

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年9月29日
【中間会計期間】	自 2023年1月1日 至 2023年6月30日
【会社名】	ナティクス (Natixis)
【代表者の役職氏名】	アジア太平洋コーポレート・バンキングおよびインベストメン ト・バンキング部門主席執行役員 ブルーノ・ル・サン (Bruno Le Saint, Chief Executive Officer, Corporate & Investment Banking, Asia Pacific)
【本店の所在の場所】	フランス、75013 パリ市プロムナード・ジェルメーヌ・サブロン 7番地 (7, promenade Germaine Sablon, 75013 Paris, France)
【代理人の氏名又は名称】	弁護士 黒田 康之
【代理人の住所又は所在地】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディン グ アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1000
【事務連絡者氏名】	弁護士 井上 貴美子 同 石山 夏穂 同 中川 佳直 同 酒寄 里彩
【連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディン グ アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業
【電話番号】	03-6775-1840
【縦覧に供する場所】	該当事項なし

- (注) 1. 別段の記載がある場合を除き、本書に記載の「ユーロ」、「€」または「EUR」は欧州経済通貨同盟に参加している欧州連合(以下「EU」という。)の加盟国の統一通貨を、「米ドル」はアメリカ合衆国の法定通貨を、「円」または「日本円」は日本国の法定通貨を指すものとする。本書において、別段の記載がある場合を除き、便宜上記載されている日本円への換算は、1ユーロ=155.96円の為替レート(2023年8月7日現在の株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信直物売買取相場仲値)により計算されている。
2. 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「当行」および「ナティクス」は、ナティクスを、「当行グループ」はナティクスおよびその連結子会社を指す。
3. 本書において、文脈上別段の記載または解釈がなされる場合を除き、「Groupe BPCE」は、Groupe BPCEを指す。Groupe BPCEは、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの2大ブランドを有するフランスの銀行グループである。Groupe BPCEは主にBanques Populairesの14の銀行、15のCaisses d'Epargne、ナティクス、Crédit Foncier、Banque PalatineおよびBPCE Internationalで構成される。
4. 本書中の表で計数が四捨五入されている場合、合計は計数の総和と必ずしも一致しない。

5 . 将来予測に関する記述

本書に含まれる記載は、将来予測に関する記述を含んでいる。「信じている」、「意図している」、「予想している」、「考えている」、「見積もっている」、「予測している」、「～の可能性がある」、「計画している」、「～であろう」、「企図している」、「期待している」、「目的としている」、「将来」および「～に違いない」といった用語ならびにこれらに類似する表現は、将来予測に関する記述であることを明確にすることを意図している。これらの将来予測に関する記述は、将来の事象に関する本書の日付現在の当行の予想および仮定に基づくものである。

かかる将来予測に関する記述は、リスク、不確実性その他実際の結果と将来予測に関する記述において明示または黙示される記述との相違を生じさせる要因による影響を受ける。

第一部 【企業情報】

第1 【本国における法制等の概要】

1 【会社制度等の概要】

(1) 【提出会社の属する国・州等における会社制度】

2023年6月13日付で提出した有価証券報告書（以下「2022年度有価証券報告書」という。）に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

(2) 【提出会社の定款等に規定する制度】

2022年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

2 【外国為替管理制度】

2022年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3 【課税上の取扱い】

2022年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

第2 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近中間連結会計期間に係る主要な経営指標等の推移

ナティクス

(単位：百万ユーロ)	2023年上半期	2022年上半期 プロフォーマ	変動	
			2023年と2022年との比較 現行	恒常
銀行業務純利益	3,708	3,594	3.2%	2.7%
うち事業分野	3,620	3,540	2.3%	1.8%
銀行業務営業費用	(2,827)	(2,814)	0.5%	0.0%
営業総利益	880	780	12.8%	12.2%
リスク費用	(122)	(171)		
営業純利益	758	609		
関連会社	7	6		
その他資産に係る損益	42	14		
のれん価値における変動	0	0		
税引前利益	807	630		
所得税	(296)	(218)		
非支配持分	(26)	(22)		
H20の寄与額	0	17		
非継続事業からの純利益	1	977		
純利益（グループ持分）（報告値）	486	1,383		
費用収益比率	76.3%	78.3%		

2 【事業の内容】

2022年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

3 【関係会社の状況】

以下の事項を除き、2022年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

BPCEとの金融相互支援メカニズム

ナティクスを含め、すべてのGroupe BPCEの中央機関に属する機関は、保証および相互支援メカニズムにより恩恵を受けている。これは、フランス通貨金融法典第L.511-31条、L.512-107-5条およびL.512-107-6条に従い、すべての関連機関の流動性および自己資本を保証し、当行グループ内で金融支援を組織することを目的としている。かかる金融相互支援は、法的相互支援の原則を確立する法的条項に基づいている。かかる原則により、中央機関は、困難にある関係会社および/または当行グループのすべての関係会社の流動性または支払能力を回復するよう義務付けられている。相互支援原則の無制限性により、BPCEはいかなるときも、1社、数社またはすべての関係会社に対し、地位の回復にあたり必要となりうる財政努力への貢献を要請する権利を有し、1社以上の関係会社が困難に直面した場合には、必要に応じて、関係会社の現金および資本をすべて動員することができる。

これにより、Natixis S.A.が困難に直面した場合、BPCEは、Natixis S.A.の地位を回復させるために必要なあらゆる手段を講じなければならない、特に、以下の方法による内部相互支援メカニズムを実施する場合がある。()第一に株主としての義務の一環として自己株式を動員する。()これらが十分でない場合、BPCEは、BPCEが創設した相互保証基金を用いることができる。同基金は2022年12月31日現在で合計資産が607.2百万ユーロで、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの2つのネットワークが均等に拠出しており、年間出資(基金に対する要求がある場合に充当される金額を対象とする。)によって増加する見込みである。()BPCEの自己資金およびかかる相互保証基金が十分でない場合には、BPCEは、Banques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの2つのネットワークそれぞれに固有な合計900百万ユーロ(すなわち、各ネットワークにつき450百万ユーロ)の保証基金、ならびにBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneの相互保証基金(Banques PopulairesおよびCaisses d'EpargneがBPCEの帳簿に10年間の定期預金として積み立てたものであり、無期限で更新可能である。)を用いることができる。()BPCEの自己資本およびこれらの3つの保証基金を使用しても十分でない場合には、すべてのBanques PopulairesおよびCaisses d'Epargneに対して追加の金額が要求される。上記の保証基金は、BPCEの業務執行役員会または金融危機発生時に権限を有する当局のイニシアチブにより発動される、Groupe BPCE内の内部保証メカニズムで構成されており、必要であると思われる場合、その実施を要求できることが明示されている。()さらに、BPCEは、1社、数社またはすべてのその他の関係会社の財源を無制限に使用することもできる。

かかる法的相互支援を十分かつ完全に実施した結果、すべての関係会社が同じ立場とならない限り、1社以上の関係会社が強制的に清算されることはなく、また、EU指令第2019/879号(以下「BRRD」という。)により改正された信用機関の回復および破綻処理に関するEU指令第2014/59号の意義の範囲内において、破綻処理措置により影響を受けることもない。

これにより、フランス通貨金融法典第L.613-29条に基づき、司法的な清算手続は、中央機関およびそのすべての関係会社について協調的に実施される。

すべての関係会社に関して裁判所命令による清算が行われる場合、すべての関係会社の同順位または同一の権利を有する外部債権者は、特定の関係事業体との関係にかかわらず、平等に債権者の階層順により管理される。したがって、AT1資本およびその他同等の証券保有者は、T2資本およびその他同等の証券保有者よりも影響を受け、T2資本およびその他同等の証券保有者は、対外非上位優先証券保有者よりも影響を受け、対外非上位優先証券保有者は、対外上位優先証券保有者よりも影響を受けることとなる。終了時においては、フランス通貨金融法典第L.613-55-5条に基づき、同等の順位の債権および債務には、特定の関係事業体との関係にかかわらず、同一の減価償却率および/または転換率が上記で述べた階層順で適用される。

Natixis S.A.がBPCEの中央機関に所属していること、Groupe BPCEが体系的な性質を有していることおよび破綻処理当局が現在行っている評価により、必要な場合には、裁判所命令による清算手続の開始よりも破綻

処理措置が取られる可能性が高い。()BPCEおよびすべての関係事業体の債務不履行状態が判明または予測できる場合、()他の方法により、合理的な時間枠内でかかる債務不履行状態を回避できると合理的に見込めない場合、ならびに() (a)重要な機能の継続性の保証、(b)財政の安定性に対する重大な悪影響の回避、(c)特別な公的財政支援の利用を最小限に抑えることによる政府財源の保護、および(d)顧客、特に預金者の資金および資産の保護という破綻処理目標を達成するために破綻処理措置が必要となる場合に、BPCEおよびすべての関係事業体に対して破綻処理手続が開始される可能性がある。機関が債務不履行状態に陥ったとみなされるのは、その承認の条件に従っておらず、債務もしくはその他のコミットメントを支払期日が到来しても支払うことができない場合、または(限られた例外が適用され)特別な公的財政支援を要求する場合もしくは負債の価値が資産の価値を上回った場合である。

ペイルインの権限に加えて破綻処理当局は、破綻した機関、または特定の状況下ではかかる機関のグループに関して、他の破綻処理措置を実施するための拡大権限を与えられており、これには第三者もしくはブリッジ機関へのすべてまたは一部のかかる機関の事業売却、資産の分離、負債性金融商品の債務者であるかかる機関の交代または代理、負債性金融商品の契約条件の変更(満期日および/または未払利息額の変更および/または一時的な支払い停止を含む。)、金融商品の取引または上場の承認中止、および執行役員の解任または一時的な管理者(特別管理者)の任命ならびに資本またはエクイティの発行なども含まれる。

4 【従業員の状況】

2023年6月30日現在、ナティクスおよびその他の子会社は13,600人の常勤労働者を雇用している(無期雇用および有期雇用)。

第3 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

下記「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (1) 業績等の概要」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 経営環境

ナティクスの将来の展望

短期の成長の見通しは、依然として不透明である。インフレの低下およびサプライチェーンの正常化が成長を支えているものの、外部環境はあまり支えになっていない。さらに、金利の上昇および融資条件の厳格化により、特に建設部門において資本投下が減速しつつある。

米国は、今後数四半期における成長を圧迫する一連の要因に直面している。貸出状況および信用需要の悪化、労働市場の緩和の兆し、地方銀行からの預金引出しの継続など、2022年3月に始まった主要金利の急速な引上げによる影響が生じ始めている。ISM（全米供給管理協会）による調査が縮小圏にあることは経済活動の減速を反映しているが、家計に蓄積されている貯蓄は縮小しており、今後数四半期における急激な減速を示唆している。GDP成長率は、（2022年の2.1%の後）2023年には1.2%、続いて2024年には0.8%と予測されている。

成長の鈍化はユーロ圏においてより急激であり、2024年に1.5%へ回復するまでは、2022年の3.5%から2023年には0.7%になるとみられる。しかしながら、GDP成長率は第2四半期から持ち直し、当年度下半期には引続き比較的堅調に推移すると予測されている。供給ボトルネックおよびエネルギーショックの緩和に実質所得の回復が相まって、製造業活動の悪化にもかかわらず、活動が支えられると思われる。国別の業績は、引続きばらつきがあるとみられる。2023年の景気後退（0.2%減）の後、ドイツのGDPは2024年に1.3%増加すると予測されている。フランスでは、2023年にプラス0.7%、2024年にプラス1.4%とより良好な成長が続くことが見込まれるが、スペイン（2.2%増に続き2.1%増）またはイタリア（1.3%増および1.4%増）には及ばないとみられる。

世界的な需要の減少は、輸出の減少も伴い、新興市場、中国およびその他のアジア諸国に打撃を与える。食品および燃料価格の低迷は、インド、インドネシアおよびマレーシアのような純輸出国にとって不利に働いている。半導体および家電製品の需要の低迷により在庫の削減サイクルが継続し、韓国およびマレーシアを引続き圧迫している。それにもかかわらず、同地域におけるインフレが急激に減速したことにより、金融引締めサイクルは停止した。アジアの新興諸国はまた、中国以外のサプライチェーンの多様化からも恩恵を受けるだろう。

中国では、経済政策のさらなる緩和により景気が支えられると予想されている。中国政府は、当年度下半期にその金融政策をさらに緩和すると予想されており、これにより当年度の成長率は5.5%に達すると予測されている。

西側諸国では、ヘッドラインインフレおよびコアインフレの両方に関してインフレの低下が確認されるはずである。エネルギー価格の下落は、通常の2次的効果により、基調インフレの構成要素に一定程度転嫁される可能性がある。次に、サプライチェーンに対する圧力の正常化により、投入価格が大幅に下落した。これにより、生産者価格が急激に是正された。このディスインフレの勢いは、一定程度遅れて、部分的に消費者物価のインフレ水準にも現れるだろう。最後に、現在の消費の弱さもまたディスインフレ圧力をもたらすと思われる。逆に、賃金の上昇はディスインフレを減速させる可能性があるが、ディスインフレの力の方が大きいと予想されている。さらに、最近数四半期における企業の利益率の高さによって賃金の上昇が和らげられるとみられる。したがって、ユーロ圏では2022年の平均8.4%から2023年には5.5%、2024年には3%、米国ではそれぞれ平均6.5%から3.4%、続いて2.6%と、インフレ率は減速すると予測されている。

ナティクスのビジネスに関して、2023年は2021年7月8日に発表した「BPCE 2024」戦略計画の展開を継続する。当該戦略計画は、2024年まで様々なナティクスの分野における開発の優先課題を設定している。

留意点として、ナティクスのグローバル金融サービス事業分野（資産運用およびウェルス・マネジメント、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング）の2024年の主要目標は、以下の3つの方針に基づいている。

- ・ 顧客の利益および発展のための多様化
- ・ エネルギー転換およびSRI関連金融への取り組み
- ・ 持続可能な価値の創造のための変革および投資

かかる3つの方針に関して、ナティクスの各事業分野は2024年に向けての明白な目標を有している。

- ・ **資産運用およびウェルス・マネジメント**：Natixis Investment Managersが資産運用における世界的大手であることを確かなものにし、当行の直接の個人富裕層（HNWI）顧客ならびにBanque PopulaireおよびCaisses d'Epargneのネットワークの顧客に対して高付加価値サービスを提供する。
- ・ **コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング**：当行の精選され、かつ多岐にわたる専門知識の観点から、ナティクスのコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングを、顧客に選ばれる銀行にする。

ナティクスの事業分野の見通しもまた、前述の状況により影響を受ける可能性がある。資産運用事業は、金利の継続的な上昇および資産評価の調整に伴う資産クラス間の裁定取引を受けながら、すべての資産クラスの市場の影響に引続きさらされる。コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングにおいては、市場のボラティリティ（金利、通貨、コモディティ）が低い状況下で、顧客のヘッジニーズが引続き減少し、不透明なマクロ経済や地政学的な環境は複数の企業をより多難にさらす可能性がある。

最後に、財務の見通しは、ウクライナにおける紛争の継続によって影響を受ける可能性がある。留意点として、ナティクスは223百万ユーロ（オフショア）の顧客への融資について保証控除後の直接エクスポージャーを保有しているほか、ロシアに子会社、Natixis Bank JSC Moscowを所有しており、貸借対照表の合計は2023年6月30日現在79.9百万ユーロ相当で、主にコルレス銀行への預金およびロシア中央銀行への預金で構成される。この子会社は、すべての新規商業活動を停止済みであり、現地のチームは限られた件数のテクニカルなフロー取引の確保に従事している。これらのエクスポージャーに対して、見込まれるリスク額の引当金が計上された。

下記「2 事業等のリスク」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」も参照のこと。

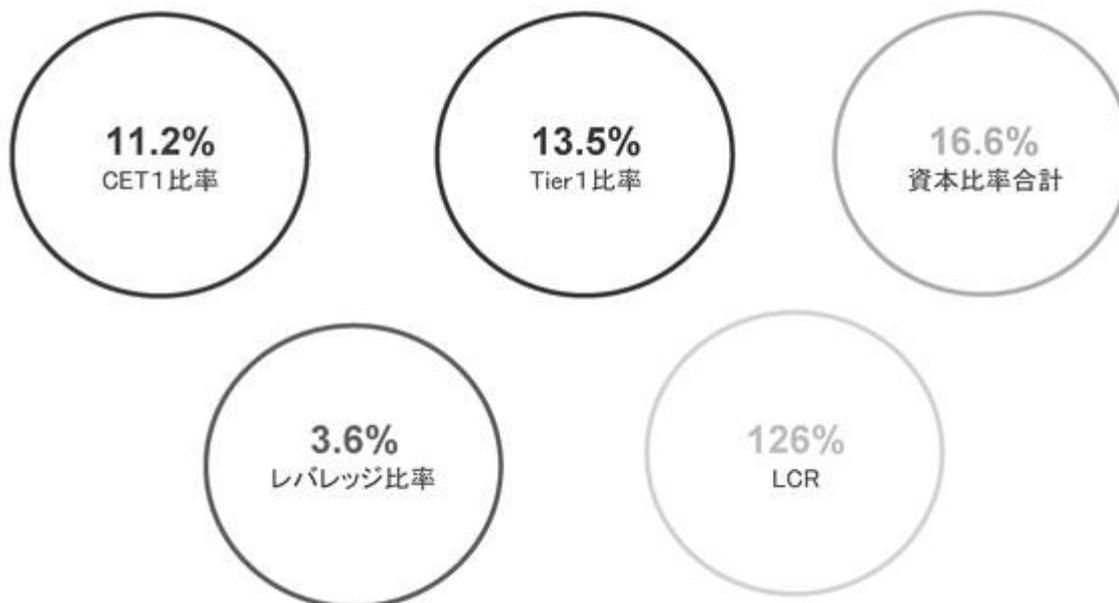
(3) 対処すべき課題

下記「2 事業等のリスク」および「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 - (3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

2 【事業等のリスク】

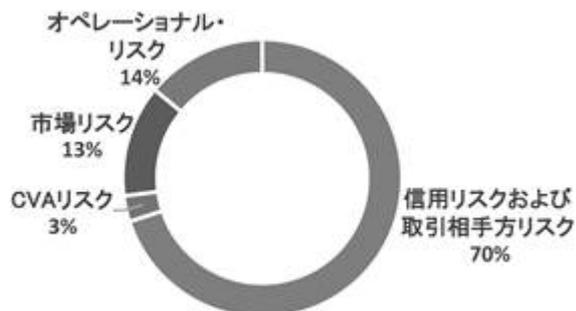
本項に含まれる将来予測に関する記述は、本書の提出日現在の予測である。

2023年6月30日現在の規制比率

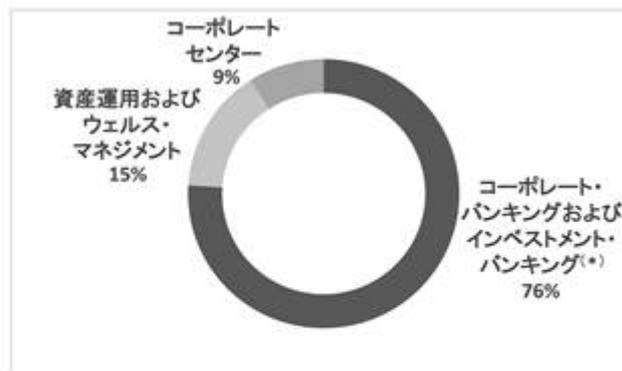


2023年6月30日現在のリスク加重資産

リスク分類別資本要件



事業分野別資本要件



*トレジャーリおよび担保管理を含む。

(1) リスク要因

ナティクスがさらされているリスクの主な種類は、以下のとおりである。これらは現在、重要なリスクとして認識されており、ナティクスの見積りによると、ナティクスの業務の実行力に悪影響を及ぼす可能性がある。また、通常、これらのリスクは、ナティクスの自己資本比率または純利益に与える可能性がある影響の観点から測定されている。ナティクスがさらされているリスクは、特に、マクロ経済上およびナティクスの業務環境の規制上の変更または戦略の実行および事業の実施に関するいくつかのリスク要因から発生する可能性がある。「目論見書3」として周知されている、2017年6月14日付規則（EU）第2017/1129号第16条の規制に従って、ナティクスの事業特有のリスクは、以下の5つの主要なカテゴリーとして示される。

- ・ 信用リスクおよび取引相手方リスク
- ・ 金融リスク
- ・ 非金融リスク
- ・ 戦略および事業リスク
- ・ ナティクスが発行した有価証券の保有に関するリスク

以下のリスク要因の記載は、ナティクスの構造に基づいて評価される。リスク要因は、マイナスの影響と発生確率を考慮した上で、その重要性の評価に基づいて提示されており、各カテゴリー内では主要なリスクが最初に記載されている。

信用リスクおよび取引相手方リスク

ナティクスは、信用リスクおよび取引相手方リスクにさらされており、リスク集中の結果としてかかるリスクが高まる可能性がある。

ナティクスは、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（CIB）部門が主に行う金融商品の融資、ストラクチャリング、取引および決済活動を通じて、信用リスクおよび取引相手方リスクにさらされている。

信用リスクおよび取引相手方リスクは、ナティクスが認識する主要なリスクの1つであり、2023年6月30日現在のRWA合計の70%を示した。

2023年6月30日現在、ナティクスの信用リスクおよび取引相手方リスクのエクスポージャー（CVAを除くデフォルト時エクスポージャー）は合計で341.2十億ユーロとなり、主に銀行および類似機関（40%）、企業（32%）ならびにソブリン（20%）に分かれていた。

1つまたは複数の取引相手方が契約上の義務を履行できない場合、ナティクスは、当該取引相手方へのエクスポージャーの集中度合いにより、様々な程度の財務損失を被る可能性がある。さらに、単一のグループもしくは単一の事業部門に属する取引相手方の格付またはデフォルトが著しく悪化した場合や、国の経済状況が悪化した場合にナティクスの信用リスクのエクスポージャーが増加する可能性がある。信用リスクもまた、レバレッジド・ファイナンス取引において増加する可能性がある。

また、ナティクスの融資、ストラクチャリング、取引および決済活動を実行できるかどうかは、特に、その他の銀行および市場参加者の安定性ならびに財務の健全性などの要因に左右される。これは、銀行が、主にそれらの取引、決済および融資業務により、相互に密接に関連しているためである。金融業界市場の1人または複数の参加者の不履行または予想される潜在的な不履行が、正当であるか否かにかかわらず、その他の銀行に影響を与える可能性があり、かかる市場においてその他の参加者による不履行の連鎖を招き、かつ市場の流動性にマイナスの影響を及ぼし、これによりナティクスのリスク費用、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性がある。

ナティクスの減損または予想信用損失引当金の大幅な増加は、ナティクスの純利益および財政状態に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスは、その活動の一環として、また必要に応じて、不良債権の引当金を認識し、損益計算書上の「リスク費用」に記録された貸付金および債権のポートフォリオに関する実際の損失または潜在的損失を反映している。2023年6月30日現在、ナティクスのリスク費用は、マイナス122.0百万ユーロ（うちステージ1およびステージ2エクスポージャーの純引当金の戻入れは4.3百万ユーロ増）となった。

ナティクスはIFRS第9号「金融商品」を適用しており、これにより、金融商品の当初認識時点から引当金が設定されることが義務付けられた。この引当金のモデルは、所定の利益、貸出コミットメントおよび保証コミットメント（損益を通じて公正価値で認識されるものを除く。）ならびにリース債権に振り替えられる回収可能なその他の包括利益を通じて、償却原価または公正価値で認識される残高に適用される（2022年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第6 経理の状況 - 1 財務書類 - (1) 連結財務諸表および注記 - 連結財務諸表注記」の注記5を参照のこと。）。

2022年度有価証券報告書の修正日現在、未だ経済環境は、主にウクライナにおける紛争および高いインフレ率の抑制を目指す中央銀行の金融政策によって生じた高度の不確実性に特徴づけられている。2023年は世界的な成長の急激な減速を特徴とすべきであるが、成長見通しは主要な政府機関および超国家機関によって

年初からわずかに上方修正されている。このような背景から、IFRS第9号の中央シナリオは、2023年3月まで更新された。悲観シナリオとして厳しいスタグフレーション・シナリオ（このシナリオは、内部ストレス・テストにおいても使用される。）を盛り込んだ、楽観および悲観シナリオは、2022年10月以降変更されていない。この新しいシナリオに基づくマクロ経済の変数の更新値は、予測リスク・パラメーターの推定に用いられる。それにもかかわらず、シナリオの更新によってIFRS第9号の加重に若干「再び焦点が当てられる」こととなった。2023年第2四半期において、各地域で使用される加重は以下のとおりである。

- ・ フランスにおいては、30%が悲観シナリオ、35%が中央シナリオ、35%が楽観シナリオである。
- ・ フランス以外の欧州においては、18%が悲観シナリオ、49%が中央シナリオ、33%が楽観シナリオである。
- ・ 米国においては、16%が悲観シナリオ、49%が中央シナリオ、35%が楽観シナリオである。

デフォルト確率（PD）は、6ヶ月から12ヶ月の期間における各部門の格付評価に基づき部門ごとに調整される。部門の将来予測加重平均PDは、移行マトリックスによって決定され、部門の予想格付に相当するPDと合致するように比較および調整が行われる。

かかる枠組の下、当初認識時以降に信用リスクが大幅に増加していない正常債権（ステージ1）は、12ヶ月間の予想損失で引当金計上される。不良債権（ステージ2）（当初認識時以降に信用リスクが大幅に増加しているものの、不良債権として分類されるには不十分である債権）は、存続期間予想損失に基づいて引当金計上される。不良債権（ステージ3）は、減損の客観的証拠がある債権である。ナティクスは、個々の予想されるキャッシュ・フローの回復分析に基づき、これらのキャッシュ・フローが取引相手方の活動によるものか、または担保の潜在的な執行によるものかを問わず、不良債権の引当金を決定する。かかる個々の分析に従って減損されない不良債権は、引当金ではない債権に対する過去の偶発損失に基づいた定率で引当金計上される。

2023年6月30日現在、顧客の不良債権は2,117百万ユーロとなり、43%はフランス、16%はフランス以外の欧州、9%は北米、15%はアジア、7%は中央およびラテンアメリカ、7%はアフリカ、2%は中東で構成されていた。ナティクスの顧客への総貸付残高（買戻契約を除く。）に占める不良債権比率は3.1%（2022年12月31日現在は3.1%）であり、これらの不良債権の総合的なカバレッジ比率は44.7%（2022年12月31日現在は43.2%）であった。

ステージ1およびステージ2に関する債権の信用リスクの増加は、当初認識時以降の取引相手方の格付変更（大企業、銀行およびソブリン債の貸出金勘定）、当初認識時以降1年以内の債務不履行の可能性の変化（個人顧客、専門顧客、中小企業、公共部門およびソーシャル・ハウジングの貸出金勘定）、警戒リストの状況、その耐久力、取引相手方の国の格付および期日が30日間を経過した1つまたは複数の契約の存在を基準に測定される。

地政学的な状況に関連する不確実性により、ナティクスの取引相手方への影響を予測することが困難になっている。その結果、損失および引当金が大幅に増加し、ナティクスのリスク費用、純利益および財政状態に重大な悪影響が及ぶ可能性がある。

債権などの資産の流動性が低下した、または流動性がない場合、ナティクスがかかる資産を分配するまたは組成することがさらに困難となり、その結果ナティクスの業績および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

ナティクスは、「組成分配型」モデルに従い、特にシンジケーションや証券化の後の段階での分配を目的として、特定の資産を創出または獲得する。

ナティクスの創出活動は、大企業向け融資ならびに専門金融および買収ファイナンスに大きく集中している。分配は主に銀行および銀行以外の金融機関を対象としている。

ナティクスはまた、証券化ビークル（SPV）に対して様々な形のブリッジ・ファイナンスを提供している。このファイナンスにより、各SPVは、ウェアハウジング段階中に、金融資産（一般に債権）の一時的なポートフォリオを構築することができる。取引の終了時に、SPVは、投資家が引き受けた有価証券を発行することで資金を調達し、その手取金を、ウェアハウジング信用ファシリティの返済に充当する。この資金調達の結果は、暫定ポートフォリオの信用力およびこの種の商品（とりわけ、CLO（ローン担保証券）、RMBS（住宅ローン担保証券））に対しての投資家の選好度合いの両方によって左右される。

特にかかる資産において、シンジケーション市場もしくは証券化市場での流動性が低下した場合、またはナティクスが販売できないもしくはかかる上記の資産の位置付けが低下した場合、予想された期間よりも長期にわたって、ナティクスは、かかる資産に関連した信用リスクおよび市場リスクをさらに抱える可能性がある。流通市場におけるかかる資産の流動性の欠如により、ナティクスは、オリジネーション活動を縮小しなければならない可能性があり、その結果、ナティクスの収益および顧客との関係に影響を及ぼし、ナティクスの業績および財政状態に悪影響を与える可能性がある。さらに、市場状況を考慮して、ナティクスは、その業績に悪影響を与えそうなこれらの資産について評価調整額を計上しなければならない可能性がある。

ナティクスは、ナティクスが活動する地域および国における政治的、経済的、社会的および財政的情勢の変化に関連したカントリーリスクにさらされている。

ナティクスは、世界規模で事業を展開しており、そのため、ナティクスが活動する地域および国における政治的、経済的、社会的および財政的情勢の変化にさらされている。2023年6月30日現在、信用リスクおよび取引相手方リスクのエクスポージャーのうち51%はフランスに集中し、フランス以外の欧州（EU域内および域外）は18%、北米は19%、アジアは6%を占めている。

カントリーリスクは特に監視されており、信用供与および監視プロセスならびに資産評価および引当において特に考慮される。しかし、ナティクスが活動する国または地域の政治的またはマクロ経済的環境が著しく悪化すると、ナティクスは、すでに財務諸表に計上されている金額を超える追加費用を計上したり、損失を認識したりすることを余儀なくされる可能性がある。特に、ナティクスは、経済協力開発機構（OECD）の非加盟国で活動する際にさらなるリスクにさらされており、政情不安、法律上および財政上の予測不可能性、収用問題ならびに先進国の経済ではそれほど重要でないその他のリスクに関連する不確実性にさらされている。

2022年2月に始まったウクライナとロシア連邦の軍事紛争は、これらの国におけるナティクスの活動に影響を及ぼす可能性が高い。ナティクスは、戦争行為の開始以降、ロシア企業への新たな融資および同国における商業活動をすべて停止している。2023年6月30日現在、顧客からロシアへの直接および間接の残余エクスポージャーは230百万ユーロであり、ランオフで管理されている。Natixis Investment Managersのファンドを通じたロシアへのエクスポージャーもわずかである。ウクライナについては、2023年6月30日現在、直接および間接のエクスポージャーは33百万ユーロである。

金融リスク

金融市場の悪化により、ナティクシスの資本市場事業および資産運用事業において著しい損失が発生する可能性がある。

資本市場事業の一部として、また顧客のニーズに応えるため、ナティクスは金融市場、すなわち債券、外国為替、コモディティおよび株式市場で積極的に活動している。

近年では、時に非常に不安定な環境で金融市場が激しく変動しており、これが再び発生して資本市場事業において著しい損失が生じる可能性がある。

2022年は、ウクライナにおける紛争ならびに大きなインフレ・ショックを引き起こした商品およびエネルギー価格の高騰に特徴づけられた。これらは、中央銀行に急速な政策金利上げを実施させることになった。経済活動は急激に鈍化し、地域および世界水準での景気後退のリスクを生じさせている。2023年上半期には、米国の地方銀行の破綻やUBSによる買収につながったクレディ・スイスの経営難など、金融システムにも緊張が生じたが、その悪影響は最終的には比較的抑えられた。

2023年の市場への影響は以下のとおりとなった。

- ・ 政策金利上げサイクルの継続により、ECBのリファイナンス金利は2022年12月末現在の2.50%から2023年6月21日に4%に引き上げられた。
- ・ 高水準の金利のボラティリティ
- ・ プレントおよびガスの両方のエネルギー価格が下落し、測定単位当たり30ユーロと1年ぶりの低水準に達した。
- ・ Vixボラティリティ指数（S&P500の3ヶ月指数に対する欧州株式オプションの黙示されたボラティリティ）は2023年の最低値である14%に達し、ボラティリティの緩和（2023年6月27日におけるスポット・レベルは、S&P500については4,328ポイント、ユーロストック50については4,286ポイント）を伴って株式市場は上昇した。
- ・ 信用スプレッドが減少した（CDS Itraxx CrossOver指数は430ポイント、Itraxx Main指数は80ポイントと、ここ1年間で最低水準に近づいている。）。

これらの潜在的な影響を抑制するため、ナティクスはポジションの管理において慎重なアプローチを採用した。ナティクスは、株式市場が下落した場合における極端なリスクヘッジ戦略を、2021年1月以降導入している。これらの戦略は2023年上半期中まで継続された。

ボラティリティの高い環境下では、資産の劣化につながる可能性のある市場の変動が長期化することで、かかる市場の活動レベルを圧迫し、または流動性の低下をもたらす可能性もある。このような状況は、ナティクスが損失を被る地位を迅速に解消できない場合、ナティクスが大きな損失を受ける可能性がある。これは特に、構造的に流動性の低いナティクシスの保有資産に当てはまる。証券取引所またはその他の規制市場で取引されていない資産（例えば、銀行間で店頭取引されている特定のデリバティブ）は、ナティクスが市場価格ではなくモデルを用いて評価している。このような状況において、これらの資産の価格変動を監視することが困難であることから、ナティクスは予想困難な損失を被る可能性がある。

2022年に見られたような株式および債券の金融市場における低迷とは別の低迷もまた、特に以下に対するマイナスの影響を通じて、資産運用事業に悪影響を及ぼす可能性がある。

- ・ Natixis Investment Managersのシード・マネー・ポートフォリオの評価。これはポートフォリオのヘッジ戦略により緩和されるであろう。
- ・ Natixis Investment Managersのスポンサーシップ・ポートフォリオにおける、不動産またはプライベート・エクイティの分野での実物資産の評価。これは実体経済およびマクロ経済のパラメーター（インフレ、金利など）に係る影響に起因する。
- ・ Natixis Investment Managersおよびその関係会社の運用資産額の水準および最終的には収益。これは、これらのファンドのオフアリングにおける戦略が市場の変動に敏感なためである。

金融危機が生じるおよび/またはナティクスおよびGroupe BPCEの格付が引き下げられる場合、ナティクスによる特定の資金調達の利用が悪影響を受ける可能性があり、ナティクシスの流動性および貸借対照表上の適切な資産・負債管理を確保する能力は、市況の悪化により影響を受ける可能性がある。

2011年以降、ナティクシスの資金調達構造は、ナティクスおよびBPCE間のジョイント・ファイナンス・プラットフォームに依存している。ナティクスは、ナティクシスのバニラ債、公募債および私募債、BPCE S.A.を通じてGroupe BPCEから放出される優先および劣後サブファンドのための中長期的な資金調達を確保している。ナティクスは引続き、仕組み私募債によるファイナンス業務に関して、Groupe BPCEの中長期的な発行体である。

システム的事象（2008年および2011年の危機など）により特定の資金調達源が閉鎖された場合、または金融業界の1人もしくは複数の関係者の不履行もしくは予想される潜在的な不履行（予想が正当であるか否かにかかわらず。）に関連した市場の混乱時に、Groupe BPCE、ナティクスおよび銀行業界が互いにリファイナンスする能力または実体経済に対しリファイナンスする能力が損なわれる可能性がある。

このような状況において、またはGroupe BPCEの信用格付が主要格付機関により引き下げられた場合、Groupe BPCEの流動性が悪化し、その結果としてナティクシスの流動性も悪化する可能性があり、またそれらに相関する資金調達費用も悪影響を受け、金融市場契約に基づき追加の債務が生じる可能性もある。

ナティクスは、現金流入額および現金流出額、金利指数ならびに構造的な通貨リスクの満期の不一致のリスクにさらされている。特に、特定の資産および負債の場合、現金流入額および現金流出額の日付は不確実であり、事象および市況に左右される。必要に応じて、その義務を遵守するための追加の資金調達および市場からの流動性支援が必要となる可能性がある。

発行体の信用度変更によるナティクスが保有する有価証券の公正価値の変動は、ナティクシスの株主資本およびナティクシスの自己資本に悪影響を与える可能性がある。

このリスクは、その他の包括利益（OCI）の相殺により公正価値でブルーデンシャル銀行勘定に計上される、ナティクスが保有する有価証券と関係している。ナティクスは、主に流動性バッファの運用の一部としてナティクスが保有する負債性金融商品を通じて、かかるリスクにさらされている。かかるリスク自体は、債務証券の発行体の信用度変更によって発生する金融資産価値の減少として現れる（CSRBB 銀行勘定の信用スプレッド・リスク）。

参考までに、2023年6月30日現在、ナティクシスの流動性バッファにおけるCSRBB（銀行勘定の信用スプレッド・リスク）として測定された価値変動のリスクは、2022年末現在の140百万ユーロと比較して174百万ユーロを下回った。これは、ナティクシスの資産ポートフォリオ配分の満期特性の変更およびGroupe BPCEが使用する基準との整合性を目的とした方法論の変更の両方を反映している。

危機の発生または再発は、信用スプレッドをさらに悪化させる可能性があり、その結果、ナティクシスの株主資本に悪影響を及ぼす可能性がある。

デリバティブのポートフォリオの公正価値には、ナティクシスの純利益および株主資本に影響を与える可能性がある評価調整が含まれる。

ナティクシスのデリバティブの公正価値は、以下を含む特定の追加調整を考慮することにより決定される。

- ・ 関連する取引相手方の期限の到来した支払いの不払いリスクに相当する信用リスクを、デリバティブの評価に含めることによる取引相手方の特性（信用評価調整（CVA））
- ・ ナティクシスの取引相手方が負担する信用リスク（すなわち、ナティクシスの格付が引き下げられる場合または債務不履行があった場合に、ナティクスがその取引相手方に負わせる潜在的損失）を無担保または担保が完全ではないデリバティブの負債価値に含めることによる、ナティクス自身の信用スプレッドのリスク（「債務評価調整」（DVA））
- ・ マージン・コールの資金調達またはリファイナンスに関連する費用および担保されたヘッジ・デリバティブに関連する将来のイニシャル・マージンに関連する費用を、無担保または担保が完全ではないデリバティブ商品の価値に含めることによる流動性のリスク（資金調達評価調整（FVA））

これらの損益計算書に計上された追加調整は、ナティクシスの銀行業務純収益および株主資本に直接的な影響を与える。さらに、これらの追加調整は大幅に変動する可能性があり、事業および財政状態に影響を及ぼし、その結果、ナティクスまたはそのデリバティブの公正価値に大きな悪影響を与える可能性がある。

参考までに、2023年6月30日現在、CVA、DVAおよびFVAの変動はそれぞれ、12百万ユーロ、マイナス4.1百万ユーロおよびマイナス18.1百万ユーロであった。

非金融リスク

ナティクスは、適用される法律および規制を遵守しない場合、ナティクスの財政情勢、事業および評判に重大な悪影響を及ぼすであろう多額の罰金ならびにその他の司法処分、行政処分、仲裁処分および刑事処分（刑事罰を含む。）を課される可能性がある。

不遵守リスクは、法的リスク、行政上、仲裁上または刑事上の制裁としてだけでなく、財務損失または風評被害としても定義される。これは、国内外の法的および規制条項、行動規範ならびに銀行および保険事業特有のグッドプラクティスの基準を準拠しないことに起因する。

銀行部門は、特に、金融市場および投資サービス・プロバイダーと顧客または投資家間の関係性を規制することを目的としたフランス国内外における部門規制の対象である。これらの規制は、ナティクスの業務上の過程に重大な影響を及ぼす。さらに、銀行および保険部門はまた、管轄の地方自治体および超国家機関による専門的な監督対象である。

コンプライアンス・リスクの発生は、例えば、銀行の商品およびサービスを展開および販売する不適切な手段の使用、潜在的な利益相反、機密情報もしくは内部情報の開示における不十分な管理、特に市場濫用、金融セキュリティ（マネーロンダリング防止およびテロリズムへの資金提供の防止、経済制裁および禁輸措置の遵守、汚職防止）に関する顧客特定および顧客確認の義務の不遵守または取引監視の不遵守を伴う可能性がある。

ナティクスのコンプライアンス部門は、コンプライアンス・リスク防止および軽減を監視する（2022年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (h) 不遵守リスク」を参照のこと。）。ナティクスは、それでもなお、ナティクスの財政状態、事業および評判に重大な悪影響を及ぼす可能性がある規制当局または監督当局により課せられる罰金またはその他の主要な処罰ならびに民事訴訟、仲裁訴訟または刑事訴訟のリスクに引き続きさらされている。

事業の過程で、ナティクスは、従業員、サービス・プロバイダー、仕入先もしくは第三者の非倫理的または違法な活動もしくは行動にさらされており、これによりナティクスの評判が損なわれ、制裁措置が課されるおそれがあり、その財政状態および事業見通しに悪影響を及ぼすおそれがある。

ナティクスの評判は、関係を築き、顧客ロイヤルティを構築する上で重要である。その商品およびサービスの宣伝および販売にあたって不適切な手段を使用すること、潜在的な利益相反の不適切な管理、法律および規制要件の不遵守、倫理規定、マネーロンダリングの防止規制およびテロリズムへの資金提供の防止、不正防止および汚職防止、国際的な制裁プログラムの不遵守、情報セキュリティポリシーならびに販売および取引慣行により、ナティクスおよびGroupe BPCEへ風評被害をもたらすおそれがある。

ナティクスの従業員またはサービス・プロバイダーによる不適切な行為、ナティクスのコミュニケーションおよび情報システムが対象となる可能性のあるサイバー犯罪またはサイバーテロ、ナティクスがさらされる可能性のある詐欺、横領その他の不正行為、または潜在的に不利な結果をもたらす裁判所の判決もしくは規制措置も評判を毀損するおそれがある。このリスクに対抗するために、ナティクスの従業員およびサービス・プロバイダーは、ITリソース憲章を遵守することが求められている。

内部規則に加えて、全従業員に適用されるナティクスの行動規範は、ナティクスで施行される行動の一般原則をまとめており、全従業員に向けて、責務および責任の遂行にあたって求められる行動に関するガイドラインを設けている。

また、ナティクスは、その仕入先および請負業者に対して、行動規範の基本原則に従うよう求めている。

かかる行動規範の日々の実行を強化するため、ナティクスは、専門委員会（グローバル文化および行動委員会）との行動枠組および特定の研修プログラムを設けた。

ナティクスでは、2023年上半期に内部での警告の報告および処理のための新たなシステム（「内部通報」システム）が導入された。かかるシステムの目的は、内部通報者を保護するために厳格な守秘義務の下で、施行されている法律もしくは規制の違反もしくは違反未遂またはコンプライアンスおよび行動規則の違

反に関わる不正行為または行為の報告について、独立かつ一貫した取扱いを保証することにより、コンプライアンスおよび透明性の文化を強化することである。

しかしながら、かかるシステムが存在しているにもかかわらず、ナティクスは従業員、仕入先および請負業者が汚職もしくは不正行為に関する法および規定を遵守しない、または金融セキュリティの市場統合要件を満たさない非倫理的または顧客にとって好ましくない活動または行動を取る可能性にさらされている。

かかる活動または行動がナティクスに悪影響を与え、ナティクスの評判を傷つけ、ナティクスとその従業員または株主が刑事制裁、行政処分または民事制裁を課される可能性があり、これによりナティクスの財政状態および事業見通しが悪影響を受ける可能性がある。

オペレーション上の失敗、すなわちナティクスの第三者パートナーの情報システムの中断もしくは故障、またはナティクスの情報システム違反により、損失および風評被害が発生する可能性がある。

ナティクスは、数種類のオペレーショナル・リスクにさらされている。これらのリスクには、過程および手続上の欠点、（外部および内部の）不正行為、システムの故障または利用不能、サイバー犯罪、さらには健康リスクに関する業務上の障害が含まれる。

事業の性質により、ナティクスは、その業務に大量のより複雑化した取引を処理することが要求されるため、通信および情報システムに大きく依存している。ナティクスは、データ交換の品質を最優先事項としているが、かかる通信および情報システムの運転停止、中断または不具合は、顧客関係管理、総勘定元帳、預金および貸付取引処理またはリスク管理に使用するシステムの不具合または中断を引き起こす可能性がある。相互接続性が増大する限り、ナティクスは、清算機関、外国為替市場、クリアリングハウス、保管機関またはその他の金融仲介機関もしくは外部のサービス提供者の破綻または運営上の失敗のリスクにさらされる。その他のコントロール機能と同様に、オペレーショナル・リスクの機能は、外注業務についてEBAの規制に一致したGroupe BPCEのコンプライアンス・プログラムの一環として、サプライヤー由来のリスクの評価に貢献している。

ナティクスはまた、サイバー犯罪リスクにもさらされている。サイバー犯罪は、会社、従業員、パートナー、顧客および取引相手方に重大な損失を被らせることを目的とし、データ（個人情報、銀行情報、保険情報、技術情報または戦略情報）、プロセスおよびユーザーを操作しようとするデジタルでの様々な不当および/または不正行為を犯すことを指す。あらゆる会社（特に銀行部門）の財務および評判に重大な影響を与える可能性のある複雑かつ発展的な脅威に、会社のデータ資産はさらされている。サイバー攻撃を行う犯罪組織の巧妙化が進み、規制当局および監督機構は情報通信技術（ICT）リスク管理の重要性を強調し始めている。サイバー犯罪のリスク防止はナティクスにとって最優先事項であるため、ナティクスは、その情報システム部門（IS）とテクノロジー・リスク管理部門（TRM）間の連携を通じて、かかる当局が策定したガイドラインの実施に対して最大限の努力を払う。これにより、情報システム・セキュリティに関するリスクの解析が進み、全従業員のISセキュリティ問題に関する認識を向上させる広範囲にわたるキャンペーンが実施される。ナティクスはまた、従業員およびサービス・プロバイダーにITリソースを使用するための憲章を導入した。

2022年および2023年上半期中は、サイバー犯罪関連の事件は、ナティクスの財政状態もしくは評判に重大な悪影響を与えなかった。しかし、サイバー攻撃は絶えず進化し益々高度になっており、地政学的な状況を考慮して、上記の方策は、将来ナティクス、その従業員、パートナーおよび顧客を完全に保護するためには十分でないおそれがある。かかる攻撃の発生は、ナティクスの顧客サービスを妨害する可能性があり、機密情報の書換えもしくは暴露または事業中断および、さらに広く見れば、ナティクスの事業、財政状態および評判に悪影響を与える可能性がある。

オペレーション上の困難は、テロ攻撃、自然災害または重大な健康危機などの不測の事態または壊滅的な事象の結果としても発生する可能性がある。この種の事象に対処するため、ナティクスはBCP（事業継続計画）ならびに組織における運用面および技術面の強靭性を保証することを目的としたグローバル・テクノロジー・リスク管理枠組に依拠している。この枠組は、ロシア・ウクライナ間の軍事紛争または以前のCOVID-19のパンデミックといった危機管理における有効性を実証している。

ナティクスは、通信および情報システムの中断、障害または情報システムの侵害の発生防止に努め、特に第三者システムの管理の枠組を導入する。しかし、上記のような例外的事象の発生により、ビジネス機会の損失、その他の損失および追加的費用が発生し、ナティクスの評判が損なわれるおそれがある。

ナティクスの風評被害は、ナティクスの競争力に影響を及ぼし、財政状態に悪影響を与える可能性がある。

ナティクスの評判は、事業を行う上で極めて重要である。現在のナティクスの評判のおかげで、ナティクスは、顧客、従業員、仕入先、パートナーおよび投資家との信頼関係を維持することができる。

本項に記載された1つまたは複数のリスクが発生した場合、発生した回数にかかわらず、透明性の欠如またはコミュニケーション・エラーによりナティクスの評判が損なわれる可能性がある。今日、経済領域にわたって、ソーシャル・メディアの利用が拡大することで、レピュテーション・リスクがより高まっている。レピュテーション・リスクそのもののマイナスの影響に加えて、ナティクスの風評被害が事業の損失につながり、またはその競争力に影響を及ぼして、ナティクスの財政状態に悪影響を及ぼすおそれがある。

資産運用事業の特定の事例においては、レピュテーション・リスクおよび関連する潜在的な損失は、投資の一連の行為（投資が関係会社による各種投資ファンドの運用のレベルにあるか、Natixis Investment Managersおよび/またはナティクスによる直接投資（すなわち、外部買収、シード・マネーおよびスポンサーシップ事業）を通じたものかを問わない。）の様々な側面と密接に関連している。Groupe BPCEまたはその関係会社の評判に影響を及ぼすコンフィデンス・ショックの発生は、ファンドからの資金流出、運用下の資産の減少およびその結果としての事業収益の減少につながる可能性がある。

戦略および事業リスク

厳しい市場または経済状況は、ナティクスの収益性および財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

資産運用およびウェルス・マネジメントならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング事業は、金融市場の変化ならびに一般的にはフランス、欧州および世界の経済状況における変化に敏感である。

結果として、ナティクスは以下のリスクに直面している。

- ・ ナティクスが事業を行う主要な市場は、世界的な貿易の変化（特にコモディティおよびエネルギーの価格変動、世界のサプライチェーンの逼迫）、地政学的状況の変化（特にウクライナおよびロシア連邦の間で続く紛争に関連するもの）またはその他のあらゆる種類の変化に関連する不確実性により影響を受ける可能性がある。
- ・ 不利な経済状況がナティクスの顧客の事業および運営に対して影響を及ぼし、貸付金および売掛金のデフォルト率の上昇ならびに不良債権のための引当金の増加につながる可能性がある。これらの引当金または計上された引当金を超える実現損失の著しい増加により、ナティクスの業績および財政状態は悪影響を受ける可能性がある。
- ・ 中央銀行による大規模な金融緩和政策の終了により、それらの主要金利が上昇する見込みである。中央銀行、特に欧州中央銀行（ECB）による調整不十分な金融引締めから潜在的に生じる可能性のある景気後退のリスクに加え、望ましくないソブリン・スプレッドの拡大に起因するユーロ圏の異なる加盟国のソブリン債間での裁定取引リスクもありうる。ECBは、分断を防ぐ新たな措置を導入したが、これが実施されなければ2011年のソブリン債務危機の再来につながる可能性がある。
- ・ 債券、株主資本またはコモディティ市場での価格の下落は、これらの市場における事業量を低下させ、ナティクスの収益にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 様々な資産クラスの市場価格の下落により、特にマネジメント・フィーが課される資産の減少により、Natixis Investment Managersの運用会社の業績に悪影響を与える可能性がある。
- ・ 実際のまたは予想された不利な経済状況に応じて採用されたマクロ経済方針は、意図しない悪影響を有する可能性があり、金利および外国為替レートなどの市場パラメーターに悪影響を及ぼすことがある。これにより、最も市場リスクにさらされているナティクスの業績にも影響を及ぼす可能性がある。
- ・ 把握された良好な経済状況は、一般的にまたは特定の事業部門において、基礎となる原資産のなす実際の価値と相互関係のない資産価格バブルを引き起こす可能性がある。これは同様に状況が不利に傾いた際の反落の悪影響を悪化させ、ナティクスの事業に損失を与える可能性がある。
- ・ 著しい経済的混乱（2008年の金融危機、2011年の欧州のソブリン債務危機または2020年以降のCOVID-19危機など）は、特に、その混乱が、ナティクスへの融資および一定のクラスの資産の予想された市場評価価格での売却を困難にさせる、または極端な場合、そのすべての資産の売却さえ不能にさせる市場流動性の欠如によるものである場合、ナティクスのすべての事業に対して厳しい悪影響を与える可能性がある。
- ・ 金利の上昇または下落は、金利リスクに対する感応度が限定的なナティクスの事業にわずかな影響しか与えない見込みである。参考までに、2023年6月30日現在、2022年10月の新ガイドラインにおいてEBAにより定義されるシナリオおよび規則に従った金利の平行的な下方および上方への推移（規制フロア・アプローチを用いた場合）に対するナティクスの連結範囲内の主要な事業体の経済価値の感応度は、それぞれ23百万ユーロおよびマイナス56百万ユーロ（すなわちナティクスのTier 1資本の1%未満の影響）を示した（2つの結果の非対称性は、EBAのクロス・カレンシー集計規則の適用に関連している）。しかし、金利変動がGroupe BPCEの他の事業（特にリテール・バンキングおよび個人向け保険）に及ぼす影響は、ナティクスに割り当てられる資金に不利な結果をもたらし、ナティクスの事業、収益および資金比率の管理に影響を及ぼす可能性がある。

2024年の戦略計画の目標の一部は達成できない可能性があり、これによりナティクシスの事業、財政状態および業績が潜在的に重大な影響を受ける可能性がある。

ナティクシスの戦略計画は、2021年7月にGroupe BPCEの2024年計画の一部として発表され、ナティクシスの様々な部門の発展にかかる優先事項および2024年の財務目標を定めている。ナティクスにとっては、「BPCE 2024」計画は、以下の3つの分野に基づく成長および投資計画である。

- ・ 当行の顧客および発展に有益な多様化
- ・ エネルギー転換およびSRIファイナンスへのコミットメント
- ・ 転換および持続可能な価値を創出するための投資

これら3つの優先事項により、ナティクスは、資産およびウェルス・マネジメント部門ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門の2つについて、2020年から2024年の期間にわたってそれぞれプラス3%およびプラス7%の収益成長を生み出すことができるはずである。

これらの発展にかかる優先事項を達成できない場合、ナティクシスの戦略計画で定義されている財務軌道に悪影響を及ぼす可能性がある。

特にモデルの使用に基づいたナティクシスのリスク測定枠組の機能不全時には、ナティクスは未確認または予期せぬリスクにさらされる可能性があり、これによりナティクシスの業績および財政状態に悪影響が及ぶ可能性がある。

モデルの使用に基づいたナティクシスのリスク管理枠組は機能しなくなるおそれがあり、ナティクスを未確認または予期せぬリスクにさらすことで、大きな損失につながる可能性がある。

モデルに頼ることが多いリスク管理技術は、特定の種類のリスクに対して不十分であることが明らかになる可能性がある。例えば、ナティクスがリスク管理に使用する格付またはVaRの測定モデル（2022年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (e) 市場リスク - 市場リスクの測定方法」に定義される。）のいくつかは、過去の市場行動の観測に基づいている。その後、ナティクスは、そのリスク・エクスポージャーを数量化するため、主にこれらの観測について統計的な分析を実行する（リスク管理枠組の詳細については、2022年度有価証券報告書の「第一部 企業情報 - 第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (e) 市場リスク - 定量的市場リスクの測定データ」を参照のこと。）。使用される測定基準およびツールは、ナティクスが自身の統計モデルにおいて予測しないもしくは正確に評価しないもしくは考慮しない可能性があるという要因の結果として、または予期していなかった前例のない市場動向を要因として、将来のリスク・エクスポージャーに関する不正確な結論を生じさせる可能性がある。このため、ナティクシスのリスク管理能力が低下する可能性がある。

さらに、ナティクシスの数量的モデルは、すべてのリスクを考慮するものではない。特定のリスクは定性的な分析の対象となるが、これが不適切であることが判明し、ナティクスを予期せぬ損失にさらす可能性がある。

ナティクスは、買収またはジョイントベンチャーについては、ナティクシスの対外的な拡大方針を実装しかつ新しい事業体を統合する上で困難に直面する可能性があり、これによりナティクシスの収益性に悪影響が及んだり、損失を被ったり、またはそのレピュテーションが毀損される可能性がある。

ナティクスは対外的な拡大またはパートナーシップの機会を検討する可能性がある。買収する企業または参加予定のジョイントベンチャーの綿密な分析を行うことはナティクシスの意思ではあるが、一般的にはこれらを徹底的に評価することは不可能である。結果として、ナティクスは当初は予想していなかったコミットメントを負担しなければならない、またはリスクを負う可能性がある。同様に、買収した企業またはジョイントベンチャーの予想業績が期待外れであることが判明する可能性、予想したシナジーの全部もしくは一部が達成されない可能性、または費用が予想以上にかさむ可能性がある。ナティクスはまた、新しい事業体を統合するにあたって困難に直面する可能性もある。発表した対外的な拡大への活動の失敗または新しい事業体もしくはジョイントベンチャーの統合は、ナティクシスの収益に重大な影響を及ぼす可能性がある。

特に、これらの対外的な拡大に向けた取引の期間中の、のれんの計上は、収益の悪化が継続しているときの（定期考査の間の）財務諸表上の減損または売却時の損失の計上につながる可能性がある。2023年6月末現在、ナティクスののれんは3,461百万ユーロであり、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門（146百万ユーロ）ならびに資産運用およびウェルス・マネジメント部門（3,315百万ユーロ）に関連するものである。ジョイントベンチャーの場合は、ナティクスの管理が及ばないシステム、統制および人材に依存している限り、ナティクスは追加のリスクおよび不確実性にさらされ、またこのために、責任を負い、損失を被りまたはレピュテーションが悪化する可能性がある。さらに、ジョイントベンチャーにおけるナティクスとパートナー間の対立または意見の不一致は、ジョイントベンチャーの一部として追及される利益にマイナスの影響を及ぼす可能性がある。

また、対外的な拡大に伴う取引に関連する訴訟が生じる可能性があり、訴訟により統合プロセス、財務上の利益または期待されるシナジー効果に不利な影響が生じる可能性がある。

気候変動に関するリスクを防ぐことにより、環境および気候への悪影響となる部門で行うナティクスの事業運営業績に悪影響を及ぼす可能性がある。

気候変動に関連する主要なリスクには以下が含まれる。

- ・ 低炭素経済への移行プロセスの結果である転換リスク（例えば、規制の変更、技術の躍進または消費者の嗜好の変化によるもの）
- ・ 海面水位および平均気温の上昇ならびに洪水および台風といった異常気象の増加を通じた気候変動の直接の影響に関連するリスクを反映する物理的なリスク

気候変動リスクは、従来リスク分類（信用および取引相手方リスク、市場リスク、ALMリスク、オペレーショナル・リスク、レピュテーション・リスクおよびコンプライアンス・リスク）に影響を与える悪化要因であり、ナティクスの短期、中期および長期的な事業、業績および財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

特に、気候変動対策に関連する規制の変更は、十分に予測および/または計画されていない場合、特に気候の影響を大きく受ける部門において、ナティクスまたはその取引相手方に悪影響を及ぼす可能性がある。これは、例えば、ナティクスの貸出金ポートフォリオの質の低下および/または特定の事業からの収益の損失につながる可能性がある。

さらに、CSR戦略が公的機関およびナティクスの株主の期待と比べて十分に意欲的ではないとみなされる場合、またはこの戦略の実行が困難であるとみなされた場合、ナティクスとその取引相手方との関係およびナティクスのレピュテーションに悪影響を及ぼす可能性があり、これによりナティクスの事業、財政状態および業績に潜在的に大きな影響を及ぼす可能性がある。

さらに、ナティクスは、気候リスク管理枠組を導入するためにGroupe BPCE全体が熱心に取り組んでいるプログラムに参加している。このプログラムは、約9つの主要プロジェクトを中心として構成され、ECBが提案する13の柱を最も包括的に確実に網羅することを目指している。この枠組は、気候リスク（物理的リスクおよび転換リスク）の管理を強化するためのプロセスおよび分析ツールを展開することを目指しており、その目的は、国内外の様々な規制上の視点を取り入れながら、当行グループのすべての事業分野において、業務レベルでかかるプロセスおよび分析ツールをより一層統合することである。

ナティクスが適任の従業員を引き付け、保持できるかは、事業の成功において極めて重要であり、そのいかなる失敗も業績を著しく悪化させるおそれがある。

ナティクスは、世界中で13,600名超の（有期および無期雇用契約の）従業員（金融投資を除く。）を雇用しており、その所在地は、51.5%がフランス、19.5%がEMEA地域、21.5%が南北アメリカ大陸および7.5%がアジア太平洋である。ナティクスの業績は、これらの人々に密接に結びついている。実際にナティクスの事業モデルは、適任の従業員の雇用を要する専門事業分野に基づいている。さらに、2008年の金融危機を背景とする規制の強化により、ひっ迫した求人市場（希少性かつモバイルプロファイル）を利用する必要のある専門分野において、ナティクスの事業部門の規制に対する強化および規制への対応を行う必要が生じた。ナティクスの成功は、経営陣、リーダーまたは従業員となる主要な人々を維持する能力ならびに継続して適任の専門家および人材を強く惹きつける能力に部分的に依拠している。高い労働移動率または人材

の流出は、ナティクスの重要分野におけるスキルおよびノウハウに影響を与えるおそれがあり、ナティクスの事業の見通しが縮小して財政状態に影響を及ぼす可能性がある。

また、金融部門は、従業員の報酬政策、特に、変動報酬、業績条件および報酬の繰延支払いに関する特定の規制の対象となっている。これらの規制は、ナティクスの人材を惹きつけかつ定着させる能力を制約する可能性がある。信用機関の活動へのアクセスならびに信用機関および投資会社の健全な監督についての2013年6月26日の欧州議会および理事会の指令2013/36/EU号（CRD 4）は、2014年から、欧州経済領域（EEA）の機関に適用され、またCRD 4の指令を改正する2019年5月20日の欧州議会および理事会の指令2019/878/EU号（CRD 5）は、2021年1月から適用され、報酬についてその固定部分と比較して変動部分の上限を定めている。これにより、特にこれらの規制の対象外であるEEA域外の競合他社に対峙した場合に、ナティクスの魅力的な報酬モデルを提供する能力、ひいては従業員を惹きつけかつ定着させる能力が低下する可能性がある。

さらに、COVID-19のパンデミックの環境は、新しい職場組織の在り方を利用したいという一部の従業員の願望を後押しした。ナティクスが従業員の期待に応じてその組織を適応させることができなかった場合、当行の従業員を惹きつけかつ定着させる能力、または新しい人材（特に高い経歴を有する人材）を惹きつける能力に影響を及ぼす可能性があり、その結果、彼らの満足度を低下させ、サービスの質および業績に影響を受ける可能性がある。2021年以降、ナティクスは、ハイブリッド・ワーキングに有利な方針を導入している。例として、フランスでは、1ヶ月当たり最大10日のリモートワーク制度があり、これにより従業員は月平均で8日はリモートで仕事をしている。

法規制の動向は、ナティクスおよびナティクスが活動する環境に重大な影響を及ぼす可能性がある。

法律および規制は急速かつ継続的に進化している。こうした状況の変化により、ナティクスはその事業の適応を余儀なくされる可能性があり、これによりナティクスの業績および財政状態に影響を受ける可能性がある（資本の増加または総資金調達費用の増加など）。

かかる方策のうち、適用された、または適用される可能性があるものは、すべてを網羅してはいないものの、いくつかは以下のとおりである。

- ・ 特定の種類の金融商品もしくは事業の禁止または制限。これにより、ナティクスの収益源の多様性が部分的に影響を受ける。
- ・ 内部統制の要件の強化。これにより、リスクの監視およびコンプライアンスの目的のために人材および技術資源への多大な投資が必要となる可能性がある。
- ・ 資本要件の枠組の修正および内部計算モデルへの投資の必要性。例えば、欧州において設定されたバーゼル規制に関する変更（特に改訂されたバーゼル3）により、特定の業務のリスク加重資産の計算モデルまたは流動性比率の見直しにつながる可能性がある。
- ・ 顧客保護および顧客情報または貸出金の融資および監視の条件に関する規制要件の強化のみならず、困難な状況下にある顧客の取引管理に影響を及ぼすこと。
- ・ 特に持続可能な開発および低炭素経済への移行に関連して、環境、社会およびガバナンスのリスクを特定、測定かつ管理するための新たな規範的規定の導入（例えば金融商品規制の改正、情報開示要件の強化）。
- ・ 2022年11月28日の欧州理事会で採択された、金融セクターのデジタル運営の回復力についての欧州指令および規制パッケージに関連する、個人データ保護についての要件およびサイバー・レジリエンスについての要件の強化。これにより、とりわけ、銀行の情報システムへの追加投資に関する費用の追加につながる可能性がある。
- ・ いわゆる「CSDD」指令（コーポレート・サステナビリティ・デューディリジェンス）に起因するデューディリジェンスや、特にCSRD指令（企業サステナビリティ報告指令）に起因する非報告義務の増加に伴うサステナブル・ファイナンスに関連する欧州の規制システムの導入、ならびにリスク管理における環境、社会およびガバナンス・リスクを含めることを強化し、ブルーデンシャル監督および評価プロセス（監督上の検証・評価プロセス - SREP）においてこれらのリスクを考慮すること。
- ・ 特に2023年4月18日に公表された欧州委員会の提案に従った、銀行危機管理および預金保証枠組（CMDI）の強化。

- ・ 特に2023年5月24日に欧州委員会により発表された一般投資家の利益の優先および資本市場同盟に対する信頼の強化を目的とした一般投資家向け戦略を通じた、一般投資家の保護の強化。
- ・ 暗号資産の出現、中央銀行のデジタル通貨に関する議論、人工知能の利用およびロボット化に関連する、または決済サービスおよびフィンテックの技術開発に起因するデジタル化および技術革新についての規制の変更、創設または強化。
- ・ 特に一般投資家向け戦略における仲介機能の流れに沿った銀行モデルへの転換および決済サービス指令2（PSD 2）といった欧州の「オープンバンキング」または「オープンファイナンス」を目指した主導権競争の激化。
- ・ 銀行に対して、欧州の銀行システムの安定性を保証するため、ならびに公共財政および実体経済に対する銀行破産の影響を限定的にするための多大な財政貢献の要求。
- ・ 欧州レベルでの金融取引税の導入。
- ・ マネーロンダリングおよびテロリズムに対する資金供与への対策のための欧州の枠組強化、ならびにマネーロンダリング対策に注力する新たな欧州機関の設立を目指し、2022年12月5日に公表された欧州議会および欧州理事会からの指令および規制の提案に従った新しい義務の負担。

また、ナティクスは、その様々な管轄区域において、複雑かつ変化に富んだ税制に従っている。適用ある税制の変更、かかる変更の解釈についての不確実性またはそれらの影響により、ナティクスの事業、財政状態、費用および業績は悪影響を受ける可能性がある。

この法的および規制環境の変化の中で、これらの新たな措置がナティクスに対してどのような影響を及ぼすか予想することは不可能である。さらにナティクスは、プログラムを更新または開発してこれらの新たな法的処置および規制措置に対処するため、またはそれに対応し、もしくはそれに備えて、情報システムを更新および開発するための膨大な費用を被り、かつ今後も被る可能性がある。かかる施策にもかかわらず、ナティクスはまた、すべての適用ある法律および規制を完全に遵守することができない可能性があり、ナティクスは罰金または行政処分を受ける可能性がある。

ナティクスの有価証券の保有に関するリスク

Groupe BPCEが破綻処理手続を行う場合、ナティクスの証券保有者および特定のその他のナティクスの債権者は、損失を被る可能性がある。

金融機関および投資会社の再建および破綻処理に関する枠組を設定するEU指令第2014/59号（以下「BRRD 1」という。）は、単一の破綻処理メカニズムおよび単一の銀行破綻処理基金に基づく金融機関の破綻処理に係る規則および統一的な手続を策定した2014年7月15日付EU規則第806/2014号の規定にフランス法を適応させた2015年8月20日付政令第2015-1024号により、フランス法として国内法化された。このBRRD 1は、金融システムに付随するシステムック・リスクに対処し、特に危機発生時の政府による財政的な介入を回避するため、破綻処理当局に「ペイルイン」の権限を与える単一の破綻処理メカニズムを設定することを主な目的としている。2019年5月20日付EU指令第2019/879号（以下「BRRD 2」といい、BRRD 1と併せて、以下「BRRD 規則」と総称する。）はBRRD 1を改正し、2020年12月21日付政令第2020-1636号によりフランス法として国内法化された。特に、BRRD規則において規定された権限により、破綻処理当局は、BRRDの対象となる金融機関または金融機関が属するグループが債務不履行に陥り、または陥りそうになった場合、当該金融機関の有価証券および適格債務について、減額、消却または株式への転換を行うことができる。この「ペイルイン」のメカニズムの利用可能性に加え、BRRDは、破綻処理当局に対してより広範な権限を付与しており、破綻処理当局は特に、(1)事業体に対して、認可の条件を遵守し、市場から十分な信頼を得て承認された活動を継続するために、(必要な場合)当該事業体の法形式を変更することによって、当該事業体の資本を増強するよう強制することができ、また、(2)債権もしくは負債性金融商品の価値を低下させ、資本化のためにブリッジ機関に譲渡する目的で、もしくは事業売却の一環として債権もしくは負債性金融商品を持分証券に転換し、または資産運用ピークルに対して償還請求権を行使することができる。

2023年6月30日現在、ナティクスのCET 1資本は10.6十億ユーロ（当期純利益を除く）、Tier 1資本合計は12.8十億ユーロ、Tier 2規制上の自己資本は2.9十億ユーロとなった。

BPCEの関連機関として、またフランス通貨金融法典第L.511-31条にいうGroupe BPCEの中央機関として、Natixis S.A.は、すべてのGroupe BPCEの関連会社および中央機関との間の完全な法的連帯のため、BPCEおよ

びNatixis S.A.を含むGroupe BPCEのすべての関連会社が破綻した場合にのみ、破綻処理手続の対象となる可能性がある。ナティクスを含むGroupe BPCE全体の財政状態が悪化したまたは悪化していると認識された場合、BRRDで規定されたかかる破綻処理手続の実施が、ナティクスが発行した有価証券の市場価格をより急速に下落させる可能性がある。

BPCEおよびNatixis S.A.を含むそのすべての関連会社が破綻処理手続の対象となった場合、BRRDによって破綻処理当局に与えられた権限の行使の結果として、ナティクスの証券保有者は損失を被る可能性があり、当局は以下のことを行う可能性がある。

- ・ ナティクスの資本証券および適格有価証券の全部または一部の減損の実施。これにより、これらの証券の価値のすべてまたは一部の損失につながる。
- ・ ナティクスの株式に対する適格有価証券の全部または一部の転換。これにより、ナティクスの株式の不必要な保有およびこれらの株式を転売した場合の潜在的な財務損失につながる。
- ・ 金銭的条件および償還条件を変更できる適格有価証券の契約上の条件の変更。かかる変更が利率の低下または満期の延長につながり、上記金融商品の価値に悪影響を与える可能性がある。

さらに、Groupe BPCEレベルにおける破綻処理措置の実施は、これらの金融商品について要求される支払いを行うナティクスの能力、より一般的には、第三者に対する支払義務を履行する能力に重大な影響を与える可能性がある。実際に、ナティクスが発行プログラムに基づき発行する債券は、（フランス通貨金融法典第L.613-30-3-1 3°条にいう）ナティクスによる一般、無担保かつ上位の契約上の義務に該当する。これらの有価証券は、劣後の債権および負債性金融商品（普通株式等Tier 1 資本証券、追加的Tier 1 資本証券およびTier 2 資本証券）が「ベイルイン」措置の対象となった場合、最後の手段としてその対象となる可能性がある。いかなる場合においても、持分証券の保有者は、ナティクスの減損による影響を最初に受ける。

(2) リスク管理

(a) 信用リスクおよび取引相手方リスク

定量的情報

パーゼルのエクスポージャーの分類別のエクスポージャーおよびEAD (NX03)

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

(単位：百万ユーロ)	エクスポージャー		EAD		2023年平均
	2023年 6月30日	うち、 オフバランスシート	2023年 6月30日	うち、 オフバランスシート	
エクスポージャーの分類					
企業	137,874	82,387	109,512	54,785	114,140
中小企業およびSF以外	114,474	73,062	89,832	48,720	92,942
専門的ファイナンス (SF)	20,568	8,540	17,521	5,494	19,023
中小企業	2,833	785	2,159	571	2,175
機関	148,760	49,911	137,123	38,275	130,582
政府および中央銀行	67,314	16,012	66,548	15,247	70,403
中央政府および中央銀行	65,489	15,282	64,865	14,657	68,906
地域政府または地方自治体	264	80	254	70	316
公共部門事業体	1,560	650	1,429	520	1,180
リテール	628	137	291	55	313
中小企業以外	463	85	182	37	197
中小企業	165	51	110	18	115
証券化	18,452	12,661	18,143	12,661	16,536
その他の資産	6,039	-	6,039	-	6,131
株式	2,977	173	2,977	173	2,806
集合投資スキーム	-	-	-	-	-
不動産抵当付エクスポージャー	308	1	308	0	322
短期格付を有する機関および 法人に対するエクスポージャー	524	158	215	136	197
デフォルト時エクスポージャー	218	21	89	6	67
合計	383,093	161,460	341,244	121,337	341,497
(2023年6月30日現在)					
合計	376,956	165,706	332,746	122,954	342,336
(2022年12月31日現在)					

地理的地域およびパーゼル・エクスポージャーの分類別のEAD (NX05)

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

(単位：百万ユーロ)	フランス	欧州*	北米	その他の項目	合計
エクスポージャー・クラス					
企業	33,705	33,102	22,325	20,380	109,512
中小企業およびSF以外	29,448	26,776	17,511	16,097	89,832
専門金融 (SF)	3,024	5,681	4,779	4,036	17,521
中小企業	1,233	644	35	246	2,159
機関	104,212	15,959	10,246	6,706	137,123
政府および中央銀行	23,512	9,002	22,130	11,904	66,548
中央政府および中央銀行	22,812	8,148	22,002	11,903	64,865
国際機関	-	-	-	-	-
国際開発金融機関	-	-	-	-	-
地域政府または地方自治体	214	40	-	-	254
公共部門事業体	486	814	128	1	1,429
証券化	5,352	2,270	9,755	767	18,143
その他の資産	5,432	347	205	55	6,039
株式	1,403	449	1,020	105	2,977

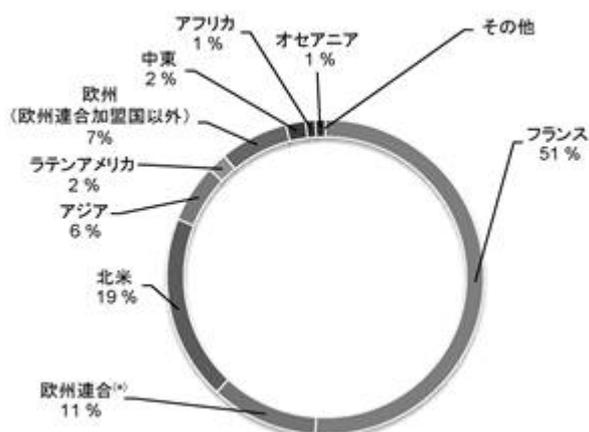
リテール	180	56	0	56	291
中小企業以外	117	54	0	10	182
中小企業	63	2	0	45	110
不動産抵当付エクスポージャー	299	6	-	2	308
短期信用格付を有する機関 および法人に対するエクスポージャー	19	19	61	115	215
デフォルト時エクスポージャー	21	6	-	63	89
合同運用投資	-	-	-	-	-
合計 (2023年6月30日現在)	174,136	61,215	65,743	40,151	341,244
合計 (2022年12月31日現在)	170,605	62,183	59,300	40,659	332,746

* 欧州 = 欧州連合 + 欧州連合加盟国以外

EADの地理的地域別内訳 (NX06)

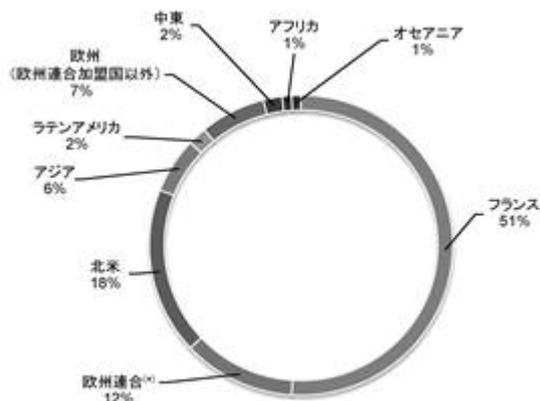
(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

2023年6月30日現在



(*) 2023年6月30日現在において、英国は欧州連合として考慮されていない。

2022年12月31日現在



(*) 2022年12月31日現在において、英国は欧州連合として考慮されていない。

内部格付別 (S&Pに相当) のEAD (NX12)

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

以下の表は、リスクにさらされているエクスポージャーの内訳を、IRB方式を用いて計算した資産クラスに対する内部格付 (S&Pに相当) 別に示している。ただし、以下を控除したものとする。

- ・ 株式に対するエクスポージャー (単純加重手法により計算)
- ・ 共同出資ベースのエクスポージャー (取得したポートフォリオ) および同種のリスクのクラスに分類された第三者
- ・ 証券化ポジション

(単位: 内訳%)

適格	内部格付	2023年6月30日	2022年12月31日
投資適格	AAA	0.1%	0.2%
	AA+	9.3%	5.3%
	AA	11.0%	17.5%
	AA-	16.6%	15.7%
	A+	10.6%	11.5%
	A	9.1%	8.9%
	A-	8.6%	7.8%
	BBB+	7.1%	5.9%
	BBB	6.1%	5.5%
	BBB-	6.2%	6.3%
投資適格		84.6%	84.5%
投資不適格	BB+	5.0%	4.7%
	BB	2.8%	3.0%
	BB-	3.1%	2.6%
	B+	1.3%	1.7%
	B	0.9%	0.8%
	B-	0.5%	0.8%
	CCC+	0.0%	0.0%
	CCC	0.0%	0.0%
	CCC-		
	CC	0.0%	0.0%
C	0.0%	0.0%	
投資不適格		13.6%	13.7%
格付なし	格付なし	0.5%	0.5%
債務不履行	D	1.2%	1.3%
合計		100.0%	100.0%

(b) 市場リスク

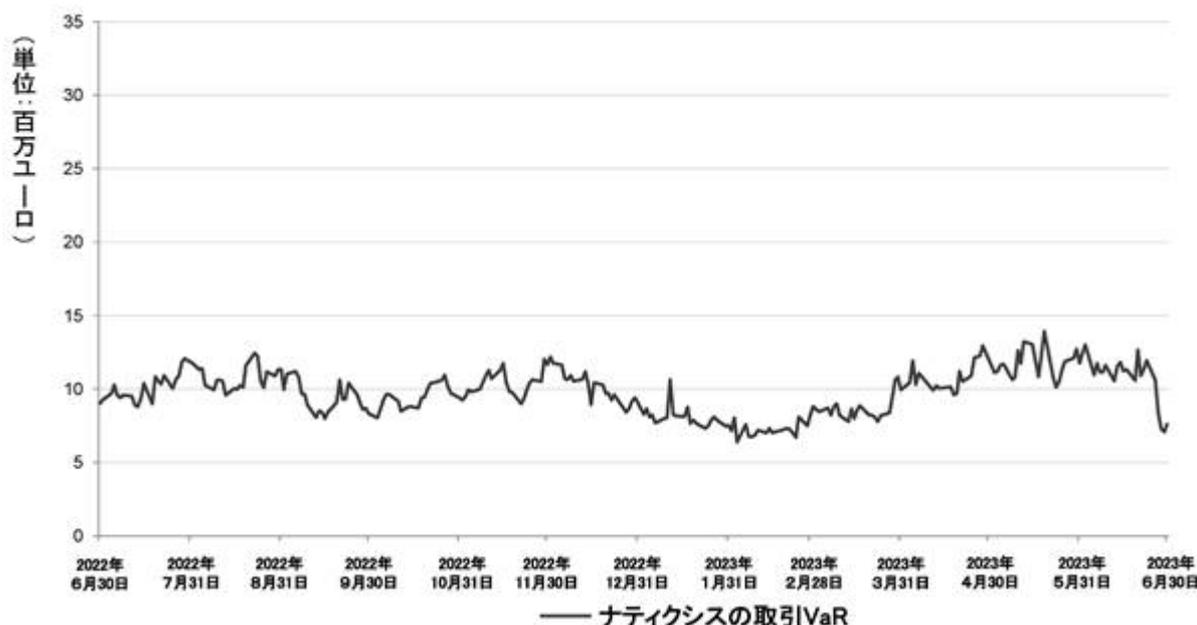
定量的市場リスクの測定データ

ナテイクシスのVaRの変動

ナテイクシスのトレーディング勘定に関するVaRの水準は、平均で9.8百万ユーロとなり、2023年2月3日に最低水準の6.4百万ユーロに、2023年5月19日に最高水準の13.9百万ユーロに達し、2023年6月30日現在では7.6百万ユーロとなった。

以下の図は、2022年6月30日から2023年6月30日までの期間の、VaRのトレーディング推移全体を示している。

ナテイクシスの全体的なVaR - トレーディングポートフォリオ（信頼水準99%の1日VaR）



スコープ別のトレーディングVaR合計の内訳

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

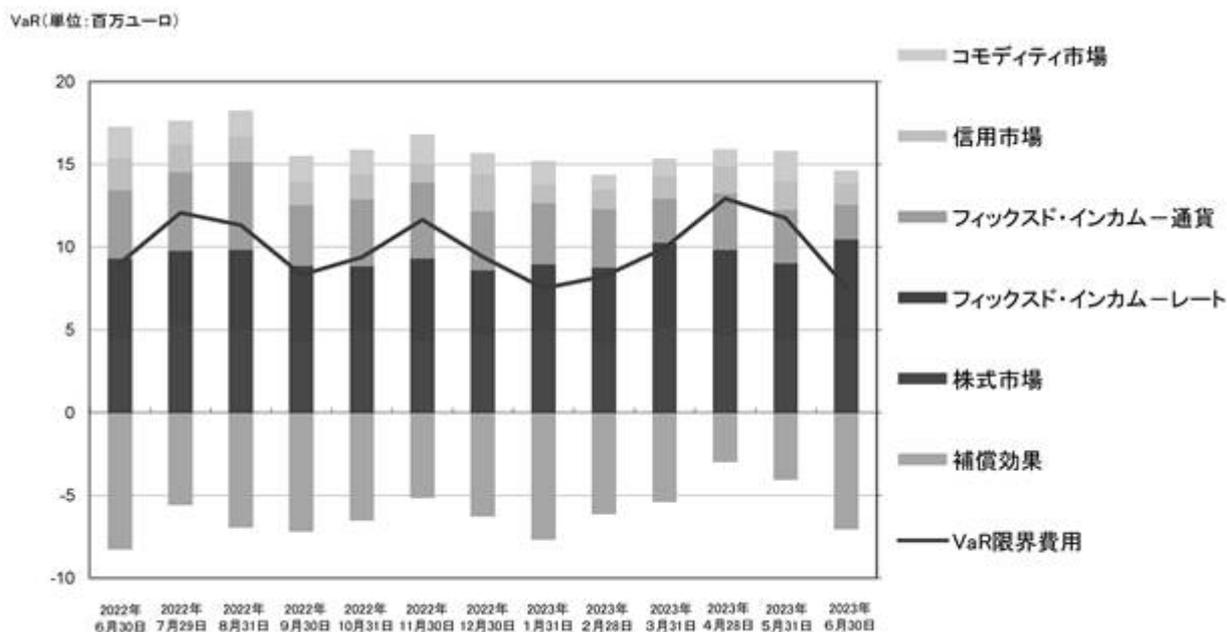
以下の表は、主要VaR数値を示している（信頼水準99%の1日VaR）。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日
ナテイクシスのトレーディング勘定	現在のVaR
ナテイクシス	7.6
内訳	
グローバル・マーケット	7.8
株式市場	4.5
コモディティ	0.8
フィクسد・インカム - 信用プラットフォーム	1.3
フィクسد・インカム - レートおよび通貨市場	6.1
グローバル証券ファイナンス	6.6
その他ランオフ事業	0.6

2023年6月30日現在、業務別VaRは、前年と比較して減少した（2022年6月30日の9百万ユーロに対し7.6百万ユーロ）。この減少は主に、2022年6月末と比較した際に2023年6月末の市場のボラティリティが低下している状況における、VaR計算の基礎となる計量経済学的要因によるものである。

事業分野別および相殺効果別の内訳

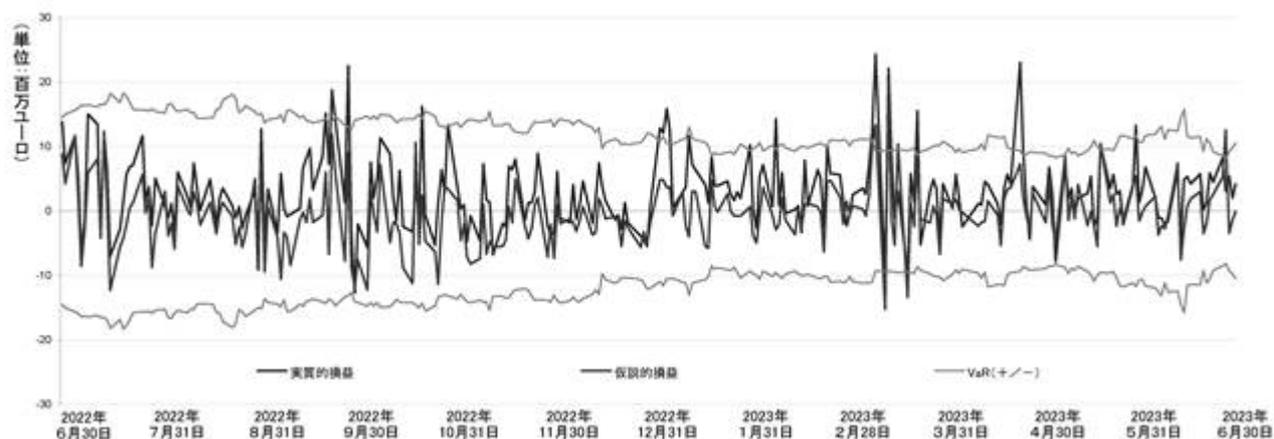
事業分野別のVaRの内訳は、主要なリスクの毎月の寄与およびVaRに関する相殺効果の実態を示している。



VaRにおける減少は、2022年6月末と比較した際に2023年6月末の市場のボラティリティが低下している状況において、基礎となる計量経済学的要因に著しく関連している。

規制上の範囲に関するナティクシスのバックテスト

以下のグラフは、規制上の範囲に関するバックテスト（VaR（信頼水準99%の1日VaR）により事前に計算された潜在的損失と、仮説的損益および実質的損益への影響との事後比較）の結果を示したものであり、VaR指標の頑健性の証明に利用される。



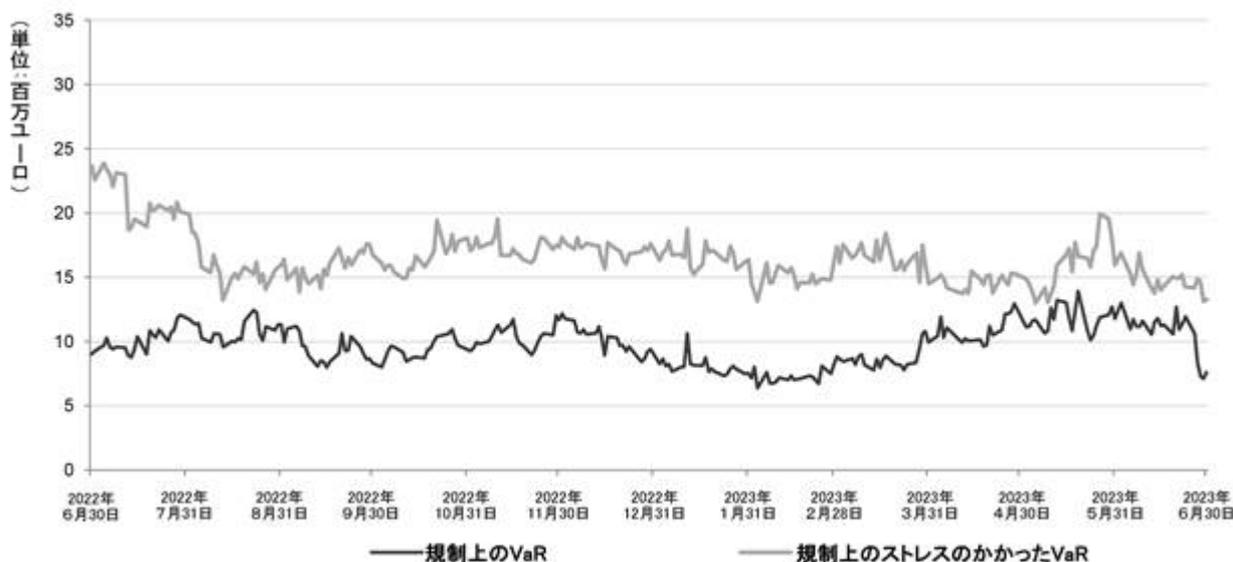
2023年、規制の範囲内において、ナティクスは実質的損益と仮説的損益の2つのバックテストの例外を記録した。

これらは金利上昇および複数のアメリカの銀行の倒産に関連する混乱に伴うものであり、3月13日および20日に記録された。公的機関が迅速に介入したため、月末には市場は正常に戻った。

ナティクシスの規制上のストレスのかかったVaR

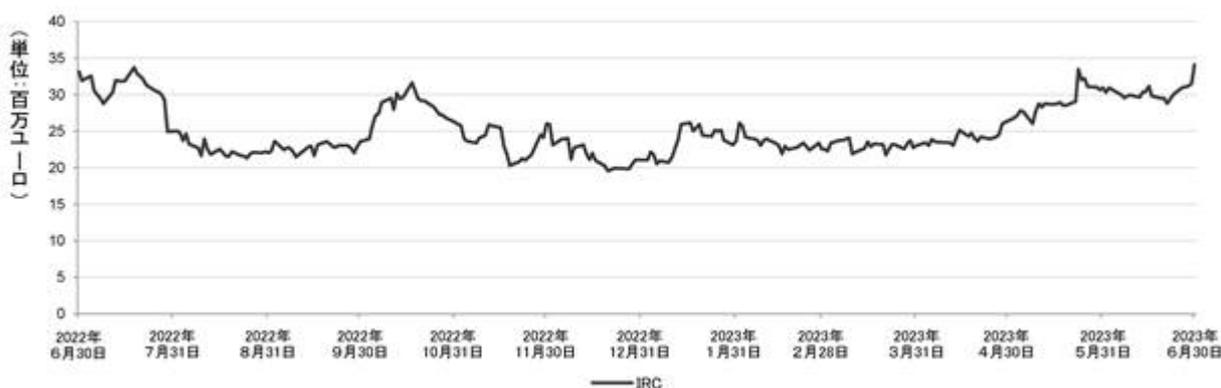
ナティクシスの規制上のストレスのかかったVaRは、平均で20.2百万ユーロであり、2022年12月15日に最低水準の14.4百万ユーロに、2022年7月11日に最高水準の32百万ユーロに達し、2023年6月30日に17.5百万ユーロとなった。

規制上のストレスのかかったVaR（信頼水準99%の1日VaR）およびストレスのかかったVaR（信頼水準99%の1日SVaR）の変動



IRC指標

この指標は、規制上の範囲を対象としている。ナティクシスのIRCは、平均して25.3百万ユーロであり、2022年12月20日に最低水準の19.5百万ユーロに、2023年6月30日に最高水準の34.1百万ユーロに達した。



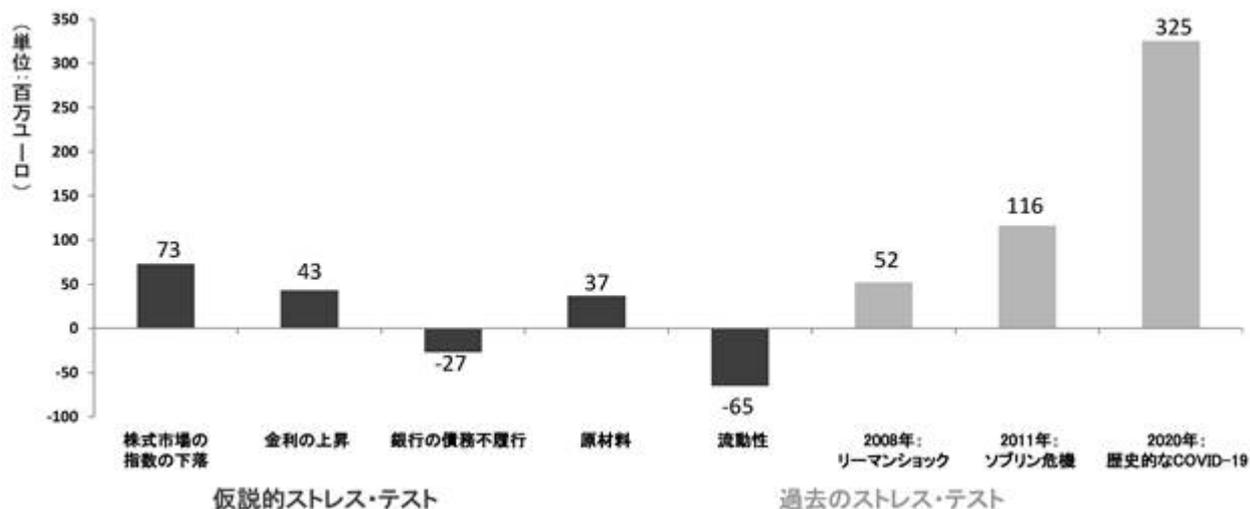
ナティクシスの範囲に関するストレス・テストの結果

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

全体的なストレス・テスト水準は、2022年6月30日現在の76百万ユーロに対して2023年6月30日現在には平均69百万ユーロとなった。

流動性危機をシミュレーションした仮説的ストレス・テストは、2023年6月30日現在、マイナス65百万ユーロという最大の損失をもたらした。

2023年6月30日現在の全体的なストレス・テスト



(c) 貸借対照表上の管理

流動性リスクおよびリファイナンス・リスクの管理

リファイナンス

(IFRS第7号に従い、法定監査人に提供されたデータ)

経済および金融情勢

2023年上半期は、インフレ対策を目的とした金融政策の引締めが引続き行われたことに特徴付けられた。この利上げは、連邦準備制度理事会、欧州中央銀行およびイングランド銀行を含む世界の主要中央銀行によって昨年開始された。西側諸国の経済の物価上昇ペースは、ここ数ヶ月において鈍化傾向にある。かかる変動は、とりわけエネルギー価格の下落を受け、当上半期にわたって米国では6.50%から3.00%に、ユーロ圏では9.20%から5.50%に下落した総合指数において特に顕著である。しかし、エネルギー価格や食料価格といった最も不安定な項目を除くと、インフレ率は依然としてあまりに高く(米国で4.8%、ユーロ圏で5.40%)、中央銀行の目標からは程遠い。そのため、連邦準備制度理事会およびECBは、警戒を緩めるつもりはなく、利上げは終わっていないというメッセージを発信し続けている。欧州(失業率6.50%)および米国(失業率3.60%)の両方における労働市場の非常に高い回復力は、雇用の緊張が長期的なインフレをもたらす賃金・物価スパイラルを促進するのではないかと懸念する金融政策決定者によって、特に注視されている。

短期リファイナンス

短期金利の上昇は、短期債市場に2つの影響を及ぼす。最初は、バリュエーション・リスクが高まるため、満期の長い(3ヶ月を超える)固定金利資産に対する投資家の選好度が制限される傾向がある。しかし、この利回りの上昇は、他の資産クラスよりも貨幣的債務を好むため、利点もある。実際、金利の絶対水準および1年物と10年物の間のイールド・カーブの逆転は、貨幣的資産への再分配を促す可能性がある。当上半期、米国において、また短期債務の発行を好むフランスにおいても、マネー・マーケット・ファンドの残高の大幅な増加が見られた。

短期債市場は、当上半期に経験した混乱によく耐えた。米国の地方銀行の支払能力をめぐる緊張は、投資家がスプレッドの拡大を利用して購入を増やそうと選り好みしたため、市場全体に長く波及することはなかった。もう1つの厳しい時期であった米国の債務上限の更新に関する交渉は、短期銀行債市場に大きな緊張をもたらすことはなかった。米国議会での合意を可能にした二党間交渉の最後の数日間の議論は、遅れが生じて、決して中断されることはなかった。

当上半期にわたり、ナティクスの短期債の残高は比較的横ばい(2022年末現在の39.82十億ユーロに対し、2023年6月末現在は37.93十億ユーロ)であった。ナティクスの短期債に対する米国の投資家の需要は依然として強く、米国を拠点とするプログラムによる発行残高の60%は、米ドル建てである。

ナティクスによる短期債券発行プログラムの発行額

(単位：百万ユーロまたはユーロ換算額)	譲渡性預金証書	コマーシャル・ ペーパー	合計
プログラムの上限*	45,000	25,805	70,805
発行済	23,096	14,831	37,927

* 譲渡性預金証書のため、NEU CP (譲渡性欧州コマーシャル・ペーパー) プログラムの上限のみ。

長期資金調達

短期金利の急上昇は債券市場にも大きな影響を与え、イールド・カーブの一層の逆転に寄与している。6月末現在、米国債10年物利回りは年初と同水準の3.85%、10年物マイナス2年物のスロープはマイナス108ベースポイントの低水準（年初はマイナス55ベースポイント）を記録した。ユーロ圏では、ドイツの10年債利回りが当上半期において15ベースポイント低下して2.40%となり、マイナス64ベースポイント（年初はマイナス19ベースポイント）のイールド・カーブの逆転となった。

欧州では、ECBがAPPプログラムの縮小を開始した。平均すると、3月から6月にかけて毎月満期を迎える債務のうち15十億ユーロ（すなわち全体の約半分）が再投資されなかった。7月以降は再投資を完全に停止している。

信用市場では、銀行が当上半期に発行市場セグメントで非常に活発であった。不透明な環境の中で予想された利上げは、銀行が年1回の借換プログラムを前倒しすることを促した。欧州の多くの銀行では、6月末までに平均して発行プログラムの60%が完了した。

当上半期中、3月に米国の地方銀行が苦境に陥ったことによる銀行ストレスにもかかわらず、ドル建てIGファンドはプラス26十億米ドル、ユーロ建てIGファンドはプラス13.6十億ユーロの資金流入を集めた。ユーロ圏の中核銀行の信用スプレッドは、ユーロ建て上位優先証券の流通市場で平均プラス30ベースポイント拡大した。

こうした市場の背景に対し、ナティクスはその中長期借換プログラムに基づき、2023年上半期に11.1十億ユーロの無担保債（うち、1十億ユーロは当行保有債券）を調達した。公募債発行セグメントにおける唯一の長期債発行体として、BPCEはナティクスに対しユーロ換算額で合計4.6十億ユーロの融資を提供した。

ナティクスによる中長期債券発行プログラムの発行および発行額

(単位：百万ユーロまたはユーロ換算額)	EMTN	NEU MTN	US MTN	債券
2023年6月30日現在発行	1,932	0	0	4,552
2023年6月30日現在発行済	15,202	116	91	16,170

総合的な金利リスク

総合的な金利リスク管理枠組

(IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ)

ナティクスは、ALMグループにより設定され、各事業体の具体的な必要性に応じて内部調整された評価および監視を行う枠組に補完される金利リスクの評価および監視を行う枠組の対象となっている。これらの仕組みは、ナティクスの連結された銀行ポートフォリオのために、連結ALMデータベースから作成される。

ナティクスの銀行ポートフォリオの金利リスクは、ALM委員会の権限下で管理および監視され、最高経営責任者が議長を務め、財務担当の上級経営委員会の構成員、リスク監督部門の構成員、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門の構成員、ならびに流動性プール部門長、ナティクスの財務管理部門長およびこれに相当するBPCEの部門長が出席する。

次の3系統の測定が実施される。

- ・ 静的な固定金利ギャップ：次回金利リセット日までの取引予定を表す。
- ・ 経済価値測定之感応度（EVE）：この指標は、イールド・カーブの歪みが異なるシナリオ（EBAによって規制上定義されたものも含む。）の下、かかる価値の変化を測定する。

- ・ 正味金利差益の変動（ NIM）：この指標は、異なるシナリオ（金利の上昇および下降の平行移動についてEBAの新たな標準シナリオを含む。）における将来の純受取利息の感応度を計算することで構成される。

これらの指標について、限度枠は当行グループの戦略ALM委員会により承認される。重要性は低いが、これらはGroupe BPCEの仕組みの一部であり、ナティクス内部のリスク選好の枠組の一部でもある。

SBSR部門はこれらの指標および限度枠に関する第二の防衛ラインおよび第二段階の統制として機能し、ALM委員会およびリスクダッシュボードに報告される。

SBSR部門は、銀行勘定において公正価値で認識される商品からの収益の感応度も計算し、リスク評価チームが第二段階の統制を行う。

この仕組みに加え、ポートフォリオ別のオペレーショナル金利リスクの監視測定は営業部門のITシステムにより日次的に計算される。その監視および統制はSBSR部門によって行われる。

子会社の場合、金利制限を伴う監視の遵守については各子会社のリスク部門の責任となる。

定量的情報

（IFRS第7号に従い、法定監査人に報告されたデータ）

下記に示されるGroupe BPCEの固定金利ギャップに対するナティクスの寄与は、IFRSによる管理意図にかかわらず、規制銀行勘定におけるすべての取引を連結したものである。これらの取引は次回の金利更新日までに当該指標における満期を迎える。当該指標は四半期を基準に算出される。

2023年6月30日現在の満期別金利ギャップ

満期(単位:百万ユーロ)	1年	3年	5年	7年
金利ギャップ(固定金利)	(485)	(565)	(293)	(215)

以下の表は、報告日における利率の変動に関する規制当局の様々なシナリオに基づく、ナティクスの連結銀行勘定の経済価値（EVE）および純受取利息（NII）の感応度を示している。

経済価値および純受取利息の感応度（IRRBB - テーブルB）

期間(単位：百万ユーロ)	EVE		NII	
	2022年12月31日		2022年12月31日	
	2023年6月30日	プロフォーマ	2023年6月30日	プロフォーマ
上昇の平行移動	(56)	5	5	22
下降の平行移動	23	(23)	(28)	(61)
スティープ化	(58)	(75)		
フラット化	24	28		
短期金利の上昇	8	28		
短期金利の下落	(32)	(83)		

最大

期間	2023年6月30日	2022年12月31日
Tier 1 資本	12,840	13,090

上記の表で報告されている指標は、2022年10月に公表され、2023年6月30日から適用された新たなEBAガイドラインを適用して作成されたものである。これらには、金利ショックを決定するための新たな規制フロアおよびNIIに関する標準的な外れ値検知（SOT）の計算が含まれている。

上昇と下降の平行移動のシナリオの間で示された非対称性は、EBAガイドラインに定義された通貨間集約法の適用に起因する（合計で50%までのプラスの感応度を考慮する。）。

純受取利息に関連し示された感応度は、初年度の情報である。

その特性を考慮すると、総合的な金利リスクはナティクスにとってはわずかなリスクであり、取り立てて言及する必要はない。したがって、銀行勘定は、固定金利エクスポージャーが超短期債に集中しているため、金利変動に対してそれほど敏感ではない。

規制上のストレス・シナリオは、欧州銀行監督機構により設定され（イールド・カーブの上昇または下降の平行移動、スティープ化、フラット化、進歩的なフロアに伴う短期金利の上昇または下降）、2023年6月30日現在、イールド・カーブがスティープ化するシナリオに基づく、（EBAの通貨相殺規則を用いた）銀行勘定の経済価値は、マイナス58百万ユーロの変動を示す。

2023年の多様なストレス・シナリオの下での金利変動に対するナティクスのNIIの感応度は、比較的安定していた。イールド・カーブの上昇の平行移動（EBAのシナリオ）が生じた場合、感応度はプラスであり、Tier 1 資本の1%未満を示す。

(d) 法的リスク

訴訟手続および仲裁手続

Madoff詐欺

Madoff事件に関する資産残高は、2022年12月31日現在の相当額の339.7百万ユーロに対して、2023年6月30日現在の相当額で332.3百万ユーロと見積られ、その時点で全額引き当てられていた。当該エクスポージャーの有効な影響は、ナティクスへの投資の回収額および当行による特に訴訟手続に関する措置の結果の両方に依拠する。さらに、2011年にはこの件について、専門職賠償責任保険の適用について紛争が生じており、承継保険会社に合計123百万ユーロが拠出されている。2016年11月、パリ控訴院は、Madoff詐欺によりナティクスが被った損失に対して、当行が保証された金額については原保険会社が負担する責任があるという商事裁判所の過去の判決の正当性を示した。2018年9月19日、破棄院は控訴に基づき判決を破棄し、本訴訟を異なる裁判官で構成されたパリ控訴院に差し戻した。2019年9月24日、同控訴院はナティクスに対して判決を言い渡し、パリ商事裁判所の判決を覆した。2019年12月、ナティクスは、破棄院に上訴した。破棄院は2021年11月4日に上訴を棄却したため、2019年9月24日のパリ控訴院のナティクスに不利な判決が確定し、取消不能となった。

Bernard L. Madoff Investment Securities LLC (BMIS) の管財人として裁判所が任命したアーヴィング・H・ピカールは、ニューヨーク州南部地区連邦破産裁判所において、いくつかの銀行機関に対して申立（ナティクスに対する400百万米ドルの請求を含む。）を行うことにより、詐欺発覚の前に受領した金額の清算に関する補償請求を行った。ナティクスは自身に不利な当該主張を否認しており、ナティクスの地位を擁護し、自身の権利を保護するために必要な措置を行った。ナティクスは、本件を予備的に、または本件の判決の前に棄却することを含む申立を行い、また特定の案件を連邦地方裁判所に移転する言及を撤回する請求を行った。これらの訴訟は多数の判決および申立を待っており、未だ進行中である。2016年11月の破産裁判所からの判決は、管財人が起こした複数の返還請求を域外的管轄権に基づき棄却するものであった。2017年9月、第二巡回裁判所は、BMISの管財人および被告に対して域外的管轄権に基づく破産裁判所の判決に対する上訴権を直接付与し、そうすることで地方裁判所への中間申立が必要となるのを避けた。2019年2月、第二巡回裁判所の控訴裁判所は、破産裁判所の域外的管轄権判決を覆した。2019年8月、ナティクスは、最高裁判所に対して、第二巡回裁判所に対する上訴を許可するよう申請した被告団に加わった。2020年6月、最高裁判所は訴訟の審理を拒否した。2021年8月30日、第二巡回裁判所は、()被告に不利な「照会通知」基準に従い判断されること、および()立証責任はBMISの管財人ではなく被告にあることを決定し、「誠実」概念を明確にした。これらの予備的な点は現在決定されており、本案に関しては手続が継続されている。BMISの清算人は、当初ナティクスに対して提起していた1件の補償請求を、Natixis S.A. (Fairfield Sentryの株式の買戻しのみを含むように修正された当初の訴え) およびNatixis Financial Products LLC (Groupement Financierの株式の買戻しに関連し提起される新たな訴え) に対する2件の別々の訴訟に分割する手続を開始している。これら2件の別々の訴訟は提起され、進行中である。

さらに、Fairfield Sentry LimitedおよびFairfield Sigma Limitedの清算人らは、これらのファンドから受益証券の買戻しに係る支払いを事前に受けた投資家に対して多数の訴訟手続（ニューヨーク州において200を超える訴訟手続がなされている。）を開始している。これらの手続の一部について、ナティクスの事業体の一部が被告とされている。ナティクスはこれらの手続に全く根拠がないものとみなしており、積極的に自身の地位を擁護している。これらの手続は数年間停止していたが、2016年10月に破産裁判所は清算人に対しその当初の請求を修正することを承認した。被告は2017年5月および6月に共同で答弁した。2018年8月、破産裁判所は、本件を予備的に、または本案判決の前に却下することを求める被告による却下の申立について判決を下した。裁判官は、申立の1つである対人管轄権についてのみ判決を行い、被告に対する請求への判断は示さなかった。2018年12月、裁判官は棄却の申立について判決を下し、清算人の慣習法に関する請求（不当利得、不当利得返還請求、誤払いおよび法定信託）および契約に基づく請求を棄却した。しかし、裁判官は、免責条項第546条(e)項を適用するための答弁をする権利を留保しながらも、イギリス領バージン諸島の法律に基づく請求については棄却の申立を覆した。2019年5月、

清算人は破産裁判所の判決を不服として連邦地方裁判所に控訴した。ナティクスを含む被告は、2020年3月9日に本訴訟の棄却を申立て、2020年3月16日に当初の申立を更新した。破産裁判所は、清算人による全訴訟の棄却につながる可能性があるため、免責条項第546条(e)項または当初の申立の不適切性を基に、訴訟に対する棄却の申立を制限するよう被告に求めた。2020年12月、破産裁判所は、ナティクスを含む被告が免責条項第546条(e)項の適用を受けることを考慮し、イギリス領バージン諸島の法律に基づく請求を棄却した。2022年8月、連邦地方裁判所は、破産裁判所の判決を支持し、ナティクスを含むすべての被告人に対する清算人の訴えを棄却した。清算人はこの決定を不服として、第二巡回裁判所に上訴した。本件は進行中である。

少数株主擁護連盟により取りまとめられた刑事告訴

2009年3月、パリ検察庁は、ナティクスの少数株主により提起され、少数株主擁護連盟(Association de Défense des Actionnaires Minoritaires (ADAM))により取りまとめられた訴えについて、予備捜査を開始した。原告が民事手続を開始したため、2010年に司法調査が開始された。2017年2月14日、ナティクスは2007年下半期のサブプライム危機の始まりに送信した2件のメッセージによる虚偽および誤解を与える情報について調査を受けた。

司法調査の後、2019年6月28日に陪審裁判が命じられた。

かかる陪審審理は、サブプライム危機の結果当時ナティクスがさらされていたリスクについて説明している、2007年11月25日に発信されたメッセージ1件のみに関するものである。2件目のメッセージについては免訴された。

パリ軽罪裁判所は、2021年6月24日に言い渡された判決において、2007年11月25日のプレスリリースが提供した情報、より具体的には、サブプライム危機により当行が当時さらされていたリスクの情報が不十分であると判断し、ナティクスを非難した。

同裁判所は、7.5百万ユーロの罰金を科した。民事当事者には、合計約2百万ユーロの賠償金の支払いが裁定された。ナティクスは、いかなる違反も犯していないと考えており、パリ軽罪裁判所は公判で提示された主張を考慮しなかったとして、この判決に対して控訴した。

パリ控訴院は、9月11日に予備審問、および2024年1月22日から31日の間に本案審理を予定している。

米国における証券化

2001年から2007年中頃に実施された住宅ローン担保証券(RMBS)取引に関する5件の個別の訴訟手続が、ニューヨーク最高裁判所においてNatixis Real Estate Holding LLCに対して2012年に開始された。

これら5件の訴訟手続のうち2件が不正行為の告発に関連している。1件は2015年に時効により棄却された。2件目に関連した請求の一部も時効により棄却され、2018年、ナティクスは、裁判所が本件の本案判決を下す前に未払いの請求を支払った。

これら5件の訴訟手続のうち3件がナティクスに対して申立てられ、有資格者を代表したものとされており、ナティクスは特定の証券化取引により不良担保を買い戻すことができなかったと主張している。そのうち2件は時効により棄却され、原告による上告も棄却された。したがって、約820百万米ドルの請求が含まれる1件の訴訟のみが進行中であるが、ナティクスは、その請求は時効であり、原告には訴訟を起こす権利もないことなどという複数の理由から、その請求には根拠がないと考えている。

ナティクスおよび原告は、訴訟を解決するために有意義な議論を行っている。一方でかかる議論の進行中に、ナティクスおよび原告は訴訟手続を停止することに合意し、ニューヨーク州最高裁判所はこれを承認した。

Lucchini Spa

2018年3月、Natixis S.A.は他の銀行と連帯して、Lucchini Spaから(特別管理手続下で)ミラノの裁判所への出頭命令を受けた。Lucchini Spaの管財人は、Lucchini Spaに認められたローン再編契約の履行に関する不正を主張した。

2020年7月21日、ミラノの裁判所はLucchini Spaによるすべての主張を棄却し、各銀行または銀行グループに対してそれぞれ174,000ユーロずつ、総額1.2百万ユーロの手続費用の支払いを命じた。

Lucchini Spaは判決を不服とし控訴した。2022年12月28日の判決によると、ミラノ控訴裁判所はLucchini Spaによる控訴を棄却し、当事者間の訴訟費用の賠償を命じた。Lucchini Spaは期限内に上告せず、2022年12月28日の判決が確定した。

Bucephalus Capital Limited / Darius Capital Conseil

2019年6月7日、Bucephalus Capital Limited（英国法に基づく会社）は、パリ商事裁判所においてDarius Capital Partners（Natixis Investment Managersが株式を70%保有する子会社で、Darius Capital Conseilと改称したフランス法に基づく会社）に対する訴訟を他会社と連帯して提起し、特に契約上の関係および様々な事後協定を定めた2013年9月5日付の包括協定に関して、様々な契約上の義務の不履行について異議を申し立てた。Bucephalus Capital Limitedは合計178,487,500ユーロを請求した。

訴訟手続中にBucephalus Capital Limitedは請求額を引き上げ、418,492,588ユーロまたはその代替案としてフランス民法典第700条に基づく100,000ユーロに加えて320,645,136ユーロの支払いを要求している。

Darius Capital Conseilは、これらの請求は根拠がないものと考えている。2023年3月16日の判決において、パリ商事裁判所はBucephalus Capital Limitedの請求をすべて退け、同社にDarius Capital Conseilの訴訟費用150,000ユーロの支払いを命じた。Bucephalus Capital Limitedは2023年6月28日に控訴した。本件は進行中である。

欧州国債に係る反トラスト訴訟

2019年12月末、ナティクスは2007年1月1日から2012年12月31日の期間に係る欧州国債（EGBs）市場における違反行為の疑惑に関してニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所において申立が行われた集団訴訟の被告に加えられた。集団訴訟は、2019年3月、名称が判明している複数の銀行と匿名の銀行（「John Doe」）に対して最初に申し立てられた。

他の被告らと同様に、ナティクスは、予備的に、かつ、本件についての判決が下される前に、多くの理由から本件を棄却するよう裁判所に要請したが、退けられた。

ナティクスは、原告と和解する合意に達した。この合意は、ニューヨーク州南部地区連邦地方裁判所により予備的に承認されている。和解は最終的承認を受けることが条件であるが、かかる承認がおりるのは2024年に入ってからの見込みである。

依存関係

ナティクスは、いかなる特許またはライセンスもしくは産業、商業または財務供給契約にも依存していない。

(3) バーゼル3 Pillar の開示

(a) 資本管理および自己資本

規制上の枠組

2014年1月1日以降、CRD 4 および資本要求規則（CRR）は、バーゼル3規制を欧州に適用した。

バーゼル2に基づき、バーゼル3規制上の要件は、3つの柱に分類される。

- ・ Pillar 1 : 取り得る様々な手法および最低遵守要件に基づきリスクおよび資本の測定を規定する一連のルール
- ・ Pillar 2 : 監督機関の役割を管理する枠組。管轄機関がリスク・エクスポージャーならびに内部統制および運営の枠組に従って、監督下にある各機関の追加的な資本要件を定義することができる。
- ・ Pillar 3 : 被ったリスクの程度、自己資本および経営の妥当性を強調する多くの項目を開示することを機関に要求する。

CRR / CRD 4 パッケージは、金融機関の財政力の健全性を強化することを目的としており、特に以下を提示した。

- ・ 規制上の資本要件を満たす資格のある資本項目の定義の強化
- ・ 強化された規制上の資本要件（特にデリバティブの取引相手方リスク）
- ・ 特にCET 1 資本および資本バッファーに関する遵守率の増加
 - 資本保全バッファー：加重エクスポージャー合計の2.5%を占める。
 - カウンター・シクリカル・資本バッファー：つまり、かかるエクスポージャーの額により補正された、ナティクスがリスク・エクスポージャーを有する各国のカウンター・シクリカル・資本バッファーの平均である。2022年下半期以降、特に2023年から、多くの国のナショナル・マクロブルーデンシャル当局がカウンター・シクリカル・バッファー率を引き上げた。フランスでは、2020年第2四半期から適用率がゼロであったが、HCSFIは2023年4月7日から適用率を0.5%に引き上げ、その後2024年1月2日から1%まで引き上げることを決定した。
 - システム上重要な機関に対するバッファー：大規模な金融機関（G-SIBs / O-SIB）向けの追加要件であり、これは破産リスクの抑制を目的とする。ナティクスには、このバッファーは適用されない。
 - システミック・リスク・バッファー：これは、長期のノンシクリカルなシステミック・リスクまたはマクロブルーデンシャルリスクを抑制することが目的である。これは、すべての金融機関のエクスポージャーにも、セクター別のエクスポージャーにも適用することが可能である。現時点では、0%である。
- ・ さらに、配当金支払い、その他Tier 1（AT 1）劣後債に係る利息および変動報酬（最大分配可能額、つまりMDA）を制限するためのメカニズムを含む、その他のメカニズムが導入された。

2014年11月以降、ECBが主要な欧州の銀行に対して直接監督を行っている。ECBは、Pillar 1 のSREPプロセス（すなわち監督上の検証・評価プロセス）に基づいて、健全性規制の最低要件（統一的な方法で監督されるすべての機関に適用される。）に加えて、各機関が遵守する比率レベルを設定し、対象の各機関に遵守すべき追加のソルベンシー要件（「P2R」またはPillar 2 要件と呼ばれる。）および推奨追加要件（「P2G」またはPillar 3 指針）を課している。

2023年現在、ナティクスはSREPプロセスに基づき、CET 1 資本比率に関して8.50%、そのうち資本保全バッファーに関しては2.5%、Pillar 1（P2Gを除く。）に関しては1.41%およびカウンター・シクリカル・資本バッファーに関しては0.09%を遵守しなければならない。後者は、四半期ごとに再計算され、2023年6月30日現在で0.37%に引き上げられた。かかる引上げにより、ナティクスの規制要件は8.78%となった。

2023年における規制上の自己資本、規制上の自己資本要件および比率の変動 規制上の自己資本および自己資本比率

以下は、主要な構成要素ごとにCET 1、Tier 1 および2023年6月末現在の合計比率を示している。比較対象として2022年末現在の同比率も示している。

パーゼル3 / CRRの規制上の枠組に従い、Pillar 1に基づき、同比率は2022年のそれぞれ7.09%、8.59%および10.59%ならびに2023年のそれぞれ7.36%、8.86%および10.86%である累積的安全バッファーに加え、それぞれ最低基準の4.5%、6%および8%を超えなくてはならない。

資本比率合計

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日	2022年12月31日
株主資本（グループ株式）	19,361	19,534
超劣後債務（DSN）	2,181	2,181
永久劣後債（PSN）	0	0
連結株主資本（グループ株式）（DSNおよびPSNを除く。）	17,180	17,353
非支配持分（段階的实施措置前の額）	38	46
無形資産	(380)	(383)
のれん	(3,100)	(3,171)
株主総会で提案された配当金の額および費用	0	(442)
控除金、健全性の修正再表示ならびに段階的实施措置	(3,130)	(2,583)
普通株式等Tier 1 資本合計	10,608	10,819
超劣後債務（DSN）	2,232	2,271
その他Tier 1 資本	0	0
Tier 1 控除金および段階的实施措置	0	0
Tier 1 資本合計	12,840	13,090
Tier 2 商品	2,870	2,885
その他Tier 2 資本	32	120
Tier 2 控除金および段階的实施措置	0	0
資本全体	15,743	16,095
リスク加重資産合計	95,106	95,935
信用リスク加重資産	69,255	68,246
市場リスク加重資産	12,689	13,936
オペレーショナル・リスク加重資産	12,831	12,857
その他リスク加重資産	331	896
自己資本比率		
普通株式等Tier 1 比率	11.2%	11.3%
Tier 1 比率	13.5%	13.6%
資本比率合計	16.6%	16.8%

普通株式等Tier 1 資本（CET 1）は、2023年6月30日時点で合計10.6十億ユーロであり、2023年上半期中は0.2十億ユーロ減少した。この減少は主に以下の変動によるものである。

- ・ マイナス0.2十億ユーロののれんの不利な影響を含むその他の包括利益の変動（株式に直接計上されるリサイクル可能およびリサイクル不能な損益）
- ・ のれんおよび無形資産に対するプルーデンシャル控除ならびにプラス0.1十億ユーロの税務上の繰越欠損金に係る繰延税金の減少
- ・ マイナス0.1十億ユーロの永久超劣後債務（利益および転換効果）

中間利益は、普通株式等Tier 1 資本には含まれない。2023年上半期におけるその他の総計の変動は、全体として大きくない。

その他Tier 1 資本は、主に外国為替の影響により0.1十億ユーロ減少し、2.2十億ユーロとなった。

Tier 2 資本は、プラス2.9十億ユーロとなったが、かかるカテゴリーで認識される予想損失に対する会計上の引当金の剰余金が減少したため、0.1十億ユーロの減少となった。後者には、同額および同質の発行に代わる新たなTier 2 の発行も含まれる。

リスク加重資産は95.1十億ユーロとなり、2023年上半期中に0.8十億ユーロ減少した。

リスク加重資産フロー計算書 (NX07)

(単位：十億ユーロ)	オペレーショナ				
	信用リスク	市場リスク	CVA	ル・リスク	RWA合計
2022年12月31日	66.6	14	2.5	12.9	95.9
為替の変化	(0.4)				(0.4)
事業活動の変化	(1.1)		0.2	0	(0.9)
リスク・パラメーターの変化	(1.7)	(1.3)			(3)
投資の取得および処分	0				0
保証の影響額	3.5				3.5
2023年6月30日	66.9	12.7	2.7	12.8	95.1

2023年上半期の信用リスクにおけるプラス0.3十億ユーロの変動は、主として以下の要因によるものであった。

- ・ 主にコーポレート・バンキングおよびインベスメント・バンキング事業分野に集中した残高の減少（1.1十億ユーロ減）
 - リスク要因の効果（1.7十億ユーロ減）。特に、短期満期（0.7十億ユーロ減）、デフォルトの可能性の低下（0.5十億ユーロ減）および不良債権エクスポージャーに関連する加重リスクの減少（0.3十億ユーロ減）に起因する。
 - ユーロに対するドル高の影響（0.4十億ユーロ減）
 - プラス3.5十億ユーロの「保証」の影響額（特に保証の減少に起因する。）
- ・ 市場リスクの1.3十億ユーロの減少は、主にリスク・パラメーターの変動に起因する。
- ・ CVAリスクにおける0.2十億ユーロの微増は、主にエクスポージャーの発展に起因する。
- ・ オペレーショナル・リスクは、安定していた（2022年12月の年次アップデート）。

リスク加重資産は、2023年上半期に0.8十億ユーロ減少した。

かかる減少は、主にコーポレート・バンキングおよびインベスメント・バンキング（4.9十億ユーロ減）によるもので、コーポレートセンター（3.6十億ユーロ増）および資産運用およびウェルス・マネジメント（0.5十億ユーロ増）により一部相殺された。

コーポレート・バンキングおよびインベスメント・バンキングの減少（4.9十億ユーロ減）は、主に信用リスクの変動（4十億ユーロ減）および市場リスクの変動（0.9十億ユーロ減）によるものであった。

コーポレートセンターの増加（3.6十億ユーロ増）は、主に信用リスクの変動によるものであった。

資本計画

資本計画は、ナティクスの自己資本目標を定め、継続的にすべてのコンパートメントにおける規制上の資本要件の遵守および当該機関が定義するリスク選好と自己資本を一致させることを保証し、ならびに資本配分および事業分野の利益性をそれぞれ適応させるという要素からなる。

これにより、2023年上半期のナティクスのCET 1 比率は10.5%以上の水準を維持した。

運営の枠組は、最終的に、監督機構およびBPCE S.A.または投資家の要件を満たすことを目的として、すべてのプロセスを適応させている。

- ・ 自己資本に関して設定した目標の継続的な維持
- ・ 2つのアプローチを用いて実施された、ナティクスの自己資本充実度評価プロセス（ICAAP）の開発
 - Pillar 1 の規制ベースラインに基づく3年間の内部ストレス・テストがナティクスに与える影響を測定することを目的とした、いわゆる「規範的」アプローチ
 - 短期間（1年間）の視野で、内部手法を用いて自己資本によるリスクを特定、定量化し、ヘッジする、いわゆる「経済的」アプローチ。ナティクスのレベルでは、開発された手法により、すでにPillar 1 の対象であるリスクのより適切な評価およびまだPillar 1 の対象ではないリスクの追加的な評価が可能となっている。
- ・ ナティクスの全体的な自己資本方針の枠組における、事業分野別の資本要件の見積り / 予測
- ・ 規制上の変更およびナティクスの事業分野に対するそれらの影響の予測
- ・ 事業分野の資本消費およびパーゼル 3 / CRR-CRR 3 リスク加重資産に基づく収益性を分析するメカニズムの実施
- ・ 事業要件、収益性および事業分野間のバランスを考慮に入れ、戦略的計画および年次の予算編成手続の枠組における事業分野の資本配分

見通し

現在の資本管理は、短期 / 中期的には、特に改訂されたパーゼル 3 枠組の実施といった将来の変化を想定している。

(b) その他の規制比率

レバレッジ比率

2014年1月1日以降、信用金融機関はレバレッジ比率を計算し、欧州の監督機関に報告しなければならない。パーゼル委員会が導入したレバレッジリスクの枠組は、CRR規制に取り入れられた。レバレッジ比率は、金融機関のTier 1 資本ならびに銀行の貸借対照表上のエクスポージャー（特にデリバティブおよび再購入契約における一部修正再表示後）およびオフバランスシート上のエクスポージャー（貸借対照表の変換係数を適用後）との比率で定義される。これは、2015年1月1日以降、財務報告の一部として公表することが義務付けられている。

2021年6月から、CRR 2 規則により、レバレッジ比率は金融機関が常に遵守しなければならない要件となった。同要件はTier 1 資本の3%に達し、最大分配可能額（MDA）の発動を誘発する可能性がある。監督機関は、過剰なレバレッジリスクに対処するため、追加の資本要件を課すことができる。

CRR 2 規則は、特定のエクスポージャー（特に「インセンティブ」ローンおよび条件付きで中央銀行に連動する資産）を除外することで、レバレッジ比率の計算ルールを修正した。また、デリバティブとエクスポージャーの相殺の計算に関する新しいルールも導入された。

ナティクスは、CRR 2 規則に従ってレバレッジ比率を計算および公表し、検討中の目標比率に収束するために必要な措置を実施する。

会計上のエクスポージャーおよびレバレッジ・エクスポージャーの比較 (LR1)

(単位：百万ユーロ)		適用額
1	財務諸表において報告された資産合計	441,503
2	会計上連結されているがプルーデンシャル連結範囲外である事業体に関する調整	(3,878)
3	(リスク移転の運用要件を満たす証券化エクスポージャーの調整)	
4	(中央銀行向けエクスポージャーの一時的な除外のための調整(該当する場合))	
5	(適用ある会計の枠組に従い貸借対照表上で認識されるが、CRR第429a(1)条(i)に基づきエクスポージャーの測定合計から除外される受託資産に関する調整)	
6	取引日に認識された金融資産の正常化された購入および売却に関する調整	
7	一元化された現金管理システム取引の適格化に関する調整	
8	デリバティブ金融商品に関する調整	(12,590)
9	証券金融取引に関する調整(SFT)	7,427
10	オフバランスシート項目(与信相当額へのオフバランスシート・エクスポージャーへの変換の結果による)に関する調整	49,382
11	(健全な評価目的に関する評価調整ならびにTier 1 資本を減少させた特定および一般条項に関する調整)	
EU-11a	(CRR第429a(1)条(c)に基づきエクスポージャーの測定合計から除外されるエクスポージャーに関する調整)	(110,968)
EU-11b	(CRR第429a(1)条(j)に基づきエクスポージャーの測定合計から除外されるエクスポージャーに関する調整)	
12	その他の調整	(15,839)
13	エクスポージャーの測定合計	355,037

大規模エクスポージャー比率

大規模エクスポージャー比率

大規模エクスポージャー管理に関する規制は、CRRに組み込まれた2014年に見直された。この規制は、「グループ・ヘッド」の下にグループ化された一連の取引相手方に関連するリスクに対する信用金融機関のエクスポージャーを制限することを目的としている。この規制の遵守状況は、毎日測定され、各「グループ・ヘッド」に関連するリスク加重資産(RWA-LE)が、現在ナティクスのTier 1 資本の10%に設定されている大規模エクスポージャーの限度を機械的に下回り続けることが確保されている。ナティクスは、過去半年間、この規制に準拠していた。

(c) 流動性カバレッジ比率

準備金および比率の運営管理

業務上の流動性準備金

業務上の観点から、ナティクスはGroupe BPCEの準備金に寄与する流動性準備金を有している。

- ・ 日中の決済を確保するために担保が付された中央銀行のリファイナンス業務の対象となる流動性資産の準備金。この準備金は、ユーロ建て、米ドル建ておよび円建てであり、それぞれ、Natixis Paris、Natixis New-Yorkおよびナティクス日本証券株式会社に拠点を置き、フランス銀行、米国連邦準備制度理事会および日本銀行の振出および預金ファシリティへのアクセスポイントとなっている。

- ・ LCRによりシミュレートされた流動性危機と同様の流動性危機に対応するために事前に設定された流動性準備金。この準備金は、主に中央銀行の預金ファシリティに預けられた現金で構成されている。かかる準備金の一部は、レベル1および2のHQLA証券のポートフォリオに配分されている。

LCRの分子において報告されたHQLA資産も、資本市場業務により一時的にもたらされた処分制約のないHQLA証券を含む。これらの証券は区分された流動性準備金の一部とはみなされず、長期間保有されることを意図されているものではない。これらのポートフォリオの残高および構成は、価格が変動するにつれて、1報告日ごとに大幅に異なる可能性がある。しかし、それらはレポおよび有価証券の借入/貸付市場において貨幣化することができ、かかる貨幣化は、当行グループの流動性ストレスBCPが始動し、実行される場合、強制的に行われる可能性がある。

これらのバッファーに加えて、残存流動性剰余金の投資を統制する内部方針の目的は、預金ファシリティのためにかかる流動性を蓄え、その継続的な利用可能性を確実にすること（結果として、かかる流動性剰余金もLCR分子において報告された資産の金額に含まれる。）またはBPCEの中央機関にかかる流動性を与えることのいずれかである。

短期流動性比率の監督

2013年6月以降、ナティクスは、特に規制上の閾値を上回るLCRの限度を設定することにより、LCR比率の管理のための統制を実施した。LCR比率の管理は、BPCE S.A.に統合される。かかる監督は、ALM機能により取り生まれ、着地予想に基づく財務管理の委任のもとでジョイント・リファイナンスグループにより行われている。

レーティング・トリガー条項の監視

当行の外部信用格付が格下げされた場合、レーティング・トリガー条項を含む契約に基づき投資家に対して追加の担保を提供することが要求される可能性がある。特に、流動性カバレッジ比率（LCR）を算定する際に、これらの追加的な資金流出額および追加的担保の要件が測定される。かかる金額は、その信用格付が3段階と同程度格下げされる場合に銀行が30暦日以内に行うべき支払額からなる。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績等の概要

下記「(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」を参照のこと。

(2) 生産、受注および販売の状況

該当事項なし。

(3) 財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析

本項に含まれる将来予測に関する記述は、本書の提出日現在の予測である。

「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - 連結財務諸表注記」の注記1.5を参照のこと。

() 2023年上半期における重要事象

(a) マクロ経済の背景

経済成長および金融政策

2022年に世界経済がさらされていくつかのショック（ウクライナにおける戦争勃発、中国の衛生規制などの影響）は解消したが、その他のリスク（金融および財政情勢の引締め）は高まった。このため、年の初めは、各地域間の成長トレンドにはばらつきが生じており、不均衡のままであった。インフレ率についても同様で、その傾向は大きく異なっている。

2023年上半期中に、減速しつつも高止まりするインフレおよび金融引締めの影響に欧米経済は直面した。インフレ対策として導入された利上げは、多くの国での不動産市場の低迷、企業投資の鈍化および金融不安の顕在化といった、様々な方向から実体経済に初期的な影響を及ぼした。

さらに、世界貿易の減速の兆候が強まった。世界の財貨輸出は、2022年第4四半期に2%減少した後、2023年第1四半期はわずかにのみ拡大し、第2四半期の速報データは先行指標（PMI調査による輸出受注）の変動と足並みを揃えてさらなる減少を示している。

2023年第1四半期には、中国のGDPは、衛生規制解除後の消費回復により、増加に転じた。中国経済は2023年第1四半期に前年同期比4.5%増の堅調な成長率を達成した（前期比（2023年第2四半期/2023年第1四半期）では2.2%増）。2023年第2四半期も、2022年と比較して有利なベース効果のおかげで、成長の勢いは続くと思われる。しかし、この一見上向きな軌道は、懸念すべき経済の前兆を伴っていた。中国の経済の再開は、観光およびホスピタリティ産業の回復を明らかに支えているが、製造業は依然として低迷している。

米国では、GDP成長率（2023年第2四半期/2023年第1四半期で0.5%増）は家計消費にも支えられ、その回復力は驚異的であった（2023年第2四半期/2023年第1四半期で1%増）。ユーロ圏の経済活動は、2022年第4四半期および2023年第1四半期にわずかに縮小した（2023年第1四半期/2022年第4四半期で0.1%減および2023年第2四半期/2023年第1四半期で0.1%減）。この変化は、2022年第4四半期にテクニカル・リセッションに入ったドイツ経済の低迷（2023年第1四半期/2022年第4四半期で0.5%減、および2023年第1四半期の0.3%減）に関連している。その他の主要ユーロ圏諸国は、2023年第1四半期にプラスの成長率（フランスで0.2%増、スペインで0.5%増およびイタリアで0.6%増）により、回復力を示した。概して、家計消費は購買力の低下により低迷したままであったが（2023年第2四半期/2023年第1四半期で0.3%減）、エネルギー輸入が減少したために、純輸出が成長率を支えた。

第2四半期の経済活動の先行指標では、（年初ほどの活発な速度ではないにせよ）成長し続けるサービス業と縮小傾向にある製造業との乖離が確認された。

不動産市場に関しては、7月上旬に発表されたユーロ圏のデータによると、住宅価格は、2023年第1四半期の1.7%減（2022年第4四半期比）の後に、2023年第2四半期は0.9%減（2023年第1四半期比）とさらに下落し、2023年第2四半期は2023年第1四半期比で急速に下落した。前年同期比では、ユーロ圏の住宅価格指数はわずか0.4%の上昇となり、前四半期（2022年第1四半期は9.2%の上昇、2022年第4四半期は3%の上昇）と比較して大幅に減速し、2014年以降で最低となった。

欧米経済のインフレ率は鈍化したが高、依然として高い。エネルギー価格の下落およびサプライチェーンの緊張緩和にもかかわらず、インフレには予想以上により持続性があることが明らかとなっている。食品価格のインフレは、減速しているものの、年の初めは依然として非常に高い水準で推移した。

加えて、賃金上昇および企業側のかなり積極的なマージン政策によって引き起こされる二次的効果により、コアインフレ率（エネルギーおよび食品を除く。）が金融当局にとって高すぎる水準に留まっている。

米国では、ヘッドラインインフレ率が1月の6.4%から5月には4.1%に鈍化したが高、コアインフレ率は5.6%から5.3%に0.3ポイント低下しただけであった。ユーロ圏でも、ヘッドラインインフレ率は1月の8.6%から6月は5.5%へと大幅に鈍化したが高、コアインフレ率（エネルギーおよび未加工食品を除く。）は米国と同様、7.1%から6.8%へと限定的な低下に留まった。

金融政策

2022年下半年に積極的な利上げが行われた後、中央銀行は2023年初頭に金融引締めペースを鈍化させた。米国では、連邦準備制度理事会の利上げ幅は、2022年下半年の275ベースポイントに対し、2023年上半年は75ベースポイントだった。ECBは、2023年上半年に175ベースポイントの利上げ（2022年下半年は200ベースポイントの利上げ）を行い、連邦準備制度理事会（その利上げ開始はECBより遅かった。）よりも急激な引締めを行った。イングランド銀行は、2022年下半年に225ベースポイントの利上げを行った後、2023年上半年は150ベースポイントの利上げを行った。世界的なインフレが鈍化し始め、主要金利が現在は明らかに緊縮的な領域に入っていることから、中央銀行はそれぞれの最終金利に近づいていることを表明した。

さらに米国では、2023年3月にシリコンバレー銀行（SVB）が破綻したことで、一時的に連邦準備制度理事会の引締めサイクルを終了し、連邦準備制度理事会は、マクロ経済への影響およびこの出来事から生じる金融システム全体の安定性に対するリスクを評価する時間を与えられた。最終的に、SVBおよびその他いくつかの銀行の破綻は、より大きな銀行危機を引き起こすことはなかった。それでもなお、この出来事の後に財政情勢は幾分引き締まった。しかし、この追加の引締めは、中央銀行がその引締めサイクルの終了を決定できるほどのものではなかった。確かに、コアインフレ率低下の兆候は、中央銀行にとってまだ十分に信頼できるものではない。イングランド銀行が6月に実施した50ベースポイントの直近の利上げは、持続するインフレへの警告として捉えられた。基礎インフレ率の継続的な上昇により、イングランド銀行はその政策軌道の再調整を余儀なくされ、現在予想される最終金利は数ヶ月前より100ベースポイント高い。

金利

ユーロ金利は、カーブのショートエンドおよび金融政策期待による不利益を被り、2023年第2四半期に上昇した。ユーロ圏ではGDPが2四半期連続（2022年第4四半期および2023年第1四半期）で縮小したにもかかわらず、実際のインフレ率はECBの目標（ヘッドラインインフレ率につき6.2%）を大幅に上回ったままである。ECBはその対話においては、タカ派のスタンスを論理的に維持している。ECBだけでなく、イングランド銀行は金融引締めを継続し（前回の金融政策委員会（MPC）中に50ベースポイントの利上げを行い、現在予想される最終金利は2023年末までにおよそ6.25%である。）、米国経済の回復力が、金融政策のよりグローバルな再決定に寄与しており、ユーロの短期金利に波及効果をもたらしている。

金融政策にかけられたこの圧力は、スワップ・カーブのショートエンドに特に影響を及ぼした（2年物スワップは47ベースポイント増）が、ロングエンドは比較的安定したままであった。ロングエンドは、金融政策の正常化期待と長期インフレ率の上昇予想の狭間で、10年物ユーロ・スワップにつき2.90%から3.15%の間のコリドーで変動した（5年先5年物インフレスワップは2.57%であり、四半期を通して30ベースポイント増）。ドイツの10年物は、主に実質金利の変動により、四半期初めの水準を10ベースポイントとわずかに上回る2.40%で取引された。

このような状況下で、イールド・カーブは非常に著しく逆転し続け、2年物と10年物のスワップのスプレッドは四半期を通してマイナス87ベースポイントに達した（40ベースポイント減）。10年物と30年物のスプレッドは安定したままであった。

最後に、債券市場のボラティリティが粘り強く高止まりする中、周辺諸国のスプレッドはよく持ちこたえた。結果として、信用リスクの選好度はユーロ圏のマクロ経済減速に屈せず（Itraxx 5y Europeは73ベースポイントで、四半期を通して10ベースポイント減）、特にイタリア債に恩恵をもたらした。イタリア債は、ユーロシステムの購入プログラムの一部の満期を迎えた債券が再投資されないことによる、ECBのバランスシートの縮小からの過度な悪影響を受けない。ブンドに対して10年物BTPに上乘せされた利回りは、第2四半期に13ベースポイント低下し、一方でイタリア国債は、特に2023年下半年のイタリア国債の発行減期待およびユーロ圏の主要国よりもマクロ経済が好調であることのおかげで、国内投資家に支えられた。同様に、6月末現在の10年物OATは2.93%で、期間を通して対ブンド・スプレッドは51ベースポイントと比較的安定していた。

外国為替

米ドル指数（DXY）は103.5（2022年末）から3月初旬の105.88（年初来高値）まで上昇した後、銀行危機を背景に1%下落して第1四半期を終え、4月中旬には年初来安値の100.79をつけた。3月22日の会合でFF

レートが25ベースポイント引き上げられ5%となったが、ドルにはプラスの影響を及ぼさなかった。市場は、米国の銀行セクターへの悪影響から、この利上げがサイクル最後の利上げになると考えた。市場は2023年末にFFレートが4%近くになると予想していた。第2四半期中に、米国の堅調な経済活動および持続的な高インフレが、それまでの予想を覆した。連邦準備制度理事会は5月に25ベースポイント再利上げして、FFレートを5.25%とし、コンセンサスでは7月末に再び利上げして5.50%にするとされている。この状況下で、米ドル指数(DXY)は0.4%上昇したが、上半期末現在では0.6%下落した。

この状況下で、ドルの下落およびECBが主要金利を100ベースポイント引き上げ3%としたことの恩恵を受け、ユーロは第1四半期に1.5%上昇し1.087となった。米国と欧州の10年物金利差の縮小は4月末まで続き、これによりユーロは4月26日に年初来高値である1.1095に達した。しかし、第2四半期のユーロの上昇はより緩やか(0.5%増の1.0918)であり、四半期最安値は1.0635でむしろ不安定であった。当四半期中、ECBは緊縮的な政策を維持し、預金金利を25ベースポイントずつ2回引き上げて3.5%とした。ECBはまた、7月に再び預金金利を25ベースポイント引き上げ、3.75%とすることを確認した。

スイスフランは、第1四半期に対ユーロでやや下落(0.6%減)した後、スイス国立銀行(SNB)の引締めスタンスおよびSNBの強いスイスフランを通じたインフレ抑制への決意に支えられ、第2四半期には1.7%上昇し、半年間で1.1%上昇して1ユーロ0.9769スイスフランで上半期を終えた。SNBは6ヶ月間で主要金利を2回引き上げ、預金金利は1%から1.75%となった。

上半期中、G10諸国の中でスターリングポンドは対ドルおよび対ユーロの両方で最も上昇した通貨である(対ドルで5.1%増の1スターリングポンド=1.2716米ドル、対ユーロで3.2%増の1ユーロ=0.8586スターリングポンド)。予想を上回る高インフレが続いたため、イングランド銀行は当期間中の4回の会合で定期的に主要金利を引き上げ、直近の引き上げは6月の50ベースポイントで金利は5%となった。これは25ベースポイントの利上げを予想していた市場を驚かせ、現在では、1年以内に6.3%へのさらなる利上げが予想されている。

これとは逆に、円は、G10諸国の通貨の中で対ドルおよび対ユーロの両方で最も下落した通貨であり(対ドルで9%減、対ユーロで11%減)、上半期末現在では1米ドル145.07円の年初来安値を記録した。日本銀行の新総裁によるイールドカーブ・コントロール政策の維持および依然として緩和的な発言は、連邦準備制度理事会と日本銀行の間の政策金利差の拡大を通じて通貨への負担となった。日本銀行によるこのような緩和的な金融政策の維持は、投機筋のネット・ショート・ポジションの累積にも拍車をかけ、円へのさらなる負担となった。これらのポジションは2倍超に増加し、6月末現在には2018年10月以来の最高水準となった。

欧州、中東およびアフリカ(EMEA)では、トルコ・リラが史上最安値である1米ドル26.12トルコ・リラとなった。

石油

2023年第2四半期における石油価格は、比較的狭い範囲で変動した。ブレント原油の平均価格は1バレル当たり77.8ドル(2023年4月、5月および6月はそれぞれ1バレル当たり83ドル、1バレル当たり75ドルおよび1バレル当たり75ドル)であった。当四半期は、期待に反して、大きな需要がなく、またロシア産石油がなくなったことによる影響もみられなかったため、全般的に弱気な市場心理を受けて、OPECが価格を維持するために積極的な市場管理を行ったことを特徴とする。

2023年初頭、石油に対する市場の期待は高かった。その結果、1月および2月のブレント原油の平均価格は、1バレル当たり83.7ドルと、比較的堅調な価格となった。ロシア産原油の禁輸(2022年12月5日)および石油製品の禁輸(2023年2月5日)という2つの禁輸措置は明確な供給逼迫につながると予想され、また中国のゼロコロナ政策からの脱却の加速が需要を支えるはずであった。ブレント原油は、2月中旬に1バレル当たり86ドルでピークを迎えた。しかしながら、ロシア産が引続き市場に出回り、中国の需要水準が期待外れであることが判明したため、価格は3月に下落し、月半ばには1バレル当たり72ドルに達した。このような状況下で、OPECが2023年第2四半期に介入し、サウジアラビアは供給削減を目指す政策を再開した。この政策は、2022年10月に初めて採用され、OPECが市場の予想に反して減産を発表したものである。OPECは、4月初頭の会議において、主要加盟国による日量1.15百万バレルの減産を含む、合計日量1.65百万バレルの減産を発表した。ロシアが発表した日量0.5百万バレルの減産は、この決定を見越したものであった。4月の減産については、貢献した生産国の大半が割当量レベルまたはこれに近い水準の国々で、ロシアを除くとGCC

諸国が減産量の77%を占めたことに留意すべきである。実際には、今回発表された減産のうち、より多くの割合が実質的な減産量となるはずで、市場は当初強気の反応を示していた。

しかしながら、連邦準備制度理事会による利上げの継続に伴うマクロ経済情勢に対する根強い懸念が、4月および5月の価格下落をもたらした。サウジアラビアは、6月初頭のOPEC総会において一方的に反応を示し、7月に日量1百万バレルの追加減産を行うことを発表し、さらに1ヶ月延長して8月末まで実施すると発表した。OPEC+のさらなる減産にもかかわらず、価格は回復せず、ブレント原油の取引価格は基準値である1バレル当たり80ドルを割り込んだ。インドおよび中国が原油の購入量を増やし、中東およびラテンアメリカの買い手がロシアの石油精製品をより多く吸い上げているため、ロシア産の石油および石油製品は市場に残っており、価格は引続き圧力を受けている。さらに、中国の原油輸入は2023年まで毎年力強い伸びを記録していたが、その大部分は制裁対象国（ロシア、ベネズエラ、イラン）からの輸入であった。中国国内のエンドユーザー向け製品の需要は依然として低く、これが中国製品の輸出増加の一因となった。これに加えて、OECD諸国における景気後退の懸念もあり、世界の石油需要の健全性に対する市場心理は依然として悪化したままであった。このような状況下で、OPECは、第3四半期においても生産量を据え置くはずである。

株式

金融資産にとって特に複雑な年であった2022年を経て、2023年上半期は、株式を中心にリスク選好が回復した。インプライド・ボラティリティは大幅に低下し、VIXは14を下回り、半期末時点でコロナ後の最低水準となった。

MSCIワールドは14%上昇し、S&P500は15.9%上昇した。当四半期のハイライトは人工知能をめぐる異例の熱狂で、ナスダック100を押し上げた（半年で38.8%上昇）。しかしながら、米国では、部門のばらつきが特に顕著で、半導体部門のプラス67.5%から自動車・部品部門のプラス86%まで、幅広いパフォーマンスを記録した一方、銀行部門は9.4%下落した。この部門は、連邦準備制度理事会による金融引締めの影響を特に受けており、地方銀行の破綻および預金流出が相次いだ。KRX指数（米国地方銀行）は24%下落した。全体として、景気循環銘柄がディフェンシブ銘柄を大幅に上回った。すなわち、MSCIの対ディフェンシブ銘柄における景気循環銘柄は、2023年上半期に28%上昇した。

地域別では、円安の恩恵を受けて、日経平均が最も好調（27.2%増）であった。欧州では、部門のばらつきは米国ほど顕著ではなかったが、欧州指数は（特に2023年第2四半期において）全般的に他の先進国経済を下回った。それでも、ユーロ・ストックス50は、半年で12.5%上昇した。旅行・レジャー部門、技術部門、小売部門および消費財部門は、プラス25%を超えるパフォーマンスを記録した。赤字部門はコモディティ部門および不動産部門のみで、それぞれマイナス10%およびマイナス13%であった。

(b) ナティクシスの事業分野における重要事象

2023年上半期中、**グローバル金融サービス部門**は、戦略計画の実施を継続し、その地位を確立し、Groupe BPCEネットワークの顧客と自らの顧客の双方に焦点を当てて主要な事業分野の商業展開を継続した。

資産運用およびウェルス・マネジメント（AWM）では、Natixis Investment Managers（IM）が、マルチ・アフィリエイト・モデルを引続き強化し、アフィリエイトポートフォリオを積極的に運用（システムティックなオルタナティブ運用に特化した米国の資産運用会社であるAlphaSimplex Groupの株式資本の100%をVirtus Investment Partnersに売却）した。Natixis IMは、Loomis SaylesとNatixis IM USの技術・業務チームの統合に伴い、米国にNatixis Investment Managers Operating Services（NIM-os™）を設立し、顧客の利益のために、サービス内容を強化し、サービスの質をさらに向上させる取組みを継続した。これにより、アフィリエイトは新たなシナジーおよび集約した資源の恩恵を受けることができる。

Natixis IMは、フランス国内ではGroupe BPCEネットワークを通じて、また米国では株式および債券の両資産クラスで市場シェアを拡大したミューチュアルファンドを通じて、個人顧客からの長期的な資金流入を増大させた。また、米国では、Natixis IM Solutionsが展開するポートフォリオ導入およびダイレクト・インデックス商品も引続き拡大している。

機関投資家向けセグメントでは、Ostrum AMが、特にフランスの生命保険業界の新規顧客およびイタリアの大手保険会社を対象に、入札で獲得した複数の大型案件を成功裏に実行した。その一部として、Mirovalは、

主にアフリカおよびアジア太平洋地域の新興市場国、さらにラテンアメリカおよび中東におけるクリーン・エネルギーへの移行の加速を目的としたブレンデッド・ファイナンスによるデット・ファンドであるMirova Gigaton (171百万ドルを調達)の第1回クローリングを完了した。

Natixis IM およびその関係会社も、当上半期中に多数の賞を受賞した。DNCA、Harris Associates、Loomis Sayles、Ostrum AMおよびWCM Investment Managementは、欧州および米国におけるそれらの各ファンドの実績を評価するRefinitiv Lipper Fund Awardを複数受賞している。また、フランスでは、Le Revenuが、複数の提携債券ファンド・マネージャー (DNCA、Dorval AM、Mirova、Ostrum、Thematics AMおよびVega IM) を評価し、Natixis IMに3年物国際債券部門で金賞を授与した。

従業員貯蓄制度に関しては、Natixis Interépargneは、産業・エネルギー部門の多国籍企業であるTechnip FMCおよびフランスの自動車メーカーであるBMW Groupにより選ばれた。Technip FMCは、残高総額100百万ユーロのPEE (Plan d'Epargne Entreprise) およびPERCO (Plan d'Epargne pour la Retraite Collectif) の貯蓄制度全体を委託し、BMW Groupは、総額20百万ユーロでPEEの運用およびPERCOのPERCOLへの転換を委託した。

さらに、1月に、Natixis Interépargneは、長期投資を促進する目的で、プライベート・エクイティ・ユニバースへのアクセスを提供する、市場をリードする複数企業のFCPEであるAvenir Actions Long Termeを開始した。このファンドは、これまでにないプライベート・エクイティへのエクスポージャーを提供し、定年退職に備えて投資を増やしたいと考える貯蓄者のニーズに具体的に答えることを可能にする。これにより、Natixis Interépargneが提供する退職貯蓄商品の魅力が高まる。

2023年上半期の勢いは、Natixis Wealth Managementにとって好ましいものであった。ルクセンブルクの新たな業務モデルは2023年6月に最終決定され、現在は子会社のMassena Partners、ルクセンブルクの現地預託パートナーおよびフランスの銀行が基盤となっている。BPCEローンの販売を優先した結果、子会社であるVega-IMのマネジメント・ガイドライン (les Orientations de Gestion) など、その他の金融貯蓄商品の提供は前年と比較して大幅に減速し、2022年6月と比較して流入額は全体で41%減少した (ルクセンブルクにおける変革プログラムの影響を除く。)。しかしながら、ダイレクト・ウェルス・マネジメントおよびB2B (企業間) 生命保険の事業活動は、2022年上半期にみられた高水準に近いものであった。このような状況下で、Natixis Wealth Managementは、著名なパートナー (Flexstone、Tikehau、Eurazeo、Blackstone) を頼ることで、ウェルス・マネジメント部門の顧客向けのオルタナティブ・ソリューションの品揃えを引き続き強化した。Natixis Wealth Managementはまた、特にAlphaOmega Foundationと締結したパートナーシップを通じて、持続可能な開発目標4 (教育) および持続可能な開発目標5 (平等) を支援するCSRアプローチを実施した。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング (CIB) では、銀行の流動性不安、利上げの継続、M&A市場の低迷など、特に厳しい状況の中、Natixis CIBのバンキング事業は、地域、顧客および商品の多様化という戦略分野に沿って、持続した商業上の勢いにより回復力に富んでいた。

地域別では、Natixis CIBは、韓国に支店を開設し、インド市場のシェアを拡大することで、引き続きAPAC地域において拡大した。

対照的な市場動向にもかかわらず、様々な事業分野が大幅増収に貢献した。

グローバル・マーケット事業に関しては、金利、為替レートおよびコモディティの市場環境の変動が2022年上半期と比べて小さい中、顧客基盤およびフロー商品の開発戦略が継続された。当上半期はまた、電力ヘッジ商品の提供拡大も特徴的であった。

グローバル・トレード・チームは、特にキャッシュ・マネジメント・ソリューションにおいて、より魅力的な金利環境下で、フランス国内外の顧客を引き続き支援した。

債券発行業務は、上半期としては過去最高を記録し、Natixis CIBは、金融発行市場におけるリーダーとしての地位を確立した。さらに、Natixis CIBは引き続き、実物資産ファイナンスにおいて重要な役割を果たした。2022年については、年初に数多くの取引が「transactions of the year」として評価された。Natixis CIBはまた、再生可能インフラ・ファイナンスのグローバルアレンジャーとして4位に順位付けされるなど、顧客のエネルギー転換を支援する能力においても際立った存在であった。

Natixis CIBは、その戦略に沿って、2023年上半期において、グリーン&サステナブル・ハブの中心のかつ資産横断的な位置付けのほか、転換を支援する新たな技術（電池、新エネルギー、炭素回収など）に関する部門横断的な専門知識の展開により、フランス国内外において、エネルギー転換に取り組む顧客に対するアドバイザー業務を強化した。持続可能な金融商品の開発は、グリーンの側面および社会的側面のみならず、高リスク部門のエネルギー転換においても、あらゆる地域で継続されている。

その一例として、Natixis CIBは、チリのエネルギー・グループであるSolekの太陽光発電所およびPMGD発電所のポートフォリオの資金調達において、募集代理人、アレンジャーおよびレンダーを務めた。また、Natixisは、Air France-KLM Groupが2023年1月に初めて発行した持続可能な開発の債券に関して助言も行った。

最後に、Global Financeによる「Best Investment Bank - France」（2年連続）およびPFIによる「Middle East & Africa Bank of the Year」をはじめとする受賞が示すように、Natixis CIBチームの専門性は、当上半期においても認められた。

() 2023年6月30日現在の経営報告書

比較を目的として、2022年におけるH20とのパートナーシップの段階的かつ整然とした解消に係るH20 AMの寄与額は、2022年の損益計算書の下部に個別に表示されている。

同様に、保険、決済およびNatixis Immobilier Exploitation事業の売却ならびにサポート機能の一部のBPCE S.A.への移行に係る寄与額は、損益計算書の下部に個別に表示されている。

最後に、プロフォーマ経営データとは、「() 定義および代替業績指標」に示した修正再表示を考慮した後の2023年のデータを指す。

(a) 連結決算

ナティクス

(単位：百万ユーロ)	2023年上半期	2022年上半期 プロフォーマ	変動	
			2023年と2022年との比較 現行	恒常
銀行業務純利益	3,708	3,594	3.2%	2.7%
うち事業分野	3,620	3,540	2.3%	1.8%
銀行業務営業費用	(2,827)	(2,814)	0.5%	0.0%
営業総利益	880	780	12.8%	12.2%
リスク費用	(122)	(171)		
営業純利益	758	609		
関連会社	7	6		
その他資産に係る損益	42	14		
のれん価値における変動	0	0		
税引前利益	807	630		
所得税	(296)	(218)		
非支配持分	(26)	(22)		
H20の寄与額	0	17		
非継続事業からの純利益	1	977		
純利益(グループ持分)(報告値)	486	1,383		
費用収益比率	76.3%	78.3%		

連結損益計算書に含まれる主要な項目の増減の分析

銀行業務純利益

ナティクスの銀行業務純利益(NBI)は、2023年上半期において3,708百万ユーロとなり、2022年上半期と比較して現行為替レートで3.2%の増加、恒常為替レートで2.7%の増加となった。

事業分野から生じた銀行業務純利益は、2022年上半期と比較して現行為替レートで2.3%、恒常為替レートで1.8%増加し、3,620百万ユーロとなった。資産運用およびウェルス・マネジメント部門ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門では対照的な変化を示した。資産運用およびウェルス・マネジメント部門の収益は、2023年初めに株式市場が回復したものの、かかる回復が2022年の市場への強いマイナスの影響を相殺することなく、現行為替レートで3.4%、恒常為替レートで4.0%減少した。コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門の収益は、2022年上半期と比較して恒常為替レートで6.8%増加(現行為替レートで7.0%増加)した。

コーポレートセンターのNBIには、Natixis Algérieおよびナティクスのプライベート・エクイティのランオフ事業が含まれているが、2022年上半期におけるプラス54百万ユーロと比較してプラス87百万ユーロとなった。このNBIには、該当期間中の大幅なドル高により、2022年上半期のプラス148百万ユーロと比較して外貨建てDSNの過去のレートでの割引に関するマイナス39百万ユーロが含まれている。

一般営業費用および人員

営業費用は、2022年上半期と比較して現行為替レートで0.5%増加し、恒常為替レートでは横ばいとなり2,827百万ユーロとなったが、これはTEOプログラムおよび不動産戦略のための特別費用である2023年上半期

の23百万ユーロおよび昨年の37百万ユーロを含む。特別費用を除くと、費用は現行為替レートで1.0%、恒常為替レートで0.5%増加した。

資産運用およびウェルス・マネジメントに係る費用は、主に減収に伴う変動報酬の減少およびコスト管理の取組みにより、現行為替レートで0.8%、恒常為替レートで1.5%減少した。コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングに係る費用は、インフレおよび投資の影響を反映したものであり、現行為替レートで6.2%、恒常為替レートで6.1%増加した。コーポレートセンターに係る費用は、2023年上半期には現行為替レートで17.8%、恒常為替レートで19.0%減少して242百万ユーロとなった。2022年上半期は213百万ユーロであったのに対し、162百万ユーロとなった単一破綻処理基金への拠出を含め、2022年は恒常為替レートで22.0%減少した。

人員は、6月末現在において期末時点の常勤労働者が前年比で5.4%増の14,262人となった。ポルトにおける統制機能の強化およびチームの展開に伴い、人員は資産運用およびウェルス・マネジメント部門において0.6%、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門において6.6%増加し、コーポレートセンターにおいても増加した。

営業総利益

営業総利益は、2022年上半期と比較して現行為替レートで12.8%、恒常為替レートで12.2%増加し、2023年上半期には880百万ユーロとなった。

税引前利益

リスク費用は、ウクライナにおける紛争ならびにロシアの直接および間接エクスポージャーの引当金の影響を受けた2022年上半期（171百万ユーロ）と比較して減少し、2023年上半期には122百万ユーロとなった。主要な事業分野における、資産の割合としてのリスク費用は、2022年の50ベースポイントと比較して2023年上半期には18ベースポイントとなった。

関連会社からの収益は、2022年上半期の6百万ユーロと比較して2023年上半期には合計7百万ユーロとなった。

その他資産に係る損益は、2023年上半期には42百万ユーロとなり、これはAlphaSimplexの売却に伴うキャピタル・ゲインに相当する。

2023年上半期において、のれん価値における変動はなかった。

したがって、経常税引前利益は、2022年上半期の630百万ユーロと比較して2023年上半期には807百万ユーロとなった。

純利益（グループ持分）

税金費用は、2022年上半期の218百万ユーロと比較して2023年上半期には296百万ユーロとなった。

非支配持分は、2023年上半期にはマイナス26百万ユーロとなり、このうちマイナス18百万ユーロは資産運用およびウェルス・マネジメント部門、マイナス7百万ユーロはコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門によるものであった。

2023年上半期における非継続事業からの純寄与額は、2022年上半期のプラス977百万ユーロ（2022年1月1日付けの保険および決済事業の売却に伴うプラス985百万ユーロのキャピタル・ゲインならびに保険および決済事業、Natixis Immobilier Exploitationならびに支援部門の一部をBPCE S.A.へ移管したことによる影響から生じたマイナス8百万ユーロの残存寄与額を含む。）と比較してプラス0.6百万ユーロとなった。

これらにより、会計純利益は、2022年上半期の1,383百万ユーロと比較して2023年上半期は486百万ユーロとなった。

(b) ナティクシスの事業分野別分析

資産運用およびウェルス・マネジメント

資産運用およびウェルス・マネジメント

(単位：百万ユーロ)	変動			
	2023年上半期	2022年上半期 プロフォーマ	2023年と2022年との比較	
			現行	恒常
銀行業務純利益	1,560	1,614	(3.4)%	(4.0)%
資産運用	1,466	1,526	(4.0)%	(4.7)%
ウェルス・マネジメント	94	88	7.2%	7.2%
銀行業務営業費用	(1,276)	(1,286)	(0.8)%	(1.4)%
営業総利益	284	328	(13.5)%	(14.4)%
リスク費用	5	(1)		
営業純利益	288	327	(12)%	
関連会社	0	0	(8)%	
その他資産に係る損益	42	0		
のれん価値における変動	(4)	(4)	(9)%	
税引前利益	326	323	1%	
H20の寄与額	0	17	(100)%	
純利益（グループ持分）（報告値）	223	233	(4)%	
費用収益比率	81.8%	79.7%	2.7%	

資産運用およびウェルス・マネジメント部門の収益は、2022年と比較して恒常為替レートで4%減少（現行為替レートでは3%減）し、1,560百万ユーロとなった。

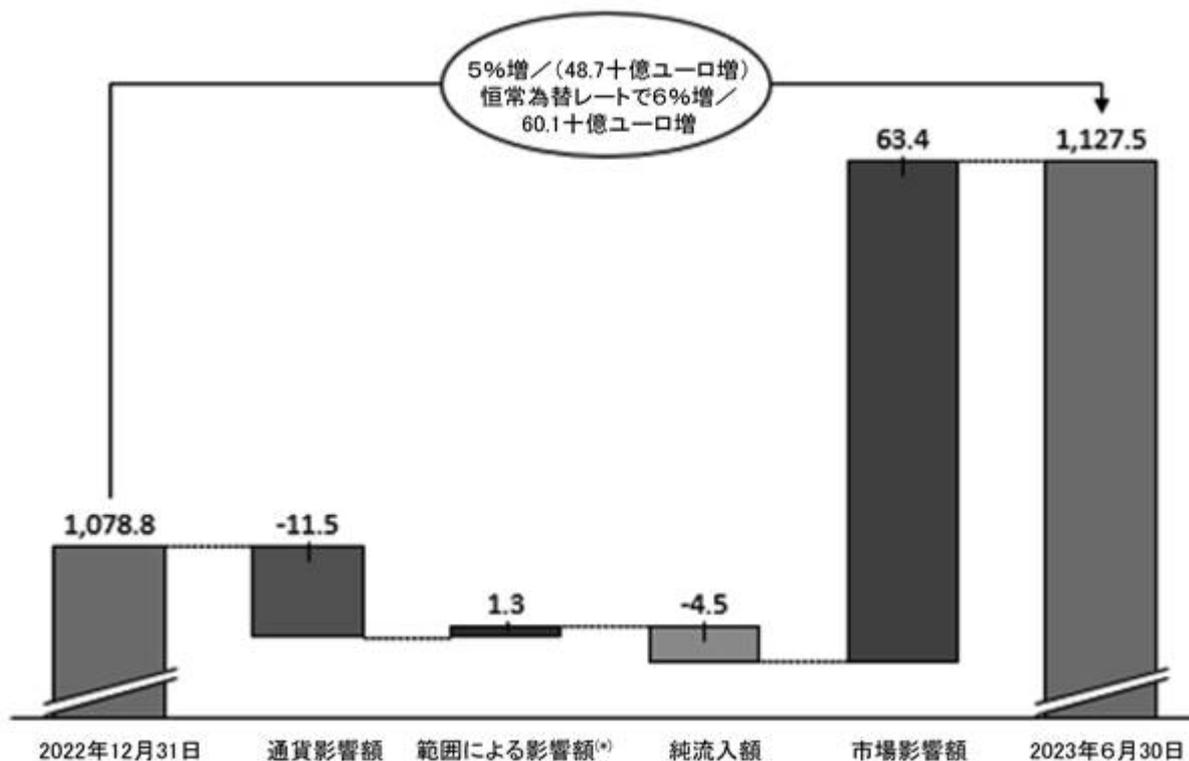
費用は、恒常為替レートで1%減少（現行為替レートでは1%減）し、1,276百万ユーロとなった。

営業総利益は、恒常為替レートで14%減少（現行為替レートでは13%減）し、284百万ユーロとなった。

A 資産運用

2023年6月末現在、運用資産額は1,127.5十億ユーロとなり、2022年12月31日現在と比較して現行為替レートで48.7十億ユーロ増加（5%増）した（恒常為替レートでは6%増）。これは主に、極めて有利な市場の影響（63.4十億ユーロ増）によるもので、マイナスの為替の影響（11.5十億ユーロ減）および純流出額（4.5十億ユーロ減）によって一部相殺された。

本年における運用資産額の変動(単位：十億ユーロ)



(*) うち、2023年第1四半期におけるAlphaSimplexの売却(6.9十億ユーロ減)。

2023年上半期において、当事業分野は、純流出額4.5十億ユーロ(Ostrum商品および金融市場商品を除いた長期商品のプラス4.0十億ユーロの純流入額を含む。)を計上した。

- ・ Ostrum AMについては、主に生命保険商品、債券商品および株式商品による純流出額が9.0十億ユーロ(うち長期純流出額は1.8十億ユーロ)となった。
- ・ これらの流出額とは別に、2023年上半期に運用資産額が減少した株式戦略は、フィクスト・インカム戦略との間で再編成が見られ、当期中の純効果はプラス0.3十億ユーロとなった。
- ・ 流入額が確認されたのも、プラス2.4十億ユーロのダイバーシファイド・アセット・ソリューションズならびに個人資産およびオルタナティブ戦略の残高(すなわち2.3十億ユーロ増)からであった。

2023年上半期の平均残高は1,025.6十億ユーロとなり、2022年上半期と比較して恒常ユーロで減少した(6.5%減)。OstrumおよびAlphaSimplex Gestionを除くと、平均残高は4%減少した。残高に係る利益率は25.0ベースポイントとなり、2022年6月30日現在と比較して0.3ベースポイント増加した。残高に係る利益率は、Loomis Saylesにおける平均利益率が低かったため、Ostrum Asset ManagementおよびAlphaSimplex Gestion(0.7ベースポイント減)を除くと、37.8ベースポイントとなった。

2023年6月30日現在、銀行業務純利益は、有利なユーロ/ドル為替レートの効果にもかかわらず、2022年6月30日現在と比較して60.6百万ユーロ減少(4%減)し、1,465.6百万ユーロとなった(恒常為替レートでは5%減)。当期中の拠出額およびスタートアップ企業ならびにAlphaSimplex Gestionの売却に関連する連結範囲の変動による影響額(純額)は、5.0百万ユーロであった。銀行業務純利益の減少は、特に米国(主にLoomisおよびHarris)における恒常為替レートでの管理手数料および販売手数料(純額)ならびに分配金の減少が大きく寄与した一方で、Vauban、OstrumおよびMirovaにおいては増加を記録した。業績報酬も、主に北米のAEW CMにおいて減少した。金融収益の増加は、現金収入の増加(金利の上昇)、有利な外国為替の影響およびシード・マネーの有利な評価額によるものである。配当収入は、2022年上半期と比較して減少した。

費用は1,181.7百万ユーロとなり、2022年6月30日現在と比較して13.9百万ユーロ減少（1%減）した（恒常為替レートでは2%減）が、これは、マイナス5.0百万ユーロの範囲による影響額（AlphaSimplex Gestionの売却を含む。）に伴うものである。

費用の減少は、主に米国における経常収益の減少（特にAEW CMにおける業績報酬の減少に起因する。）に伴い、変動人件費が減少したことによるものであった。一方で、すべての地域における人員の増加および給与の増加により、固定内部人件費は増加した。

人件費を除いた費用は全体的に増加し、これは主に、コミュニケーションおよび広告費用（マーケティングキャンペーン費用を含む。）、顧客との対面によるイベントの再開に伴う交通費および交際費ならびに増額したコンサルティング費用を含む営業費用に関連するものであった。管理施設およびロジスティクスに係る費用は、固定資産税の増加により、主に米国で増加した。

B ウェルス・マネジメント

2023年上半期において、**事業分野の銀行業務純利益は94.3百万ユーロとなり**、純受取利息が大幅に増加したことで2022年上半期と比較して7%増加（6.4百万ユーロ増）した。かかる増加も、債券ファンドから発生する業績報酬の増加によるものであった。

費用は、IT費用および運営費用の増加を受けて、2022年上半期と比較して4%増加（3.4百万ユーロ増）し、**81.5百万ユーロとなった**が、コンサルティング費用およびレンタル費用の節約によって一部相殺された。

コーポレート・バンキング部門およびインベストメント・バンキング部門

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングならびにトレジャリーおよび担保管理

(単位：百万ユーロ)	2023年上半期	2022年上半期 プロフォーマ	変動	
			2023年と2022年との比較 現行	恒常
銀行業務純利益	2,060	1,926	7.0%	6.8%
グローバル・マーケット	1,023	960	6.6%	6.4%
フィックスド・インカム	668	676	(1.2)%	(1.3)%
株式	346	314	10.2%	10.1%
XVAデスク	8	(31)		
グローバル・ファイナンス	719	775	(7.2)%	(7.8)%
インベストメント・バンキング (M&A業 務を含む。)	238	200	19.2%	19.7%
その他の項目	81	(8)		
銀行業務営業費用	(1,309)	(1,233)	6.2%	6.1%
営業総利益	751	693	8.4%	7.9%
リスク費用	(69)	(168)	(59.2)%	(58.9)%
営業純利益	683	524	30.2%	29.2%
関連会社	6	6	7.7%	7.7%
その他資産に係る損益	0	0	(98.2)%	(98.2)%
税引前利益	689	530		
純利益 (グループ持分) (公表値)	505	392		
費用収益比率	63.5%	64.0%		

2023年上半期において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの**銀行業務純利益**は、2022年上半期と比較して、恒常為替レートで6.8%増加して、2,060百万ユーロとなった。

資本市場の収益は、2022年上半期と比較して、恒常為替レートで6.4%増加し、2023年上半期には1,023百万ユーロとなった。

金利、外国為替、信用供与、コモディティおよびトレジャリー業務の収益は、2022年上半期と比較して、恒常為替レートで全体で1.3%減少し、2023年上半期には668百万ユーロとなった。各セグメントにおいて、下記の変動が見られた。

- ・ **金利および外国為替業務**の収益は、2022年上半期と比較して、2.3%増加し、254百万ユーロとなった。**金利業務**は、好調な商業実績により大幅に増加し、収益は29.4%増の159百万ユーロとなった。一方、**外国為替業務**は、2023年第2四半期に需要が鈍化し、不利な比較基準による悪影響を受け、2022年上半期に外国為替市場の不安定な状況の中で非常に多い業務量を記録したことから、24.3%減少し、95百万ユーロとなった。
- ・ **GSCS信用供与業務**の収益は、米国プラットフォームに牽引され、2022年上半期と比較して10.4%増加し、182百万ユーロとなった。
- ・ **回収業務**の収益は、現在フィックスド・インカムおよび株式の間で半々に分割されているが、2022年上半期と比較して6.6%減少し、159百万ユーロとなった。これは、市場の影響を受けたことによるものである。
- ・ 収益は、2022年上半期と比較して、恒常為替レートで18.6%増加し、360百万ユーロとなり、**株式業務**は、商業的な勢いを継続した。

ジョイントベンチャーの収益(すなわち、チームの連携を確保するため、これらの利益はグローバル・マーケットおよびインベストメント・バンキング間で均等に分割される。)は、2023年上半期において複雑な結果となった。

戦略ファイナンスおよび買収の収益は、7.7%減少して58百万ユーロとなった。

債券市場におけるシンジケーションは、2023年上半期において、活発な債券発行市場、特に金融部門において、2022年上半期と比較して、大幅に32.0%増加して88百万ユーロの収益を計上した。

グローバル・トレードおよび映画産業ファイナンス（Coficiné）を含むファイナンス業務の収益は719百万ユーロとなり、2022年上半期と比較して、恒常為替レートで7.8%減少した。

オリジネーションおよび実物資産に係るシンジケーション業務の収益は、2022年上半期と比較して17.9%減少し、110百万ユーロとなったが、これは米国の不動産セクターの減速によるものである。2023年上半期におけるファイナンス・ポートフォリオの収益は、360百万ユーロとなり、恒常為替レートで19.1%減少したが、これは金利差益の減少および年初のいくつかのSGLの返済によるマイナスの影響によるものである。グローバル・トレード業務の収益は、恒常為替レートで25.4%増加して236百万ユーロとなったが、これは特に顧客口座管理業務における金利上昇および訴訟案件1件の利益の受領によるプラスの影響による恩恵を受けたものである。

M&A業務を含むインベストメント・バンキングの収益は、2022年上半期と比較して、恒常為替レートで19.7%増加して累計238百万ユーロの収益を計上した。世界のM&A市場は急速に減速しているが、M&A業務は底堅く推移しており、2022年上半期が有利な比較基準であることによる恩恵を受けて、恒常為替レートで38.6%増加し、収益は121百万ユーロとなった。

2023年上半期において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの費用は、1,309百万ユーロとなり、2022年上半期と比較して、恒常為替レートで6.1%増加した。2023年上半期の1.1百万ユーロおよび2022年上半期の0.5百万ユーロのTE0プログラム費用を除くと、費用は、恒常為替レートで6.0%の増加となった（2022年上半期と比較した変動報酬における2.2%の減少を含む。）。変動報酬を除くと、費用は、行われた投資を反映し、恒常為替レートで7.8%増加した。

営業総利益は、2022年上半期と比較して、恒常為替レートで7.9%増加して751百万ユーロとなった。特別項目を除くと、752百万ユーロとなり、恒常為替レートで昨年と比較して8.0%増加した。2023年上半期の費用収益比率は63.5%であり、これは2022年上半期と比較して0.5ポイント改善し、恒常為替レートで0.4ポイントとなった。

リスク費用は69百万ユーロとなり、ウクライナにおける紛争やロシアの直接および間接エクスポージャーの引当金計上の影響を受け、2022年上半期と比較して減少した。

税引前利益は、2022年上半期と比較して29.9%増加し、恒常為替レートで689百万ユーロとなった。

コーポレートセンター

コーポレートセンター（トレジャリーおよび担保管理を除く。）

(単位：百万ユーロ)	2023年上半期	2022年上半期 プロフォーマ	変動
			2023年 現行
銀行業務純利益	87	54	61.6%
Natixis Algérie	34	28	20.6%
NPE	(1)	0	
事業横断型機能	54	25	
銀行業務営業費用	(242)	(295)	(17.8)%
営業総利益	(155)	(241)	(35.7)%
リスク費用	(58)	(2)	
営業純利益	(213)	(242)	(12.2)%
関連会社	0	0	
その他の資産に係る損益	0	14	(98.4)%
のれんの価値の変動	4	4	(8.8)%
税引前利益	(208)	(224)	(6.9)%

コーポレートセンターの銀行業務純利益は、2022年6月末現在のプラス54百万ユーロと比較して、2023年6月末現在ではプラス87百万ユーロとなった。

A NATIXIS ALGÉRIE

恒常為替レートで、短期平均貸付残高は安定しており、中期および長期平均貸付残高は、2022年6月と比較して大幅に増加した。顧客預金は2%増加した。これは規制上の変更（2022年7月より、アルジェリ

ア国家が国内での再販を目的としたすべての輸入商品に対する保証金を設定する義務を2017年までさかのぼって廃止した。)によるものであった。

オフバランスシートコミットメントは、信用状の減少に伴い、恒常為替レートで7%減少した。

Natixis Algérieは、2022年6月と比較して21%増のプラス34百万ユーロの**銀行業務純利益**を計上した。1.7百万ユーロの有利な外国為替レートの影響を除くと、銀行業務純利益は13%増加した。これは、特に()短期国債への投資に伴うエクイティ投資収益の増加(13%増)、()残高の増加に関連するリース利息(11%増)および()その他の収益によるものである。

かかる変動は、特に信用状および外国為替取引に関する外国貿易手数料の減少(9%減)により一部相殺された。

リスク費用は、2022年上半期と比較して、恒常為替レートでマイナス1.7百万ユーロの、マイナス3.6百万ユーロとなった。

B NATIXIS PRIVATE EQUITY (NPE)

Natixis Private Equityのランオフ分に対する**コミットメント**は、2022年6月30日と比較して40%減少し(12.5百万ユーロ減)、18.9百万ユーロとなった。

この減少は、主にファンドに係る減損に伴うキャッシュ・アットリスクのコミットメントの減少によるものである。

2021年12月31日以降のオフバランスシートコミットメントはゼロである。

銀行業務純利益は、2022年上半期と比較して1.2百万ユーロ減少し、マイナス0.7百万ユーロとなった。2023年上半期の銀行業務純利益は、当期中に特定のファンドに計上された減損と比較されるべきである。

C 事業横断型機能

事業横断型機能の**銀行業務純利益**には、主にトレジャリーおよび貸借対照表運用取引からの収益が含まれる。2022年6月末現在のプラス25百万ユーロと比較して、2023年6月末現在はプラス54百万ユーロとなった。

- ・ ドル建ての超劣後債の為替レートの変動は、前年のプラス148百万ユーロと比較して、2023年6月末現在はマイナス39百万ユーロとなった。
- ・ 保証および長期流動性管理手法に係る費用は、当期中、それぞれ13百万ユーロおよび12百万ユーロ増加した。
- ・ 銀行業務純利益は、金利の上昇により、大部分で増加した。

コーポレートセンターの**費用**は、2022年6月末現在の295百万ユーロと比較して、2023年6月末現在は合計242百万ユーロとなった。

- ・ 2022年上半期の213百万ユーロと比較して、期間中に162百万ユーロとなった単一破綻処理基金への拠出金。
- ・ かかる項目を除くと、費用には、主に経常項目が含まれ、これは2022年6月末現在の82百万ユーロと比較して、2023年6月末現在は80百万ユーロとなり、両期間において安定していた。

営業総利益は、2022年6月末現在のマイナス241百万ユーロと比較して、2023年6月末現在はマイナス155百万ユーロとなった。

コーポレートセンターの**リスク費用**は、2023年6月末現在はマイナス58百万ユーロとなった。

税引前利益は、2022年上半期のマイナス224百万ユーロと比較して、2023年6月末現在はマイナス208百万ユーロとなった。

リスク費用

2023年6月30日現在の**リスク費用**はマイナス122百万ユーロとなり、そのうちマイナス126百万ユーロが不良債権のリスク、プラス4百万ユーロが正常債権の引当金に関するものであった。2022年6月30日現在、リスク費用はマイナス171百万ユーロとなり、そのうちマイナス117百万ユーロが不良債権のリスク、マイナス54百万ユーロが正常債権の引当金に関するものであった。

全リスク費用合計：部門別詳細

(単位：百万ユーロ)	2023年 6月30日	2022年 6月30日
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	(69)	(168)
資産運用およびウェルス・マネジメント	5	(1)
その他	(58)	(2)
リスク費用合計	(122)	(171)

地理的地域別のリスク費用合計

(単位：百万ユーロ)	2023年 6月30日	2022年 6月30日
EMEA	(50)	(152)
中央およびラテンアメリカ	(17)	2
北米	(41)	(14)
アジアおよびオセアニア	(14)	(7)
リスク費用合計	(122)	(171)

別表 - 連結決算

1. 2023年 6月30日現在における経營業績を連結決算へと調整

ナティクス - 2023年上半期

(単位： 百万ユーロ)	2023年 上半期						経常外項目		2023年 上半期	2023年 上半期
	経営ビジョ ン(経常外 項目を除 く。)	資産運用お よびウェル ス・マネジ メント	コーポレ ート・バン キングおよ びインベ ストメント ・バンキ ング	グローバル 金融 サービス ヘッ ドオフィ ス	NCIB サポー ト機能	コーポ レートセ ンター	非継続 事業	修正 再表示 (H20、 非継続事 業)	非継続事 業の 再分類	公表値
銀行業務純利益	3,746		0	0	0	(39)		3,708	2	3,709
銀行業務営業費用	(2,804)	(13)	(1)	(2)	(4)	(2)		(2,827)	(1)	(2,828)
営業総利益	942	(13)	(1)	(2)	(4)	(41)		880	1	881
リスク費用	(122)							(122)		(122)
営業純利益	820	(13)	(1)	(2)	(4)	(41)		758	1	759
関連会社 その他資産に 係る損益	7 42							7 42		7 42
のれん価値に おける変動	0							0		0
税引前利益	869	(13)	(1)	(2)	(4)	(41)		807	1	808
所得税	(312)	4	0	1	1	11		(296)	0	(296)
非支配持分 非継続事業 からの純利益	(26)	0						(26)		(26)
純利益 (グループ持分) (公表値)								1	1	1
非継続事業 からの純寄与額								1	1	(1)
純利益 (グループ持分) (公表値)	531	(9)	(1)	(2)	(3)	(31)	1	486	0	486
費用収益比率	74.9%							76.3%		76.2%

2. 2022年6月30日現在における経營業績を連結決算へと調整

ナティクス - 2022年上半期

	2022年上半期						2022年上半期		2022年上半期		公表値
	経営ビジョン (経常外項目を除く。)	コーポレート 資産運用 および ウェルネス ・メン ト・パ ネジ メント	グロー バル バン キ およ び バ ン ク ヘ ッ ド オ フ ィ ス	NCIB サ ポ ー ト 機 能	コー ポ レ ー ト セ ン タ ー	非 継 続 事 業	修正 再 表 示 (H20、 非 継 続 事 業)	H20の 再 分 類	非 継 続 事 業 の 再 分 類		
銀行業務											
純利益	3,484		0	0	110		3,594	13	37	3,644	
銀行業務											
営業費用	(2,777)	(12)	0	(5)	(10)	(10)	(2,814)	(8)	(48)	(2,871)	
営業総利益	707	(12)	0	(5)	(10)	100	780	4	(11)	773	
リスク費用	(171)						(171)			(171)	
営業純利益	536	(12)	0	(5)	(10)	100	609	4	(11)	603	
関連会社	6						6			6	
その他資産に 係る損益	0	0				14	14	16		30	
のれん価値に おける変動	0						0			0	
税引前利益	542	(12)	0	(5)	(10)	114	630	20	(11)	638	
所得税	(199)	3	0	1	3	(26)	(218)	(1)	3	(216)	
非支配持分	(24)	1					(22)	(2)		(24)	
Cofaceの 寄与額										0	
H20の寄与額		17					17	(17)		0	
非継続事業 からの純寄与額						985	(8)	(8)	8	0	
純利益											
(グループ持分)											
(公表値)	320	9	0	(3)	(7)	1,074	(8)	1,383	0	398	
費用収益比率	79.7%						78.3%			78.8%	

() 定義および代替業績指標

2022年3月22日に実行された保険および決済事業の処分および2022年3月1日のNatixis Immobilier Exploitationの処分ならびにBPCE S.A.への支援部門の一部の移管を受けて、ナティクシスの損益計算書の表示が変更された。

これらの事業体への支配権の喪失は株式譲渡日より前に生じたため、処分された子会社の純利益は、2022年第1四半期現在、ナティクシスの財務諸表に影響を及ぼさなくなった。

したがって、後者との比較のため、四半期の数値ではこれらの事業体の純利益に対する寄与分が修正再表示されている。過年度において、かかる寄与分には保険および決済部門に関連する費用（上級経営陣/会社秘書役、Natixis S.A.に含まれる決済事業等）も付随しており、2022年第1四半期におけるナティクシスの財務諸表への影響はまだわずかであった。

これらの費用は比較のために四半期の数値から修正再表示されているため、非継続事業からの残余利益として経常純利益とは別に表示されている（会計データとの調整表の対象である。）。

さらに、2022年第1四半期の財務諸表は、保険、決済およびNatixis Immobilier Exploitation事業のBPCE S.A.への移管に伴う処分によるキャピタル・ゲイン（純額）の計上、保険部門の会社が引き受けた劣後借入金の更改によるキャピタル・ロスの認識、取引の実行に関連する費用および非継続事業（コーポレートセンター）からの純利益の特別項目として分類される税金（所得税）調整の影響を受けた。

上記の要素に加え、この取引の実行により以下の事項が生じた。

- ・ 2022年3月1日にNatixis S.A.の支援部門の一部がBPCE S.A.に移管されたことに伴う支援部門の再編成。BPCEは、これらのチームがGFS（資産運用およびウェルス・マネジメント事業分野（NIMおよびNWM）ならびにコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（NCIB）を構成するグローバル金融サービス）に提供したサービスについて、GFS部門の事業分野に対し以下の形で再請求している。
 - 中央機関およびグループ機能からの拠出金：ソブリン機能に関連する費用の代表的なもので、中央機関についてはNBIから、またグループ機能については管理費として控除され、25%が資産運用およびウェルス・マネジメント部門に、25%がコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門に、50%がナティクシスのコーポレートセンターに再配分される。ただし、主にNCIBに再配分されるリスク機能（モデル・リスク管理機能）に関連する費用は例外である。
 - 専用サービス：コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング支援部門の配分方法に従い、営業費用として再請求される。
 - 「GFS本部」の創設：25%がコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング部門に、25%が資産運用およびウェルス・マネジメント部門に、50%がナティクシスのコーポレートセンターに再請求/再配分される。
- ・ コーポレートセンターは、ナティクシスの一元的な資産・負債管理機能、ナティクシスの連結範囲外の事業に代わってPortoが果たす機能、代理機関の子会社に関連する事業ならびにフランス国家および金融投資（主にNatixis Algérieを含む。）に代わって行う組織活動に重点を置き、その費用には単一破綻処理基金（SRF）への拠出金が含まれる。
- ・ 取引の結果売却された事業分野に対してコーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング支援部門が提供する新サービスのモデル化および取引の結果旧式となった分析サービスの廃止または再配分。
- ・ 売却され、現在はナティクシスの連結グループ外である事業体にNatixis S.A.が提供し続けているITサービスの銀行業務純利益への分類。

さらに、比較可能性を高めるため、H20とのパートナーシップが解消されたことを受けて、2022年にはH20 AMの寄与分は損益計算書の下部に個別に表示されている。

なお、銀行業務の分離に係るフランスの法の要件を遵守するため、以前はグローバル・マーケットの一部であった、短期金融市場および担保管理の業務は、2017年4月1日に財務部門に移管された。もっとも、互

換性を確保するため、経営報告書において、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングまたはNCIBとは、CIBならびに短期金融市場業務および担保管理業務を指すものとする。

さらに、**部門の業績の評価**に利用される基準は、「BPCE2024年」戦略計画において定義されたものであり、事業分野への標準的な資本分配は、バーゼル3の平均リスク加重資産の10.5%に基づいている。

なお、ナティクシスの事業部門の利益は、バーゼル3の規制枠組に従って表示されている。

様々な事業部門によって創出された利益を断定するために適用される規則は、以下のとおりである。

- ・ 割り当てられた標準自己資本に対する利益を各事業分野が受領していること。
- ・ 各部門を構成する事業体の発行済株式資本利益率が除外されていること。
- ・ Tier 2 劣後負債の費用が、それぞれの規制上の自己資本に比例して各部門に請求されていること。
- ・ 各部門にナティクシスの費用の大部分に相当する金額が請求されていること。未請求となっているのは、ナティクシスの費用合計の3%未満（単一破綻処理基金を除く。）である。単一破綻処理基金（SRF）拠出金はコーポレートセンターが負担し、各部門には再請求されない。

超劣後債務（DSN）は株主の持分金融商品として分類され、その利息費用は損益計算書において認識されない。

ナティクスおよび各事業分野のROEおよびROTEは、以下のとおり計算される。

ナティクシスのROEを算出するために使用される利益の測定値は、純利益（グループ持分）から税引後のDSNの利息費用を差し引いたものである。株主資本は、IFRSが定義する平均グループ持分株主資本であり、配当金支払い後、平均ハイブリッド負債を除き、株主資本として認識される未実現または繰延の損益（OCI）を除いた後のものである。

事業分野のROEの計算は、以下に基づく。

- ・ 分子には、前述の規則に従った事業分野の税引前利益が記載され、これに対して標準税率が適用される。標準税率は、ナティクシスの企業が事業を行う法域における納税義務の条件を考慮して、各部門について決定される。この税率は年に一度決定され、本年における繰延税金に関連する潜在的な変更については考慮されない。

分母には、部門に割り当てられたRWAの10.5%の基準で計算された標準自己資本が含まれ、これに部門に関連するのれん、無形資産および事業分野に直接帰属する健全性に関する控除が加算される。**ナティクシスのROTE**は、純利益（グループ持分）から税引後の優先株に係るDSNの利息費用を差し引いた額が分子として計算される。株主資本は、IFRSが定義する平均グループ持分株主資本であり、配当金支払い後、平均ハイブリッド負債、平均無形資産および平均のれんを除き、株主資本として認識される未実現または繰延の損益を除いた後のものである。

() 2023年3月23日以降に公表されたプレスリリース

2023年7月17日付プレスリリース：ナタリー・ブリッカー氏がNatixis Investment Managersの最高財務責任者および戦略責任者ならびに資産運用およびウェルス・マネジメント委員会の構成員に就任 / ステファン・モーリン氏がNatixis Corporate & Investment Bankingの最高財務責任者およびGroupe BPCEのグローバル事業分野における上級経営委員会の構成員に就任

Groupe BPCEのグローバル事業分野の最高財務責任者であるナタリー・ブリッカー氏は、世界中の15超の資産運用関係会社に依拠しているGroupe BPCEの資産運用会社である、Natixis Investment Managersの最高財務責任者および戦略責任者に任命された。同氏は、Natixis Investment Managersの最高経営責任者で、Groupe BPCEの資産運用およびウェルス・マネジメント部門の責任者であるティム・ライアン氏の直属となる。

ステファン・モーリン氏は、Natixis Corporate & Investment Bankingの最高財務責任者およびGroupe BPCEのグローバル事業分野における上級経営委員会の構成員に任命され、部門横断的な財務課題の調整を担当する。同氏は、Groupe BPCEのグローバル事業分野の最高経営責任者であるステファニー・ペ氏の直属となる。

ナタリー・ブリッカー氏の略歴

ナタリー・ブリッカー氏は1991年にKPMGでそのキャリアを開始した。1995年、同氏はCaisse des Dépôtsに資本市場および保管機関向けの会計ネットワークのコーディネーターとして入社した。1998年、同氏は中央会計部門の部長に就任した。同氏は2000年に会計部門の部長代理および親会社財務諸表部門の部長としてCDC IXXISに入社した。同氏は2005年にNatexis Banques Populairesの会計基準およびシステム部門の部長に就任し、その後2007年にナティクシスの会計部門の部長となった。ナタリー・ブリッカー氏は、2013年に会計および比率部門の部長に就任しており、2016年には、ナティクシスのエグゼクティブ委員会に加入した。2018年より、同氏は最高財務責任者およびナティクシスの上級経営委員会の構成員を務めている。ナタリー・ブリッカー氏は55歳である。

ステファン・モーリン氏の略歴

ステファン・モーリン氏は、1997年にGroupe Banque Populaireの一般的調査部門でそのキャリアを開始した。同氏はその後、信用リスクおよびオペレーショナル・リスク部門の部長として2003年にNatexis Commodity Marketsに入社した。2006年、同氏はロンドンのEMEAプラットフォームの信用リスクおよびオペレーショナル・リスク部門の部長に任命された。2009年には、同氏はGroupe BPCEの一般的調査部門の上級監査人に就任した。2011年、同氏はナティクシスのグローバル・コンプライアンスおよび永久統制部門の部長代理に任命された。2015年、ステファン・モーリン氏はナティクシスのコンプライアンス部門のグローバルヘッドおよびエグゼクティブ委員会の構成員に就任した。2019年より、同氏はニューヨークにて米国最高リスク責任者を務めている。ステファン・モーリン氏は52歳である。

4 【経営上の重要な契約等】

本書に開示されているその他の項目を除き、2022年度有価証券報告書に記載された事項について、当該半期中に重要な変更はない。

5 【研究開発活動】

該当事項なし。

第4 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

主要な設備の状況について、当該半期中に重要な変更はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項なし。

第5 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

授 権 株 数	発行済株式総数	未発行株式数
(注)	3,684,053,471株 (2023年6月30日現在)	(注)

(注) フランス法上、未発行の授權株式という概念はない。しかしながら株主から取締役会への委託により発行される株式という概念がある。当行の株主は、一定の額および期間において新株または持分証券を発行する権限を取締役に与えることができる。

【発行済株式】

記名・無記名の別及び 額面・無額面の別	種 類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内 容
当行の株式は、株主の判断により、記名式または識別可能な無記名式のいずれかの形式とする。 (1株の額面金額1.60ユーロ)	普通株式	3,684,053,471株 (2023年6月30日現在)	未上場	議決権に制限のない株式

(2) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

「第6 経理の状況 - 1 中間財務書類 - 連結財務諸表注記」の注記8を参照のこと。

(3) 【発行済株式総数及び資本金の状況】

	年月日	発行済株式 総数増減数	発行済株式総数残高	資本金増減額 (単位:ユーロ)	資本金残高 (単位:ユーロ)
普通株式	2023年3月1日	0	3,684,053,471	0	5,894,485,553.60
普通株式	2023年4月13日	0	3,684,053,471	0	5,894,485,553.60

2023年上半期には、無償株式の交付による株式資本の増加はなかった。一定のナティクスの従業員に付与された無償株式は、自己株式のポートフォリオを利用して割り当てられた。

(4) 【大株主の状況】

2023年7月31日における株式資本の配分

2023年7月31日におけるナティクスの主要株主は以下のとおりであった。

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	資本に 占める 割合	議決権 の割合
BPCE S.A.	75013 パリ市プロムナード・ジェル メヌ・サブロン7番地	3,680,048,693	99.89%	99.89%
従業員株式 ^(*)	該当なし	3,957,710	0.11%	0.11%
自己株式	該当なし	47,068	0.001%	0.00%

(*) 従業員株式には、BPCEが開始した、BPCEが保有していないすべてのナティクス株式の簡易的公開買付けの決算日にロックアップ義務または会計上の保有期間(2021年4月15日にフランス金融市場当局であるフランス金融市

場庁（AMF）に提出されたナティクスの回答文書に定義されている。）の対象となる、一定の無償株式割当制度に基づいた、受益者（当行の従業員、業務執行役員および元従業員）が保有する株式が含まれる。これらのロックアップ株式は、無償株式割当制度の受益者とBPCEとの間の流動性契約に基づくプット・オプションおよびコール・オプションの対象となった。

2 【役員の状況】

(a) 取締役会

2023年6月13日以降、取締役会に変更はなかった。

(b) 上級経営陣

2023年6月13日以降、上級経営陣に変更はなかった。

(c) 上級経営委員会

2023年6月13日以降、上級経営委員会に変更はなかった。

第6 【経理の状況】

- a. 当行グループの原文の中間連結財務諸表は、EUが採用し、IASBが公表したIFRSに準拠して作成された。当行グループが採用した会計原則、会計慣行及び表示方法と、日本において一般に公正妥当と認められるそれらとの間の主な相違点に関しては、「3. 本国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」に説明されている。
当行グループの中間連結財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）第76条第1項の適用を受けるものである。
- b. 原文の中間連結財務諸表は、外国監査法人等から、「金融商品取引法」（昭和23年法律第25号。その後の改正を含む。）第193条の2第1項第1号に規定されている監査証明に相当すると認められる証明を受けていないが、フランスの専門的基準に準拠したレビューを受けている。
- c. 原文の中間連結財務諸表はユーロで表示されている。「中間財務諸表等規則」第79条の規定に基づき「円」で表示されている金額は、2023年8月7日現在の株式会社三菱UFJ銀行における対顧客電信直物売買相場の仲値、1ユーロ = 155.96円の為替レートで換算された金額である。金額は億円単位（四捨五入）で表示されている。なお、円換算額は単に便宜上表示されたものであり、ユーロ額が上記のレートで円に換算されることを意味するものではない。円換算額は、四捨五入のため合計欄の数値が総数と一致しない場合がある。
- d. 円換算額及び「2. その他」から「3. 本国と日本における会計原則及び会計慣行の相違」までの記載事項は、原文の中間連結財務諸表には含まれていない。

1【中間財務書類】

(1) 中間連結財務諸表および注記

連結損益計算書
純損益およびその他の包括利益計算書
連結貸借対照表
株主資本等変動計算書
キャッシュ・フロー計算書

連結財務諸表注記要約

注記1 基本的なフレームワーク
注記2 連結範囲
注記3 損益計算書注記
注記4 貸借対照表注記
注記5 コミットメント
注記6 セグメント報告
注記7 リスク管理
注記8 その他の情報

連結損益計算書

	注記	2023年6月30日		2022年6月30日	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
受取利息および類似収益	3.1	5,167	8,058	1,615	2,519
支払利息および類似費用	3.1	(4,532)	(7,068)	(885)	(1,380)
受取報酬および受取手数料	3.2	2,260	3,525	2,421	3,776
支払報酬および支払手数料	3.2	(555)	(866)	(512)	(799)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益	3.3	1,384	2,158	977	1,524
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益	3.4	19	30	32	50
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類変更されたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益					
償却原価で測定される金融商品の認識中止による純損益	3.5	(7)	(11)	(49)	(76)
保険事業からの純利益		0	0	0	0
その他業務収益	3.6	33	51	61	95
その他業務費用	3.6	(61)	(95)	(16)	(25)
銀行業務純利益		3,709	5,785	3,644	5,683
営業費用	3.7	(2,716)	(4,236)	(2,734)	(4,264)
有形固定資産および無形資産の減価償却、償却および減損引当金		(112)	(175)	(136)	(212)
営業総利益		881	1,374	773	1,206
リスク費用	3.8	(122)	(190)	(171)	(267)
営業純利益		759	1,184	603	940
持分法による投資利益		7	11	6	9
その他の資産に係る損益	3.9	42	66	30	47
のれんの価値の変動					
税引前利益		808	1,260	638	995
法人所得税	3.10	(296)	(462)	(216)	(337)
非継続事業からの利益 ⁽¹⁾	3.11			985	1,536
中間純利益 / (損失)		511	797	1,407	2,194
うち、グループ持分		486	758	1,383	2,157
うち、非支配持分		26	41	24	37

(1)2022年6月30日現在の中間純利益(グループ持分)には、保険および決済の事業部門に帰属する事業体の処分益985.3百万ユーロが含まれる。

純損益およびその他の包括利益計算書

	2023年6月30日		2022年6月30日	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
中間純利益	511	797	1,407	2,194
損益にリサイクル可能な項目	(193)	(301)	(63)	(98)
為替換算調整額	(176)	(274)	397	619
期中の再評価調整額	(177)	(276)	413	644
純損益への振替	1	2	(15)	(23)
その他の分類変更	-	-	-	-
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	(12)	(19)	(41)	(64)
期中の再評価調整額	(17)	(27)	(42)	(66)
純損益への振替	5	8	1	2
その他の分類変更	(0)	(0)	(0)	(0)
売却可能金融資産の再評価額	-	-	-	-
期中の再評価調整額	-	-	-	-
純損益への振替	-	-	-	-
その他の分類変更	-	-	-	-
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	(11)	(17)	44	69
期中の再評価調整額	3	5	44	69
純損益への振替	(15)	(23)	1	2
その他の分類変更	-	-	-	-
損益にリサイクル可能な関連会社の資本に直接計上された損益に対する持分	0	0	7	11
売却目的で保有する非流動資産^(*)	-	-	(461)	(719)
損益にリサイクル可能な項目に係る税効果	7	11	(9)	(14)
損益にリサイクル不能な項目	55	86	393	613
確定給付制度の再評価調整額	(1)	(2)	51	80
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	118	184	654	1,020
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主資本性金融商品の再評価額	(43)	(67)	(199)	(310)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主の資本性金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	-	-	-	-
損益にリサイクル不能な関連会社の資本に直接計上された損益に対する持分	-	-	-	-
売却目的で保有する非流動資産	-	-	28	44
損益にリサイクル不能な項目に係る税効果	(19)	(30)	(141)	(220)
その他の包括利益に直接計上された損益（税引後）	(138)	(215)	330	515
利益合計	373	582	1,738	2,711
グループ持分	346	540	1,717	2,678
非支配持分	27	42	21	33

(*)2022年第1四半期にBPCEに移管された保険および決済の事業部門ならびにNatixis Immo Exploitationに相当する（2022年6月30日現在）。

未実現損益または繰延損益に係る税金の内訳

百万ユーロ	2023年6月30日			2022年6月30日		
	税引前	法人所得税	税引後	税引前	法人所得税	税引後
為替換算調整額	(176)	0	(176)	399	0	399
損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	(12)	4	(8)	(41)	9	(32)
売却可能金融資産の再評価額	0	0	0	0	0	0
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	(11)	3	(8)	44	(11)	33
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	118	(31)	88	654	(169)	485
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主の資本性金融商品の再評価額	(43)	11	(32)	(199)	42	(157)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主の資本性金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	0	0	0	0	0	0
確定給付制度の再評価調整額	(1)	0	(1)	51	(14)	37
関連会社の未実現損益または繰延損益に対する持分	0	(0)	0	0	(0)	0
売却目的で保有する非流動資産 ^(*)				(593)	160	(433)
未実現損益または繰延損益の変動合計	(126)	(12)	(138)	315	17	332

(*)2022年第1四半期にBPCEに移管された保険および決済の事業部門ならびにNatixis Immo Exploitationに相当する(2022年6月30日現在)。

億円	2023年6月30日			2022年6月30日		
	税引前	法人所得税	税引後	税引前	法人所得税	税引後
為替換算調整額	(274)	0	(274)	622	0	622
損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（負債性金融商品）の再評価額	(19)	6	(12)	(64)	14	(50)
売却可能金融資産の再評価額	0	0	0	0	0	0
ヘッジ目的デリバティブの再評価額	(17)	5	(12)	69	(17)	51
純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額	184	(48)	137	1,020	(264)	756
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主資本性金融商品の再評価額	(67)	17	(50)	(310)	66	(245)
その他の包括利益を通じて公正価値で認識される株主の資本性金融資産のヘッジ目的デリバティブの再評価額	0	0	0	0	0	0
確定給付制度の再評価調整額	(2)	0	(2)	80	(22)	58
関連会社の未実現損益または繰延損益に対する持分	0	(0)	0	0	(0)	0
売却目的で保有する非流動資産 ^(*)				(925)	250	(675)
未実現損益または繰延損益の変動合計	(197)	(19)	(215)	491	27	518

(*)2022年第1四半期にBPCEに移管された保険および決済の事業部門ならびにNatixis Immo Exploitationに相当する(2022年6月30日現在)。

連結貸借対照表 - 資産

	注記	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
現金および中央銀行預け金		33,934	52,923	44,661	69,653
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	4.1.1	224,204	349,669	212,586	331,549
ヘッジ目的デリバティブ		720	1,123	716	1,117
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	4.3	9,663	15,070	9,553	14,899
償却原価で測定される有価証券	4.5.3	1,644	2,564	1,434	2,236
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	4.5.1	89,382	139,400	74,676	116,465
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	4.5.2	68,929	107,502	72,676	113,345
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額		0	0	0	0
保険事業の投資		0	0	0	0
当期税金資産		209	326	345	538
繰延税金資産		1,192	1,859	1,338	2,087
未収勘定および雑資産	4.9	6,304	9,832	5,241	8,174
売却目的で保有する非流動資産		0	0	77	120
繰延利益分配		0	0	0	0
関連会社に対する投資		520	811	525	819
投資不動産		0	0	0	0
有形固定資産		866	1,351	1,047	1,633
無形資産		475	741	447	697
のれん	4.10	3,461	5,398	3,496	5,452
資産合計		441,503	688,568	428,821	668,789

連結貸借対照表 - 負債

	注記	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
		百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
中央銀行		0	0	0	0
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	4.1.2	213,849	333,519	205,394	320,332
ヘッジ目的デリバティブ		414	646	333	519
銀行預り金および類似項目	4.6.1	109,907	171,411	108,249	168,825
顧客預り金	4.6.2	40,508	63,176	36,664	57,181
債務証券	4.7	43,860	68,404	45,992	71,729
金利リスクをヘッジしたポートフォリオの再評価調整額		4	6	10	16
当期税金負債		1,088	1,697	979	1,527
繰延税金負債		434	677	447	697
未払勘定および雑負債	4.9	7,796	12,159	6,776	10,568
売却目的で保有する資産に係る負債		0	0	41	64
保険契約関連の負債		0	0	0	0
劣後債務	4.8	3,028	4,722	3,023	4,715
引当金	4.11	1,216	1,896	1,333	2,079
株主資本（グループ持分）		19,361	30,195	19,534	30,465
- 株式資本および関連剰余金		10,955	17,085	10,955	17,085
- 利益剰余金		6,777	10,569	5,494	8,568
- 資本に直接計上された損益		761	1,187	955	1,489
- 資本に直接計上されたリサイクル不能な損益		382	596	330	515
- 中間/当期純利益（損失）		486	758	1,800	2807
非支配持分		38	59	45	70
負債および株主資本合計		441,503	688,568	428,821	668,789

株主資本等変動計算書

	株主資本および 関連剰余金		利益剰余金			資本に直接計上された損益								連結 株主 資本 合計				
	株式 資本	資本 剰余金 ⁽¹⁾	他の 発行 済資本 性金融 商品 ⁽²⁾	自己株式 の消却	その他の 利益剰余 金	リサイクル可能				リサイクル不能								
						為替換 算調整額	売却可能 資産	損益にリ サイクル 可能なそ 他の包 括利益を 通じて公 正価値で 測定され る負債性 金融商品 の再評価 額	ヘッジ 目的 デリバ ティブ 価額	その他の 包括利益 を通じて 公正価値 で測定さ れる資本 性金融商 品の再評 価額	純損益を 通じて公 正価値で 測定され た負債性 金融商品 の再評価 額 ⁽³⁾	確定給付 制度の再 評価調整 額	中間/当 期純利益 (グルー プ持分)		株主資本 (グルー プ持分)	非支配持 分		
(単位：百万ユーロ)																		
2021年12月31日現在の株主資本	5,053	5,983	2,248	(8)	4,993	532	466	47	47	278	(92)	(83)	1,403	20,868	202	21,070		
2021年度の利益処分					1,403								(1,403)	0				
利益処分後の2021年12月31日現在の株主資本	5,053	5,983	2,248	(8)	6,396	532	466	47	47	278	(92)	(83)	0	20,868	202	21,070		
増資	842	859		0	0									1,701		1,701		
自己株式の消却				0	0									0		0		
株式に基づく報酬制度の株式部分					(1)									(1)		(1)		
保険および決済の事業部門の拠出に係るBPCEへの2022年度における分配		(1,782)			(1,868)									(3,650)		(3,650)		
2022年度に支払われた2021年度配当金					(920)									(920)	(50)	(970)		
株主との関係に関連する取引合計	842	(923)	0	0	(2,789)	0	0	0	0	0	0	0	0	(2,870)	(50)	(2,920)		
永久超劣後債の発行および償還			(67)											(67)		(67)		
永久超劣後債および優先株式に係る利息の支払い					(55)									(55)		(55)		
株主資本に直接計上された損益の変動額						417	(0)	(32)	33	(157)	485			746	(3)	743		
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					(0)						0			0		0		
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される株主の資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					27					(27)				0		0		
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												37		37	0	37		
2022年上半期の利益													1,383	1,383	24	1,407		
取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					(53)	(17)	(462)		2	24		4		(501)	(147)	(649)		
その他 ⁽⁵⁾					(83)		(4)	4						(83)	0	(83)		
2022年6月30日現在の株主資本	5,894	5,060	2,181	(8)	3,443	933	0	20	82	118	393	(42)	1,383	19,458	26	19,484		
増資																		
自己株式の消却																		
株式に基づく報酬制度の株式部分					1									1		1		
2022年度に支払われた2021年度配当金															(17)	(17)		
株主との関係に関連する取引合計	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	1	(17)	(16)		
永久超劣後債の発行および償還														0		0		
永久超劣後債に係る利息の支払い					(79)									(79)		(79)		
株主資本に直接計上された損益の変動額						(97)		(6)	24	19	(165)			(225)	(1)	(227)		
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					1						(1)			0		0		
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される株主の資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					(0)									(0)		0		
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												8		8		8		
2022年下半期の利益													416	416	34	450		
取得および処分の影響額 ⁽⁴⁾					(40)									(40)	5	(35)		
その他 ⁽⁵⁾					(5)									(5)	(0)	(5)		
2022年12月31日現在の株主資本	5,894	5,060	2,181	(8)	3,321	836	0	14	106	138	227	(34)	1,800	19,534	45	19,580		

2022年度の利益処分 / (損失処理)					1,800							(1,800)	0			
利益処分後の2022年12月31日現在の株主資本	5,894.5	5,060.4	2,181.1	(7.9)	5,120.6	835.6	0.0	13.9	105.9	137.7	226.7	(34.1)	0.0	19,534.4	45.5	19,579.9
増資	0.0	0.0												0.0		0.0
自己株式の消却				7.7	(5.7)									2.0		2.0
株式に基づく報酬制度の株式部分					0.0									0.0		0.0
2023年度に支払われた2022年度配当金					(442.1)									(442.1)	(40.8)	(482.8)
株主との関係に関連する取引合計	0.0	0.0	0.0	7.7	(447.8)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	(440.1)	(40.8)	(480.8)
永久超劣後債の発行および償還			0.0											0.0		0.0
永久超劣後債に係る利息の支払い					(97.6)									(97.6)		(97.6)
株主資本に直接計上された損益の変動額						(101.7)	0.0	(8.3)	(8.3)	(32.1)	87.7			(62.8)	1.4	(61.5)
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					3.0						(3.0)			0.0		0.0
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される株主の資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					0.0					0.0				0.0		0.0
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												(0.9)		(0.9)	0.0	(0.9)
2023年上半期の利益													485.8	485.8	25.7	511.5
取得および処分の影響額(4)					18.5	(75.7)	0.0		0.0			0.0		(57.2)	6.2	(51.1)
その他					(1)			0.0						(0.7)	0	(0.4)
2023年6月30日現在の株主資本	5,894.5	5,060.4	2,181.1	(0.2)	4,596.0	658.2	0.0	5.6	97.5	105.5	311.4	(35.0)	485.8	19,360.8	38.2	19,399.0

- (1) 資本剰余金、法定準備金、長期キャピタルゲイン準備金およびその他のナティクシスの準備金。
 (2) その他の発行済資本性金融商品：永久超劣後債が該当する（注記8.2参照）。
 (3) 株主資本に認識された純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動（未実現分および実現分）は、注記4.1.2.2に開示されている。
 (4) 2022年12月31日現在および2023年6月30日現在の株主資本（グループ持分）への影響は注記2.2に表示されている。
 (5) その他の変動は主に、2022年12月31日現在の永久超劣後債の償還ラインの影響を含む（2022年12月31日に公表された財務書類の注記11.3.1参照）。

	株主資本および関連剰余金		利益剰余金			資本に直接計上された損益								株主資本（グループ持分）	非支配持分	連結株主資本合計	
	株式資本	資本剰余金(1)	その他の発行済資本性金融商品(2)	自己株式の消却	その他の利益剰余金	為替換算調整額	リサイクル可能				リサイクル不能						
							売却可能資産	損益にリサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される負債性金融商品の再評価額	ヘッジ目的デリバティブ	その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品の再評価額	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額(3)	確定給付制度の再評価調整額	中間/当期純利益（グループ持分）				
(単位：億円)																	
2021年12月31日現在の株主資本	7,881	9,331	3,506	(12)	7,787	830	727	73	73	434	(143)	(129)	2,188	32,546	315	32,861	
2021年度の利益処分					2,188								(2,188)	0			
利益処分後の2021年12月31日現在の株主資本	7,881	9,331	3,506	(12)	9,975	830	727	73	73	434	(143)	(129)	0	32,546	315	32,861	
増資	1,313	1,340												2,653		2,653	
自己株式の消却				0	0									0		0	
株式に基づく報酬制度の株式部分					(2)									(2)		(2)	
保険および決済の事業部門の拠出に係るBPCEへの2022年度における分配		(2,779)			(2,913)									(5,693)		(5,693)	
2022年度に支払われた2021年度配当金					(1,435)									(1,435)	(78)	(1,513)	
株主との関係に関連する取引合計	1,313	(1,440)	0	0	(4,350)	0	0	0	0	0	0	0	0	(4,476)	(78)	(4,554)	
永久超劣後債の発行および償還			(104)											(104)		(104)	
永久超劣後債および優先株式に係る利息の支払い					(86)									(86)		(86)	
株主資本に直接計上された損益の変動額						650	(0)	(50)	51	(245)	756			1,163	(5)	1,159	
期中における自己の信用リスク引当金の繰入額					(0)						0			0		0	
期中に完了した、分類変更できないその他の包括利益を通じて公正価値で測定される株主の資本性金融商品の売却利益の準備金への繰入額					42					(42)				0		0	
改訂IAS第19号に従った数理計算上の差異の変動額												58		58	0	58	
2022年上半期の利益													2,157	2,157	37	2,194	

取得および処分の影響額 (4)					(83)	(27)	(721)		3	37		6		(781)	(229)	(1,012)
その他 (5)					(129)		(6)	6						(129)	0	(129)
2022年6月30日現在の株 主資本	9,192	7,892	3,401	(12)	5,370	1,455	0	31	128	184	613	(66)	2,157	30,347	41	30,387
増資																
自己株式の消却																
株式に基づく報酬制度の 株式部分					2									2		2
2022年度に支払われた 2021年度配当金															(27)	(27)
株主との関係に関連する 取引合計	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	0	2	(27)	(25)
永久超劣後債の発行およ び償還														0		0
永久超劣後債に係る利息 の支払い					(123)								(123)			(123)
株主資本に直接計上され た損益の変動額						(151)		(9)	37	30	(257)		(351)	(2)	(354)	
期中における自己の信用 リスク引当金の繰入額					2						(2)		0			0
期中に完了した、分類変 更できないその他の包括 利益を通じて公正価値で 測定される株主の資本性 金融商品の売却利益の準 備金への繰入額					(0)								(0)			0
改訂IAS第19号に従った 数理計算上の差異の変動 額												12		12		12
2022年下半期の利益													649	649	53	702
取得および処分の影響額 (4)					(62)								(62)		8	(55)
その他 (5)					(8)								(8)		(0)	(8)
2022年12月31日現在の株 主資本	9,192	7,892	3,401	(12)	5,179	1,304	0	22	165	215	354	(53)	2,807	30,465	70	30,537
2022年度の利益処分 / (損失処理)					2,807								(2,807)	0		
利益処分後の2022年12月 31日現在の株主資本	9,192	7,892	3,401	(12)	7,987	1,304	0	22	165	215	354	(53)	0	30,465	70	30,537
増資	0	0												0		0
自己株式の消却				12	(9)									3		3
株式に基づく報酬制度の 株式部分					0									0		0
2023年度に支払われた 2022年度配当金					(689)								(689)	(64)	(753)	
株主との関係に関連する 取引合計	0	0	0	12	(699)	0	0	0	0	0	0	0	0	(686)	(64)	(750)
永久超劣後債の発行およ び償還			0											0		0
永久超劣後債に係る利息 の支払い					(153)								(153)			(153)
株主資本に直接計上され た損益の変動額						(159)	0	(12)	(12)	(50)	137		(98)	2	(95)	
期中における自己の信用 リスク引当金の繰入額					5						(5)		0			0
期中に完了した、分類変 更できないその他の包括 利益を通じて公正価値で 測定される株主の資本性 金融商品の売却利益の準 備金への繰入額					0					0			0			0
改訂IAS第19号に従った 数理計算上の差異の変動 額												(2)		(2)	0	(2)
2023年上半期の利益													758	758	41	797
取得および処分の影響額 (4)					28	(119)	0		0			0	(89)		9	(80)
その他 (5)					(2)		0	0					(2)		0	(0)
2023年6月30日現在の株 主資本	9,192	7,892	3,401	(0)	7,168	1,026	0	9	153	165	485	(55)	758	30,195	59	30,255

- (1) 資本剰余金、法定準備金、長期キャピタルゲイン準備金およびその他のナティクスの準備金。
 (2) その他の発行済資本性金融商品：永久超劣後債が該当する（注記8.2参照）。
 (3) 株主資本に認識された純損益を通じて公正価値で測定されるものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動（未実現分および実現分）は、注記4.1.2.2に開示されている。
 (4) 2022年12月31日現在および2023年6月30日現在の株主資本（グループ持分）への影響は注記2.2に表示されている。
 (5) その他の変動は主に、2022年12月31日現在の永久超劣後債の償還ラインの影響を含む（2022年12月31日に公表された財務書類の注記11.3.1参照）。

キャッシュ・フロー計算書

現金および現金同等物の残高は、現金および中央銀行預け金の正味残高、ならびに金融機関における要求払預金および金融機関からの借入金の正味残高から成っている。

営業活動による現金および現金同等物の変動は、ナティクスの活動により生成されたキャッシュ・フローを含む。

投資活動に関連する現金および現金同等物の変動は、連結および非連結対象の投資、有形固定資産および無形資産の取得および処分に関連するキャッシュ・フローから生じている。

	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
	百万ユーロ	億円	百万ユーロ	億円
税引前利益	808	1,260	1,265	1,973
+ / - 有形固定資産および無形資産の減価償却および償却の純費用計上額	113	176	266	415
+ / - のれんおよびその他の非流動資産の評価減				
+ / - その他の引当金(保険会社の技術的準備金を含む)の純繰入額	(148)	(231)	(299)	(466)
+ / - 持分法による投資利益	(7)	(11)	(13)	(20)
+ / - 投資活動に係る純損失 / (利得)	(17)	(27)	(114)	(178)
+ / - 財務活動からの(収益) / 費用	64	100	65	101
+ / - その他の活動	1,176	1,834	(6,899)	(10,760)
= 税引前利益に含まれる非資金項目およびその他の調整額合計	1,182	1,843	(6,994)	(10,908)
+ / - インターバンク市場項目および短期金融市場項目の減少 / (増加) 額	(10,306)	(16,073)	(9,665)	(15,074)
+ / - 顧客項目の減少 / (増加) 額	7,239	11,290	2,780	4,336
+ / - 金融資産または負債の減少 / (増加) 額	(11,135)	(17,366)	12,353	19,266
+ / - 非金融資産または負債の減少 / (増加) 額 ⁽⁵⁾	3,554	5,543	793	1,237
- 法人所得税の支払額	36	56	(544)	(848)
= 営業資産および負債の純減少 / (増加) 額	(10,612)	(16,550)	5,716	8,915
営業活動によるキャッシュ・フロー	(8,622)	(13,447)	(13)	(20)
+ / - 金融資産および資本持分の減少 / (増加) 額 ⁽¹⁾	121	189	(2)	(3)
+ / - 投資不動産の減少 / (増加) 額	(0)	(0)	(0)	(0)
+ / - 有形固定資産および無形資産の減少 / (増加) 額	27	42	(124)	(193)
投資活動によるキャッシュ・フロー	148	231	(126)	(197)
+ / - 株主との取引による収入 / (支出) 額 ⁽²⁾	(483)	(753)	714	1,114
+ / - その他の財務活動による収入 / (支出) 額 ⁽³⁾	(132)	(206)	(163)	(254)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(615)	(959)	550	858
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー (4)			2	3
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響	(725)	(1,131)	374	583
現金および現金同等物の純増加 / (減少) 額	(9,814)	(15,306)	788	1,229
営業活動によるキャッシュ・フロー	(8,622)	(13,447)	(13)	(20)
投資活動によるキャッシュ・フロー	148	231	(126)	(197)
財務活動によるキャッシュ・フロー	(615)	(959)	550	858
売却目的で保有する資産および負債のキャッシュ・フロー			2	3
現金および現金同等物に係る為替レート変動の影響	(725)	(1,131)	374	583
現金および現金同等物の期首残高	42,656	66,526	41,868	65,297
現金および中央銀行預け金(資産および負債)	44,661	69,653	48,883	76,238
インターバンク残高	(2,005)	(3,127)	(7,014)	(10,939)
現金および現金同等物の期末残高	32,842	51,220	42,656	66,526
現金および中央銀行預け金(資産および負債)	33,934	52,923	44,661	69,653
インターバンク残高	(1,092)	(1,703)	(2,005)	(3,127)
現金および現金同等物の増減額	(9,814)	(15,306)	788	1,229

(1) 金融資産および持分投資に関連するキャッシュ・フローで、内訳は以下のとおり。

- 連結対象の持分投資に関連するキャッシュ・フロー + 97.7百万ユーロ。
- 非連結の持分投資に関連するキャッシュ・フロー + 23.3百万ユーロ。

(2) 株主とのキャッシュ・フローは、BPCEに支払われた配当金(442.1)百万ユーロと非支配持分に支払われた配当金(40.8)百万ユーロを含む。

(3) 財務活動によるキャッシュ・フローの内訳は、以下のとおり。

- 劣後債の利息の支払額(59.6)百万ユーロ。
- 株主資本に計上された超劣後債および借入金の利息の支払額(72.4)百万ユーロ。

(4) 2022年12月31日現在のAlpha Simplexに相当する(注記2.3参照)。

(5) 2023年6月30日現在の(65.8)百万ユーロのリース負債に関連するキャッシュ・フローを含む。

[次へ](#)

注記1 基本的なフレームワーク

1.1 適用した会計基準

ナティクスの2023年6月30日現在の中間連結財務諸表には、IAS第34号「期中財務報告」に従って作成および表示された要約財務諸表一式が含まれている。これらの要約財務諸表は、2023年3月23日にフランス金融市場庁（AMF）に提出された2022年度ユニバーサル登録届出書において公表された2022年12月31日現在の連結財務諸表と併せて読まれるべきものである。これらは、以下から構成されている。

- 貸借対照表
- 損益計算書
- 純損益およびその他の包括利益計算書
- 株主資本等変動計算書
- キャッシュ・フロー計算書
- 選定された財務諸表注記

これらは、2022年12月31日および/または2022年6月30日との比較とともに表示されている。

留意事項として、ナティクスは、ヘッジ会計に関するIFRS第9号の規定を適用せず、ヘッジ取引の認識のために、欧州連合が採用したIAS第39号を引き続き適用する、すなわち特定のマクロヘッジ規定を除外するというIFRS第9号が定めた選択肢を採用することを選択した。

2022年12月31日現在の年次財務諸表において使用され記載されていた基準および解釈指針は、2023年1月1日以後に開始する事業年度から強制適用される以下の基準、修正および解釈指針によって補完された。

- 欧州連合によって2021年11月19日に採択され、2023年1月1日から適用されている、**IFRS第17号「保険契約」**。保険企業は2022年にBPCEに移管されたため、この基準はナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。
- 欧州連合によって2022年3月3日に採択され、2023年1月1日から適用される、**「会計処理方法に関して提供されるべき情報」と題されたIAS第1号の修正**。これらの修正の目的は、財務諸表注記において開示されるべき重要な会計方針および財務諸表の利用者にとってのこの情報の有用性を、企業が識別できるよう助けることである。これらの修正の適用はナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。
- 欧州連合によって2022年3月3日に採択され、2023年1月1日から適用される、**「会計上の見積りおよび誤謬の定義」と題されたIAS第8号の修正**。これらの修正の目的は、会計処理方法の変更と会計上の見積りの変更との間の区別を容易にすることである。これらの修正の適用はナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。
- 欧州連合によって2022年8月11日に採択され、2023年1月1日から適用される、**「法人所得税」と題されたIAS第12号の修正**。この修正は、資産および負債の当初認識時に繰延税金を認識しないようにするIAS第12号の免除規定の適用範囲を明確化し、縮小するものである。これらの修正の適用はナティクスの財務諸表に影響を及ぼさない。
- **IFRS第16号「リース」に関連する2023年3月のIFRS ICの決定**。IFRS解釈指針委員会（IFRS IC）は、リースと実質的な入替権の定義、より具体的には契約にIFRS第16号に基づくリースが含まれているかどうかの評価をどのレベルで行うべきかを明確化した。これらの修正の適用はナティクスの財務諸表に影響を及ぼさなかった。

1.2 重要な事象

Alpha Simplex

2023年上半期に、Natixis Investment Managersは、流動性の高いオルタナティブ資産を専門とする米国の資産運用会社であるAlphaSimplex Groupの株式資本のすべてを、米国系の運用会社グループであるVirtus Investment Partnersに売却した（注記2.3参照）。Virtusは、AlphaSimplexが運用する2つの米国ファンドと1つのルクセンブルク籍のファンドを取得した。

当該取引による純利益は、2023年6月30日に終了した期間で40.9百万ユーロとなった。

1.3 後発事象

後発事象は発生しなかった。

[次へ](#)

1.4 ナティクシスの政府代行業務

2022年12月31日まで

2008年改正財政法第121条（2008年12月30日付第2008-1443号）によって改正された1997年改正財政法第41条（1997年12月29日付第97-1239号）、2014年改正財政法第5条（2014年12月29日付第2014-1655号）および2019年12月24日にフランス政府との間で交わされ、2022年12月31日に失効した契約に従い、ナティクスはフランス政府による一定の公的手続を代行管理していた。これは主として政府開発援助の枠組内で行われる外国政府への貸出および補助金、外国政府への非譲許的融資、フランスの「民間セクターの支援および研究のための基金」への補助金、ならびにフランス政府が保証した輸出信用に係る金利の固定化から成っていた。これに関連する取引は、政府保証が付いているものも含め、財務諸表において区別して認識されている。これにより、公的手続の管理に割り当てられるナティクシスの資産が創設され、政府およびその他の当該手続の債権者はこれに対して特定の権利を有していた。これらの政府代行業務に関連する当行の使用および資源は、貸借対照表においてこれらの業務に関連する各表示項目を示すことで識別されていた。

2023年1月1日現在

2022年12月31日に官報に掲載された2022年12月30日の2023年財政法第151条に従い、ナティクスが政府の代理として行っていた業務は、2023年1月1日にBpifrance Assurance Exportへ移管された。

しかし、2022年12月31日より前にナティクスが自社名義でフランス政府の（輸出信用に係る金利固定化手続による）金利リスクをヘッジするためにフランス政府に代わって締結した先渡金融商品は移管されない。ナティクスは、2036年9月29日に最後の契約が終了するまで、これらの契約を管理する責任を負う。

1.5 財務諸表の作成における見積りおよび判断の使用

財務諸表の作成において、ナティクスは、専門家の判断を必要とする可能性がある入手可能な情報に基づき、一定の見積りおよび仮定を立てる必要がある。

これらの見積りおよび仮定は、損益計算書における収益および費用の計算、貸借対照表における資産および負債の価額、および/または財務諸表注記における一定の開示事項に影響する可能性のある不確実性の原因となる。よって、特定の取引の将来の結果が、とりわけ現在の不確実な状況において2023年6月30日現在の財務諸表の決算に用いられている見積りとは著しく異なるものとなる可能性がある。

仮定を必要とする会計上の見積りは、主に以下に記載の項目の測定に用いられている。

- 公正価値で計上される金融商品

活発な市場で取引されていないハイブリッド市場金融商品の公正価値は、評価技法を用いて算定される。評価モデルを用いて生成された評価は、当該金融商品および関連するリスクに応じて、正味ポジションのビッド/アスク価格、モデリング・リスク、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブからの将来キャッシュ・フローの財務コストに関する仮定、ならびに取引相手方リスクおよびインプット・リスクを勘案して調整される。これらの方法により得た公正価値は、市場で売却される場合、取引時の実際の価格と異なることがある。

流動性の低い金融商品の価格設定に使用される評価モデルについては、注記4.4に記載されている。

IFRS第9号により「純損益を通じて公正価値で測定される金融資産」または「リサイクル不能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」として区分される非上場の資本性金融商品の一部は非連結企業に対する投資で構成されている。非上場非連結企業に対する投資の公正価値は、主としてマルチプルまたはDCF（割引キャッシュ・フロー）に基づく評価方法により得られる。当該評価方法を使用するためには、予想将来キャッシュ・フローの予測および割引率を含む、ある特定の選択および前提を事前に決定しておく必要がある。

- 予想信用損失による減損

予想信用損失による減損モデルは、損失に対する引当金および評価調整に影響を及ぼすパラメータや前提に基づいている。当該パラメータや前提は、現在および/または過去のデータに基づいており、かかるデータには、将来の経済シナリオの見積りおよび加重などの合理的かつ正当な予測も含まれる。また、ナティクスは、これらのパラメータや前提を見積り適用する際には専門家の意見を検討する。

IFRS第9号のフレームワークは、3つのマクロ経済シナリオ（楽観的、中心、悲観的）に従って計算された予想損失に基づいている。財務諸表で使用された予想損失は、マクロ経済環境における予想ポジショニングに照らして評価され、発生確率を各シナリオに割り当てることにより、これら3つのシナリオに収斂される（すなわち、3つのシナリオに割り当てられた加重の合計が1に等しくなる）。

使用された経済予測に関して、新しい中心シナリオが2023年3月にグループのガバナンス機関によって検証された。悲観的シナリオと楽観的シナリオは、2022年12月31日時点で使用されたシナリオから変更されていない。悲観的シナリオは、長期にわたるインフレと急激な景気減速、または景気後退のシナリオに基づいており、2022年の国内でストレスが高まる悪条件のシナリオの1つである。反対に、楽観的なシナリオは、インフレが徐々に正常な水準に戻り、経済活動がより堅調に回復する状況である。

これらのシナリオは、予算プロセスに対して定められたものと同じ手法およびガバナンスで定義されレビューされる。COVID-19危機以降の妥当性が四半期ごとにレビューされ、経済調査部からの提案と上級経営委員会による検証に基づいて、観察された状況に重大な逸脱が認められた場合は、マクロ経済予測が改定される可能性がある。

2022年12月31日現在の参照シナリオの中心は、2022年10月にグループのガバナンス機関によって検証されたシナリオであった。このシナリオは、主に(i)ロシア・ウクライナ戦争、(ii)高水準のインフレを抑制しようとする中央銀行の金融政策、(iii)ゼロ

コロナ戦略終了後の中国の状況から、依然として非常に不確実な経済状況の特徴としていた。このシナリオにおいては、世界の成長は2023年に鈍化すると予想され、非常に悲観的/不利なシナリオでは景気後退のリスクが生じるとみられていた。

経済見通しはインフレ率が高いフランスを除き、年初から若干改善しているものの、経済活動の見直しから、依然として2023年は米国と欧州で景気減速が予想される。フランスのインフレ率とECBのベンチマーク金利は悲観的限度に近づいている一方、中国のGDP、米国およびユーロ圏の失業率は楽観的限度に近づいており、失業率は新たな歴史的低水準に達している。ここ数ヶ月間、企業および消費者の信頼感は改善しているが、ロシアとウクライナ間の戦争前に比べて依然として低い。

最後に、強いインフレ圧力の持続に直面して、ECBは2023年5月4日に3つの主要金利を25bp引き上げることを決定した。

中心シナリオとその限度値に変数を定めているということは、経済シナリオごとにPDとLGDのパラメータを変えることができ、また予想信用損失を経済シナリオごとに計算できるということである。3年よりも長い期間のパラメータは、長期平均へ徐々に回帰するという原則を基に予測されている。これらの経済シナリオは発生確率と関連付けられており、最終的にはIFRS第9号に基づく減損額として使用される、平均予想損失額を算出することが可能となっている。

さらに、2022年ユニバーサル登録届出書の第[5]章「2022年12月31日現在の連結財務諸表」の注記[5.3]に記載されたとおり、2022年9月30日から、加重の決定および適用の手法に変更が加えられた。変更後の手法では、定義されたシナリオに関連するマクロ経済環境において地域の特定の地理的特徴とポジショニングを考慮して加重を決定する。

この背景を踏まえ、次の加重が承認された。フランス（悲観的30%、中心35%、楽観的35%）（これはGroupe BPCEの加重と整合）、フランスを除く欧州（悲観的18%、中心49%、楽観的33%）、米国圏（悲観的16%、中心49%、楽観的35%）。

フランス圏に対する加重は、6月のコンセンサス予想の平均値に基づいている。ユーロ圏と米国圏に対する加重は、同じコンセンサス予想を使用している。中心限度の大きな加重は、シナリオの更新とその深刻度によるものである。

2022年12月31日現在、使用された加重は以下のとおりであった。フランス（悲観的35%、中心45%、楽観的20%）（この加重はGroupe BPCEが適用する加重と整合していた）、フランスを除く欧州（悲観的21%、中心56%、楽観的22%）、米国圏（悲観的29%、中心48%、楽観的23%）。

さらに計算では、6～12ヶ月の期間にわたる経済セクター別の格付け評価に基づくデフォルト確率（PD）へのセクター別調整により、セクター別の側面も加味されている。遷移マトリクスから作成されたセクター別加重平均PD予想は、各セクターの格付け見直しにおける同等のPDに収束させるために比較・調整される。

中心限度に係るナティクスのエコノミストのシナリオに基づいて使用された、主要なマクロ経済変数の3年間の予測は、以下に示されたとおりである。

2023年6月30日時点で使用された中心シナリオ：

	2024年	2025年	2026年
S&P 500	4,097	4,097	4,097
SLS	19	14	12
VIX	25	25	25
Fed指標金利	3.3	3.3	3.0
Libor 6 - 12ヶ月/Sonia 6 - 12ヶ月物 スプレッド	0.0	0.1	0.0

留意事項：2022年12月31日時点で使用された中心シナリオ：

	2023年	2024年	2025年
S&P 500	3,500	3,500	3,500
SLS	27.2	19.4	13.1
VIX	28	24	20
Fed指標金利	4.5	3.8	3.5
Libor 6 - 12ヶ月物スプレッド	0.1	0.1	0.0

最後に、予想信用損失の見積りに係るさまざまなモデルは、経済上の不確実性が高いことから、専門家による予想損失額の増額という調整が加えられる可能性がある点に留意すべきである。この点において、ナティクスは2023年6月30日現在104.2百万ユーロ（2022年12月31日現在では62.0百万ユーロ）の追加的な引当金を認識した。

楽観シナリオまたは悲観シナリオへの加重を大きくすると、将来の年における中心シナリオの実現幅に応じて予想損失額の感応度を見積ることができる。

よって、悲観的シナリオの発生確率を100%で加重することは、2023年6月30日現在で（上記の追加的な引当金の考慮前に）予想信用損失の68.9%増加の認識につながったと考えられる。反対に、楽観的シナリオの発生確率を100%で加重すると、予想信用損失額は27.2%減少していたと考えられる。

- のれんの減損テスト

それぞれののれんは、テストができるよう、資金生成単位（CGU）に配分される。ナティクスによって実施されるテストは、それぞれのCGU（のれんを含む）の帳簿価額をその回収可能価額と比較することからなる。回収可能額が使用価値に等しい場合、回収可能額は、年間フリー・キャッシュ・フロー（当該事業部門の直近の利益予想から生じたものなど）を永續価値に割り引く方法を適用することにより決定される。

2023年6月30日現在、新たなテストを要求する減損の兆候は確認されていない。

- 償却原価で測定される貸出金および債権の公正価値

活発な市場で相場が付けられていない貸出金の公正価値は、割引キャッシュ・フロー法を使用することにより決定される。割引率は、類似のリスク特性を持つ貸出金グループに対して、当該期間中に機関投資家によって使用される利率の評価に基づく。貸出金は、統計調査に基づき類似のリスク特性を持つグループに分類されており、信用スプレッドに影響を与える要因の特定を可能にしている。ナティクスはまた、この分類を改良するために、専門家の判断に依拠している。

- 従業員給付

ナティクスは、主な従業員給付の算定を独立保険数理士に依頼している。これらの給付債務は、昇給率、割引率および制度資産の収益率などの仮定を用いて決定される。これらの割引率および収益率は、各計算期間の末日現在の観察された市場レート（例えば割引率については、AA格付の社債のイールド・カーブ）に基づく。長期給付債務に適用される場合、これらのレートが、評価に不確実性をもたらす。

2023年社会保障財源法の一部改正に関する法律第2023-270号が2023年4月14日に可決された。この法律の適用により、とりわけ退職年齢が62歳から64歳へ段階的に引き上げられ、拠出期間が43年に延長される。

この改革は、ナティクスの給付債務の数理計算上の評価に重要な影響を及ぼさない。

- 繰延税金

欠損金の繰越は、フランスおよび英国においては無期限に認められており、その他の国でも長期間（米国では2018年1月1日より前に発生した税務上の欠損金については20年間）にわたって控除可能である中で、ナティクスは予防措置として、一定期間（最長10年）にわたって課税所得を生み出す能力に対応させる形で正味繰延税金資産を計上している。

このため、ナティクスは、各事業部門の中期計画に基づき、税務上の事業計画を作成している。

- 法人所得税務処理をめぐる不確実性（IFRIC第23号）

ナティクスは、税務当局が法人所得税務処理を受け入れる可能性が低いと結論付けた場合、財務諸表において法人所得税務処理に関する不確実性を開示している。ある税務上のポジションが不確実かどうかを判断し、それが当グループの法人所得税の金額に与える影響を評価するために、ナティクスは、税務当局があらゆる利用可能な情報を総合的に把握したうえで、報告されたすべての金額を検証すると仮定している。判断の基礎となるのは特に、行政方針、判例、税務当局が類似の不確実性に対して実施した是正の前歴である。ナティクスは、例えば税法の変更、時効期間の終了、または税務当局が実施した管理策や施策の結果から生じる可能性のある、関連する事象および状況の変化があった場合、税務上の不確実性に関して税務当局に支払うまたは税務当局から還付を受けると予想する金額の見積りの見直しを行う。

所管の税務当局が採用された処理に疑義を呈する可能性が高い場合、これらの不確実性は、税金負債のもとに表示される税金リスクに対する引当金によって税金収益および費用に反映される。

ナティクスは過年度について会計監査を受けている。指摘された修正点についてナティクスが同意しない場合は理由を付して異議を申し立て、その適用においては、見込まれるリスクに対して引当金が計上される。

ナティクスがさらされている主なリスクおよび手続（税務上の問題に関わるものを含む）については、本修正および2022年ユニバーサル登録届出書の第[3.2.10]節に記載されている。

- その他の引当金

金融商品、従業員給付および保険契約に関連する引当金を除き、連結貸借対照表で負債として認識される引当金は、主に訴訟、リストラ、罰金および課徴金に対する引当金に係るものである。

引当金が計上されるのは、過去の事象により生じた債務を清算するために、経済的便益を包含する資源の流出が必要となる可能性が高く、かつ、債務額を信頼性をもって見積ることができる場合である。この金額を算定するために、ナティクスはリスクの発生確率を評価する必要がある。また割引の影響が重大である場合には、将来キャッシュ・フローが割引かれる。

ナティクスがさらされている主なリスクおよび手続については、本修正および2022年ユニバーサル登録届出書の第[3.2.10]節に記載されている。

- 気候リスク

環境および気候に関する緊急事態は、世界経済およびすべての経済プレーヤーが現在直面する最大の課題の1つである。金融は、資金の流れを持続可能な経済へ振り向けることによって、エコロジーの移行に貢献できる。この点で、ナティクスはエネルギーの移行および気候を新たな戦略計画の中心に位置付けている。

ナティクスは直接的または間接的にいくつかの気候関連のリスク要因にさらされている。それらを限定するため、ナティクスは、TCFD（気候関連財務情報開示タスクフォース¹）によって提案されるリスク用語である「移行リスク」および「物理的リスク」を採用している。

リスク選好およびリスク識別プロセスの一環として、これらのリスクの重要性の評価は年次でレビューされる予定であり、かつ新たな測定手法を用いて精緻化される可能性がある。

物理的リスクは、現在、ナティクスの資本要件の内部評価（ICAAPプロセス）と移行リスクの内部評価において暗黙的に考慮されている。実際のところ、取引相手方の内部格付モデルは、合理的な時間枠（1年から3年）内における考えられる経済環境の変化をすでに考慮しており、したがって考えられる気候の移行の影響を（たとえ現在は切り分けることができないとしても）対象に含んでいる。ストレス・テストの展開によって、移行リスクの潜在的な長期的影響をより適切に考慮するための議論が進行中である。

また、コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングにおいて、ナティクスは自行のエクスポージャーを評価および管理するためのいくつかのツールを徐々に展開している。ナティクスは資産、もしくはファイナンスされるプロジェクトに対して、または伝統的な融資の場合における借手に対して、気候格付（「グリーン加重係数カラー格付」）を割り当てることにより、自行の取引が気候に及ぼす影響を評価している。

気候関連リスクの識別、定量化および管理のプロセスは、データが提供または収集されるに従い、特にリスクの定量化と物理的リスクの監視のためのフレームワークを補完することにより、BPCEの作業に沿って強化されている。

連結財務諸表の作成に関して、ナティクスは気候リスクを徐々に統合する作業を継続している。

ナティクスは、移行リスクに関するACPRの気候パイロット・エクササイズに参加した。同エクササイズは、特にACPRによって用いられるセグメント区分と内部区分の間の違い、およびかかる長期間（2050年までの予測）にわたる内部ポートフォリオ予測手法における特定の側面の要求される適応に関連するいくつかの困難を乗り越えるため、信用リスクに関して方法論的フレームワークを検討し、これらのエクササイズの先の作業を識別することを可能にした。またナティクスは2022年に、BPCEによって取りまとめられた、最初のECB気候ストレス・テスト・エクササイズに参加した。このストレス・テストは、銀行の貸借対照表全体ではなく、気候リスクにさらされている特定の資産のカテゴリーを対象にしている。同エクササイズは以下の3つのモジュールに基づいていた。

- 1つ目は、78問の定性的な質問票（方法論的トピック、データ収集、ガバナンスおよび商業的戦略に関する11のテーマに分けられている）である。
- 2つ目のモジュールは、気候リスクへの感応度が高いとみなされる22のセクターについて、特定の数の指標（炭素集約度や、融資されるCO2のギガトン数など）を収集することを目的としている。
- 最後の3つ目のモジュールは、さまざまな期間（1年、3年および30年）にわたるリスクのパラメータを予測するための自行独自の内部モデルを用い、かつ物理的リスクと移行リスクの切り分けによるいくつかのシナリオに基づいた、純利益の観点からの影響の推定で構成される。

2022年気候ストレス・テストのエクササイズに参加した結果、ナティクスはさまざまなシナリオの下で気候リスクの定量化が可能であることを実証した。ナティクスは、市場の大部分の銀行と同様に、最長30年の期間にわたってセグメントの側面を組み込むことにより、自行の内部モデルを補完しなげなければならない。

これらのエクササイズの終了時点で、考慮された時間尺度における、信用リスクの観点から見た影響は無視できる程度であった。ただし、特に長期において、とりわけ方法論的側面に関する作業は継続され、かつ充実されなければならない。最後に、このエクササイズにより、Groupe BPCEはグループがさらされている主なりスクを定量化し、これらのリスクを識別、緩和、監視するための措置に優先順位を付けることができた。

¹ Groupe BPCEにより公表された2022年のTCFD気候報告書は、BPCEのウェブサイト上で閲覧可能である。
(<https://groupebpce.com/content/download/33295/file/230324-TCFD-FR-DEF.pdf>)

- BMRの特定の規定の適用に関連する不確実性

2022年1月以降、金利指標改革に関連する不確実性は、主として米ドルLIBOR（翌日物、1ヶ月物、3ヶ月物、6ヶ月物および12ヶ月物）を参照する2021年12月31日より前の契約の修正に限定されている。

2022年1月1日以降、新たな契約に係る米ドルLIBOR指標の使用は、監督当局が定める例外を除き、もはや認められていない。例外の場合、該当する契約にはフォールバック条項（特にISDAがデリバティブについて規定した条項）が盛り込まれている。ICEベンチマーク・アドミニストレーション（LIBORの運営管理機関）を監督する英国の規制当局である金融行為監督機構（FCA）によって決定された、2023年6月30日までの米ドルLIBORの公表期間の延長は、まだ移行していない契約の代替金利への緩やかな移行を可能にした。

この改革を背景として、ナティクスは2018年上半期に、法律、商業、財務、リスク、システム、会計処理の観点からベンチマーク指標改革に関連する影響の予測を担当するプロジェクト・チームを設置した。この問題の実務上の側面を分析するために、ナティクスの事業部門すべてに関わるガバナンス体制が構築されている。

2019年中の作業はEURIBOR改革、EONIAから€STRへの移行、指標の廃止に関する契約条項の強化に焦点が当てられた。

EURIBORについては、「ハイブリッド」EURIBORへの切替を目的とした新たな計算手法（ベルギーの規制当局がBMR要件に準拠していると認めた）が2019年11月に最終決定された。これ以降、EURIBORの持続可能性は、その運営管理機関であるEMMIにも2022年1月1日から当該指標の監督者となっているESMAにも疑問を投げ掛けられていない。

2020年からは、2021年12月31日に消滅予定の指標を主な対象とする、運用面により重点を置いた段階が、これらのベンチマーク金利へのエクスポージャーの移行および削減を伴って始まった。この段階は、新たな指標の使用に係る準備作業、これらの指標に連動した新たな商品の導入、既存契約の修正計画の特定と実施、および当行顧客との活発なコミュニケーションを含んでいた。2022年1月以降公表されていないEONIAおよびLIBORの指標（翌日物、1ヶ月物、3ヶ月物、6ヶ月物および12ヶ月物の米ドルLIBORを除く）に連動した契約の修正プロセスは、ナティクスによって最終化された。

この運用面により重点を置いた段階は、米ドルLIBOR（翌日物、1ヶ月物、3ヶ月物、6ヶ月物および12ヶ月物）について、2022年から継続している。留意事項として、2022年は、2022年包括歳出法の一部として「調整可能金利（LIBOR）法」が2022年3月15日に成立したことによって特徴付けられた。同法はフォールバック条項が存在しないか不十分である米国の法律に準拠した契約について、米ドルLIBORから代替ベンチマーク金利への移行に関連する法務リスク、オペレーショナル・リスクおよび経済リスクの最小化を目的とした規定を設けている。2022年12月16日、FRBは最終的な規則を導入してこの規定を補完した。これにより、米ドルLIBORは、SOFRにBloombergの算定したスプレッドを上乗せした金利に置き換えられると規定された。これは、2021年3月5日に金融行為監督機構（FCA）がLIBORの将来的な公表終了と代表性の喪失に関して行った発表を受けたものである。2023年4月3日、FCAは、2023年7月3日から2024年9月30日まで、1ヶ月物、3ヶ月物、6ヶ月物のシンセティック米ドルLIBORにつきLIBORの運営管理機関による公表を求める決定を発表した。このシンセティック指標の使用は、フォールバック条項がなく、2023年6月30日までに修正が完了していない契約に対してのみ可能となる。

米ドルLIBORの置き換えに関する市場の議論の進展に伴い、金融商品および債券に関わる米ドルLIBORに連動した契約の修正プロセスが2022年に開始され（主に既存のフォールバック条項の分析、修正戦略の定義、および修正措置の開始）、2023年も継続された。2023年6月30日現在、

- 債券に関する修正プロセスはすべて完了している。
- 金融取引については、まだ修正されていない契約（契約の19%未満）はシンセティック米ドルLIBORの対象となる。これらの修正されていない契約のうち、85%は修正プロセスの継続を必要としており、その完了はシンセティック指標の公表終了日より前になると予想される。
- デリバティブについては、クリアリングハウスが計画した転換プロセスを通じて、契約を中心に2023年上半期に移行が実施された。ナティクスとその取引相手方によるISDAプロトコルの採用に基づくISDAフォールバックは、2023年7月3日に発効する。まだ修正されていない残りの契約は、2023年6月30日現在でナティクスが米ドルLIBORに連動したデリバティブを締結している取引相手方の約7%に相当し、これについては修正が完了するまでシンセティック指標が適用される。

相対の再交渉の一環として、ナティクスは2023年上半期に、2021年12月31日に廃止された指標に使用したのと同じアプローチを適用した。留意事項として、これらの指標については、契約におけるベンチマークの入れ替え前後の経済的な同等性の維持を推奨する、規制当局および作業部会によって公表された提言が、修正において考慮された。この原則は、結果として、これら2つの金利間の差異を埋めるための固定マージンが上乗せされた代替ベンチマーク金利による過去のベンチマーク金利の置き換えを生じさせた。指標におけるこのマージンの調整は、主として、市場当局または市場慣行によって設定された信用リスク・マージンの使用の結果として生じている。

ベンチマーク金利への移行は、ナティクスをさまざまなリスクにさらしている。とりわけ以下のリスクが挙げられる。

- ナティクスの顧客の情報と扱いにおける非対称性が顧客との紛争につながり得る場合における変更管理に関連するリスク。このリスクを防ぐため、ナティクスは、指標の移行、顧客へのコミュニケーション・キャンペーン、コントロール計画の適用という課題について従業員向けの研修イニシアティブを実施している。
- ベンチマーク金利の非遵守の使用（当局によって認められた例外を除く）に関連する規制リスク。従業員および顧客はこれらの指標の制約について情報を与えられている。加えて、コンプライアンスは例外管理手続を公表しており、統制が導入されている。
- 既存取引の新しい指標への移行に関する交渉および文書化に関連する法的リスク。これは必要な修正措置の採用（特に市場やナティクスが提案するフォールバック条項の導入）を顧客や取引相手方が拒否する場合に発生し、顧客との訴訟につながる可能性もある。ナティクスのチームは、後継金利を提言することを目的としたさまざまな法域の立法施策を積極的にモニタリングしている。
- 新たな金利を参照する新たな取引を執行する能力、および既存取引の修正に関連するオペレーショナル・リスク。プロジェクト・チームは、影響を受ける情報システムについて実施スケジュールが確実に順守されるように努めている。修正コストを経時的に分散させるための早期の再交渉行動が実施されている。
- 米ドルLIBOR、CDOR、SORおよびSIBORに連動した既存商品の修正により生じる財務損失に反映されると考えられる、潜在的な財務リスク（なお、最後の3つの指標に対するナティクスのエクスポージャーは非常に限定的である）。代替ベンチマーク金利に適用されるスプレッド調整を考慮しない修正に関する収益の喪失のシミュレーションは、顧客との再交渉における事業部門間の意識を高めるため、上級経営陣によって直接モニタリングされている。この信用調整スプレッドの目的は、無リスク金利（RFR）によるベンチマークの置き換えの前後において契約のキャッシュ・フローの経済的な同等性を確保することである。
- 価格ボラティリティに関連するバリュエーション・リスク、および代替ベンチマーク金利への移行に起因するベースス・リスク。リスク管理手法と評価モデルの両方に関する必要な更新が利用されている。

2022年1月1日以降、これらのリスクは、主として米ドルLIBORの指標（翌日物、1ヶ月物、3ヶ月物、6ヶ月物および12ヶ月物）からSOFR金利への移行と、より小さな規模においてCDOR、SORおよびSIBORの指標からそれぞれの代替ベンチマーク金利への移行に限定されている。米ドルLIBORに連動した契約の修正プロセスが終わりに近づく中、これらすべてのリスクに対するナティクスのエクスポージャーはますます重要性が低下している。

会計処理の側面については、IASBが以下を公表している。

- 2019年9月におけるIFRS第9号、IAS第39号およびIFRS第7号の修正。これらはヘッジに関連する事項に関するIFRS第9号およびIAS第39号の要求事項に一時的に適用可能な例外措置について規定し、ヘッジ手段およびヘッジ対象の新たな金利への移行期間におけるヘッジ関係の継続を認めている。IFRS第7号の修正は、これらの例外措置が適用されるヘッジ関係について、IBOR改革に対する企業のエクスポージャー、代替ベンチマーク金利への移行の企業による管理、およびこれらの修正を適用するために企業が採用した仮定または重要な判断に関する情報を要求している。これらの修正を通じて、IASBは、代替ベンチマーク金利への移行に先立つ期間におけるIBOR改革に関連する不確実性のために企業がヘッジ関係を中止しなければならない事態を防ぐことを目指している。ナティクスが締結した、当初米ドルLIBORに連動していたヘッジ目的デリバティブの取引相手方は、主にクリアリングハウスのLCH Clearnet Ltdであり、同社は2023年4月と5月に米ドルLIBORに連動したすべての契約をSOFRに転換した。この転換以降、ナティクスは、これらの契約に関する不確実性が解消され、もはやこれらの修正が適用されることはないと考えている。
- 代替ベンチマーク金利によるベンチマーク金利の置き換えから生じる問題に対処するための、2020年8月におけるIFRS第9号、IAS第39号、IFRS第7号、IFRS第4号およびIFRS第16号の修正。欧州委員会によって2021年1月13日に採択され、ナティクスによって2020年12月31日の財務諸表において早期適用されたこのテキストは、変動金利に連動した金融商品のキャッシュ・フローの再見積りのため、IFRS第9号およびIFRS第16号の規定に従い、償却原価で測定される金融資産および金融負債、ならびにリース負債の契約上のキャッシュ・フローにおける変更を処理することを可能にしているが、これらの変更が当該改革によって直接引き起こされていること、および契約上のキャッシュ・フローの計算根拠が当該変更の直前に用いられた計算根拠と経済的に同等であることを条件とする。
- これは金融資産および負債（リース債務を除く）に係る実効金利の将来的な変更、ならびにリースに関連する金融負債に係るレンタル債務の将来的な変更（代替ベンチマークへの切替を考慮するための割引率の変更を含む）を意味する。よってこれらの修正の適用は、問題となる変更について、代替ベンチマーク金利への移行日の時点でナティクスが損益計算書においていかなる影響も認識しないことを可能にした。ヘッジ会計に関して、これらの修正は、ヘッジ関係の中止を避けることを目的として、IFRS第9号およびIAS第39号に基づくヘッジ会計の適用の規準に係る新たな例外措置を導入した。ナティクスの財務諸表に計上された、当初米ドルLIBORに連動していたヘッジ目的デリバティブは、固定金利に連動した金融資産または金融負債に関連する金利リスクをヘッジすることを目的とし、主にLCH Clearnet Ltdとの間で締結されたものである（上記参照）。したがって、これらの修正は同社によって行われた転換を通じて適用された。ナティクスは、これらの修正とクリアリングハウスが採用した移行方法の結果としてヘッジ関係が不適格になることはないと思込んでいる。

[次へ](#)

注記 2 連結範囲

2.1 2023年1月1日以降の連結範囲の変更

2023年1月1日以降に生じた主な範囲の変更は以下のとおりである。

2.1.1 コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

持分比率の変更

- Solomon Partners, LPおよびSolomon Partners Securities Company LLCの持株比率は、2023年第2四半期におけるパートナーによるプット・オプションの行使に伴い、58.49%から62.10%に上昇した。

連結対象から除外された企業

- Vermilion Partners LLPを清算後、2023年第1四半期に連結対象から除外した。

2.1.2 資産運用およびウェルス・マネジメント

新たに連結対象となった企業

- 2023年第1四半期にMassena Conseil SASを連結し、Natixis Corporate & Investment Banking Luxembourg (旧NATIXIS Wealth Management Luxembourg) から取得した生命保険仲介ポートフォリオを統合した(注記2.1.3参照)。
- 北米におけるNatixis IMのITインフラの展開およびプーリングの一環として、2023年2月、カナダで新会社のNIM-os Technologies Inc.が設立された。この企業は、Loomis Saylesの支配下にあるNIM-os LLCによって完全所有されている。
- Flexstone Partners Pte Ltdは、アジアにおけるFlexstoneの実績ある子会社である。この企業は、以前は重要性を理由として連結されていなかったが、アジア太平洋地域におけるFlexstoneの発展の見通しを考慮して、2023年第2四半期から連結対象となった。
- 英国におけるAEW Europeの事業再編の一環として、AEW Europe LLPの業務は2023年4月初旬にAEW UK Investment Management LLPに移管された。そのため、AEW Europe LLPのスペイン支店の業務は、この目的のために設立されたAEW UK Investment Management LLPの新しい支店に移管された。AEW UK Investment Management LLPのスペイン支店は、2023年第2四半期に連結対象となった。
- 2023年第2四半期には、米国でAEW Capital Managementの不動産ファンドの運用に関する次の4社が連結対象となった。AEW Value Investors US GP, LLC, AEW European Property Securities Absolute Return GP, LLC, AEW Global Property GP, LLC, AEW Global Investment Fund GP, LLC。

連結対象から除外された企業

- 2023年3月末、Natixis IMは体系的なオルタナティブ運用の専門会社である米国の関連会社AlphaSimplexを、Virtus Investment Partners(当グループ外のマルチプレティック型資産運用会社)に売却した。
- AEW Capital Managementの不動産ファンドの運用に關与していた企業AEW Core Property (US) GP LLC(米国)とAEW Core Property (US) Lux GP SARL(ルクセンブルク)は、2023年第1四半期に売却された。
- AEW EuropeのEuropean Property Investmentファンドの設定に關与していたEPI SLP LLCは、2023年2月に清算された。
- Auroraの中間持株会社となっていたHarris Alternatives Holdingsは、2023年1月に解散した。Auroraは現在、Natixis Investment Managers LLC(Harris Alternatives Holdingsの元親会社)が直接所有している。
- 2023年第1四半期における一連の返済の後、Kennedy Financement LuxembourgによるLoomis Sayles Euro Creditファンドへのシード・マネー投資は、2023年3月末現在で純資産の18%に達した(すなわち、持株比率は連結の閾値を下回っている)。したがって、このファンドは連結対象から除外された。
- SeeyondとOstrumの合併後、Seeyondのイタリア支店は2023年1月に上場廃止となり、その業務は2022年末に設立されたOstrumの新しいイタリア支店によって引き継がれた。
- Natixis Investment Managers Korea Limitedは、その事業が最近Natixis IM Korea Limitedに移管され、2023年6月末に清算された。
- 米国におけるNIMの組織構成を簡素化するため、Caspian Capital Management LLCは2023年6月末に清算された。
- AEW Asia Limited(AEW Capital Managementの香港子会社)のオーストラリア支店は、その事業が最近AEW Australia Pty Ltd(AEW Capital Managementのオーストラリア子会社)に移管され、2023年6月末に清算された。

持分比率の変更

- 増資と引き換えにNatixis Wealth Management Luxembourg S.A.の「ウェルス・マネジメント」事業部門と生命保険仲介業務をMassena Partnersに拠出した後、Massena Partnersの持分比率は2023年第1四半期に98%から98.45%に上昇した。
- Investors Mutual Limited(IML)の創業者によるプット・オプションの行使を受けて、Natixis IMは2023年1月初めに同社の株式11%を追加取得した。これらの取引後、IMLに対するNIMの支配および持分比率は68%から79%に上昇した。2023年第2四半期には、2023年4月にNIM Australiaに移管されたIML営業チームにIMLの株式が売却された後、IMLに対するNIMの持分比率は79%から75.9%に低下した。
- Natixis IMは、2023年4月にVaubanの株式資本の一部を同社の経営陣に売却した。この取引後、Vaubanに対するNIMの持分比率は45.4%に達した。NIMは同社の支配権を保持し、特にリミテッド・パートナーの議決権の過半数とゼネラル・パートナーの重要な決定に対する権限を保持している。
- 2023年4月、NIMIはFlexstone SAS(フランスにおけるFlexstone Groupの親会社)の株式資本の3%を同社の旧経営陣に売却した。この取引後、Flexstone SASに対するNIMの持分は84%となった。影響はFlexstone SASの完全所有子会社、特にスイスのFlexstone Partners SARLと米国のFlexstone Partners LLCにも及び、Flexstone SASに対する持分は84%となった。
- Dorvalの株式を同社の経営陣に売却した後、NIMの持分比率は2023年第2四半期に99.4%から99.1%に低下した。

- 第2四半期中に、NIMはAEW Invest GmbHの株式資本の5%を外部の財団(Stichting)に売却した。この財団はすでに同社の株式の10%近くを保有していた。したがって、支配比率は85%となった。それにもかかわらず、NIMは、当事者間で合意した配当分配メカニズムを考慮して、同社に関連するすべての経済的権利を保持している。

その他の取引

- 2023年1月1日、クオンツ運用を専門とするNatixis IMの関連会社であるSeeyondがOstrumに合併された。

2.1.3 その他

2023年上半期に、AWMとCIBの両方のウェルス・マネジメント事業が再編された。

ウェルス・マネジメント事業に関しては、このプロジェクトを通じてMassena Partnersの活動を強化し、発展させることが可能になると考えられる。これに関連して、以下の取引が実施された。

- Natixis Trust HoldingがMassena Partnersに対する全持分をNatixis Wealth Management Parisに譲渡。
- Natixis Wealth Management Luxembourgが自社の独立したウェルス・マネジメント事業部門をMassena Partnersに拠出。
- Natixis Wealth Management Luxembourgが自社の生命保険仲介ポートフォリオをMassena Conseil(2022年12月31日現在で非連結会社)に譲渡。これにより、Massena Conseilは2023年3月31日から連結対象となった。
- Natixis Wealth Management Luxembourgの債権ポートフォリオをNatixis Wealth Management Parisに譲渡。

Natixis Wealth Management Luxembourgの未譲渡の残存ポートフォリオは、ランオフ方式で運用されている。さらに、同社はコーポレート・バンキング業務(融資、預金など)を維持している。

同時に、この地域における業務の拡大を目的として、企業Natixis Wealth Management LuxembourgはCIB部門に組み込まれ、Natixis CIB Luxembourgに社名変更された。

2.2 取得および処分の影響

2023年6月30日現在の取得および処分の影響は、以下のとおりである。

- NIM内のVaubanのパートナーとの契約の再交渉による影響は23.9百万ユーロ。この取引の結果、一方ではVaubanの経営陣がプット・オプションに対する権利を放棄してプット・オプションが取り消され、プット・オプションに関連する非支配持分が譲渡された。また他方では、Natixis IMが13.1%の株式をVaubanの経営陣に譲渡した。この取引後、Vaubanに対するNIMの持分比率は58.5%から45.4%に低下した。
- 非支配持分に係るプット・オプション(Vaubanを除く、上記参照)に関しては、期首時点で(5.4)百万ユーロであり、期中の変動はプット・オプションの公正価値の変動(13.0)百万ユーロに関連する。これは、主にNatixis CIB部門における債務の上方再評価(1.6)百万ユーロと、この同じ金融債務の増価の影響(11.4)百万ユーロの両方によって生じたものである。これらのプット・オプションに相当するこれらの企業の正味非支配持分における期中の変動の振替は7.6百万ユーロであった。

2022年12月31日現在の取得および処分の影響は以下のとおりである。

- 期首における非支配持分に係るプット・オプションに関する(59.9)百万ユーロ。この影響額は、これらのプット・オプションの期中における公正価値の変動(44.0)百万ユーロに関連する。これは金融債務の再評価による影響と、この同じ金融債務の増価の影響(1.3)百万ユーロによって生じたものである。これらのプット・オプションに相当するこれらの企業の正味非支配持分の持分における期中の変動の振替は(15.9)百万ユーロであった。
- Ossiamに対する非支配持分13%の取得に伴う希薄化の結果をはじめとした、連結対象企業に対する支配の喪失を伴わない持分比率の変動の影響(4.2)百万ユーロ。
- 保険および決済の事業部門の支配喪失に関連して、改訂IAS第19号の適用により生じた数理計算上の差異の準備金への分類変更(4.4)百万ユーロ。
- 保険、決済およびNatixis Immobilier Exploitationの事業部門の支配の喪失に関連してこれらの事業部門によって計上されるリサイクル不能OCIとして区分される有価証券の再評価額を準備金にリサイクリングした影響額(24)百万ユーロ。

2.3 売却目的で保有する企業

ナティクスが12ヶ月以内の期間に売却を意図し、買手を積極的に探している被支配企業の資産および負債は、連結貸借対照表における2つの個別の表示項目において、非流動資産および負債として区分表示されている。

売却目的保有グループは、複数のCGUのグループのこともあれば、1つのCGUまたは1つのCGUの一部のこともある。当該グループには、IFRS第5号に基づく測定規定の適用範囲に含まれない流動資産、流動負債および資産を含む、企業の資産および負債が含まれることがある。IFRS第5号に基づく測定規定の適用範囲に含まれる非流動資産が売却目的保有グループの一部である場合、IFRS第5号に基づく測定規定は、グループ全体に適用される。つまり、当該グループは、その帳簿価額または売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定される。

AlphaSimplexの売却

2022年、Natixis Investment Managersは、流動性の高いオルタナティブ資産を専門とする米国の運用会社であるAlphaSimplex Groupのすべての株式資本を、複数の運用会社で構成される米国のグループであるVirtus Investment Partnersに売却することで合意に達した。

2022年12月31日現在、ナティクスは、Natixis Investment Managersを介して、AlphaSimplexの全部連結を維持しており、IFRS第5号「売却目的で保有する非流動資産および非継続事業」の規定に従い、同社の資産および負債を、「売却目的で保有する非流動資産」および「売却目的で保有する非流動資産に係る負債」という2つの個別の貸借対照表科目に表示した。

この売却は2023年上半期中に完了されたため、AlphaSimplexは2023年6月30日現在、もはやナティクスの連結範囲に含まれていない(注記1.2参照)。

[次へ](#)

注記3 損益計算書注記

3.1 金利差益

「受取利息および類似収益」ならびに「支払利息および類似費用」は、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産」および「償却原価で測定される金融資産」として認識される固定利付有価証券に係る利息、ならびに銀行および顧客に対する貸出金および債権に係る利息から成る。

償却原価で評価される金融資産および金融負債には、実効金利法により計算される利息が認識される。

この表示項目には、ヘッジ目的デリバティブに係る利息も含まれる。

受取利息はまた、トレーディング・モデルの下で保有されていない非SPPI負債性金融商品（基本的に、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に分類される）に係る利息からも成る。

金融資産に係るマイナスの利息は「支払利息および類似費用」に表示されている。金融負債に係るマイナスの利息は「受取利息および類似収益」に表示されている。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日			2022年6月30日		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
償却原価で測定される金融資産および負債	4,659	(4,248)	412	1,394	(699)	695
中央銀行預け金	1,110	(1)	1,109	51	(82)	(31)
有価証券に係る利息	79	(33)	47	39	(40)	(2)
債権、貸出金および借入金	3,470	(3,092)	378	1,297	(455)	841
銀行	1,321	(2,339)	(1,018)	304	(358)	(54)
顧客 ⁽¹⁾	2,147	(753)	1,395	990	(97)	893
ファイナンス・リース	2		2	2		2
債務証券および劣後債務		(1,113)	(1,113)	7	(116)	(108)
リース負債		(9)	(9)		(6)	(6)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	81	0	81	29		29
有価証券に係る利息	81	0	81	29		29
貸出金および債権	0		0			
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	25		25	22		22
貸出金および債権	21		21	14		14
有価証券に係る利息	4		4	8		8
ヘッジ目的デリバティブ	403	(285)	118	169	(185)	(16)
合計⁽²⁾	5,167	(4,532)	635	1,615	(885)	730

(1) SGLの延長の影響に関して、(2022年6月30日現在の8.5百万ユーロの収益に対し)2023年6月30日現在の(18)百万ユーロの費用を含む(「キャッチアップ」：将来キャッシュ・フローの再評価)。

(2) 2023年6月30日現在、金融資産および金融負債に係るマイナスの利息はそれぞれ(0.8)百万ユーロ(2022年6月30日現在は(163.4)百万ユーロ)および12.1百万ユーロ(2022年6月30日現在は223.8百万ユーロ)であった。

3.2 正味受取報酬および受取手数料

サービスまたは金融商品に関連して受け取った報酬および手数料の会計処理方法は、提供されたサービスの最終的な目的およびそのサービスが関連する金融商品の会計処理方法に応じて異なる。

受託者または類似の報酬および手数料は、個々の顧客、年金制度またはその他の機関に代わり保有または投資されている資産から生ずるものである。とりわけ、信託取引は、資産管理および保管業務で、第三者に代わり行われるものを含む。

Natixis Investment Managersの関連会社が運用する特定のファンドについては、目論見書の契約規定にファンドのオーバーパフォーマンスに対する「成功報酬」の支払いが定められている。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日			2022年6月30日		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
インターバンク取引	7	(2)	5	9	(1)	8
顧客との取引	271	(0)	271	279	(1)	278
有価証券取引	25	(116)	(91)	31	(63)	(33)
決済サービス	17	(22)	(5)	15	(23)	(8)
金融サービス	45	(286)	(240)	55	(304)	(249)
受託取引 ⁽¹⁾	1,702		1,702	1,834		1,834
貸出、保証、有価証券およびデリバティブのコミットメント	113	(121)	(9)	128	(110)	18
その他	80	(7)	73	70	(9)	61
合計	2,260	(555)	1,705	2,421	(512)	1,909

(1) うち成功報酬は、2022年6月30日現在の64百万ユーロ(欧州が13百万ユーロ、北米が51百万ユーロ)に対し、2023年6月30日現在は26百万ユーロ(欧州地域が15百万ユーロ、北米が11百万ユーロ)であった。

3.3 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および負債に係る損益

この項目には、トレーディング目的で保有されているか、公正価値オプションに基づき指定されているか、公正価値で測定されているかを問わず、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債に係る損益が含まれる。この表示項目には、これらの商品に対する利息（受取利息として表示されるものを除く）も含まれる。

「ヘッジ目的デリバティブ」には、公正価値ヘッジとして分類されたデリバティブの公正価値の変動（利息を除く）およびこれと対称関係となるヘッジ対象の再評価を含む。また、ヘッジ目的デリバティブには、キャッシュ・フロー・ヘッジの「非有効」部分も含む。

（単位：百万ユーロ）	2023年6月30日	2022年6月30日
ヘッジ目的デリバティブを除く金融資産および負債に係る純損益	1,355	969
トレーディング目的で保有する金融資産および負債に係る純損益 ⁽²⁾	2,823	(2,672)
うちヘッジ会計に適合でないデリバティブ	(706)	1,389
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産に係る純損益	59	(133)
公正価値オプションに基づく金融資産および負債に係る純損益	(1,707)	3,632
その他	180	142
ヘッジ手段およびヘッジ対象の再評価	29	7
キャッシュ・フロー・ヘッジ（CFH）の非有効部分	(2)	(3)
公正価値ヘッジ（FVH）の非有効部分	31	10
公正価値ヘッジの変動	(122)	376
ヘッジ対象の変動	153	(366)
合計⁽¹⁾	1,384	977

(1) 損益計算書に計上される費用および利益が機能ではなく種類によって分類される限り、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る活動の純利益は、全体として考慮されるべきである。上記の結果は、受取利息または支払利息として計上される当該金融商品の借換コストを含んでいない。

(2) 「トレーディング目的で保有する金融資産および負債に係る純損益」には、以下が含まれる。

- モノライン保険会社との間で締結したCDSの公正価値に対して適用された調整額：2022年上半期は調整額の0.1百万ユーロの減少が計上されたのに対し、2023年上半期は調整額の2.1百万ユーロの減少が計上された（収益として認識）（為替の影響を除く）。これにより調整額の合計残高は、2022年12月31日現在の17.4百万ユーロに対し、2023年6月30日現在は15.3百万ユーロとなった。
- 自己信用リスクに係るデリバティブの負債評価に基づいて計上された評価調整（DVA）は、2022年6月30日現在の35.7百万ユーロの収益に対し、2023年6月30日現在は(4.1)百万ユーロ（費用）であった。さらに、金融資産の取引相手方リスクの評価に関する価値調整（CVA）は、2022年6月30日現在の(63.8)百万ユーロの費用に対して、2023年6月30日現在は12百万ユーロ（収益）である。
- 2023年6月30日現在、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブについて利用される資金調達評価調整（FVA）額（18.1）百万ユーロ（費用）もこの項目に認識された（2022年6月30日現在は(39.8)百万ユーロ（費用））。

3.4 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る損益

下記の表は、報告期間にわたり純損益に認識されるその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産の純損益を示している。これらは主に、以下から成る。

- ヘッジ手段の影響の控除後の負債性金融商品の売却益
- 資本性金融商品の配当金

（単位：百万ユーロ）	2023年6月30日	2022年6月30日
負債性金融商品に係る純利得	(14)	(1)
資本性金融商品に係る純利得（配当金）	33	33
合計	19	32

報告期間にわたり計上された未実現損益は、「当期純利益（損失）およびその他の包括利益に直接計上された損益に係る計算書」に表示されている。

3.5 償却原価で測定される金融商品の認識中止によって生じた純損益

この表示項目には、ヘッジ手段の影響を含め、償却原価で認識される債務証券ならびに貸出金および債権の認識中止によって生じた損益が含まれる。

（単位：百万ユーロ）	2023年6月30日	2022年6月30日
償却原価で測定される金融資産の認識中止によって生じた純損益 ⁽¹⁾	(6)	(40)
償却原価で測定される金融負債の認識中止によって生じた純損益	(1)	(9)
合計	(7)	(49)

(1) 2022年6月30日現在、保険部門の企業によって発行された劣後借入金のBPCEとの更改に係る(37.9)百万ユーロを含む。

3.6 その他の損益

その他の業務からの損益は、ファイナンス・リースに付随する損益を含む。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日			2022年6月30日		
	収益	費用	正味	収益	費用	正味
オペレーティング・リース	1	0	1	2	0	2
その他の関連損益	32	(61)	(29)	60	(16)	44
合計	33	(61)	(27)	61	(16)	45

3.7 営業費用ならびに減価償却、償却および減損

営業費用の主な内訳には、再請求費用を控除した賃金・給料を含む人件費、社会保障費、年金（確定給付制度）等の従業員給付およびIFRS第2号に従い認識される株式に基づく報酬に関連する費用がある。

この項目にはまた、すべての一般管理費および外部委託費も含まれる。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日	2022年6月30日
人件費		
賃金および給料	(1,280)	(1,291)
うち株式に基づく報酬 ⁽¹⁾	(1)	(18)
年金その他の長期従業員給付	(55)	(54)
社会保障費	(306)	(286)
インセンティブおよび利益分配制度	(62)	(66)
給与税	(41)	(34)
その他	4	1
人件費合計	(1,741)	(1,729)
その他の営業費用		
税金および賦課金 ⁽²⁾	(206)	(245)
外部委託費	(751)	(754)
その他	(18)	(6)
その他の営業費用合計	(975)	(1,005)
合計	(2,716)	(2,734)

(1) 株価に連動する現金決済型従業員維持および業績報酬制度（ERPP）に関して2023年上半年に認識された繰延費用は、2023年6月30日現在で(0.7)百万ユーロであった（2022年6月30日現在は(18.8)百万ユーロの費用）。

(2) うち単一破綻処理基金（SRF）への拠出金は、2022年6月30日現在の(213.3)百万ユーロに対し、2023年6月30日現在は(161.7)百万ユーロ。うち企業連帯社会拠出金（C3S）は、2022年6月30日現在の(17.6)百万ユーロに対して2023年6月30日現在は(15.8)百万ユーロ。

3.8 リスク費用

この表示項目には主に、IFRS第9号によって定義される信用リスクの認識に関連する収益が含まれる。

- 以下に関連する12ヶ月および全期間の予想信用損失に対する引当金および減損に係るキャッシュ・フロー
 - ・ 償却原価またはその他の包括利益を通じて公正価値で認識される負債性金融商品
 - ・ リース債権
 - ・ デリバティブ金融商品の定義に適合しない供与された貸出コミットメントまたは保証コミットメント
- 回収不能貸出金に係る損失、および従前に損失として認識した貸出金の回収

この表示項目には、取引相手方の債務不履行を受けた、純損益を通じて公正価値で測定される金融商品として計上された金融商品の認識を中止したことによる貸倒懸念債権に係る評価減も含まれており、2023年6月30日現在は(2.4)百万ユーロ（2022年6月30日現在はゼロ）であった。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日					2022年6月30日				
	繰入額	正味 戻入額	引当金で 充当され なかった 償却	償却済 貸倒 債権の 回収	純額	繰入額	正味 戻入額	引当金で 充当され なかった 償却	償却済 貸倒 債権の 回収	純額
偶発損失引当金	(237)	202	(14)	0	(48)	(225)	223	(0)	0	(2)
減損していない貸出コ ミットメント：12ヶ月 の予想信用損失	(54)	57	0	0	3	(55)	51	0	0	(3)
減損していない貸出コ ミットメント - 全期間 の予想信用損失	(135)	110	0	0	(25)	(150)	154	0	0	4
減損した貸出コミット メント - 全期間の予想 信用損失	(37)	33	0	0	(4)	(16)	17	0	0	1
その他	(10)	2	(14)	0	(22)	(5)	1	(0)	0	(4)
金融資産の減損引当金	(742)	662	(14)	20	(74)	(567)	393	(0)	5	(169)
減損していない金融資 産 - 12ヶ月の予想信用 損失	(148)	158	0	0	9	(128)	104	0	0	(24)
減損していない金融資 産 - 全期間の予想信用 損失	(309)	326	0	0	18	(255)	225	0	0	(30)
減損した金融資産 - 全 期間の予想信用損失	(285)	178	(14)	20	(101)	(184)	65	(0)	5	(114)
その他	0	0	0	0	0					
合計	(979)	864	(28)	20	(122)	(792)	617	(0)	5	(171)

うち：

超過減損引当金の戻入額

864

617

取崩減損引当金の戻入額

269

77

戻入額 1,133

戻入額 694

小計：

小計：

引当金で充当された償却

(269)

(77)

正味戻入 864

正味戻入 617

額合計：

額合計：

3.9 その他の資産に係る損益

この項目は、有形固定資産および無形資産の処分から生じたキャピタル・ゲインおよびロス、ならびに連結対象会社に対する投資の処分に係るキャピタル・ゲインおよびロスから成る。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日			2022年6月30日		
	連結対象会社 に対する投資	有形固定資産 および 無形資産	合計 ⁽¹⁾	連結対象会社 に対する投資	有形固定資産 および 無形資産	合計 ⁽²⁾
処分に係る正味キャピタル・ゲイン/ (ロス)	42		42	16	14	30
合計	42		42	16	14	30

(1) AlphaSimplexの処分による40.9百万ユーロを含む(注記1.2参照)。

(2) H20の処分による16.4百万ユーロと、不動産企業Altair IおよびAltair IIの所有する建物の処分による13.7百万ユーロを含む。

3.10 財務諸表上の税務費用と理論上の税務費用の調整

(単位：百万ユーロ)	2023年 6月30日	2022年 6月30日
+ 中間純利益（グループ持分）	486	1,383
+ 非支配持分に帰属する中間純利益	26	24
+ 法人所得税費用	296	216
+ 非継続事業からの利益	0	(985)
+ のれんの減損	0	0
- 持分法による投資純利益	(7)	(6)
= 税金、のれん、償却および持分法による投資利益控除前連結中間純利益 / (損失)	801	632
+/- 永久差異 ⁽¹⁾	229	271
= 連結課税所得 / (欠損金)	1,030	903
x 理論上の税率 ⁽²⁾	25.83%	25.83%
= 理論上の税額	(266)	(233)
+ 軽減税率での法人所得税		(2)
+ 繰延税金目的上認識されない期間の欠損金 ⁽³⁾	3	36
+ 連結納税に係る影響額	7	13
+ 在外子会社での税率差	8	9
+ 過去の期間の税金およびその他の税項目	(48)	(40)
= 当期の税金費用	(296)	(216)
うち： 当期税金	(188)	(134)
繰延税金	(108)	(82)

(1) 永久差異には、2023年6月30日現在の税務上損金に算入されない規制上の拠出金の影響130百万ユーロ（2022年6月30日現在は162百万ユーロ）と、2022年6月30日現在のNatixis Investment ManagersによるH20の処分の影響(15.6)百万ユーロが含まれる。

(2) 2022年、標準法人税率は25.83%に低下した。

(3) フランスにおけるナティクスの損失について認識された繰延税金資産の変動の影響額を含む。これらの影響額は主として、2021年12月31日に終了したナティクスの連結納税グループの企業が2022年1月1日付でBPCE連結納税グループに組み入れられたことによるものである。この組み入れは、拡張ベースと呼ばれる法的メカニズムにおいてBPCEが策定した選択肢を伴っており、それにより旧ナティクス・グループの損失と、BPCE連結納税グループに加わったナティクス連結納税グループの企業の利益を相殺することができる。この選択肢は、損金を配分する将来的な能力を向上させ、この配分に関連する節税分はナティクスに全額再配分される。

3.11 非継続事業に係る純利益

2022年6月30日時点で、「非継続事業からの純利益」の項目には、保険および決済の事業部門に関連する企業の処分に係るキャピタル・ゲイン / (ロス) 985.3百万ユーロが表示された。

[次へ](#)

注記4 貸借対照表注記

4.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産および金融負債

これらの資産および負債は報告日現在の公正価値で測定され、利息を含めた公正価値の変動は「純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益」として損益計算書に認識される。ただし、以下を除く。

- 損益計算書上で受取利息および支払利息として計上されるヘッジ目的デリバティブおよび非SPPI商品に係る利息
- 純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債に係る自己の信用リスクに起因する公正価値の変動であって、その他の包括利益の「純損益を通じて公正価値で測定するものと指定された金融負債に係る自己の信用リスクの再評価額」として計上されるもの

4.1.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融資産

下記の表は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産の内訳を金融商品の種類ごとに示している。純損益を通じて公正価値で測定しなければならない金融商品には、負債性金融商品および非SPPIローンのほか、資本を通じて測定する選択がなされなかった資本性金融商品が含まれる。

(単位: 百万ユーロ)	2023年6月30日現在				2022年12月31日現在			
	トレーディング目的で保有する金融資産	純損益を通じて公正価値で評価される金融資産 ⁽¹⁾	公正価値オプションに基づき指定された金融資産 ⁽²⁾	合計	トレーディング目的で保有する金融資産	純損益を通じて公正価値で評価される金融資産 ⁽¹⁾	公正価値オプションに基づき指定された金融資産 ⁽²⁾	合計
有価証券	56,370	2,366	0	58,736	44,239	2,445	0	46,684
負債性金融商品	22,126	1,563	0	23,689	14,205	1,637	0	15,843
資本性金融商品	34,244	803		35,047	30,033	808		30,841
リバース・レボに対する資金調達 ⁽³⁾	82,915			82,915	73,655			73,655
貸出金および債権	3,569	1,005	0	4,574	4,490	881	0	5,371
銀行	17	0	0	17	0	0	0	0
顧客	3,552	1,005	0	4,557	4,490	881	0	5,371
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品 ⁽³⁾	62,768			62,768	68,795			68,795
差入保証金	15,211			15,211	18,081			18,081
合計	220,833	3,371	0	224,204	209,260	3,326	0	212,586

(1) ナティクスによって使用されるSPPIの規準を充足しないために純損益を通じて公正価値で測定される金融資産を分類するために使用される規準は、2022年ユニバーサル登録届出書の第5.1章「2022年12月31日現在の連結財務諸表 - 連結財務諸表および注記」の注記5.1.2に記載されている。

(2) IFRS第9号に基づく「会計上のミスマッチ」の場合に限定される。

(3) この情報は、IAS第32号に従って実施した相殺の影響を考慮して表示されている（注記4.2参照）。

4.1.2 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債

下記の表は、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債の内訳を金融商品の種類ごとに示している。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日現在			2022年12月31日現在			
	公正価値オ トレーディ ング目的で 発行された		合計	公正価値オ トレーディ ング目的で 発行された		合計	
	金融負債	オプションに 基づき指定 された 金融負債		金融負債	オプションに 基づき指定 された 金融負債		
	注記	4.1.2.1および4.1.2.2		7.1.2.1および7.1.2.2			
有価証券		23,702	25,816	49,518	22,086	23,272	45,357
債務証券		2	25,816	25,818	2	23,272	23,274
劣後債務		0	0	0	0	0	0
空売り		23,700	0	23,700	22,084	0	22,084
レボ契約に基づく有価証券⁽¹⁾		89,133	0	89,133	74,751	0	74,751
負債		9	194	203	8	232	240
銀行預り金		0	138	138	0	124	124
顧客預り金		9	56	65	8	42	50
その他の負債		0	0	0	0	67	67
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品⁽¹⁾		57,021	0	57,021	68,077	0	68,077
預り保証金		17,975	0	17,975	16,968	0	16,968
合計		187,839	26,010	213,849	181,891	23,504	205,394

(1) この情報は、IAS第32号に従って実施した相殺の影響を考慮して表示されている（注記4.2参照）。

4.1.2.1 純損益を通じて公正価値で測定される金融負債に分類するための条件

金融資産は、純損益を通じて公正価値で指定することを選択した方がより適切な情報を提供できる場合、または当該金融商品が1つ以上の重要かつ分離可能なデリバティブを組み込んでいる場合、純損益を通じて公正価値で指定される。

以下の2つの状況においては、公正価値オプションを使用した方が、より適切な情報を提供できるとみなされる。

- 経済的に関連性がある資産と負債間で会計上のミスマッチがある場合。特に、公正価値オプションはヘッジ会計の条件が満たされていない場合に用いられる。そうした場合、ヘッジ対象の公正価値の変動は自動的にヘッジ目的デリバティブの公正価値の変動を相殺する。
- 金融資産および負債のポートフォリオが、資産および負債管理の文書化された方針の一環として公正価値で管理され認識されている場合。

純損益を通じて公正価値で測定される負債は主に、顧客のために組成され仕組まれた発行証券で、そのリスクとヘッジはまとめて管理されている。そうした発行証券には、重要な組込デリバティブが含まれており、その価値の変動は、自己の信用リスクに配分される部分を除き、それらをヘッジするデリバティブ手段の価値の変動により相殺される。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日現在				2022年12月31日現在			
	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に 基づく管理	組込 デリバティブ	帳簿価額	会計上の ミスマッチ	公正価値に 基づく管理	組込 デリバティブ
銀行預り金	138	3		138	124	3		121
顧客預り金	56	0		56	42	0		42
債務証券	25,816	21,257		4,559	23,272	19,567		3,704
劣後債務					0			
その他の負債					67	67		0
合計	26,010	21,260		4,750	23,504	19,637		3,867

発行後、純損益を通じて公正価値オプションに基づき認識される一部の負債は、保証の対象である。この保証の影響は、負債の公正価値に織り込まれている。

4.1.2.2 公正価値オプションに基づく金融負債と信用リスク

純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の帳簿価額は、貸借対照表上に表示されたそれらの公正価値に相当する。

借入金について満期時に契約上支払うべき金額は、報告日時点の元本残高に、支払期日が到来していない未払利息を加えた金額である。有価証券について契約上支払うべき金額は、その償還価額である。

関連する信用リスクが「その他の包括利益」に表示されている、公正価値オプションに基づき指定された金融負債

(単位： 百万ユーロ)	2023年6月30日現在				2022年12月31日現在			
	帳簿価額	契約上の満期時支払金額	帳簿価額と契約上の満期時支払金額との差額	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の公正価値の累計変動額で信用リスクに起因するもの	帳簿価額	契約上の満期時支払金額	帳簿価額と契約上の満期時支払金額との差額	純損益を通じて公正価値で測定するものとして指定された金融負債の公正価値の累計変動額で信用リスクに起因するもの
債務証券 ⁽¹⁾ 劣後債務	25,816	29,911	(4,096)	(420)	23,272	28,539	(5,267)	(306)
合計⁽²⁾	25,816	29,911	(4,096)	(420)	23,272	28,539	(5,267)	(306)

- (1) ナティクス発行証券の早期償還に関連して2023年上半年にその他の包括利益に認識された支払金額は、(3)百万ユーロであった(2022年12月31日現在(1)百万ユーロ)。
(2) ナティクス発行証券に係る内部信用リスクに関してその他の包括利益に認識された公正価値(注記4.4に記載されている計算方法を用いて決定された)は、2022年12月31日現在の305.8百万ユーロに対し、2023年6月30日現在は合計420百万ユーロであった。この差額は、元本残高の変動に加えて、前年度決算以降のナティクスのスプレッドの変動を反映している。

信用リスクが純利益に認識される、公正価値オプションに基づき測定される金融負債

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日現在			2022年12月31日現在		
	帳簿価額	契約上の満期時支払金額	帳簿価額と契約上の満期時支払金額との差額	帳簿価額	契約上の満期時支払金額	帳簿価額と契約上の満期時支払金額との差額
銀行預り金	138	180	(41)	124	173	(49)
顧客預り金	56	56	(1)	42	43	(1)
その他の負債				67	67	0
合計	194	236	(42)	232	282	(50)

4.2 金融資産と金融負債の相殺

下記の表は、IAS第32号に定める規程を満たすナティクスの貸借対照表上の相殺額、およびIAS第32号に定める相殺処理の規程を満たさないマスター・ネットリング契約または類似の契約に基づく法的強制力のある相殺権の存在に関連する影響を表示したものである。

総相殺額を控除した後に認識される金融資産および金融負債の純額(マスター・ネットリング契約または類似の契約の適用対象になる場合もならない場合もある、貸借対照表上で相殺されない金額を含む)は、貸借対照表に表示される総残高に対応している。

貸借対照表上の総相殺額は、IAS第32号に定める規程を満たす、買戻契約(レボ)およびデリバティブ取引を反映しており、その大半がクリアリングハウスとの間で実行される。

- ・ 上場デリバティブについては、次のオプションに関する各資産および負債項目に計上しているポジションは：
 - 指数オプションおよび先物オプションについては、満期および通貨ごとに相殺している。
 - 株式オプションについては、ISINコードおよび満期日ごとに相殺している。
- ・ OTCデリバティブについては、情報は資産評価と負債評価との間の通貨相殺およびマージンの変動の影響を考慮して、表示されている。
- ・ レボについては、ナティクスは、同一の取引相手方と締結したもので、かつ以下の条件を満たすレボとリバース・レボの純額を貸借対照表に計上している。
 - ・ 満期日が同じであること
 - ・ 同一の保管機関または決済プラットフォームを通じて運用されていること
 - ・ 同じ通貨建てであること

クリアリングハウスのLCH Clearent Ltd, Eurex Clearing AGおよびCME Clearingによって処理されるOTCデリバティブは、IAS第32号の意味における会計上の相殺の対象ではなく、日次清算の対象となっている(それら3つのクリアリングハウスが定める時価決済の原

則が適用され、その結果、現在では追加証拠金請求は、従前のように保証金ではなく、デリバティブの定型的な清算とみなされている)。

またこれらの表は、差金決済規準もしくは資産と負債の同時決済を証明できないマスター・ネットティング契約もしくは類似の契約、または1人以上の取引相手方のデフォルト、支払不能もしくは破産の場合を除き、相殺権を行使できないマスター・ネットティング契約もしくは類似の契約によってカバーされるデリバティブ金額またはレボ残高に対応するマスター契約もしくは類似の契約の影響も示している。これらの金額は、貸借対照表上では相殺されない。

4.2.1 相殺もしくは法的強制力のあるまたは類似のグローバル・ネットティング契約の対象となる金融資産

	2023年6月30日現在			2022年12月31日現在		
	貸借対照表上で 認識されている 金融資産総額	貸借対照表上 で相殺された 金融負債総額	貸借対照表上で 認識されている 金融資産純額	貸借対照表上で 認識されている 金融資産総額	貸借対照表上 で相殺された 金融負債総額	貸借対照表上で 認識されている 金融資産純額
(単位:百万ユーロ)						
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	173,567	27,885	145,682	164,559	22,109	142,450
デリバティブ	65,269	2,501	62,768	71,156	2,361	68,795
レボ契約	108,298	25,384	82,915	93,403	19,748	73,655
ヘッジ目的デリバティブ	772	52	720	828	112	716
金融機関貸出金および債権	3,073	400	2,673	2,532	1,000	1,533
レボ契約	3,073	400	2,673	2,532	1,000	1,533
顧客貸出金および債権	1,588	0	1,588	1,576	0	1,576
レボ契約	1,588	0	1,588	1,576	0	1,576
合計	179,000	28,337	150,663	169,496	23,220	146,275

	2023年6月30日現在				2022年12月31日現在			
	貸借対照表上 で認識されて いる金融資産 純額	マスター・ ネットティング 契約および 類似の契約の 影響(1)	現金で受領 した保証	正味エク ス ポージャー	貸借対照表上 で認識されて いる金融資産 純額	マスター・ ネットティング 契約および 類似の契約の 影響(1)	現金で受領 した保証	正味エク ス ポージャー
(単位:百万ユーロ)								
デリバティブ	63,487	36,199	13,186	14,102	69,511	43,082	11,411	15,018
レボ契約	87,176	85,426	136	1,614	76,764	75,360	40	1,364
合計	150,663	121,625	13,322	15,716	146,275	118,443	11,451	16,382

(1) 有価証券の形で受け取った保証を含む。

4.2.2 相殺もしくは法的強制力のあるまたは類似のグローバル・ネットティング契約の対象となる金融負債

	2023年6月30日現在			2022年12月31日現在		
	貸借対照表上で 認識されている 金融負債総額	貸借対照表上で 相殺された 金融資産総額	貸借対照表上で 認識されている 金融負債純額	貸借対照表上で 認識されている 金融負債総額	貸借対照表上で 相殺された 金融資産総額	貸借対照表上で 認識されている 金融負債純額
(単位：百万ユーロ)						
純損益を通じて公正価値で指定 された金融負債	174,058	27,904	146,153	164,939	22,111	142,828
デリバティブ	59,541	2,521	57,021	70,441	2,363	68,077
レボ契約	114,516	25,384	89,133	94,499	19,748	74,751
ヘッジ目的デリバティブ	447	32	414	442	110	333
銀行預り金	2,642	400	2,242	2,617	1,000	1,617
レボ契約	2,642	400	2,242	2,617	1,000	1,617
顧客預り金	193	0	193	130	0	130
レボ契約	193	0	193	130	0	130
合計	177,340	28,337	149,003	168,128	23,220	144,908

	2023年6月30日現在				2022年12月31日現在			
	貸借対照表上 で認識されて いる金融負債 純額	マスター・ ネットティング 契約および 類似の契約の 影響 ⁽¹⁾	現金の形で 供与された 保証	正味エクス ポージャー	貸借対照表上 で認識されて いる金融負債 純額	マスター・ ネットティング 契約および 類似の契約の 影響 ⁽¹⁾	現金の形で 供与された 保証	正味エクス ポージャー
(単位： 百万ユーロ)								
デリバティブ	57,435	37,156	8,080	12,198	68,410	44,868	9,945	13,596
レボ契約	91,568	88,019	19	3,531	76,498	75,967	19	512
合計	149,003	125,175	8,099	15,729	144,908	120,835	9,964	14,109

(1) 有価証券の形で供与された保証を含む。

4.3 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

この表示項目は、流動性準備金の一部として保有されている負債性金融商品などSPPI規準を満たすキャッシュ・フローを有する「回収かつ売却目的保有」事業モデルの下で管理されている負債性金融商品、およびナティクスがその他の包括利益を通じて公正価値で測定することを取消不能条件で選択している資本性金融商品を扱っている。

(単位： 百万ユーロ)	2023年6月30日現在				2022年12月31日現在			
	負債性金融商品			合計	負債性金融商品			合計
	減損して いない金融資産 (1)	減損金融 資産 ⁽²⁾	資本性 金融商品		減損して いない金融資産 (1)	減損金融 資産 ⁽²⁾	資本性 金融商品	
注記	4.3.1	4.3.1	4.3.2	4.3.1	4.3.1	4.3.2		
有価証券	8,826		758	9,584	8,743		810	9,553
貸出金および 債権	78			78				
合計	8,904		758	9,663	8,743		810	9,553

- (1) 減損していない金融資産で、評価調整が12ヶ月予想信用損失に基づき計算されているもの(バケット1)または満期日現在で計算されているもの(バケット2)で構成される。
- (2) 減損金融資産(バケット3)は、銀行に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則の第178条に定められたデフォルト事象が特定された資産である。

4.3.1 リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る調整表

下記の表は、金融商品のクラスごとに、リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に関連する会計項目および引当金の2023年上半年にわたる変動を示している。

リサイクル可能なその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産

	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いない資産 (S1パケット)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いない資産 (S2パケット)		組成/取得後に 減損した資産 (S3パケット)		組成/取得時に 減損した資産		合計	
	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額
(単位:百万ユーロ)										
2022年1月1日現在残高	11,101	0	0	0	0	0	0	0	11,101	0
新規に組成または取得した契約	6,636	(0)							6,636	(0)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動										
信用リスク・パラメータの変更(振替を除く)に関連する変動	(1,433)	(0)							(1,433)	(0)
金融資産の振替										
S1への振替										
S2への振替										
S3への振替										
期中に全額返済または売却された契約	(7,749)	0							(7,749)	0
価値の減損(償却)										
為替レート変動に関連する変動	190	(0)							190	(0)
使用モデルの変更										
その他の変動	(0)								(0)	
2022年12月31日現在残高	8,744	(1)							8,744	(1)
新規に組成または取得した契約	4,189	(0)							4,189	(0)
認識中止に至らなかった契約上のキャッシュ・フローの変動										
信用リスク・パラメータの変更(振替を除く)に関連する変動	(89)	(2)							(89)	(2)
金融資産の振替	(15)		15						0	0
S1への振替										
S2への振替	(15)		15						0	0
S3への振替										
期中に全額返済または売却された契約	(3,852)	0							(3,852)	0
価値の減損(償却)										
為替レート変動に関連する変動	(85)								(85)	
使用モデルの変更										
その他の変動										
2023年6月30日現在残高	8,892	(3)	15						8,907	(3)

4.3.2 その他の包括利益を通じて公正価値で測定される資本性金融商品

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日現在					2022年12月31日現在				
	当該期間にわたり 認識された配当金		当該期間にわたり認 識中止			当該期間にわたり認 識された配当金		当該期間にわたり認 識中止		
	2023年 6月30日 現在保有 する資本 性金融商 品	期中に認 識中止さ れた資本 性金融商 品	売却日 時点の 公正価値	売却日 時点の 累積損益	公正 価値	2022年 12月31日 現在保有 する資本 性金融商 品	期中に認 識中止さ れた資本 性金融商 品	売却日 時点の 公正価値	売却日 時点の 累積損益	公正 価値
非連結会社に対する投資	615	34	0	0	0	657	68	0	247	27
その他資本性金融商品	143	0	0	0	0	152	0	0	0	0
合計	758	34	0	0	0	810	68	0	247	27

4.4 貸借対照表において公正価値で計上されている金融資産および金融負債の公正価値

金融商品（金融資産または金融負債）の公正価値とは、評価日における市場参加者間の標準的な独立当事者間取引において、資産を売却して受領する価格または負債を移転して支払う価格をいう。したがって、公正価値は出口価格に基づく。

当初認識時の金融商品の公正価値は通常、取引価格、すなわち、資産取得時の支払価格または負債引受時の受領価格である。

当初認識後の測定においては、資産および負債の見積公正価値は、主に観測可能な市場データに基づくものでなければならず、公正価値の計算に使用されるすべてのインプットは、市場参加者が取引で使用するであろう価格と整合性のあるものにならなければならない。

この場合、公正価値は、ミッド・マーケット・プライスならびに対象となる金融商品およびその関連リスクに応じて決定した追加的な評価調整により構成される。

ミッド・マーケット・プライスは以下に基づき入手される。

- 金融商品が活発な市場で相場が付けられている場合は、その相場価格。金融商品は、証券取引所、ディーラー、ブローカー、業界団体、価格決定機関または規制当局より、相場価格が容易にかつ定期的に入手可能である場合には、活発な市場で相場が付けられているとみなされ、かかる価格が、主要市場において、またはそれが無い場合には最も有利な市場において、実際かつ定期的に発生する独立当事者間取引を表す。
- 金融商品の市場が活発ではない場合、公正価値は評価技法を使用して確定される。使用される技法は、関連する観測可能な入力データを最大限活用し、観測可能でない入力データの利用を最小限に抑えなければならない。この技法は、最近の取引から得られる観測可能なデータ、類似の金融商品の公正価値、割引キャッシュ・フロー分析およびオプション・プライシング・モデル、プライシング・データまたは市場データが入手できないハイブリッド商品または観測可能でないデータの場合には独自のモデルを参照することができる。

追加的な評価調整は、主要な市場における出口取引の結果生じるコストを考慮するために、市場リスクおよび信用リスクに係るリスク・プレミアムなど評価の不確実性に関する要素を組み込む。

主な追加的な評価調整は以下のとおりである。

ビッド/アスク調整 - 流動性リスク

この調整は、ビッド価格（買呼値）とアスク価格（売呼値）との間の差で、販売費に相当する。これは、ポジションを取得するリスクまたは別の市場参加者からの提案価格で売却するリスクに関して市場参加者から要求される報酬を反映する。

モデルの不確実性の調整

この調整は、使用する評価技法の欠点、とりわけ、観測可能な市場インプットを入手可能な場合であっても、考慮されないリスク要因を考慮に入れるものである。これは、さまざまな金融商品に固有のリスクが、評価に使用される観測可能なインプットによって考慮されるリスクと異なる場合に該当する。

インプットの不確実性の調整

評価技法で使用される特定の価格またはインプットの観測が困難であるか、あるいは価格またはインプットが定期的に入手不能で売却価格を決定できない場合がある。このような状況下においては、市場参加者が金融商品の公正価値を評価するときに同一のインプットについて異なる値を採用するという可能性を反映させるために調整が必要な場合がある。

信用評価調整（CVA）

この調整は、取引相手方の信用の質を考慮していない評価に適用される。これは、取引相手方の債務不履行リスクに関連する予想損失に対応し、ナティクスが当該取引の市場価額の全額を回収できるとは限らないという事実を勘案することを目指している。

CVAの決定方法は、この計算に含まれる取引相手方の全セグメントに関する専門的な市場慣行に則した市場インプットの使用を基礎としている。流動性のある市場のインプットがない場合には、取引相手方の種類、格付け、地域別の代替値を使用した。

資金調達評価調整（FVA）

FVAの目的は、無担保または完全に担保されていないIoTデリバティブに関連する流動性コストを考慮することである。FVAは担保されたヘッジ目的デリバティブに関連する、将来において支払うまたは受取る追加証拠金を借換えるまたは資金調達する必要性によって生み出されている。将来の資金調達/借換要件（すなわち、エクスポージャーの満期まで）の測定は、無担保デリバティブや流動性スプレッドカーブに関して予想される将来のエクスポージャーに基づいている。

債務評価調整（DVA）

DVAは、CVAと対称をなし、公正価値で測定すると指定されたデリバティブ金融商品の負債評価に係る取引相手方の視点からの予想損失を示す。これは、ナティクス自体の信用の質がこれらの商品の評価に与える影響を反映する。当該期間中におけるBPCEの「ゼロ・クーポン」スプレッドの流動性を考慮し、比較可能な企業のサンプルに係る「ゼロ・クーポン」スプレッドを観察することにより、調整が行われる。DVAの計算は、資金調達評価調整（FVA）を考慮して行われる。

活発な市場の特定

市場が活発かどうかの決定には以下の規準が使用される。

- 市場の活動水準および動向（発行市場における活動水準を含む）
- 類似した市場取引で観察された過去の価格データの期間の長さ
- サービス・プロバイダーによって回収された価格の希少性
- ビッド価格とアスク価格間のスプレッドの大きさ
- 一定期間におけるまたは異なる市場参加者間における急激な価格変動

評価に対する統制フレームワークは、2022年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.6節「市場リスク」（訳者注：原文の章および節）に表示されている。

公正価値で測定および表示される金融資産および金融負債は、以下の尺度に基づいて区分される。

- レベル1：同一の資産および負債の活発な市場における相場価格を用いて市場価額が直接算定される。
- レベル2：市場にて直接または間接的に観察可能な重要なデータを基にした評価技法を用いて市場価額が算定される。
- レベル3：一般的ではないモデルや観察できない市場データを基にしたモデルを用いて市場価額が算定される。これらのモデルが評価額に著しい影響を及ぼす公算が大きい。

資産 (単位: 百万ユーロ)	2023年6月30日現在				2022年12月31日現在			
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
トレーディング目的で保有する金融資産	158,065	65,840	87,812	4,414	140,465	57,830	78,098	4,537
うち、有価証券形式の負債性金融商品	22,126	19,014	2,884	229	14,205	11,804	2,238	164
うち、資本性金融商品	34,244	32,589	1,646	9	30,033	28,363	1,665	5
うち、貸出金および債権	86,484		82,308	4,176	78,146		73,777	4,368
うち、差入保証金	15,211	14,237	974		18,081	17,663	418	
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品(プラスの公正価値)	62,768	107	61,005	1,655	68,795	75	66,291	2,429
うち、金利デリバティブ	33,844		33,119	725	34,841		33,700	1,141
うち、通貨デリバティブ	23,924	25	23,494	405	28,436	4	27,776	655
うち、クレジット・デリバティブ	1,248		1,159	89	932		817	116
うち、株式デリバティブ	2,966	1	2,627	338	3,210		2,856	355
うち、その他	785	82	606	98	1,375	71	1,142	162
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	3,371	945	321	2,105	3,326	920	277	2,130
うち、資本性金融商品	803	37		767	809	1		808
うち、有価証券形式の負債性金融商品	1,563	908	44	611	1,637	919	58	660
うち、貸出金および債権	1,005		277	728	881		219	662
公正価値オプションに基づき指定された金融資産								
うち、有価証券形式の負債性金融商品								
うち、貸出金および債権								
ヘッジ目的デリバティブ(資産)	720		720		716		716	
うち、金利デリバティブ	718		718		716		716	
うち、通貨デリバティブ	2		2					
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	9,663	7,237	1,765	661	9,553	8,480	370	703
うち、資本性金融商品	758	90	8	661	810	101	6	703
うち、有価証券形式の負債性金融商品	8,826	7,147	1,679		8,743	8,379	365	
うち、貸出金および債権	78		78					
合計	234,587	74,129	151,622	8,836	222,855	67,305	145,752	9,799

負債 (単位:百万ユーロ)	2023年6月30日現在				2022年12月31日現在			
	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3
トレーディング目的で保有する金融負債	41,677	41,423	249	5	39,054	38,640	396	18
うち、トレーディング目的で発行された有価証券	23,702	23,447	249	5	22,086	21,672	395	18
うち、預り保証金	17,975	17,975			16,968	16,968		
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品(マイナスの公正価値)	57,021	139	55,338	1,544	68,077	143	65,779	2,155
うち、金利デリバティブ	31,614		30,796	818	34,788		33,416	1,372
うち、通貨デリバティブ	20,961	7	20,825	130	28,045	2	27,817	226
うち、クレジット・デリバティブ	1,166		1,059	107	821		692	129
うち、株式デリバティブ	2,495		2,071	424	2,901		2,507	395
うち、その他	785	132	587	66	1,522	141	1,348	33
トレーディング目的で保有されるその他の金融負債	89,142	9	89,098	35	74,759	8	74,548	203
公正価値オプションに基づき指定された金融負債	26,010		18,445	7,564	23,504	67	14,295	9,142
うち、公正価値オプションに基づく有価証券	25,816		18,280	7,535	23,272		14,177	9,095
うち、公正価値オプションに基づくその他の金融負債	194		165	29	232	67	117	48
ヘッジ目的デリバティブ(負債)	414		414		333		333	
うち、金利デリバティブ	411		411		333		333	
うち、通貨デリバティブ	3		3					
合計	214,263	41,571	163,544	9,148	205,727	38,858	155,351	11,518

a) レベル1：流動性のある市場の相場を用いた測定

レベル1は、活発な市場で相場が付けられている直接利用可能な価格に基づいて公正価値が決定される金融商品で構成される。

レベル1に主に含まれるのは、証券取引所に上場しているかまたは他の活発な市場で継続的に売買されている有価証券、流動性が実証可能な組織的市場で取引されるデリバティブ(先物、オプションなど)、およびNAV(1株当たり純資産価額)が毎日決定され報告されるミューチュアルファンド・ユニットである。

b) レベル2：観察可能な市場データおよびパラメータを用いた測定

レベル2の公正価値は、レベル1の公正価値に挙げられている以外の金融商品、および満期まで直接観察可能(価格)または間接的に観察可能(価格デリバティブ)のいずれかであるインプットを組み込んだ評価技法を用いて測定される金融商品で構成される。主な商品には、以下が含まれる。

単純な金融商品

大部分のOTCデリバティブ、スワップ、クレジット・デリバティブ、金利先渡契約、キャップ、フロアおよびブレン・バニラ・オプションは、活発な市場(すなわち、取引が定期的に発生する流動性の高い市場)で取引される。これらの金融商品は、一般的に認められたモデル(割引キャッシュ・フロー法、ブラック・ショールズ・モデル、内挿法)を用いて、直接観察可能なインプットに基づいて評価される。これらの金融商品については、これらのモデルが使用される範囲およびインプットの観察可能性が文書化されている。

レベル2のインプットを用いて測定される金融商品には、以下も含まれる。

- レベル1に分類されているものより流動性の低い有価証券であって、その公正価値が合理的な数の活発なマーケット・メーカーにより提示され、(必ずしも直接的に実行可能ではないが)定期的に観察可能な外部価格に基づいて決定されるもの(価格は主にコントリビューション・データベースおよびコンセンサス・データベースから得られる)。これらの規準を満たさない場合、当該有価証券はレベル3の公正価値に分類される。
- 活発な市場に上場されていない有価証券であって、その公正価値が、観察可能な市場データに基づいて決定されるもの。例えば、比較可能な企業からの市場データの使用または市場参加者に広く用いられている技法に基づくマルチプル法など。
- ミューチュアルファンド・ユニットであって、そのNAVが毎日決定され公表されているわけではないが、定期的な報告がなされるか、または最近の取引から観察可能なデータが得られるもの。
- 対象となるデリバティブがレベル2に分類される、公正価値オプションに基づき測定される発行債券。

「発行体の信用リスク」も観察可能とみなされる。その評価は、イールド・カーブ、再評価スプレッドなどのインプットを用いた割引キャッシュ・フロー法を基礎とする。この評価は、各債券に関して、コールの存在を考慮に入れ、かつ(過去の報告日同様、2023年6月30日現在のBPCEのキャッシュ・リオファー・カーブに基づく)再評価スプレッドと平均発行スプレッドとの差異に基づいた、支払うべき残存する想定元本およびその感応度の積に対応する。発行体スプレッドの変動は、当初満期日が1年未満の債券の場合、一般に重要ではない。

複雑な金融商品

一部のよりハイブリッドなおよび/または長期の金融商品は、イールド・カーブ、オプションのインプライド・ボラティリティのレイヤー、市場コンセンサスのデータ、活発なOTC市場などの観察可能なデータに由来する市場インプットを基礎とする広く認められたモデルを用いて測定される。

これらの金融商品の公正価値の決定に用いられる主なモデルを、商品の種類ごとに以下に示す。

- **資本性商品**：資本性商品には一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

資本性商品に用いられる主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデル、ハル・ホワイト1ファクター(H&W1F)モデルと組み合わせたローカル・ボラティリティ・モデル、およびローカル確率ボラティリティ(「LSV」)モデルであり、単一または複数の基礎となるフレームワークで利用できる場合がある。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数として取り扱う。その主要な特性は、(市場データから得た)オプションのインプライド・ボラティリティを、権利行使価格に関連付けて考慮する点にある。

H&W1Fと組み合わせたハイブリッド・ローカル・ボラティリティ・モデルは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルと後述のハル・ホワイト1ファクターモデルの組み合わせで構成される(後述の固定利付商品を参照)。

LSVモデルは、原資産とそのボラティリティの同時拡散に基づいており(全部で2ファクター)、すべてのバニラ・オプションと整合させるために、ローカル・ボラティリティ関数(「デコレーター」と呼ばれる)を有している。

- **固定利付商品**：固定利付商品には一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

固定利付商品の評価および管理に使用される主なモデルは、ハル・ホワイト1ファクター(HW1F)モデル、2ファクター(HW2F)モデル、または1ファクター確率ボラティリティ(HW1FVS)モデルである。

HW1Fモデルは、バニラ金利オプションを1回キャリブレーションすることで、単一のガウスファクターによりイールド・カーブをモデル化することが可能である。

HW2Fモデルは、バニラ金利オプションおよびスプレッド・オプション商品を1回キャリブレーションすることで、2つのファクターによりイールド・カーブをモデル化することが可能である。

HW1FVSモデルは、イールド・カーブに対応するガウスファクターおよびそのボラティリティを同時にモデル化することが可能である(株式に関するLSVモデルと同様)。

- **通貨商品**：通貨商品には一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

通貨商品の評価および管理に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティ・モデルおよび確率モデル(株式の範囲におけるLSVモデルと同様)に加え、原通貨のモデルと、国内および外国経済の固定利付商品のイールド・カーブを捕捉するための2つのハル・ホワイト1ファクターモデルを組み合わせたハイブリッド・モデルである。

- **クレジット・デリバティブ**：一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

クレジット商品の評価および管理に使用される主要モデルは、ハル・ホワイト1ファクタークレジット・モデル(HW1Fクレジット)およびハイブリッド型のBi-ハル・ホワイト・レート・クレジット・モデル(Bi-HWレート/クレジット)である。

HW1Fクレジット・モデルは、ガウスファクターによりクレジット・カーブ(CDSカーブ)を拡散させるのに用いられる。

Bi-HWレート/クレジット・モデルは、イールド・カーブとクレジット・カーブを、相関するガウスファクターによりそれぞれ同時に拡散させることを可能にする。

- **コモディティ商品**：コモディティ商品には一般的に固有の特性があり、その特性によってモデルの選択が決定される。

コモディティ商品の評価および管理に使用される主なモデルは、ローカル・ボラティリティおよびハル・ホワイト1ファクター(H&W1F)を組み合わせたローカル・ボラティリティによるブラック・ショールズ・モデルであり、コモディティ群のあらゆる先物を管理するためにこれらのすべてのモデルを複数フレームワーク原資産とする拡張版である。

ブラック・ショールズ・モデルは、原資産に係る対数正規分布および決定論的なボラティリティ仮定に基づく。

ローカル・ボラティリティ・モデルは、ボラティリティを時間と原資産の価格の関数として取り扱う。その主要な特性は、(市場データから得た)オプションのインプライド・ボラティリティを、権利行使価格に関連付けて考慮する点にある。

H&W1Fモデルは、上述のローカル・ボラティリティ・モデルとハル・ホワイト1ファクターレート・モデル(上述の固定利付商品を参照)の組み合わせで構成される。

斯かるレベル2すべての金融商品に関連するインプットが観察可能であると実証され、文書化されている。方法論的観点から、観察可能性は以下の4つの不可分の規準に基づく。

- インプットが、外部の情報源(例えば、主に一般に認められたコントリビューター)に由来する。
- インプットが、定期的に更新される。
- インプットが、最近の取引を表す。
- インプットの特性が、取引の特性と同一である。必要に応じて代用を使用することができる。ただし、そのような手順の妥当性が実証され文書化されることを条件とする。

評価モデルを用いて得られた金融商品の公正価値は、流動性リスク(ビッド/アスク)、取引相手方リスク、無担保のデリバティブまたは完全に担保されていないデリバティブの融資コストに関連するリスク、自己の信用リスク(負債デリバティブ・ポジションの測定)、モデリング・リスクおよびインプット・リスクを考慮に入れるために調整される。

これらの金融商品の取引開始により発生する利益は、直ちに損益に認識される。

c) レベル3：観察可能でない市場データを用いた公正価値測定

レベル3は、評価に重大な影響を与える可能性がある一般に認められていないモデルおよび/または観察可能でない市場データに基づくモデルを用いて測定された金融商品で構成される。これには、主として以下が含まれる。

- 公正価値を観察可能なインプットを用いて決定することができない非上場株式

- 活発な市場に上場していないプライベート・エクイティ有価証券であって、国際プライベート・エクイティ評価（IPEV）基準に従って市場参加者が一般的に使用するモデルを用いた公正価値で測定されるが、市場の変動による影響を受けやすく、その公正価値の決定に必然的に判断を伴うもの。
- ハイブリッドな利付商品、通貨デリバティブおよびクレジット・デリバティブのうち、レベル2に分類されないもの
- 流通市場価格のない、シンジケーション・プロセスにおける貸出金
- 公正価値が専門家の評価に基づいて決定される、証券化プロセスにおける貸出金
- 市場の流動性が低いローン・トレーディング取引
- 市場相場での賃貸料の資産計上と、市場取引との比較の組み合わせに基づいた多標準アプローチを用いて公正価値を取得している投資不動産
- 繰延初日利益のある金融商品
- ファンドが評価日現在の最近のNAVを公表していない、または当該有価証券について観察された低い流動性を考慮して入手可能な市場価格（NAVなど）の大幅な調整を要する制限期間等の制約のあるミューチュアルファンド・ユニット
- 公正価値オプションに基づき測定される発行債券は、対象となるデリバティブがレベル3に分類される場合、レベル3に分類される。関連する「発行体の信用リスク」は観察可能とみなされ、したがってレベル2に分類される。
- モノライン保険会社と契約締結したCDS。その減損の測定に使用される評価モデルは、方法に関して言えば、取引相手方リスクについて行われる調整（信用評価調整：CVA）により則したモデルになっている。また、エクスポージャーの予想評価減および市場データに織り込まれている取引相手方スプレッドも考慮に入れている。
- プレーン・バニラ・デリバティブも、エクスポージャーが基礎となる通貨またはボラティリティ・サーフェイス（例えば、特定の外貨オプションおよびボラティリティのキャップ/フロア）によって決定された流動性ホライズンを超えている場合、公正価値ヒエラルキーのレベル3に分類される。

第三の柱の要件に関する2013年6月26日付EU規則第575/2013号（CRR）を修正した2019年5月20日付規則第2019/876号（CRR II）に従い、使用されている各モデルについて、適用した危機のシミュレーションおよび事後的統制フレームワーク（内部モデルおよびモデル構築手続の正確性および一貫性の検証）に係る説明を、2022年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第3.2.6節（訳者注：原文の章および節）に記載している。

IFRS第9号に基づき、初日利益は、市場参加者が価格設定において考慮するであろう要因の変化によって生じた場合にのみ、すなわち、評価に使用されるモデルおよびパラメータが観察可能な場合にのみ、認識されるべきである。

選択された評価モデルが現行の市場慣行によって一般に認められていない場合、または金融商品の評価に重要な影響を及ぼすインプットの1つが観察可能でない場合においては、取引日の取引利益を直ちに損益計算書において認識することはできない。当該利益は、取引期間にわたってまたはインプットが観察可能となる日まで、定額法で収益として計上する。取引日に損失が生じた場合には、直ちに損益計算書に認識される。

2023年6月30日現在、初日利益 / 損失の認識が繰り延べられた金融商品の範囲には、主に以下が含まれる。

- 複数の株式および指数を原資産とする仕組商品
- スポンサーード指数に連動した単一の原資産を持つ仕組商品
- シンセティック・ローン
- ファンドに係るオプション（複数資産およびミューチュアルファンド）
- 仕組固定利付商品
- 証券化スワップ

これらの金融商品について、下記の表に、主な観察可能でないインプットおよび値の範囲を示す。

商品の主な種類	使用される評価技法	主な観察可能でないデータ	観察可能でないデータの範囲 最小値 - 最大値 (2023年6月)
動きの鈍いICMS / ボラティリティ債券	金利オプション用の評価モデル	平均回帰性パラメータ	[0.5%; 2.5%]
コーラブル・スプレッド・オプションおよびコリドー・コーラブル・スプレッド・オプション	複数のイールド・カーブ要因を表すモデル	平均回帰性スプレッド	[0%; 30%]
バミューダ型アクリーティング		アクリーティング係数	[71%; 94%]
ボラティリティのキャップ / フロア	金利オプション用の評価モデル	金利ボラティリティ	[29%; 201%]
プレーン・バニラ・デリバティブおよび複雑なデリバティブ、株式バスケットまたはファンド	さまざまな株式オプション評価モデル、株式バスケットまたはファンド	株式ボラティリティ	[8%; 131%]
		ファンド・ボラティリティ	[2%; 66%]
		株式 / 株式相関	[7%; 95%]
		一般担保バスケットに関するレボ	[-0.75%; 1.11%]
為替デリバティブ	為替オプション評価モデル	為替ボラティリティ	[5.551%; 15.505%]
長期PRDC / PRDKO / TARN	ハイブリッド型固定利付 / 為替オプション評価モデル	外国為替相場と金利の相関関係、および長期ボラティリティ水準	[-40%; 60%]
			[5.551%; 15.505%]
CDO	デフォルト率は基礎となるPFI債券の市場価格に基づき、回収率は過去の格付機関のデータに基づく	資産間の相関、現金資産とデリバティブ資産の間のベース・スプレッド、回収率	[70%; 80%]
証券化スワップ	原資産であるポートフォリオの早期償還仮定に基づいて予想される割引キャッシュ・フロー	早期償還率	[27.6%; 53.9%]
株式 / 金利 / 為替 (FX) に係るハイブリッドデリバティブ	株式ディフュージョン、為替ディフュージョンおよび金利ディフュージョンを組み合わせたハイブリッド・モデル	株式 / 為替相関	[-99%; 60%]
		株式 / 金利相関	[14.73%; 30.41%]
		金利 / 為替相関	[-19%; 44%]
Helvetix: 長期オプションのストリップ、クオント・オプションのストリップ、デジタル・オプションのストリップ	ブラック・ショールズ・モデル	EUR / CHFおよびEUR / USDの相関	[30%; 40.27%]
Helvetix: スプレッド・オプションおよびデジタル・スプレッド・オプション	ガウス・コピュラ	USD / CHFおよびEUR / CHFの長期ボラティリティ	USD / CHFボラティリティ: [8.5249%; 11.1961%] EUR / CHFボラティリティ: [6.9356%; 8.46685%]

d) 公正価値のレベル間の振替に関するナティクスの方針

公正価値のレベル間の振替は、財務およびリスク機能ならびに事業部門から成る公正価値レベル委員会が検証および承認する。当該検証および承認に当たり公正価値レベル委員会は、定期的実施される評価モデルおよび / またはパラメータの観察可能性調査に依拠する。

これらの公正価値の振替は評価運営委員会にも提出される。同委員会は2023年上半期中、拡張されたレベル3取引の範囲における評価モデルや観察不能なパラメータに対する重要性プロセスの自動適用を理由として、特定のOTCデリバティブおよび債券の公正価値につきレベル2への振替を承認した。

なお、2022年12月31日に実施された主な分類変更（注記4.5.1参照）は、方法的改良を理由とする公正価値レベル2からレベル1への追加証拠金の振替に関するものであった。

[次へ](#)

4.4.1 公正価値ヒエラルキーのレベル3を用いて公正価値で測定された金融資産および金融負債

2023年6月30日現在

金融資産

	レベル3 期首残高 2023年 1月1日現在	期中に認識された損益		株主資本に直接計上された損益	期中に実行された取引		期中の分類変更			連結範囲の変更	為替換算調整額	レベル3 期末残高 2023年 6月30日現在
		損益計算書			購入/発行	売却/償還	レベル3 外へ	レベル3へ	その他の分類変更			
		報告日現在 保有取引	期中に失効/償還した取引									
金融資産 (単位: 百万ユーロ)												
トレーディング目的で保有する金融資産	4,537	203	16		4,992	(5,456)	(263)	420	9		(44)	4,414
うち、有価証券形式の負債性金融商品	164	(8)	(14)		255	(196)	(8)	37			(1)	229
うち、資本性金融商品	5	(4)			191	(546)	(3)	356	9			9
うち、貸出金および債権	4,368	215	30		4,546	(4,714)	(253)	27			(43)	4,176
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品 (プラスの公正価値)	2,429	218	(334)		349	(574)	(485)	64			(11)	1,656
うち、金利デリバティブ	1,141	50	(100)		91	(129)	(327)	1			(4)	725
うち、通貨デリバティブ	654	6	(155)		11	(32)	(125)	58	(1)		(12)	404
うち、クレジット・デリバティブ	116	(14)			3	(10)	(9)	3			1	89
うち、株式デリバティブ	355	141	(44)		168	(285)	(5)	4			5	338
うち、その他	163	35	(35)		77	(117)	(19)	(2)	1		(2)	100
トレーディング目的で保有するその他の金融資産												
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	2,130	78	(6)		1,271	(1,352)			(2)		(15)	2,105
うち、資本性金融商品	808	21			95	(152)			(2)		(3)	767
うち、有価証券形式の負債性金融商品	660	(10)	(8)		59	(88)					(2)	611
うち、貸出金および債権	662	67	2		1,117	(1,111)					(10)	728
公正価値オプションに基づき指定された金融資産												
うち、有価証券形式の負債性金融商品												
うち、資本性金融商品												
うち、貸出金および債権												
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	703	28		(40)	2	(28)			9		(14)	661
うち、資本性金融商品	703	28		(40)	2	(28)			9		(14)	661
うち、有価証券形式の負債性金融商品												
うち、貸出金および債権												
公正価値で計上される金融資産合計	9,799	526	(324)	(40)	6,614	(7,409)	(747)	484	17		(84)	8,836

金融負債

	レベル3 期首残高 2023年 1月1日現在	期中に認識された損益		株主資本に直接計上された損益	期中に実行された取引		期中の分類変更			連結範囲の変更	為替換算調整額	レベル3 期末残高 2023年 6月30日現在
		損益計算書			購入/発行	売却/償還	レベル3 外へ	レベル3へ	その他の分類変更			
		報告日 現在 保有取引	期中に 失効/ 償還した取引									
金融負債 (単位:百万ユーロ)												
トレーディング目的で保有する有価証券	18	(3)			(15)	(2)	6					5
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品(マイナスの公正価値)	2,155	97	(179)	292	(204)	(593)	33				(58)	1,544
うち、金利デリバティブ	1,372	35	(120)	68	(94)	(445)	5				(4)	818
うち、通貨デリバティブ	226	41	5	9	(40)	(88)	22				(45)	130
うち、クレジット・デリバティブ	129	(14)	(2)	1	(4)	(9)	3				2	107
うち、株式デリバティブ	395	2	(54)	187	(60)	(39)	3				(11)	424
うち、その他	33	32	(8)	27	(5)	(13)					(1)	66
トレーディング目的で保有するその他の金融負債	203		13	35	(100)	(116)					(1)	35
純損益を通じて公正価値オプションで測定される金融負債	9,142	525	128	2,655	(2,796)	(2,442)	458				(106)	7,564
うち、公正価値オプションに基づく有価証券	9,095	524	128	2,633	(2,796)	(2,401)	458				(106)	7,535
うち、公正価値オプションに基づくその他の金融負債	48	1		22		(41)						29
公正価値で認識された金融負債合計	11,518	619	(38)		2,982	(3,115)	(3,153)	497			(164)	9,148

2022年12月31日現在

金融資産

	レベル3 期首残高 2022年 1月1日現在	期中に認識された損益		株主資本に直接計上された損益	期中に実行された取引		期中の分類変更			連結範囲の変更	為替換算調整額	レベル3 期末残高 2022年 12月31日現在
		損益計算書			購入/発行	売却/償還	レベル3 外へ	レベル3へ	その他の分類変更			
		報告日 現在 保有取引	期中に 失効/ 償還した取引									
金融資産 (単位:百万ユーロ)												
トレーディング目的で保有する金融資産	3,853	130	74		11,142	(10,790)	(217)	249			96	4,537
うち、有価証券形式の負債性金融商品	235	(36)	8		124	(170)	(20)	9			13	164
うち、資本性金融商品	6	24			271	(491)	(2)	198				5
うち、貸出金および債権	3,612	142	67		10,747	(10,129)	(195)	42			83	4,368
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品(プラスの公正価値)	2,817	299	(655)		1,028	(1,372)	(595)	712		2	194	2,429
うち、金利デリバティブ	844	(52)	(97)		211	(121)	(52)	410			(2)	1,141
うち、通貨デリバティブ	686	86	(199)		53	(146)	(310)	273			210	654
うち、クレジット・デリバティブ	191	(49)	(24)		18	(15)	(5)	6			(7)	116
うち、株式デリバティブ	1,094	142	(335)		714	(1,046)	(228)	22			(8)	355
うち、その他	2	172	(1)		32	(45)		1		2		163
トレーディング目的で保有するその他の金融資産												
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産	1,934	17	(15)		617	(307)	(152)		1		35	2,130
うち、資本性金融商品	774	84	(15)		14	(60)			1		11	808
うち、有価証券形式の負債性金融商品	665	(8)			228	(228)					3	660
うち、貸出金および債権	496	(59)			375	(19)	(152)				21	662
公正価値オプションに基づき指定された金融資産	44					(48)					3	
うち、有価証券形式の負債性金融商品	44					(48)					3	
うち、資本性金融商品												
うち、貸出金および債権												
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産	648	61	(138)		155	(61)			2		34	703
うち、資本性金融商品	648	61	(138)		155	(61)			2		34	703
うち、有価証券形式の負債性金融商品												
うち、貸出金および債権												
公正価値で計上される金融資産合計	9,298	507	(596)	(138)	12,942	(12,578)	(964)	961	3	2	362	9,799

金融負債

	レベル3 期首残高 2022年 1月1日現在	期中に認識された損益		株主資本に直接計上された損益	期中に実行された取引		期中の分類変更			連結範囲の変更 ⁽¹⁾	為替換算調整額	レベル3 期末残高 2022年 12月31日現在
		損益計算書			購入/ 発行	売却/ 償還	レベル 3 外へ	レベル 3へ	その他 の 分類変 更			
		報告日 現在 保有取 引	期中に 失効/ 償還し た取引									
金融負債 (単位:百万ユーロ)												
トレーディング目的で保有する有価証券	21				26	(46)		18				18
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品(マイナスの公正価値)	2,857	215	(864)		1,624	(1,675)	(631)	801			(170)	2,155
うち、金利デリバティブ	690	158	(39)		168	(93)	(46)	531			4	1,372
うち、通貨デリバティブ	556	(21)	(33)		50	(124)	(451)	238			11	226
うち、クレジット・デリバティブ	216	(41)	(66)		58	(12)	(21)	2			(6)	129
うち、株式デリバティブ	1,347	78	(712)		1,336	(1,431)	(64)	20			(180)	395
うち、その他	48	42	(14)		11	(15)	(48)	9			1	33
トレーディング目的で保有するその他の金融負債	412	(23)	(10)		100	(280)					4	203
純損益を通じて公正価値オプションで測定される金融負債	9,668	(1,366)	185		6,453	(6,191)	(970)	201		1,015	147	9,142
うち、公正価値オプションに基づく有価証券	9,564	(1,358)	185		6,438	(6,189)	(907)	201		1,015	147	9,095
うち、公正価値オプションに基づくその他の金融負債	105	(8)			16	(2)	(63)					48
公正価値で認識された金融負債合計	12,959	(1,174)	(689)		8,203	(8,192)	(1,601)	1,020		1,015	(19)	11,518

(1) ナティクス・エス・エーによって発行され、2022年第1四半期にBPCEに移管された保険事業部門によって引き受けられた銘柄に相当する(2022年12月31日の財務諸表の注記1.2.1および注記2.3参照)。

レベル3で測定された金融商品の公正価値の感応度分析 - 資産および負債

主な観察不能なインプットを使用して測定される金融商品の公正価値の感応度について、2023年6月30日現在で評価を行った。以下に報告された金額は、評価日現在で主な観察不能なパラメータの見積りを行うのに必要な判断の行使に固有の不確実性を説明することを目的としている。それらは、レベル3の金融商品に関する市場リスクの測定値に相当するものではない。

この見積りは評価調整方針に基づくものである。株式および債務証券については、見積りは+/- 1%のショックに基づいている。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日現在		2022年12月31日現在	
	損益計算書への潜在的影響額		損益計算書への潜在的影響額	
	マイナス	プラス	マイナス	プラス
株式	(8)	8	(8)	8
債務証券	(9)	9	(10)	10
株式デリバティブ	(21)	32	(15)	30
ボラティリティ	(4)	7	(7)	11
レボ・レート	(13)	17	(5)	9
配当	(3)	6	(2)	6
相関	(1)	3	(2)	5
債券デリバティブ	(22)	38	(20)	34
為替レートの相関	(8)	12	(10)	15
金利の相関	(8)	12	(7)	13
金利のボラティリティ	(1)	2	(2)	2
為替レートのボラティリティ	<1	<1	<1	<1
CDSスプレッド	<1	<1	<1	<1
バミューダ・スワプションの「アクリーティング係数」	<1	<1	<1	<1
回収率	<1	1	<1	2
インフレ率のボラティリティ	<1	3	<1	<1
証券化の償却率(CPR)	-5	8	<1	2
コモディティ・デリバティブ	<1	<1	<1	<1
コモディティのボラティリティ	<1	<1	<1	<1
レベル3の金融商品の感応度	(61)	88	(54)	83

4.4.2 金融商品に係る繰延利益の修正再表示

繰延利益は、1つ以上の観察不能な市場パラメータに基づいて測定される金融商品に関連している(注記4.4参照)。この利益は一定期間繰り延べられ、場合に依り、当該商品の満期時点で、売却もしくは移管の時点で、時間経過と共に、または市場パラメータが観察可能になった時点で認識される。

下記の表は、損益計算書に依然として認識されている金額および当年度における新規取引の繰延利益を示している。

(単位：百万ユーロ)	2022年1月				2022年12月				2023年6月
	1日現在	新たな取引から生じた利益	期中に認識された利益	その他の変動	31日現在	新たな取引から生じた利益	期中に認識された利益	その他の変動	30日現在
金利デリバティブ商品	10	10	(10)	1	11	8	(9)	0	10
通貨デリバティブ商品	5	31	(29)	0	7	9	(12)	(0)	4
クレジット・デリバティブ商品	5	15	(13)	0	7	5	(5)	(1)	6
株式デリバティブ商品	210	132	(118)	(1)	223	66	(102)	1	187
レボ契約	13	21	(11)	0	23	14	(13)	0	24
合計	244	209	(181)	0	273	102	(142)	(1)	233

[次へ](#)

4.4.3 公正価値で測定された金融資産および金融負債：公正価値レベル間での振替

	2023年6月30日現在					2022年12月31日現在					
	振替 前	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 3	レベル 3	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 3	レベル 3
	振替 後	レベル 2	レベル 1	レベル 3	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 1	レベル 3	レベル 1	レベル 2
(単位：百万ユーロ)											
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産		66	465	484		748	790	12,703	961		964
トレーディング目的で保有する金融資産		66	465	420		263	786	12,703	249		217
うち、有価証券形式の負債性金融商品		16	436	37		8	730	1,109	9		20
うち、資本性金融商品		50	24	356		3	55	285	198		2
うち、貸出金および債権			5	27		253		36	42		195
うち、差入保証金 ⁽¹⁾								11,274			
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（プラスの公正価値）				64		485	4		712		595
うち、金利デリバティブ				1		327		410			52
うち、通貨デリバティブ				58		125		273			310
うち、クレジット・デリバティブ				3		9		6			5
うち、株式デリバティブ				4		5	4	22			228
うち、その他				(2)		19		1			
純損益を通じて公正価値で評価される金融資産											152
うち、有価証券形式の負債性金融商品											
うち、資本性金融商品											
うち、貸出金および債権											152
公正価値オプションに基づき指定された金融資産											
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産		59	317				260	435			
うち、資本性金融商品											
うち、有価証券形式の負債性金融商品		59	317				260	435			
うち、貸出金および債権											

(1) 2022年12月31日現在で公表された財務諸表に対する注記7.5のd)項を参照。

	2023年6月30日現在						2022年12月31日現在					
	振替 前	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 3	レベル 3	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 3	レベル 3	
	振替 後	レベル 2	レベル 1	レベル 3	レベル 1	レベル 2	レベル 2	レベル 1	レベル 3	レベル 1	レベル 2	
(単位：百万ユーロ)												
トレーディング目的で保有する金融負債		5	37	39		711	18	14,070	818		631	
トレーディング目的で保有する有価証券		5	37	6		2	12	53	18			
ヘッジ会計として適格でないデリバティブ金融商品（マイナスの公正価値）				33		593	5		801		631	
うち、金利デリバティブ				5		445	1		531		46	
うち、通貨デリバティブ				22		88			238		451	
うち、クレジット・デリバティブ				3		9			2		21	
うち、株式デリバティブ				3		39	5		20		64	
うち、その他						13			9		48	
トレーディング目的で保有するその他の金融負債						116						
預り保証金 ⁽¹⁾								14,017				
公正価値オプションに基づき指定された金融負債				458		2,442			201		970	
うち、公正価値オプションに基づく有価証券 ⁽²⁾				458		2,401			201		907	
うち、公正価値オプションに基づくその他の金融負債						41					63	

(1) 2022年12月31日現在で公表された財務諸表に対する注記7.5のd)項を参照。

(2) 注記4.4のd)項を参照。

4.5 償却原価で測定される金融資産

これらは、「回収目的保有」モデルに基づき保有されるSPPI金融資産である。当グループによって供与される貸出金の大半は、この区分に分類される。

4.5.1 償却原価で測定される銀行貸出金および債権

	2023年6月30日現在			2022年12月31日現在		
	減損して いない	減損 金融 資産 ⁽²⁾	合計	減損して いない	減損 金融 資産 ⁽²⁾	合計
	金融資産 ⁽¹⁾	金融資産 ⁽¹⁾		金融資産 ⁽¹⁾	金融資産 ⁽²⁾	
(単位：百万ユーロ)						
当座貸越	5,621	0	5,621	6,201	0	6,201
貸出金および債権	83,826	24	83,851	68,511	30	68,541
差入保証金						
信用損失評価調整額	(66)	(24)	(90)	(42)	(24)	(66)
合計	89,382	0	89,382	74,670	6	74,676

(1) 減損していない金融資産で、評価調整額が12ヶ月予想信用損失に基づき計算されているもの（バケット1）または満期日現在で計算されているもの（バケット2）で構成される。

(2) 減損金融資産（バケット3）は、銀行に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則の第178条および延滞残高に係る重要性レベルに関するEU規則第2018/171号に定めるデフォルト事象が特定された資産である。

銀行貸出金および債権の公正価値は、2022年12月31日現在の74,503百万ユーロに対し、2023年6月30日現在は89,101百万ユーロであった。

償却原価で測定される銀行貸出金および債権の調整表

	償却原価で測定される銀行貸出金および債権									
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が測定さ れる減損していない資 産 (S1/ポケット)		全期間にわたる 予想信用損失が測定さ れる減損していない資 産 (S2/ポケット)		組成/取得後に 減損した資産 (S3/ポケット)		組成/取得時に 減損した資産		合計	
	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額	総帳簿 価額	信用損失 評価 調整額
(単位: 百万ユーロ)										
2022年1月1日現在の残高	86,562	(2)	175	(2)	19	(19)	5	(5)	86,761	(29)
新規に組成または購入した 契約	61,781	(0)	5	(0)			0	0	61,786	(0)
認識中止に至らなかった契 約上のキャッシュ・フロー の変動	(0)	0	0	0	0	0	0	0	(0)	0
信用リスク・パラメーター の変更(振替を除く)に関 連する変動	486	(1)	(14)	(39)	(5)	4	4	(4)	471	(39)
金融資産の振替	(40)	0	34	0	6	(0)	0	0	(0)	(0)
S1への振替	4	(0)	(4)	0	0	0	0	0	(0)	(0)
S2への振替	(39)	0	39	0	0	0	0	0	0	0
S3への振替	(6)	0	0	0	6	(0)	0	0	0	0
売却目的で保有する非流動 資産への振替 ⁽¹⁾	(2)	0	0	0	0	0	0	0	(2)	0
期中に全額返済または売却 された契約	(74,334)	0	(2)	0	(0)	0	0	0	(74,336)	0
価値の減損(償却)					0	0	0	0	0	0
為替レート変動に関連する 変動	46	(0)	16	2	0	(0)	0	(0)	63	2
使用モデルの変更										0
その他の変動	(0)	0	(0)	0	0	0	0	0	(0)	0
2022年12月31日現在の残高	74,498	(3)	214	(39)	21	(15)	9	(9)	74,742	(66)
新規に組成または購入した 契約	66,596	(0)	23	(0)			0	0	66,619	(1)
認識中止に至らなかった契 約上のキャッシュ・フロー の変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用リスク・パラメーター の変更(振替を除く)に関 連する変動	(828)	1	(39)	(37)	(2)	0	0	(0)	(868)	(37)
金融資産の振替	(86)	0	90	(0)	(4)	0	0	0	(0)	(0)
S1への振替	1	(0)	(1)	0	0	0	0	0	0	0
S2への振替	(87)	0	91	(0)	(4)	0	0	0	(0)	(0)
S3への振替	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
売却目的で保有する非流動 資産への振替	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
期中に全額返済または売却 された契約	(50,827)	0	(1)	0	0	0	0	0	(50,828)	0
価値の減損(償却)					0	0	0	0	0	0
為替レート変動に関連する 変動	(176)	0	(17)	13	(0)	(0)	(0)	0	(193)	13
使用モデルの変更										0
その他の変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
2023年6月30日現在の残高	89,177	(2)	270	(64)	15	(15)	9	(9)	89,472	(90)

[次へ](#)

4.5.2 償却原価で測定される顧客貸出金および債権

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日現在			2022年12月31日現在		
	減損して いない金融資 産 ⁽¹⁾	減損 金融 資産 ⁽²⁾	合計	減損して いない金融資 産 ⁽¹⁾	減損 金融 資産 ⁽²⁾	合計
リパース・レボ契約	1,588		1,588	1,576		1,576
当座貸越	1,528	36	1,563	2,286	47	2,333
ファイナンス・リース	45	3	48	39	3	41
その他の顧客貸出金および債権	64,764	2,079	66,842	67,694	2,170	69,864
差入保証金	54		54	112		112
信用損失評価調整額	(219)	(947)	(1,166)	(290)	(960)	(1,250)
合計^{(3) (4) (5)}	67,759	1,170	68,929	71,416	1,260	72,676

- (1) 減損していない金融資産で、評価調整が12ヶ月予想信用損失に基づき計算されているもの（バケット1）または満期日現在で計算されているもの（バケット2）で構成される。
- (2) 減損金融資産（バケット3）は、銀行に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則第178条および延滞残高に係る重要性レベルに関するEU規則第2018/171号に定めるデフォルト事象が特定された資産である。
- (3) 2023年6月30日現在、政府が保証する総貸出残高は689百万ユーロであった（2022年12月31日現在は1,405.4百万ユーロ）。
- (4) 2023年6月30日現在、ウクライナ関連のエクスポージャーは70.7百万ユーロ相当で、引当金として24.2百万ユーロ相当が計上された。それに対して、2022年12月31日現在はエクスポージャーが90.7百万ユーロ相当で、引当金として35.0百万ユーロ相当が計上されていた。
- (5) 2023年6月30日現在、不良残高に分類されたロシアの取引相手方は3.0百万ユーロで（2022年12月31日現在は146.9百万ユーロ）、引当金として0.9百万ユーロが計上された（2022年12月31日現在は38.5百万ユーロ）。監視対象資産（ステージ2）に分類された他のロシアの取引相手方は802.3百万ユーロで（2022年12月31日現在は904.9百万ユーロ）、引当金として7.4百万ユーロが計上された（2022年12月31日現在は10.0百万ユーロ）。

顧客貸出金および債権の公正価値は、2022年12月31日現在の75,276百万ユーロに対し、2023年6月30日現在は71,858百万ユーロであった。

償却原価で測定される顧客貸出金および債権の調整表

償却原価で測定される顧客貸出金および債権										
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が測定 される減損していな い資産 (S1/バケット)		全期間にわたる 予想信用損失が測定さ れる減損していない資 産 (S2/バケット)		組成/取得後に 減損した資産 (S3/バケット)		組成/取得時に 減損した資産		合計	
	総帳簿 価額	信用損 失評価 調整額	総帳簿 価額	信用損 失評価 調整額	総帳簿 価額	信用損 失評価 調整額	総帳簿 価額	信用損 失評価 調整額	総帳簿 価額	信用損 失評価 調整額
(単位:百万ユーロ)										
2022年1月1日現在の残高	55,405	(76)	12,844	(121)	2,527	(961)	657	(129)	71,433	(1,287)
新規に組成または購入した契約	18,073	(36)	652	(25)	0	0	206	0	18,931	(61)
認識中止に至らなかった契約上 のキャッシュ・フローの変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用リスク・パラメーターの変 更(振替を除く)に関連する変 動	(3,537)	4	(1,457)	(3)	(404)	5	28	(103)	(5,371)	(97)
金融資産の振替	(1,594)	1	1,596	(62)	(2)	(124)		(3)	0	(187)
S1への振替	728	(3)	(720)	5	(8)	0		0	0	3
S2への振替	(2,010)	3	2,569	(72)	(559)	2		(1)	0	(68)
S3への振替	(312)	2	(253)	5	565	(126)		(2)	0	(122)
売却目的で保有する非流動資産 への振替	0	0	0	0	0	0		0	0	0
期中に全額返済または売却され た契約	(11,475)	17	(1,207)	19	(234)	57	(56)	3	(12,972)	96
価値の減損(償却)					(319)	318	(36)	34	(355)	352
為替レート変動に関連する変動	1,691	(2)	430	(3)	106	(55)	6	(2)	2,233	(61)
使用モデルの変更		0		0		0		0		0
その他の変動	53	0	(26)	0	(1)	(4)	0	0	26	(4)
2022年12月31日現在の残高	58,616	(92)	12,833	(195)	1,672	(762)	806	(201)	73,926	(1,250)
新規に組成または購入した契約	7,244	(9)	126	(4)	0	0	6	0	7,375	(13)
認識中止に至らなかった契約上 のキャッシュ・フローの変動	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
信用リスク・パラメーターの変 更(振替を除く)に関連する変 動	(2,788)	12	(1,652)	39	(73)	(42)	(42)	(30)	(4,555)	(20)
金融資産の振替	416	3	(752)	10	335	(74)		(2)	(0)	(62)
S1への振替	1,125	(1)	(1,118)	2	(7)	0		0	0	2
S2への振替	(676)	4	698	(6)	(22)	1		0	(0)	(1)
S3への振替	(33)	0	(331)	14	364	(75)		(2)	(0)	(63)
売却目的で保有する非流動資産 への振替	0	0	0	0	0	0		0	0	0
期中に全額返済または売却され た契約	(4,740)	7	(828)	10	(185)	34	(1)	1	(5,754)	52
価値の減損(償却)					(131)	117	0	0	(131)	117
為替レート変動に関連する変動	(695)	1	(127)	1	(17)	7	(4)	1	(843)	10
使用モデルの変更		0		0		0		0		0
その他の変動	22	(0)	54	(1)	1	1	0	2	77	2
2023年6月30日現在の残高	58,075	(78)	9,654	(140)	1,603	(720)	764	(228)	70,096	(1,166)

4.5.3 償却原価で測定される債務証券

	2023年6月30日現在			2022年12月31日現在		
	減損して いない 金融資産 ⁽¹⁾	減損 金融 資産 ⁽²⁾	合計	減損して いない 金融資産 ⁽¹⁾	減損 金融 資産 ⁽²⁾	合計
(単位:百万ユーロ)						
負債性金融商品	1,612	128	1,740	1,392	139	1,531
信用損失評価調整額	(1)	(95)	(96)	(0)	(96)	(97)
合計	1,611	33	1,644	1,392	42	1,434

(1) 減損していない金融資産で、評価調整額が12ヶ月予想信用損失に基づき計算されているもの(バケット1)または満期日現在で計算されているもの(バケット2)で構成される。

(2) 減損金融資産(バケット3)は、銀行に対する規制要件に関する2013年6月26日付EU規則の第178条および延滞残高に係る重要性レベルに関するEU規則第2018/171号に定めるデフォルト事象が特定された資産である。

償却原価で測定される債務証券の公正価値は、2022年12月31日現在の1,435百万ユーロに対し、2023年6月30日現在は1,645百万ユーロであった。

償却原価で測定される債務証券の調整表

	償却原価で測定される債務証券									
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が測定 される減損していな い資産 (S1パッケージ)		全期間にわたる 予想信用損失が測定さ れる減損していない資 産 (S2パッケージ)		組成/取得後に 減損した資産 (S3パッケージ)		組成/取得時に 減損した資産		合計	
	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額	帳簿価額 総額	信用損失 評価 調整額
(単位:百万ユーロ)										
2022年1月1日現在の残高	1,144	(4)	93	(2)	81	(81)	52	(7)	1,370	(94)
新規に組成または購入した契約	346	(0)							346	(0)
認識中止に至らなかった契約上 のキャッシュ・フローの変動										
信用リスク・パラメーターの変 更(振替を除く)に関連する変 動	(158)	0	(24)	2	7	(7)	8	(2)	(167)	(6)
金融資産の振替	4		(4)							
S1への振替	7		(7)							
S2への振替	(3)		3							
S3への振替										
期中に全額返済または売却され た契約	(82)	4	(5)	0	0		(10)		(97)	4
価値の減損(償却)										
為替レート変動に関連する変動	75	(0)	4	(0)	0	(0)	1	0	80	(0)
使用モデルの変更										
IFRS第5号-売却目的で保有す る企業										
その他の変動										
2022年12月31日現在の残高	1,329	(0)	63	(0)	88	(88)	51	(8)	1,531	(97)
新規に組成または購入した契約	334	(0)							334	(0)
認識中止に至らなかった契約上 のキャッシュ・フローの変動										
信用リスク・パラメーターの変 更(振替を除く)に関連する変 動	292	(0)	(9)	0	0	0	(11)	1	272	1
金融資産の振替										
S1への振替										
S2への振替										
S3への振替										
期中に全額返済または売却され た契約	(375)								(375)	
価値の減損(償却)										
為替レート変動に関連する変動	(21)	0	(1)	0	0	(0)	0	0	(22)	(0)
使用モデルの変更										
IFRS第5号-売却目的で保有す る企業										
その他の変動		0								0
2023年6月30日現在の残高	1,559	0	53	0	88	(88)	40	(7)	1,740	(96)

4.6 銀行預り金および顧客預り金

銀行預り金および顧客預り金の額を預り金の種類別（要求払預金か定期預金か）に表示する。これらの額は、IFRS第9号に従って償却原価法を用いて測定され、その他の金融負債として認識されている。

4.6.1 銀行預り金

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日 現在	2022年12月31日 現在
当座勘定	3,875	5,713
預り金および借入金	99,028	96,109
レボ契約	2,242	1,617
預り保証金	53	108
その他の負債	4,709	4,701
合計	109,907	108,249

銀行預り金の公正価値は、2022年12月31日現在の108,260百万ユーロに対し、2023年6月30日現在は109,878百万ユーロであった。

4.6.2 顧客預り金

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日 現在	2022年12月31日 現在
当座勘定	31,543	29,454
預り金および借入金	6,689	6,018
レボ契約	193	130
特殊貯蓄預金	253	254
その他の負債	1,667	726
未払利息	162	83
合計	40,508	36,664

顧客預り金の公正価値は、2022年12月31日現在の36,657百万ユーロに対し、2023年6月30日現在は40,504百万ユーロであった。

4.7 債務証券

債務証券（利付債、インターバンク市場有価証券等）は、有価証券の種類別に分類されているが、「劣後債務」に含まれる劣後有価証券は除かれている。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日 現在	2022年12月31日 現在
市場性のある負債性金融商品	41,684	43,673
債券	1,562	1,642
その他の債務証券	614	677
合計	43,860	45,992

債務証券の公正価値は、2022年12月31日現在の45,888百万ユーロに対し、2023年6月30日現在は43,771百万ユーロであった。

4.8 劣後債務

劣後債務は、借入や発行済債券と異なり、すべてのシニア債権者および無担保債権者への弁済後に、配当参加権付借入金および有価証券ならびに超劣後有価証券の返済よりも優先して支払われる。劣後債務は、償却原価で評価される。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日 現在	2022年12月31日 現在
期限付劣後債務 ⁽¹⁾	2,968	2,968
永久劣後債務	45	45
未払利息	15	10
合計	3,028	3,023

劣後債の発行に関する主な特徴はナティクスのウェブサイト (www.natixis.groupebpce.com) に掲載されている。

(1) 劣後債の発行契約書は、コベナンツが遵守されていない場合の期限前償還を規定する条項を織り込んでいない。

劣後債務の公正価値は、2022年12月31日現在の2,975百万ユーロに対し、2023年6月30日現在は2,959百万ユーロであった。

2023年上半期における劣後債務の変動

(単位：百万ユーロ)	2022年12月31日 現在	発行	償還	為替換算 調整額	範囲の 変動	その他 ⁽¹⁾	2023年6月30日 現在
その他の期限付劣後債務	2,968	300	(300)			1	2,969
劣後債	118					1	119
劣後借入金	2,850	300	(300)				2,850
その他の無期限劣後債務	45		(1)				44
超劣後債							
劣後債	45		(1)				44
劣後借入金							
合計	3,013	300	(301)			1	3,013

上記の表には未払利息は含まれていない。

(1) その他の変動は主に、ヘッジ対象の債務の再評価に関するものである。

2022年度中の劣後債務の変動

(単位：百万ユーロ)	2021年12月31日 現在	発行	償還	為替換算 調整額	範囲の 変動	その他 ⁽¹⁾	2022年12月31日 現在
その他の期限付劣後債務	4,018		(1,020)			(31)	2,968
劣後債	168		(20)			(31)	118
劣後借入金	3,850		(1,000)				2,850
その他の無期限劣後債務	45						45
超劣後債							
劣後債	45						45
劣後借入金							
合計	4,063		(1,020)			(31)	3,013

上記の表には未払利息は含まれていない。

(1) その他の変動は主に、ヘッジ対象の債務の再評価に関するものである。

4.9 未収・未払勘定、その他の資産および負債

本項目は経過勘定や専門科目であり以下にその内訳を示す。

資産

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日 現在	2022年12月31日 現在
未収勘定	2,929	1,853
証券決済口座	17	12
その他の項目および雑費	217	163
差入保証金	275	228
その他の債権	2,633	2,770
その他の資産	233	215
合計	6,304	5,241

負債

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日 現在	2022年12月31日 現在
未払勘定	4,946	3,472
雑債務	526	430
証券決済口座	23	28
リース負債	696	847
その他の負債	1,605	1,998
合計	7,796	6,776

4.10 のれん

2023年6月30日現在

(単位：百万ユーロ)	2023年1月 1日現在		2023年6月30日現在					期末残高
	期首残高	期中取得	譲渡 ⁽²⁾	減損	為替換算 調整額	分類変更	その他の変 動	
資産運用およびウェルス・マネジ メント ⁽¹⁾	3,350		(2)		(35)		3	3,316
コーポレート・バンキングおよびイ ンベストメント・バンキング ⁽¹⁾	147				(1)			146
合計	3,496	0	(2)	0	(36)	0	3	3,461

(1) 米国で計上されたのれんの中には、のれんの帳簿価額と税務上の価額の差異に起因して15年の税務償却が発生するものがある。当該取扱いの差異による、2023年6月30日現在の繰延税金負債は361百万ユーロであった。

(2) 2023年上半期に実施した(1.6)百万ユーロののれんの追加的な再配分。これは、2022年12月31日時点でIFRS第5号に基づき処理された資産運用事業部門のAlphaSimplex Group (ASG) の処分に伴うものである。

2022年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2022年1月 1日現在		2022年12月31日現在						
	期首残高	期中 取得 ⁽²⁾	譲渡	減損	為替換算 調整額	「売却目的 で保有する 資産」への 振替 ⁽³⁾	分類 変更	その他の 変動	期末残高
資産運用およびウェルス・マネジメント ⁽¹⁾	3,297	27			91	(48)		(18)	3,350
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング ⁽¹⁾	143				3				147
合計	3,440	27	0	0	95	(48)	0	(18)	3,496

(1) 米国で計上されたのれんの中には、のれんの帳簿価額と税務上の価額の差異に起因して15年の税務償却が発生するものがある。当該取扱いの差異による、2022年12月31日現在の繰延税金負債は373.2百万ユーロであった。

(2) 資産運用事業部門のMirovaによるSunFunderの100%買収に関連して、2022年第2四半期に27.2百万ユーロののれんを認識した。

(3) 資産運用事業部門のAlphaSimplex Group (ASG) の進行中の処分を考慮して、同社ののれんを「売却目的で保有する資産」に分類変更し、(47.9)百万ユーロを計上した。

4.11 引当金および減損

下表には、償却原価で測定される金融資産（注記4.5参照）およびその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産（注記4.3参照）に係る信用損失に対する評価調整額が含まれていない。

2023年6月30日現在

(単位：百万ユーロ)	2023年1月1 日現在	繰入額	戻入額（引当 金充当額）	戻入額（引当 金超過額）	為替換算 調整額	その他	2023年6月 30日現在
取引相手方リスク	732	237	(133)	(202)	(9)	(0)	625
貸出および保証コミットメント	198	227	0	(200)	(0)	(0)	224
訴訟 ⁽¹⁾	532	1	(133)	(1)	(9)	0	391
その他の引当金	2	9	(0)	(2)	(0)	0	9
減損リスク	3	0	(2)	0	0	0	2
長期投資	3	0	(2)	0	0	0	1
不動産開発	0	0	0	0	0	0	0
その他の引当金	0	0	0	0	0	0	0
従業員給付債務	423	58	(53)	(1)	(3)	(0)	424
オペレーショナル・リスク	175	17	(25)	(2)	0	(0)	165
偶発損失引当金合計	1,333	312	(212)	(206)	(11)	(0)	1,216

(1) うち2023年6月30日現在の引当金の332.3百万ユーロがMadoff詐欺のエクスポージャーに関するものである（第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.10]節（訳者注：原文の章および節）参照）。

2022年12月31日現在

(単位：百万ユーロ)	2022年1月1日現在	繰入額	戻入額(引当金充当額)	戻入額(引当金超過額)	為替換算調整額	その他	2022年12月31日現在
取引相手方リスク	718	426	(13)	(441)	37	4	732
貸出および保証コミットメント	205	419	0	(430)	3	0	198
訴訟 ⁽¹⁾	509	0	(8)	(2)	34	0	532
その他の引当金	3	7	(4)	(9)	0	4	2
減損リスク	148	0	(141)	0	0	(4)	3
長期投資	148	0	(141)	0	0	(4)	3
不動産開発	0	0	0	0	0	0	0
その他の引当金	0	0	0	0	0	0	0
従業員給付債務	532	126	(169)	(21)	1	(45)	423
オペレーショナル・リスク	182	47	(52)	(4)	3	(1)	175
偶発損失引当金合計	1,580	599	(375)	(467)	42	(46)	1,333

(1) うち2022年12月31日現在の引当金の339.7百万ユーロがMadoff詐欺のエクスポージャーに関するものである(2022年ユニバーサル登録届出書の第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.10]節(訳者注：原文の章および節)参照)。

4.12 指標改革の影響を受ける金融商品

下表に、指標改革の一環として移行される予定の指標別に金融商品を示す。表示されているデータは、ALMマネジメント・データベースから抽出されたもので、米ドルLIBORとSORについては満期が2023年6月30日より後の金融商品、CDORについては満期が2024年6月28日より後の金融商品、SIBORについては満期が2024年12月31日より後の金融商品に関するものである。以下のコンベンションが考慮に入れている。

- デリバティブを除く金融資産および金融負債は、引当金を除いた額面価額(発行済資本)を基に表示されている。ただし、固定利付証券(発行を除く)は例外で、評価を含めて繰り延べられている。
- デリバティブは2023年6月30日現在の想定元本を基に表示されている。
- レボ契約は、会計上の相殺前で分類されている。
- 借入部分と貸出部分から成り、それぞれがベンチマーク金利に連動するデリバティブに関しては、両部分を財務諸表に対する注記において報告し、それら2つの部分に関するベンチマーク金利に対するナティクスのエクスポージャーを効果的に反映させている。

(単位：百万ユーロ)	代替RFR	金融資産	金融負債	デリバティブ(想定元本)
LIBOR - ロンドン銀行間取引金利 - 米ドル	担保付翌日物調達金利(SOFR)	7,806	1,807	273,700
SOR - スワップ・オファー・レート	SORA - シンガポール翌日物平均金利	94	10	1,026
SIBOR - シンガポール銀行間取引金利	SORA - シンガポール翌日物平均金利	0	0	0
CDOR - カナダ銀行間取引金利	カナダ翌日物レボ平均金利(CORRA)	245	0	1,343
合計		8,145	1,817	276,068

[次へ](#)

注記5 コミットメント

5.1 保証コミットメント

金融保証とは、債務者が期限到来の支払を履行しなかったために契約保有者が損失を被った場合、保証の発行体が契約保有者にその損失を補償する義務を負う契約をいう。こうした権利の行使は、不確実な将来事象の発生を条件とする。

下記の金額は、引き受けたコミットメントの額面で表示している。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日	2022年12月31日
	現在	現在
供与した保証コミットメント		
銀行向け	5,076	5,552
信用状の確認	2,043	2,265
その他の保証	3,033	3,287
顧客向け	24,764	26,570
不動産保証	156	161
行政・納税保証金	910	1,163
供与したその他の保証金および裏書	611	488
その他の保証	23,087	24,757
供与した保証コミットメント合計	29,840	32,122
銀行から受け取った保証コミットメント	23,463	34,738

保証コミットメント調整表

	保証コミットメント									
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いないコミットメント (S1パッケージ)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いないコミットメント (S2パッケージ)		組成/購入後に 減損した コミットメント (S3パッケージ)		組成/購入時に 減損していた コミットメント		合計	
	総エク ス ポージャー	損失 引当金	総エク ス ポージャー	損失 引当金	総エク ス ポージャー	損失 引当金	総エク ス ポージャー	損失 引当金	総エク ス ポージャー	損失 引当金
(単位： 百万ユーロ)										
2022年1月1日現 在の残高	23,378	(6)	4,297	(10)	404	(33)	78	(6)	28,157	(55)
組成または購入し た新しいOBSコ ミットメント	20,389	(8)	1,006	(4)			1	0	21,396	(12)
信用リスク・パラ メータの変更(振 替を除く)に関連 する変動	(4,006)	0	(781)	1	8	(3)	1	6	(4,778)	4
保証コミットメン トの振替	(314)	0	339	(1)	(26)	0	0	(2)	0	(3)
S1への振替	517	0	(500)	2	(17)	0	0		0	1
S2への振替	(779)	0	839	(3)	(61)	0	0	(2)	0	(4)
S3への振替	(52)	0	0	0	52	0	0		0	0
全額売却、実行ま たは期間満了した コミットメント	(12,432)	3	(1,262)	5	(151)	18	(1)	0	(13,846)	26
為替レートの変動 に関連する変動	973	0	202	(1)	19	0	0	0	1,194	(1)
使用モデルの変更 その他の変動	13	1	(9)	0	(5)	1	0	0	(1)	1
2022年12月31日現 在の残高⁽¹⁾	28,002	(10)	3,793	(10)	249	(17)	79	(2)	32,122	(39)
組成または購入し た新しいOBSコ ミットメント	7,560	(2)	322	(1)			1	0	7,883	(3)
信用リスク・パラ メータの変更(振 替を除く)に関連 する変動	(2,835)	1	(299)	3	(164)	11	45	(4)	(3,252)	11
保証コミットメン トの振替	87	0	(75)	(2)	(13)	0	0	0	(1)	(2)
S1への振替	432	0	(420)	0	(13)	0	0	0	(1)	0
S2への振替	(345)	0	348	(2)	(3)	0	0	0	0	(2)
S3への振替	0	0	(3)	0	3	0	0	0	0	0
全額売却、実行ま たは期間満了した コミットメント	(5,930)	1	(633)	1	(3)	0	(5)	0	(6,571)	3
為替レートの変動 に関連する変動	(327)	0	(50)	0	(3)	0	0	0	(380)	0
使用モデルの変更 その他の変動	45	0	(6)	0	1	(1)	0	0	39	(1)
2023年6月30日現 在の残高	26,601	(10)	3,052	(9)	66	(7)	120	(6)	29,840	(31)

5.2 貸出コミットメント

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日 現在	2022年12月31日 現在
供与した貸出コミットメント		
銀行向け	9,637	1,812
顧客向け	62,001	62,061
- 信用状の発行	2,402	2,480
- その他の確認済み与信枠	59,170	58,869
- その他のコミットメント	429	712
供与した貸出コミットメント合計	71,638	63,873
受け取った貸出コミットメント		
- 銀行から	12,827	2,528
- 顧客から	174	21
受け取った貸出コミットメント合計	13,001	2,549

以下の貸出コミットメントはIFRS第9号の適用範囲に含まれる。

- コミットメントを供与した企業が貸出の実行後直ちに当該貸出を転売または証券化する場合、純損益を通じて公正価値で測定される金融負債として適格であるコミットメント
- 純額決済（すなわち売却）されるコミットメント
- 市場金利を下回る利率で供与される貸出金を生じさせるコミットメント

上記以外の貸出コミットメントはIAS第37号の適用範囲に含まれる。

供与した貸出コミットメントは、以下のいずれかに該当する場合、IAS第37号の定義による偶発負債に該当する。

- 過去の事象から発生し得る債務のうち、完全に企業が支配できる範囲にあるとはいえない将来の1つ以上の不確実な事象が発生するか、または発生しないことによりその存在が確認されるもの
- 過去の事象の結果として発生した現在の債務であるが、以下のいずれかの理由により認識していないもの
 - ・ 債務決済するために経済的便益の流出が必要となる可能性が高くない。
 - ・ 債務の金額を十分な信頼性をもって測定できない。

貸出コミットメント調整表

	貸出コミットメント									
	12ヶ月にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いないコミットメント (S1/バケット)		全期間にわたる 予想信用損失が 測定される減損して いないコミットメント (S2/バケット)		組成/購入後に 減損した コミットメント (S3/バケット)		組成/購入時に 減損していた コミットメント		合計	
	総エク ポージャー	損失 引当金	総エク ポージャー	損失 引当金	総エク ポージャー	損失 引当金	総エク ポージャー	損失 引当金	総エク ポージャー	損失 引当金
(単位： 百万ユーロ)										
2022年1月1日現 在の残高	56,754	(37)	5,746	(111)	66	(2)	224	0	62,790	(150)
組成または購入し た新たなOBSコ ミットメント	19,198	(13)	282	(2)			9	0	19,490	(14)
信用リスク・パラ メータの変更(振 替を除く)に関連 する変動	11,962	2	(1,394)	11	196	2	(1)	(3)	10,681	12
貸出コミットメン トの振替	(134)	0	127	0	(74)	(1)	0	(15)	0	(15)
S1への振替	1,054	(2)	(1,053)	8	(81)	0			0	7
S2への振替	(1,188)	2	1,192	(9)	(5)	0		(15)	0	(22)
S3への振替			(12)	1	12	(1)				
全額売却、実行ま たは期間満了した コミットメント	(30,099)	7	(655)	2	(10)	0	(19)	0	(30,782)	13
為替レートの変動 に関連する変動	1,328	(1)	206	(1)	4	0	0	0	1,537	(2)
使用モデルの変更 その他の変動	155	0	1	(1)	0	0	0	0	157	(1)
2022年12月31日現 在の残高	59,164	(41)	4,313	(101)	182	(1)	214	(15)	63,873	(159)
組成または購入し た新たなOBSコ ミットメント	20,439	(5)	381	(1)	0	0	5	0	20,826	(6)
信用リスク・パラ メータの変更(振 替を除く)に関連 する変動	(3,947)	4	(447)	(28)	1	(6)	45	9	(4,348)	(21)
貸出コミットメン トの振替	333	1	(220)	(12)	(113)	(2)			0	(13)
S1への振替	998	(1)	(996)	3	(2)	0			0	2
S2への振替	(665)	2	799	(16)	(134)	0			0	(14)
S3への振替	0	0	(23)	1	23	(2)			0	(1)
全額売却、実行ま たは期間満了した コミットメント	(7,653)	2	(418)	0	0	0	(3)	0	(8,075)	3
為替レートの変動 に関連する変動	(432)	1	(43)	0	(3)	0	0	0	(477)	1
使用モデルの変更 その他の変動	(160)	0	(1)	0	0	0	0	0	(162)	0
2023年6月30日現 在の残高	67,746	(38)	3,565	(140)	66	(10)	262	(6)	71,638	(194)

注記6 セグメント報告

2021年7月、BPCEグループは新たな戦略計画「BPCE 2024」を打ち出した。この発展計画は、**3つの戦略的優先事項**（勝利の精神、顧客、気候）および**3つの主要原則**（シンプル、革新、安全）を基礎としており、リテール・バンキングおよび保険ならびにグローバル金融サービス事業部門に関わる**野心的な目標**を含んでいる。ナティクシスの事業部門はこの戦略計画に完全に準拠する。

ナティクスは現在、次の事業部門で構成されている。

- **資産運用およびウェルス・マネジメント**。Natixis Investment Managersの資産運用事業部門（従業員貯蓄制度を含む）とウェルス・マネジメント事業部門から成る。
- **コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング**。企業、機関投資家、保険会社、銀行、公共部門組織に対しアドバイスをを行い、さまざまな種類の金融ソリューションを提供するとともに、資本市場へのアクセスも提供する。主な責務は3つであり、まず、当行の顧客重視の姿勢を強化すること、発行体と投資家の仲立ちを務めること、そして「OTD (Originate-to-distribute: 組成販売型)」モデルを展開し、融資ポートフォリオの積極的な運用によって当行のバランスシートの入替の最適化を図ることである。

これら2つの事業は、Groupe BPCEのグローバル事業部門を構成し、グローバル金融サービス内に包括されている。

プライベート・エクイティ（ランオフ方式で運用される自己勘定取引およびスポンサー・ファンドの割当分）、およびNatixis Algérieの事業は非戦略的事業とみなされ、中央資金調達メカニズムと同様、コーポレート・センターの一部に加えられている。

この組織構造に基づき、上級経営陣が期間中にわたって部門別の営業成績を監視しており、事業計画の策定および事業管理を行っている。IFRS第8号「事業セグメント」に従い、これがナティクスがその事業セグメントとして定めた事業区分である。

6.1 資産運用およびウェルス・マネジメント

- **資産運用**：資産運用事業は、Natixis Investment Managersのもとに集約されている。同部門は、すべての資産クラスを網羅しており、主に米国とフランスで事業を展開している。この事業は、それぞれ独立した企業（専門の運用会社や販売組織）が担っており、持株会社が、戦略的方向性を監督することで組織の一貫性を確保し、事業の調整を図っている。よってこれらの会社は、適切な経済モデルに基づき、自己の中核事業に集中し、堅調なパフォーマンスを達成することに注力しながら、自己の法人の顧客を開拓するという選択肢を残し、かつ本事業部門の他のサポート機能を利用できる。これら資産運用会社の多くは、Loomis Sayles、Harris Associates、AEW、Mirova、DNCAおよびOstrum Asset Management（2020年末にLa Banque Postale Asset Managementの債券および保険関連運用業務に参加した）など広く知られている。

これら専門の資産運用会社を集約しているおかげで当グループは、総合的なノウハウを提供し、あらゆる顧客セグメントの需要に応えることができる。共通のプラットフォームと、各資産運用会社が長年かけて構築した営業基盤を活用した販売の確立により、各種顧客セグメントの取り込みの最適化を図っている。2014年初頭以降、第三者のために運用されるプライベート・エクイティはNatixis Investment Managersに直属する。チームには、スポンサー対象の株式保有を通じた、フランスや欧州にある基本的に未上場の中小企業へのエクイティ・ファイナンスにおいて幅広い専門知識がある。

- **ウェルス・マネジメント**：この事業部門は、フランスおよびルクセンブルクでのウェルス・マネジメント事業と資産運用を網羅する。Natixis Wealth Managementはフランス市場において重要な地位を占めている。当行は、ビジネス・オーナー、上級経営幹部または同族資本所有者である顧客に、ウェルス・マネジメント・ソリューションや金融ソリューションを提供して長期的支援を行っている。当行は、アドバイス業務、ファイナンシャル・プランニングおよびノウハウならびにミューチュアルファンド・ユニット運用ソリューションを提供している。

6.2 コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング（ナティクシスのCIB）は、法人顧客、機関投資家、資金拠出者、公共部門組織およびBPCEグループのネットワークにサービスを提供している。ナティクシスのCIBは、コンサルタント業務、投資銀行業務、ファイナンス業務、商業銀行業務における、および資本市場に関する全般的な専門知識を生かして、それらの顧客にアドバイスをを行い、革新的なテラーメイドのソリューションを開発することにより、それらの顧客の戦略を支援している。

さまざまな影響力ある金融の取り組みが、ナティクシスのCIBによって実行された。ナティクシスのCIBは、数多くのフランスや海外の顧客とともにイノベーションの先頭に立つことによりそれらの領域における地位を強化した。

コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキングの専門分野は以下のとおりである。

- ・ **資本市場**：債券、クレジット、為替、コモディティ、株式市場に関する、広範囲にわたる多様な標準的およびテラーメイドの商品およびソリューション
- ・ **ファイナンス**：実物資産の組成、アレンジメントおよびシンジケーション、ならびにバニラ物および仕組物のファイナンスのほか、組成分配型（O2D）モデルに基づくすべてのファイナンスに係るポートフォリオ管理
- ・ **グローバル・トレード**：キャッシュ・マネジメント、貿易金融、輸出金融およびコモディティ・トレードのソリューション
- ・ **投資銀行業務**：買収ファイナンスおよび戦略的ファイナンス、債券および株式の発行市場におけるファイナンス、保有資産に適用されるファイナンシャル・エンジニアリング、ならびに財務構造および格付けの助言業務
- ・ **合併・買収**：売却および合併の準備・実行、資金調達、業務再構築ならびに資本保全

これらの専門分野は、以下の3つの国際的プラットフォームで現地対応している。

- ・ 北米および南米
- ・ アジア太平洋
- ・ EMEA（欧州、中東およびアフリカ）

以下の2つの部門横断チームが、すべての資産クラスに関して主要な情報や綿密な分析を提供することによって、ナティクスのCIBの顧客による投資やヘッジの決定に資する情報をもたらすために、各事業部門に重要な支援を提供している。

- ・ 環境保護および社会関連のトピックに関してはグリーン&サステナブル・ハブ。
- ・ 主要なマクロ経済的動向、市場変動および地政学的情勢に関するリサーチ。

6.3 コーポレート・センター

これらの業務部門に加えて、コーポレート・センター業務があり、これには主に、中央資金調達メカニズムおよびナティクスの資産負債管理に関連する収益と費用が含まれる。

また、どの部門にも属さない当行の投資ポートフォリオの純利益、自己勘定のプライベート・エクイティ業務（ランオフ方式で管理）の損益、Natixis Algérieの純利益、フランス政府およびその下部機関の代行業務を2023年1月1日にBpifrance Assurance Exportに移管したことに伴ってナティクスからBpifrance Assurance Exportに提供されたITサービスに関連する純利益、単一破綻処理基金への拠出金に関連する費用、および非継続事業からの残余純利益も含まれる。

6.4 セグメント報告

2023年6月30日現在

(単位:百万ユーロ)	2023年6月30日				合計
	資産運用および ウェルス・マネジメント	コーポレート・バンキング およびインベストメント・ バンキング	コーポレート・センター		
銀行業務純利益	1,560	2,005	144	3,709	
2022/2023変動 ⁽¹⁾	-4%	6%	28%	2%	
費用	(1,276)	(1,275)	(277)	(2,828)	
2022/2023変動 ⁽¹⁾	-1%	6%	-17%	-1%	
営業総利益	284	730	(133)	881	
2022/2023変動 ⁽¹⁾	-17%	8%	-67%	12%	
リスク費用	5	(69)	(58)	(122)	
2022/2023変動 ⁽¹⁾	113%	-143%	95%	-40%	
営業純利益	288	661	(190)	759	
2022/2023変動 ⁽¹⁾	-15%	23%	-18%	21%	
関連会社	0	6	0	7	
2022/2023変動 ⁽¹⁾	-9%	7%		7%	
その他	38	(0)	4	42	
2022/2023変動 ⁽¹⁾	71%			30%	
税引前利益	326	668	(186)	808	
2022/2023変動 ⁽¹⁾	-5%	23%	-11%	21%	
中間純利益(グループ持分)	223	489	(227)	486	
2022/2023変動 ⁽¹⁾	-4%	22%			

この情報は、2023年6月30日現在で欧州連合が採択していたIFRSに従って適用された会計原則を基に算出されたものである。

(1) 2022年6月30日から2023年6月30日までの変動の計上。

銀行業務純利益の内訳

(単位:百万ユーロ)	銀行業務純利益	2022/2023変動
資産運用およびウェルス・マネジメント	1,560	-4%
資産運用	1,466	-5%
ウェルス・マネジメント	94	7%
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	2,005	7%
資本市場	967	8%
グローバル・ファイナンスおよびインベストメント・バンキング	957	-4%
その他	81	
コーポレート・センター	144	39%
合計	3,709	2%

2022年6月30日現在（報告済数値）

2022年6月30日						
(単位：百万ユーロ)	資産運用および ウェルス・ マネジメント	コーポレート・ バンキングおよび インベストメン ト・バンキング	コーポレー ト・センター	合計	非継続事業から の残余項目	報告済合計
銀行業務純利益	1,625	1,877	104	3,607	37	3,644
2021/2022変動 ⁽¹⁾	3%	5%	48%	5%		6%
費用	(1,294)	(1,202)	(326)	(2,822)	(48)	(2,870)
2021/2022変動 ⁽¹⁾	9%	3%	2%	6%		8%
営業総利益	331	675	(221)	785	(11)	773
2021/2022変動 ⁽¹⁾	-17%	9%	-11%	2%		1%
リスク費用	(1)	(167)	(3)	(171)		(171)
2021/2022変動 ⁽¹⁾	-65%	54%	-59%	46%		46%
営業純利益	330	508	(224)	614	(11)	603
2021/2022変動 ⁽¹⁾	-17%	0%	-13%	-5%		-7%
関連会社	0	6	(0)	6		6
2021/2022変動 ⁽¹⁾	-65%	7%		0%		0%
その他	11	(0)	18	30		30
2021/2022変動 ⁽¹⁾		88%	53%	190%		
税引前利益	342	514	(206)	650	(11)	638
2021/2022変動 ⁽¹⁾	-13%	0%	-16%	-2%		-4%
中間純利益（グループ持分） (2)	232	379	781	1,392	(8)	1,383
2021/2022変動 ⁽¹⁾	-14%	0%				

この情報は、2022年6月30日現在で欧州連合が採択していたIFRSに従って適用された会計原則を基に算出されたものである。

(1) 2021年6月30日から2022年6月30日までの変動を修正再表示。

(2) 2022年6月30日現在の中間純利益（グループ持分）には、保険および決済の事業部門に関連する企業の処分に係るキャピタル・ゲイン / (ロス) 985.3百万ユーロが含まれる。

銀行業務純利益の内訳

(単位：百万ユーロ)	銀行業務純利益	2021/2022変動
資産運用およびウェルス・マネジメント	1,625	3%
資産運用	1,537	0%
ウェルス・マネジメント	88	2%
コーポレート・バンキングおよびインベストメント・バンキング	1,877	5%
資本市場	893	10%
グローバル・ファイナンスおよびインベストメント・バンキング	993	3%
その他	(9)	
コーポレート・センター	104	48%
非継続事業からの残余項目	37	
合計	3,644	6%

注記7 リスク管理

7.1 資本管理および自己資本比率

資本管理に関するナティクスの主な目的は、資本とソルベンシーに関する規制上の要件の順守を確保することである。資本運営のフレームワークでは、監督当局、株主、投資家の要件を満たすことを目的としてすべてのプロセスを適応させる。これには特に以下が含まれる。

- 自己資本比率に関して設定された目標を継続的に順守する。
- ナティクスの自己資本に関する内部評価プロセス（ICAAP）の開発。
- ナティクスの自己資本比率方針のフレームワーク全体の中で、事業分野に固有の資本要件を予測/予見する。
- 規制の変更と、それがナティクスのさまざまな事業部門に与える影響を予想する。
- 各事業部門の資本消費と収益性を分析するためのメカニズム。
- 戦略計画および年間予算の一部としての各事業部門への資本配分。

規制の枠組み：

2014年1月1日以降、ナティクスは、欧州連合においてCRD IV指令およびCRR規則を通じて実施されているバーゼル3規制を適用している。これらの規制は、次の3つの柱に基づいている。

- 第一の柱：考えられるさまざまな手法と最低限の観察可能な要件に基づいて、リスクと資本の測定を規定する一連の規則。
- 第二の柱：監督当局の役割を規定するフレームワーク。所管の当局は、監督対象の機関ごとに、リスク・エクスポージャー、内部ガバナンスおよび運営フレームワークに応じて追加の資本要件を規定する場合がある。
- 第三の柱：リスク負担の水準、自己資本比率、および経営の適切性を重視して多数の項目を開示することを金融機関に要求する。

CRR / CRD IVパッケージは、特に以下を提起することにより、金融機関の財務健全性を強化することを目的としている。

- 規制上の資本要件を満たす適切な資本項目の定義の厳密化。
- 特にデリバティブに係る取引相手方リスクに関する規制上の資本要件の強化。
- 特にCET 1 資本と資本バッファーに関する順守比率の引き上げ。
 - ・ 資本保全バッファー：総加重リスク・エクスポージャーの2.5%に相当。
 - ・ カウンターシクリカル資本バッファー：ナティクスがリスク・エクスポージャーを有する各国のカウンターシクリカル資本バッファーの平均を当該エクスポージャーの量で加重する。2022年下半年以降、特に2023年から、多くの国のマクロブルーデンス監督当局はカウンターシクリカル・バッファーの比率を引き上げている。フランスでは、2020年第2四半期以降、適用される比率がゼロであったが、HCSFが2023年4月7日から比率を0.5%に引き上げ、2024年1月2日からは1%に引き上げることを決定した。
 - ・ システム上重要な金融機関のバッファー：大規模な金融機関（G-SIB / O-SIB）に対する追加的な要件であり、破綻のリスクを軽減することを目的としている。ナティクスはこのバッファーの対象ではない。
 - ・ システミック・リスク・バッファー：目的は長期にわたる非循環的なシステミック・リスクまたはマクロブルーデンス・リスクを抑制することである。これは金融機関のすべてのエクスポージャーまたはセクター別エクスポージャーに適用できる。現在は0%である。
- さらに、配当性向、追加的ティア1（AT1）劣後債務に係る利息、および変動報酬（最大分配可能額（MDA））を制限するメカニズムなど、その他のメカニズムが導入されている。

資本管理および自己資本比率に関する情報は、第3章「資本管理および自己資本比率」の第[3.3.1]節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

7.2 信用リスクと取引相手方リスク

IFRS第7号に基づき要求されている信用リスクと取引相手方リスクに係るリスク管理に関する情報は、第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.4]節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

7.3 市場リスク、全般的な金利リスク、流動性リスク、構造的な為替リスク

市場リスクの管理に関してIFRS第7号で要求される情報は、第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.6]節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。また、全般的な金利リスク、流動性リスク、および構造的な為替リスクに関する情報は、第[3]章「リスク要因、リスク管理および第三の柱」の第[3.2.8]節（訳者注：原文の章および節）に記載されている。

注記8 その他の情報

8.1 資本性金融商品の発行

株式資本

普通株式	株式数	額面	資本(ユーロ)
期首残高	3,684,053,471	1.60	5,894,485,554
増資	-	-	-
期末残高	3,684,053,471		5,894,485,554

2023年6月30日現在の自己株式数は、2022年12月31日現在の2,461,581株に対して、47,068株であった。

特定のナティクスの従業員に付与される無償株式は、2023年上半期に自己株式のポートフォリオを使用して割り当てられた。

8.2 その他の株主の資本性金融商品の発行

永久超劣後債および優先株式

IAS第32号に従い、発行済の金融商品は、現金を保有者に提供する契約上の義務が組込まれているか否かにより、負債または資本に分類される。

2009年12月31日以降、発行済の永久超劣後債および優先株式は、配当支払を任意とする条項に従って発行された資本性金融商品として認識され、連結貸借対照表の「利益剰余金」に計上されてきた。

これらの負債性金融商品を資本性金融商品に転換した結果、2009年6月30日に418百万ユーロの利得が純利益に認識された。

2009年6月30日より後の発行分は、その報酬の任意性に鑑み、常に株主資本に分類している。

超劣後債の総額は、2023年6月30日現在で2,181.1百万ユーロとなった(2022年12月31日時点と比べて変化なし)。

2023年6月30日現在、損益に計上された外貨建て超劣後債の為替レート変動の総額は、2022年6月30日現在の148.3百万ユーロ(税引後110百万ユーロ)に対し、(38.7)百万ユーロ(税引後(28.7)百万ユーロ)であったことに留意されたい。

永久超劣後債の主な特徴は、ナティクスのウェブサイト(www.natixis.groupebpce.com)に掲載されている。

8.3 IFRIC第21号

2015年1月1日から適用されているIFRIC解釈指針第21号「賦課金」は、財務諸表における賦課金の認識のために使用される日付の明確化を目的とするものである。当該解釈指針は、以下の内容を課す。

- 1月1日以降に発生する事象によって支払が発生する賦課金については、従来は四半期ごとに計上していたが、第1四半期から全額を引当金として認識している。対象となる賦課金は主に現地当局の賦課金と単一破綻処理基金への拠出金である。2019年1月1日付で廃止されている銀行に対するシステム・リスク税(TSB)(2014年12月29日付2014年改正金融法(No. 2014-1655)第26条)は、2018年6月30日現在の損益に全額認識されていたことに留意すべきである。
- 次年度中に支払うべき収益に基づく賦課金については、従来はその期間の収益に比例按分して認識されていたが、賦課金が支払われる事業年度の1月1日現在の賦課金の全額を認識することになった。対象となる賦課金は主に、企業の社会連帯税である。

2023年6月30日現在、会計処理上の差額は、87.1百万ユーロの純利益(グループ持分)であった。これに対し、2022年6月30日現在では111.9百万ユーロであった。

8.4 関連当事者

8.4.1 グループの連結対象企業間の関係

ナティクスと関連当事者（BPCEおよびその子会社、Banques Populaires、Caisses d'Epargne、ならびに持分法により会計処理されるすべての投資）との間の主な取引は以下のとおりである。

(単位：百万ユーロ)	2023年6月30日現在					2022年12月31日現在				
	BPCE ⁽¹⁾	保険部門	ファイナ ンス・ソ リユー ションお よび専門 部門 ⁽²⁾	Banques Populaires	Caisses d'Epargne	BPCE ⁽¹⁾	保険部門	ファイナ ンス・ソ リユー ションお よび専門 部門 ⁽²⁾	Banques Populaires	Caisses d'Epargne
資産										
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産	19,414	188	535	4,027	5,779	14,288	192	486	5,495	6,336
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産										
償却原価で測定される負債性金融商品	0				0					0
償却原価で測定される銀行貸出金および債権ならびに類似項目	36,213		2,329	14,073	30,635	23,725		2,472	19,111	22,805
償却原価で測定される顧客貸出金および債権	197	26	49	60		168	37	11	60	
保険事業の投資										
売却目的で保有する非流動資産										
負債										
純損益を通じて公正価値で測定される金融負債	9,225	3,184	589	3,505	4,297	8,741	2,847	617	3,819	4,613
銀行預り金および借入金ならびに類似項目	39,556	538	161	13,878	30,616	43,526		430	18,918	22,831
顧客預り金および借入金	313	116	56	46	1	643	210	71	48	0
債務証券	276	40				281	70			
劣後債務	2,870					2,866				
保険契約関連の負債										
売却目的で保有する資産に係る負債										
株主資本	2,181					2,181				
コミットメント										
供与コミットメント	9,773	2	9	108	370	1,514	2	0	0	349
受取コミットメント	27,917	4	6,591	65	667	28,127	101	7,986	68	642

関連会社および共同支配企業との関係は重要ではない。

(1) BPCE S.A. およびその子会社（保険、ファクタリング、消費者金融、リース、金融抵当および保証の各企業を除く）に相当する。

(2) ファクタリング、消費者金融、リースならびに金融抵当および保証の各企業に相当する。

	2023年6月30日現在					2022年12月31日現在				
	BPCE ⁽¹⁾	保険部門	ファイナ ンス・ソ リュ ーションお よび専門 部門 ⁽²⁾	Banques Populaires	Caisses d'Epargne	BPCE ⁽¹⁾	保険部門	ファイナ ンス・ソ リュ ーションお よび専門 部門 ⁽²⁾	Banques Populaires	Caisses d'Epargne
収益										
受取利息および類似収益	574	1	37	247	356	447	1	25	93	141
支払利息および類似費用	(1,172)	(7)	(3)	(251)	(368)	(980)	(3)	(2)	(87)	(157)
正味受取報酬および受取手数料	(46)	(19)	1	(16)	(26)	(110)	(35)	(18)	(34)	(56)
純損益を通じて公正価値で測定される金融商品に係る純損益	521	(23)	(20)	(9)	(56)	4,699	(4)	(636)	(1,446)	(2,716)
その他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益										
償却原価で測定される金融資産の認識中止による純損益						(38)				
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類変更された償却原価で測定される金融資産に係る純損益										
純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類変更されたその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に係る純損益										
その他業務の収益および費用	(26)	0	(0)	0	0	(21)	21	2	0	0
営業費用	(169)	(0)	3	(0)	(1)	(326)	16	7	2	4

関連会社および共同支配企業との関係は重要ではない。

(1) BPCE S.A. およびその子会社（保険、ファクタリング、消費者金融、リース、金融抵当および保証の各企業を除く）に相当する。

(2) ファクタリング、消費者金融、リースならびに金融抵当および保証の各企業に相当する。

2 【その他】

(1) 後発事象

本書の他の箇所に記載した内容以外に、2023年6月30日以降の当行グループの財務状態および営利状況における重要な変更はない。

(2) 訴訟

本書提出日現在、「第3 事業の状況 - 2 事業等のリスク - (2) リスク管理 - (d) 法的リスク」に記載したもの以外に、当行は重要な訴訟に関与していない。

3 【本国と日本における会計原則及び会計慣行の相違】

日本とIFRSとの会計原則の相違

添付のナティクス・エス・エー・グループの中間連結財務諸表は、欧州連合が採用したIFRSに準拠して作成されている。これらは日本において一般に公正妥当と認められた会計原則（以下「日本基準」という。）とは、いくつかの点で異なる。直近期の財務諸表に関する主な相違点は以下のとおりである。

1) 連結の範囲

IFRSでは、連結財務諸表には、親会社およびグループによって支配されている会社（一定の特別目的事業体（以下「SPE」という。）を含む。）（すべての子会社）ならびに共同支配企業に対する持分についての財務諸表が含まれている。

「支配」は、親会社がその事業体の活動からの便益を得るためにその事業体の財務および経営に関する方針を左右するパワーを有する場合に存在し、一般的には議決権の過半数を保有することにより生じる。企業が他の企業体に対して支配できるパワーを有しているか否かを判断するにあたり、他社により保有されているものを含め、現時点で行使可能または転換可能な潜在的議決権の存在を考慮している。

企業がSPEを実質的に支配している場合には、当該SPEは当該企業に連結される。

2012年12月11日、ヨーロッパ委員会は、IFRS第10号「連結財務諸表」を採用した。これにより、IAS第27号「連結及び個別財務諸表」のうち連結財務諸表にわたる部分ならびに特別目的事業体に関するSIC第12号は、IFRS第10号により置き換えられた。同基準は、組成された企業（ストラクチャード・エンティティ）であるか否かを問わず、すべての事業体に対して同一の支配モデルを適用することを規定している。事業体に対する支配は、同時に充足されるべき3つの要件（関連する事業活動に対する支配、当該事業体の変動リターンに対するエクスポージャーまたは権利および当該事業体の得る変動リターンに影響を及ぼす能力）を用いて分析されることになる。

日本基準では、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、実質支配力基準により連結範囲が決定され、支配されている会社の財務諸表は連結される。他の企業の財務上または営業上もしくは事業上の意思決定機関を支配している場合には、親会社は当該他の企業に対して支配権を有しているといえる。潜在的議決権は考慮されていない。ただし、子会社のうち支配が一時的であると認められる企業、または連結することにより利害関係者の判断を著しく誤らせるおそれのある企業については、連結の範囲に含めないこととされている。また、非連結子会社および重要な影響力を与えることができる会社（関連会社）については、持分法の適用範囲に含める。なお、日本でも、連結財務諸表上、共同支配投資企業は、共同支配企業に対する投資について持分法を適用する。

日本基準ではまた、特別目的会社については、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第22号「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決

定に関する適用指針」において、特別目的会社が、適正な価額で譲り受けた資産から生ずる収益を当該特別目的会社が発行する証券の所有者に享受させることを目的として設立され、当該特別目的会社の事業がその目的に従って適切に遂行されているときは、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業から独立しているものと認め、当該特別目的会社に資産を譲渡した企業の子会社に該当しないものと推定され連結の対象となっていない。ただし、このように連結の範囲に含まれない特別目的会社については、企業会計基準適用指針第15号「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針」に基づき、当該特別目的会社の概要、当該特別目的会社を利用した取引の概要、当期に行った当該特別目的会社との取引金額または当該取引の期末残高等の一定の開示を行うことが、特別目的会社に資産を譲渡した会社に求められている。

2) 会計方針の統一

IFRSでは、連結財務諸表は、類似の状況における同様の取引および事象に関し、統一された会計方針を用いて作成される。グループのメンバーが、類似環境下で行われた同様の性質の取引等に関して連結財務諸表で採用している会計方針とは異なるものを使用している場合、連結財務諸表作成時に適切な修正が行われる。

日本基準では、連結財務諸表を作成する場合、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、親会社および子会社が採用する会計方針は、原則として統一しなければならない。ただし、実務対応報告第18号「連結財務諸表作成における在外子会社等の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外子会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内子会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合には、当面の間、一定の項目（のれんの償却、退職給付会計における数理計算上の差異の費用処理、研究開発費の支出時費用処理、IFRSに基づく投資不動産の時価評価およびIFRSに基づく固定資産の再評価、資本性金融商品の公正価値の事後的な変動をその他の包括利益に表示する選択をしている場合の組替調整）の修正を条件に、これを連結決算手続上利用することができる。

関連会社については、企業会計基準第16号「持分法に関する会計基準」により、同一環境下で行われた同一の性質の取引等について、投資会社（その子会社を含む。）および持分法を適用する被投資会社が採用する会計方針を原則として統一することと規定されている。ただし、実務対応報告第24号「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」により、在外関連会社の財務諸表がIFRSまたは米国会計基準に準拠して作成されている場合、および国内関連会社が指定国際会計基準または修正国際基準に準拠した連結財務諸表を作成して有価証券報告書により開示している場合については、当面の間、実務対応報告第18号で規定される在外子会社等に対する当面の取扱いに準じて行うことができる。

3) 他の企業への関与の開示

IFRSでは、IFRS第12号「他の企業への関与の開示」に従い、次の事項に関する開示が要求されている。

- (a) 重大な判断および仮定（支配、共同支配および重要な影響力等を決定する際に行った重大な判断および仮定）

- (b) 子会社への関与（企業集団の構成、非支配持分が企業集団の活動およびキャッシュ・フローに対して有している関与、企業集団の資産へのアクセス等に対する重大な制限の内容および程度、連結した組成された企業への関与に関連したリスクの内容および変動、ならびに子会社に対する所有持分の変動）
- (c) 共同支配の取決めおよび関連会社への関与（共同支配の取決めおよび関連会社への関与の内容、程度および財務上の影響、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）
- (d) 非連結の組成された企業への関与（非連結の組成された企業への関与の内容および程度、ならびに当該関与に関連したリスクの内容および変動）

日本では、上記に関して包括的に規定する会計基準はないが、連結の範囲に含まれない特別目的会社に関する開示や、企業会計基準第22号「連結財務諸表に関する会計基準」に基づき、連結の範囲に含めた子会社、非連結子会社に関する事項その他連結の方針に関する重要な事項およびこれらに重要な変更があったときは、その旨およびその理由について開示することが要求されている。

4) 企業結合

IFRSでは、すべての企業結合は取得法で会計処理することが要求されている（共同支配の取決め自体の財務諸表における共同支配の取決めの形成の会計処理、共通支配下の企業または事業の結合、および事業を構成しない資産または資産グループの取得を除く。）。子会社の支配を獲得した取得日に、のれんと区別して、その識別可能な資産および負債は一般的に支配獲得日の公正価値により、また非支配持分を連結財務諸表に計上する。

日本基準では、すべての企業結合（共同支配企業の形成および共通支配下の取引を除く。）はパーチェス法（取得法に類似する方法）で会計処理することが要求されている。パーチェス法による会計処理では、企業結合の対価は公正価値で測定される。

5) のれんの当初認識と非支配持分の測定方法

IFRSでは、取得企業は、次の(a)が(b)を超過する額として測定される取得日時点ののれんを認識する。

- (a) 次の総計
 - (i) 移転された対価（通常は取得日における公正価値）
 - (ii) 被取得企業のすべての非支配持分の金額
 - (iii) 段階的に達成される企業結合の場合には、取得企業が以前に保有していた被取得企業の資本持分の取得日における公正価値
- (b) 取得した識別可能な資産および引き受けた負債の取得日における正味の金額

IFRS第3号（改訂）では、非支配持分の認識について次の2つの方法のうちいずれかの方法の選択適用が認められている。

- a) 非支配持分を取得日に公正価値により測定する。（いわゆる、全部のれんアプローチ）
- b) 非支配持分は被取得企業の識別可能資産の純額の価値に対する持分割合により測定する。（いわゆる、購入のれんアプローチ）

日本基準では、のれんは、企業または事業の取得原価が、取得した資産および引き受けた負債に配分された純額に対する持分相当額を超過する額として算定される（いわゆる、購入のれんアプローチ）。子会社の資産および負債は取得日において公正価値により測定され、非支配株主持分は取得日における純資産の公正価値の非支配株主持分割合相当額により認識される（いわゆる、全面時価評価法）。

6) のれんの償却

IFRSでは、のれんは償却されず、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の可能性を示唆する場合はより頻繁に、減損テストが実施される。

日本基準では、のれんは20年以内のその効果が及ぶ期間にわたり定額法その他の合理的方法により定期的に償却され、必要に応じて減損処理の対象となる。ただし、金額に重要性が乏しい場合には、当該のれんが生じた事業年度の費用として処理することができる。

また、負ののれんについては、企業会計基準第21号「企業結合に関する会計基準」に従い、その発生が見込まれる場合には、取得企業は、すべての識別可能資産および負債が把握されているか、また、それらに対する取得原価の配分が適切に行われているかを見直す。その見直し後もなお負ののれんが生じる場合には、当該負ののれんが生じた事業年度の利益として処理する。

7) 段階取得

IFRSでは、段階取得による企業結合の場合、支配獲得前に保有していた被取得企業に対する持分を取得日における公正価値により再評価し、再評価差額は純損益に認識する。さらに、取得企業が被取得企業への持分の価値の変動をその他の包括利益に認識していた場合には、その認識額については取得企業が従来から保有していた持分を直接処分する場合に求められる会計処理と同じ基準により認識される。

非支配持分の測定については、上記「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

日本基準では、連結財務諸表上、支配を獲得するに至った取引のすべてについて、企業結合日の公正価値で取得原価を算定する。当該取得原価と、支配獲得までの個々の取引の原価合計との差額は損益とする。非支配株主持分の測定については、上記「のれんの当初認識と非支配持分の測定方法」を参照のこと。

8) 金融商品の分類および測定

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」により、金融資産および金融負債を以下のように分類し、測定することが要求されている。

金融資産については、金融資産の管理に関する企業の事業モデルおよび金融資産の契約上のキャッシュ・フローの特性の両方に基づき、以下のように事後測定するものに分類しなければならない。

- (a) 償却原価で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローを回収することを保有目的とする事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (b) その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定するもの： 契約上のキャッシュ・フローの回収と売却の両方によって目的が達成される事業モデルの中で保有され、契約条件により元本および元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが所定の日に生じる場合。
- (c) 純損益を通じて公正価値で事後測定するもの： 上記以外の場合。

ただし、企業は、当初認識時に、売買目的保有またはIFRS第3号が適用される企業結合における取得者によって認識される条件付対価ではない資本性金融商品の公正価値の事後変動をその他の包括利益に表示するという取消不能の選択を行うことができる。

金融負債（公正価値オプションおよび負債であるデリバティブ等を除く）については、償却原価で事後測定するものに分類しなければならない。

またIFRS第9号では、会計上のミスマッチを除去または大幅に低減するなどの一定の要件を満たす場合、当初認識時に金融資産および金融負債を、純損益を通じて公正価値で測定するものとして取消不能の指定をすることができる（公正価値オプション）。

日本基準では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、金融資産および金融負債は以下のように測定される。

- ・ 売買目的有価証券は、公正価値で測定し、公正価値の変動は損益認識される。
- ・ 満期保有目的の債券は取得原価または償却原価で測定される。
- ・ その他有価証券（売買目的有価証券、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式以外の有価証券）は、公正価値で測定し、公正価値の変動額は、(a) 純資産に計上され、売却、減損あるいは回収時に損益計算書へ計上されるか、または(b) 個々の証券について、公正価値が原価を上回る場合には純資産に計上し、下回る場合には損益計算書に計上する。
- ・ 市場価格のない株式等については、取得原価をもって貸借対照表価額とする。
- ・ 貸付金および債権は取得原価または償却原価から貸倒引当金を控除した金額で測定される。
- ・ 金融負債のうち支払手形、買掛金、借入金、社債その他の債務は債務額で測定される。ただし社債については、社債金額よりも低い価格又は高い価格で発行した場合など、収入に基づく金額と債務額とが異なる場合には、償却原価法に基づいて算定された価額で評価しなければならない。

日本では、IFRSで認められる公正価値オプションに関する規定はない。

9) 金融資産の減損

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、償却原価で事後測定される金融資産またはその他の包括利益を通じて公正価値で事後測定される金融資産、リース債権、契約資産、純損益を通じて公正価値で事後測定されないローン・コミットメントおよび金融保証契約について、予想信用損失に対する損失評価引当金を認識しなければならない。その他の包括利益を通じて公正価値で事後測定

される金融資産に係る損失評価引当金はその他の包括利益に認識し、財政状態計算書における当該金融資産の帳簿価額を減額してはならない。

各報告日における金融商品に係る損失評価引当金は、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、全期間の予想信用損失に等しい金額で測定し、当該金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、12か月の予想信用損失に等しい金額で測定しなければならない。

各報告日において、企業は、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しなければならない。この評価を行う際に、企業は、予想信用損失の金額の変動ではなく、当該金融商品の予想存続期間にわたる債務不履行発生の変動を用いなければならない。この評価を行うために、企業は、報告日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生の変動を当初認識日現在での当該金融商品に係る債務不履行発生の変動と比較し、当初認識以降の信用リスクの著しい増大を示す、過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報を考慮しなければならない。

予想信用損失の測定に当たっては、次のものを反映する方法で見積もらなければならない。

- ・ 一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・ 貨幣の時間価値
- ・ 過去の事象、現在の状況および将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

報告日現在の損失評価引当金をIFRS第9号に従って認識が要求される金額に修正するために必要となる予想信用損失（または戻入れ）の金額は、減損利得または減損損失として、純損益に認識することが要求される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」および関連する指針に従い、満期保有目的の債券、子会社株式および関連会社株式ならびにその他有価証券のうち、市場価格のない株式等以外のものについて時価が著しく下落したときは、回復する見込があると認められる場合を除き、時価をもって貸借対照表価額とし、評価差額は当期の損失として処理しなければならない。市場価格のない株式等については、発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減額をし、評価差額は当期の損失として処理する。実質価額とは、通常、一般に公正妥当と認められる会計基準に準拠して作成した財務諸表を基礎に資産等の時価評価に基づく評価差額等を加味して算定した1株当たりの純資産額に、所有株式数を乗じた金額とされている。また、営業債権・貸付金等の債権については、債務者の財政状態および経営成績等に応じて債権を一般債権、貸倒懸念債権および破産更生債権等の3つに区分し、一般債権については貸倒実績率法、貸倒懸念債権については債権の状況に応じて財務内容評価法又はキャッシュ・フロー見積法、破産更生債権等については財務内容評価法と、債権の区分ごとに定められた方法に従い貸倒見積高を算定する。

また日本では、減損の戻入は、株式について禁止されているだけでなく、満期保有目的の債券およびその他有価証券に分類されている債券についても認められていない。貸付金および債権についても、直接減額を行った場合には、減損の戻入益の計上は認められていない。

10) 金融資産の認識の中止

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、(1)資産から生じるキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した時、または(2)金融資産を譲渡し、かつ)企業が金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが他の当事者に移転した時、もしくは)企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転も保持もしないが金融資産に対する支配を保持していない場合、当該金融資産の認識を中止する。企業がリスクと経済価値のほとんどすべてを移転しないが保持もせず、譲渡された資産を支配し続ける場合には、企業は資産に対する留保持分と関連して支払う可能性がある負債を認識する。企業が、譲渡された金融資産のほとんどすべてのリスクと経済価値を保持している場合には、企業は金融資産の認識を継続する。

日本基準では、譲渡金融資産の財務構成要素ごとに、支配が第三者に移転しているかどうかの判断に基づいて、当該金融資産の認識の中止がなされる。

11) 金融商品の分類変更

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融資産の管理に関する事業モデルを変更した場合にのみ、影響を受けるすべての金融資産を同基準に定める分類方法に従って分類変更することが求められている。金融負債の分類変更を行うことは認められていない。

日本では、会計制度委員会報告第14号「金融商品会計に関する実務指針」に従い、売買目的または売却可能（その他有価証券）から満期保有目的へ保有目的区分を変更することは認められず、売買目的から売却可能（その他有価証券）への保有目的区分の変更については、正当な理由がある限られた状況（トレーディング業務の廃止を決定した場合に、売買目的として分類していた有価証券の保有目的区分をすべて売却可能（その他有価証券）に変更することができる。）においてのみ認められている。

12) ヘッジ会計

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」において、ヘッジに関する方針の文書化等のヘッジ会計の要件を満たした場合に、以下の3つのヘッジ関係に基づいて会計処理される。

- (a) 公正価値ヘッジ：認識されている資産若しくは負債または未認識の確定約定（あるいはそうした項目の構成要素）の公正価値の変動のうち、特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ対象の特定のリスクに起因する公正価値の変動とヘッジ手段の公正価値の変動は、ともに純損益に認識される。ただし、公正価値の変動をその他の包括利益に表示することを企業が選択した資本性金融商品に対する公正価値ヘッジの場合には、ともにその他の包括利益に認識される。
- (b) キャッシュ・フロー・ヘッジ：認識されている資産若しくは負債または可能性の非常に高い予定取引の全部または構成要素に係る特定のリスクに起因し、かつ、純損益に影響する可能性があるものに対するキャッシュ・フローの変動可能性に対するエクスポージャーのヘッジ。ヘッジ手段の利得または損失の有効部分はその他の包括利益に直接認識され、非有効部分は純損益に認識される。

(c) 在外営業活動体に対する純投資のヘッジ：在外営業活動体に対する純投資のヘッジ。有効なヘッジと判断されるヘッジ手段から生じる為替換算差額は、その他の包括利益に直接認識され、非有効部分については純損益に認識される。

日本では、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に従い、ヘッジ会計の方法は、原則として、時価評価されているヘッジ手段に係る損益または評価差額を、ヘッジ対象（相場変動等による損失の可能性がある資産または負債で、予定取引により発生が見込まれる資産または負債も含まれる）に係る損益が認識されるまで純資産の部において繰り延べる方法（繰延ヘッジ）による。ただし、現時点ではその他有価証券のみを適用対象として、ヘッジ対象に係る相場変動等を損益に反映させることにより、その損益とヘッジ手段に係る損益とを同一の会計期間に認識する方法（時価ヘッジ）の適用も認められている。在外営業活動体に対する純投資に対するヘッジに関しては、企業会計審議会公表の「外貨建取引等会計処理基準」および関連する実務指針において、IFRSと概ね同様の会計処理が認められている。

また、ヘッジ全体が有効と判定され、ヘッジ会計の要件が満たされている場合には、ヘッジ手段に生じた損益のうち結果的に非有効となった部分についても、ヘッジ会計の対象として繰延処理を行うことができる（なお、合理的に区分できる非有効部分については当期の純損益に計上することができる）。

資産または負債に係る金利の受払条件を変換することを目的として利用されている金利スワップが、金利変換の対象となる資産または負債とヘッジ会計の要件を充たしており、かつ、その想定元本、利息の受払条件および契約期間が当該資産または負債とほぼ同一である場合には、金利スワップを時価評価せず、その金銭の受払の純額等を当該資産または負債に係る利息に加減する「特例処理」が認められている。また、ヘッジ会計の要件を満たす為替予約等については、当分の間、為替予約等により確定する決済時における円貨額により外貨建取引および金銭債権債務等を換算し直物為替相場との差額を期間配分する方法（「振当処理」）によることができる。

13) 退職後給付

IFRSでは、確定給付制度においては、制度負債は、予測単位積増方式を用いた数理計算に基づき測定され、制度負債と同様の期間および同様の通貨の優良社債の直接利回りを反映した金利で割引かれている。制度資産は、公正価値で測定されている。当該制度の資産が負債を超える場合は資産（超過額）として、不足する場合は負債（不足額）として、それぞれ貸借対照表に計上されている。各貸借対照表日においては、制度資産および確定給付制度債務は再測定される。損益計算書においては、以下を除く利得または損失の変動を反映する：退職給付制度への拠出および制度から支払われる退職給付ならびに企業結合および再測定後の利得および損失。再測定された利得および損失は、数理計算上の差異および制度資産からの収益（確定給付負債または資産の純額に係る利息純額に含められた金額を除く）および資産上限額の影響の変動（確定給付負債または資産の純額に係る利息純額に含まれる金額を除く）からなる。再測定された金額は、その他の包括利益に計上される。

利益または損失として認識される年金費用（収入）の金額は、制度資産の原価に含めることが他のIFRSで要求されているか、または、認められている場合を除いて、以下の個々の構成要素に含まれる。

- ・ 勤務費用（当期中の従業員の勤務により生じる、確定給付制度債務の現在価値の増加）
- ・ 利息費用の純額（確定給付制度債務の割引による戻入分および制度資産からの理論的な収益）

確定給付制度が積立超過の場合には、確定給付資産の純額を次のいずれか低い方で測定する。

- ・ 当該確定給付制度の積立超過
- ・ 制度からの返還または制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値（資産上限額）

日本基準では、企業会計基準第26号「退職給付に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第25号「退職給付に関する会計基準の適用指針」に従って、退職給付見込額について全勤務期間で除した額を各期の発生額とする方法（期間定額基準）と、給付算定式基準のいずれかを選択適用することとされている。

日本では、割引率は、安全性の高い債券の利回りを基礎として決定するが、これには、期末における国債、政府機関債および優良社債の利回りが含まれ、いずれも選択可能である。また、割引率等の計算基礎に一定の重要な変動が生じていない場合には、割引率を見直さないことが認められている。制度資産に係る利息収益（長期期待運用収益）は、期首の年金資産の額に合理的に予想される収益率（長期期待運用収益率）を乗じて算定する。確定給付資産の上限はない。

また、遅延認識が認められており、原則として各期の発生額について平均残存勤務期間内の一定の年数で按分した額を每期費用処理する。数理計算上の差異の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識数理計算上の差異）および過去勤務費用の当期発生額のうち費用処理されない部分（未認識過去勤務費用）についてはいずれも、連結財務諸表においては、その他の包括利益に計上する。また、その他の包括利益累計額に計上された未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用のうち、当期に費用処理された部分については、その他の包括利益の調整（組替調整）を行う。

14) 株式に基づく報酬

IFRSでは、IFRS第2号「株式に基づく報酬」がすべての株式に基づく報酬取引に適用され、持分決済型、現金決済型および現金選択権付きの株式に基づく報酬取引の3つが規定されている。

- (a) 持分決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよびそれに対応する資本の増加を、原則として受け取った財またはサービスの公正価値で測定する。従業員および他の類似サービス提供者との取引において受け取ったサービスについては、付与した資本性金融商品の付与日現在の公正価値で測定する。
- (b) 現金決済型の株式に基づく報酬取引：受け取った財またはサービスおよび発生した負債を、当該負債の公正価値で測定する。
- (c) 現金選択権付きの株式に基づく報酬取引：株式に基づく報酬取引または当該取引の構成要素を、現金（または他の資産）で決済する負債が発生している場合にはその範囲で現金決済型の株式に基づく報酬取引として、そのような負債が発生していない場合にはその範囲で持分決済型の株式に基づく報酬取引として、会計処理される。

また持分決済型取引に関して、ストック・オプション等の公正価値と予想される権利確定数に基づいて費用計上額を認識した後は、権利確定後に失効した場合でも費用の戻入等の処理は行われず、認識される株式に基づく報酬費用の総額に影響は生じない。

日本でも、企業会計基準第8号「ストック・オプション等に関する会計基準」に基づき、ストック・オプションの付与日から権利確定日までの期間にわたり、付与日現在のストック・オプションの公正な評価額に基づいて報酬費用が認識され、対応する金額は資本（純資産の部の新株予約権）に計上される。また、実務対応報告第41号「取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に関する取扱い」の適用対象とされる取締役の報酬等として株式を無償交付する取引に係る費用の認識および測定については、企業会計基準第8号の定めに基づき準拠することとされている。

ただし、企業会計基準第8号および実務対応報告第41号の適用範囲は持分決済型株式報酬に限定されており、現金決済型取引等については特段規定がなく、実務上は発生時に費用（負債）処理される。また、企業会計基準第8号では、権利確定後に失効した場合には失効に対応する新株予約権につき利益計上（戻入）を行う等、IFRSと異なる処理が定められている。

15) 有給休暇引当金

IFRSでは、改訂IAS第19号「従業員給付」に従って、有給休暇引当金を計上することが要求されている。

日本基準においては、該当する規定はない。

16) リース

IFRSでは、IFRS第16号「リース」が、リースを「資産（原資産）を使用する権利を一定期間にわたり対価と交換に移転する契約または契約の一部」と定義し、顧客が使用期間全体を通じて次の両方を有している場合にこれを満たすとしている。

- (a) 特定された資産の使用からの経済的便益のほとんどすべてを得る権利
- (b) 特定された資産の使用を指図する権利

IFRS第16号は、期間が12か月超のすべてのリースについて、資産および負債を認識することを借手に要求している（原資産が少額の場合を除く）。借手は、リース対象の原資産の使用権を表す使用権資産およびリース料の支払義務を表すリース負債を認識することを要求される。

借手は、使用権資産をその他の非金融資産（有形固定資産等）と同様に、リース負債をその他の金融負債と同様に測定する。その結果、借手は使用権資産の減価償却費およびリース負債に係る利息を認識する。リースから生じる資産および負債は当初現在価値ベースで測定する。この測定には、解約不能なリース料（インフレに連動する料金を含む）が含まれる。また、借手がリースを延長するオプションを行使する、またはリースを解約するオプションを行使しないことが合理的に確実である場合には、オプション期間に行われる支払も含まれる。

日本では、企業会計基準第13号「リース取引に関する会計基準」が、リース取引を、「特定の物件の所有者たる貸手が、当該物件の借手に対し、合意された期間にわたりこれを使用収益する権利

を与え、借手は、合意された使用料を貸手に支払う取引」と定義している。借手は、リース取引をファイナンス・リース取引とそれ以外の取引（オペレーティング・リース取引）に区分し、ファイナンス・リース取引について、財務諸表に資産計上し、対応するリース債務を負債に計上する。ファイナンス・リース取引とは、解約不能かつフルペイアウトの要件を満たすものをいい、ファイナンス・リース取引に該当するかどうかについてはその経済的実質に基づいて判断すべきものであるとしている。ただし、解約不能リース期間がリース物件の経済的耐用年数の概ね75%以上、または解約不能のリース期間中のリース料総額の現在価値がリース物件を借手が現金で購入するものと仮定した場合の合理的見積金額の概ね90%以上のいずれかに該当する場合は、ファイナンス・リースと判定される。リース資産およびリース債務の計上額を算定するにあたっては、原則として、リース契約締結時に合意されたリース料総額からこれに含まれている利息相当額の合理的な見積額を控除する方法による。当該利息相当額については、原則として、リース期間にわたり利息法により配分する。再リースに係るリース料は、企業会計基準適用指針第16号「リース取引に関する会計基準の適用指針」に基づき、借手が再リースを行う意思が明らかな場合を除き、リース料総額に含めない。ファイナンス・リースは、借手の財務諸表に資産計上され、対応するリース債務が負債に計上される。なお、オペレーティング・リース取引、および少額（リース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下の所有権移転外ファイナンス・リース）または短期（1年以内）のファイナンス・リースについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行うことができる。

17) 無形資産および有形固定資産の減損

IFRSでは、各報告日において、有形固定資産または無形資産の減損の兆候の有無について評価している。そのような兆候が存在する場合、会社は当該資産の回収可能価額および減損損失を見積らなければならない。のれんおよび耐用年数を特定できない無形資産については、年1回もしくは事象や状況の変化が減損の兆候を示す場合はより頻繁に、減損テストが実施される。無形資産（のれんを除く。）または有形固定資産に係る減損損失の戻入は、回復の都度、認識されている。ただし、増加した帳簿価額は、減損損失計上前の帳簿価額を超えてはならない。なお、のれんに係る減損損失の戻入は行われない。

日本基準では、「固定資産の減損に係る会計基準」に従い、資産の減損の兆候が認められ、かつ割引前将来キャッシュ・フローの総額（20年以内の合理的な期間に基づく）が帳簿価額を下回ると見積られる場合において、回収可能価額（正味売却価額と使用価値（継続的使用と使用後の処分によって生ずると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値）のいずれか高い方の金額）と帳簿価額の差額につき減損損失を計上する。減損損失の戻入は認められない。

18) 引当金の計上基準

IFRSでは、以下の要件すべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・ 企業が過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有している。
- ・ 当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高い。
- ・ 当該債務の金額について信頼性のある見積りができる。

貨幣の時間価値による影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済に必要と見込まれる支出の現在価値としなければならない。

日本基準では、以下のすべてを満たす場合に認識しなければならない。

- ・ 将来の特定の費用または損失である。
- ・ その発生が当期以前の事象に起因する。
- ・ 発生の可能性が高い。
- ・ その金額を合理的に見積もることができる。

日本基準においては、「現在の債務」であることが明確に要請された規定は無い。また、引当金について割引計算について該当する一般的な規定はない。

19) 金融保証契約

IFRSでは、IFRS第9号「金融商品」に従い、金融保証契約については、純損益を通じて公正価値で測定する金融負債に指定した場合、または金融資産の譲渡が認識の中止の要件を満たさない場合もしくは継続的関与アプローチが適用される場合に生じる金融負債に該当する場合を除いて、当初は公正価値で計上し、当初認識後は予想信用損失に対する損失評価引当金の金額と、当初認識額からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」の原則に従って認識された収益の累計額を控除した金額とのいずれか高い方の金額で事後測定することが要求されている。

日本では、金融資産または金融負債の消滅の認識の結果生じる債務保証を除いて、保証を当初より公正価値で貸借対照表に計上することは求められていない。保証に起因して、将来の損失が発生する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合には、債務保証損失引当金を計上する。銀行の場合には、第三者に負う保証債務は偶発債務として額面金額を支払承諾勘定に計上し、同時に銀行が顧客から得る求償権を偶発債権として支払承諾見返勘定に計上する。関連する貸倒引当金も計上される。

20) コミットメント・フィー

IFRSでは、コミットメント・フィーは、融資枠残高に対する割合により決定されている。融資枠が使用される可能性が低い場合、この手数料は融資枠の契約期間にわたり損益として認識され、その他の場合は、貸付が実行されるまで繰延べられ、実行の際に実効金利に対する調整として認識されている。

日本基準では、コミットメント・フィーは、発生主義に基づき、当期に対応する部分を収益として認識する。

21) 賦課金

IFRIC第21号「賦課金」では、企業は、法令によって賦課金の支払の契機となる活動が生じた時点においてのみ当該支払を負債認識する。債務発生事象が一定期間にわたって生じる場合には、負債は当該期間にわたって徐々に認識される。賦課金を支払う義務が、一定の閾値に達した時に発生する場合には、当該負債はその閾値に達した時点においてのみ認識される。

日本では、IFRIC第21号のような賦課金に関する特段の規定はない。

22) 繰延税金

(a) 繰延税金資産の回収可能性

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について繰延税金資産を認識しなければならない。近年に損失が発生した経歴があるときは、企業は、税務上の繰越欠損金または繰越税額控除より発生する繰延税金資産を、十分な将来加算一時差異を有する範囲内でのみ、または税務上の繰越欠損金もしくは繰越税額控除の使用対象となる十分な課税所得が稼得されるという他の信頼すべき根拠がある範囲内でのみ認識する。

日本では、企業会計基準適用指針第26号「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に詳細な規定があり、収益力、タックス・プランニングおよび将来加算一時差異の解消に基づき、各一時差異の解消のスケジュール等を考慮して、繰延税金資産の回収可能性を判断することが求められている。収益力に基づく判断に際しては、過去3年間と当期の課税所得等の要件に基づき企業を5つに分類し、当該分類に応じて、回収が見込まれる繰延税金資産の計上額を決定する。

(b) 内部取引の未実現利益の消去に係る税効果

IFRSでは、IAS第12号「法人所得税」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る税効果は、資産負債法に基づき、一時差異が発生している資産を保有する買手の税率により繰延税金資産を測定する。買手では、未実現利益の消去により発生する将来減算一時差異も含め、すべての将来減算一時差異についての繰延税金資産の回収可能性を判断する。

日本では、JICPA会計制度委員会報告第6号「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」および企業会計基準適用指針第28号「税効果会計に係る会計基準の適用指針」に基づき、内部取引の未実現利益の消去に係る一時差異に対しては、例外的に繰延法に基づき売却元の税率を使用する。また、未実現利益の消去に係る一時差異は、売却元の売却年度の課税所得の額を上限とする。

23) 負債と資本の区分

IFRSでは、IAS第32号「金融商品：表示」に基づき、当初認識時に、契約の実質、ならびに金融負債、金融資産および資本性金融商品の定義に従い、金融負債、金融資産または資本性金融商品に分類する。

日本では、会社法上の株式として発行された金融商品は、純資産の部に計上される。転換社債型新株予約権付社債については、企業会計基準適用指針第17号「払込資本を増加させる可能性のある部分を含む複合金融商品に関する会計処理」において、一括して負債とするか、社債と新株予約権に区分して負債と純資産の部にそれぞれ表示することが定められている。

第7 【外国為替相場の推移】

ユーロと本邦通貨との間の為替相場は、当該半期中において、国内において時事に関する事項を掲載する2以上の日刊新聞紙に掲載されているため、本項の記載を省略する。

第8 【提出会社の参考情報】

最近事業年度の開始日から本書提出日までの間において提出された書類および提出日は以下のとおりである。

- | | |
|------------------------------------|----------------|
| (1) 訂正発行登録書（2022年5月31日提出の発行登録書の訂正） | 提出日：2023年6月5日 |
| (2) 有価証券報告書および添付書類 | 提出日：2023年6月13日 |
| (3) 発行登録追補書類および添付書類 | 提出日：2023年6月16日 |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書（上記(2)の訂正） | 提出日：2023年8月9日 |
| (5) 訂正発行登録書（2022年5月31日提出の発行登録書の訂正） | 提出日：2023年8月9日 |
| (6) 発行登録追補書類および添付書類 | 提出日：2023年8月24日 |
| (7) 発行登録追補書類および添付書類 | 提出日：2023年9月11日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

第1 【保証会社情報】

該当事項なし。

第2 【保証会社以外の会社の情報】

1 【当該会社の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当該会社の名称および住所

第一生命ホールディングス株式会社
東京都千代田区有楽町一丁目13番1号

(2) 理由

下記の社債の満期償還額および早期償還の有無は、当該社債の要項に記載の条件に従い、当該会社の普通株式の相場の変動によって左右される。したがって、当該会社の企業情報は、当該社債の投資判断に重要な影響を及ぼすと判断される。

名称	発行年月日	売出価額の総額	上場金融商品取引所名 又は登録認可 金融商品取引業協会名
ナティクス 2024年9月27日満期 円建 早期償還条項付 参照株式株価連動社債 (第一生命ホールディングス株式会社) (グリーンボンド)	2023年9月26日	300,000,000円	該当事項なし

(3) 当該会社の普通株式についての詳細

発行 済 株 式	種 類	発行済株式数	上場金融商品取引所名または 登録認可金融商品取引業協会 名	内容
		(2023年8月10日現在)		
	普通株式	989,888,900株	東京証券取引所 (プライム市場)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない、当社 にとって標準となる株式 (1単元の株式数 100株)

2 【継続開示会社たる当該会社に関する事項】

下記は、2023年9月22日現在において、関東財務局に提出され、かつ、電子開示システム（EDINET）を通じて現実に閲覧が可能であった書類である。

(1) 当該会社が提出した書類

イ．有価証券報告書およびその添付書類

第121期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
2023年6月27日関東財務局長に提出。

ロ．四半期報告書または半期報告書

四半期報告書
第122期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）
2023年8月10日関東財務局長に提出。

ハ．臨時報告書

イの有価証券報告書提出後、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2023年6月28日に関東財務局長に提出。

ニ．訂正報告書

該当事項なし

(2) 上記書類の写しを縦覧に供している場所

名称	所在地
第一生命ホールディングス株式会社 本店	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号
株式会社東京証券取引所	東京都中央区日本橋兜町2番1号

第3 【指数等の情報】

1 【当該指数等の情報の開示を必要とする理由】

(1) 当行の発行している有価証券

- 1) ナティクス 2023年10月25日満期 円建 早期償還条項付 ノックイン型225連動 デジタル・クーポン社債（満期償還額225連動型）
- 2) ナティクス 2024年11月15日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）
- 3) ナティクス 2024年11月15日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン65）
- 4) ナティクス 2025年5月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日経平均株価参照 円建社債（ノックイン65）
- 5) ナティクス 2025年5月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン55）
- 6) ナティクス 2025年5月16日満期 期限前償還条項付 デジタルクーポン型日米2指数参照 円建社債（ノックイン65）

(2) 理由

上記3)、5)および6)の社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および満期償還額が日経平均株価およびS&P500の水準により決定されるため、日経平均株価およびS&P500についての開示を必要とする。

上記1)、2)および4)の社債は、その条件に従い、利率、早期償還の有無および満期償還額が日経平均株価の水準により決定されるため、日経平均株価についての開示を必要とする。

(3) 内容

1) 日経平均株価

東京証券取引所プライム市場に上場されている選択された225銘柄の株価指数である日経平均株価（日経225）をいい、かかる指数は株式会社日本経済新聞社により計算および公表される。

2) S&P500

S&P500指数としてS&Pダウ・ジョーンズ・インデックス・エル・エル・シーが計算し、公表している値をいう。

2 【当該指数等の推移】

(1) 日経平均株価の過去の推移（終値ベース）

(単位：円)

最近5年間の 年別最高・最低値	年別	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
	最高	24,270.62	24,066.12	27,568.15	30,670.10	29,332.16	
	最低	19,155.74	19,561.96	16,552.83	27,013.25	24,717.53	
最近6ヶ月の 月別最高・最低値	月別	2023年1月	2023年2月	2023年3月	2023年4月	2023年5月	2023年6月
	最高	27,433.40	27,696.44	28,623.15	28,856.44	31,328.16	33,706.08
	最低	25,716.86	27,104.32	26,945.67	27,472.63	28,949.88	31,148.01

出所：ブルームバーグ・エルピー

(2) S&P500の過去の推移（終値ベース）

(単位：ポイント)

最近5年間の 年別最高・最低値	年別	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	
	最高	2,930.75	3,240.02	3,756.07	4,793.06	4,796.56	
	最低	2,351.10	2,447.89	2,237.40	3,700.65	3,577.03	
最近6ヶ月の 月別最高・最低値	月別	2023年1月	2023年2月	2023年3月	2023年4月	2023年5月	2023年6月
	最高	4,076.60	4,179.76	4,109.31	4,169.48	4,205.52	4,450.38
	最低	3,808.10	3,970.04	3,855.76	4,055.99	4,061.22	4,221.02

出所：ブルームバーグ・エルピー